

熊取町議会委員会会議録

[平成28年3月定例会]

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔予算審査特別委員会〕

議案第41号	平成28年度熊取町一般会計予算	2
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	19
議案第41号	平成28年度熊取町一般会計予算	72
	質 疑	72
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	72
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	81
議案第41号	平成28年度熊取町一般会計予算	116
	質 疑	116
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事項の審査	116
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事項の審査	124
議案第41号	平成28年度熊取町一般会計予算	167
	質 疑	167
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	167
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	175
議案第41号	平成28年度熊取町一般会計予算	200
	意見・要望	200
議案第41号	平成28年度熊取町一般会計予算	204
	討 論	204
議案第41号	平成28年度熊取町一般会計予算	204
	採 決	204
議案第42号	平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算	204
	質 疑	204
議案第43号	平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	209
	質 疑	209
議案第44号	平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	220
	質 疑	220
議案第45号	平成28年度熊取町介護保険特別会計予算	221
	質 疑	221
議案第46号	平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算	228
	質 疑	228
議案第47号	平成28年度熊取町水道事業会計予算	230
	質 疑	230

議案第42号～議案第47号	233
意見・要望	233
議案第42号～議案第47号	234
討 論	234
議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算	235
採 決	235
議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	235
採 決	235
議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	235
採 決	235
議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算	235
採 決	235
議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算	235
採 決	235
議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算	235
採 決	235

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日 平成28年3月16日（水曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	佐古 規	副委員 長	坂上 巳生男
	委員	重光 俊則	委員	坂上 昌史
	委員	阪口 均	委員	渡辺 豊子
	委員	矢野 正憲		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	中尾 清彦
	教育 長	西牧 研壯	企画部長	南 和仁
	企画部 理事	明松 大介	企画部 理事	寺中 敏人
	総務部 長	泉谷 徹	総務部 理事	阪上 敦司
	総務部 理事兼 契約検査課長	田宮 克昭	住民部 長	貝口 良夫
	住民部 統括理事	吉田 潔	住民部 理事	藤原 伸彦
	健康福祉部 長	中谷 ゆかり	事業部 長	山戸 寛
	事業部 理事	大西 宏	会計管理者兼 会計課 長	北川 雄彦
	上下水道部 長	下中 博之	教育次 長	小山 高宏
	政策企画課 長	橘 和彦	危機管理課 長	野津 恵
	財政課 長	東野 秀毅	広報公聴課 長	三原 順
	シティプロモーション推進 課 長	奥村 光男	総務課 長	林 利秀
	人事課 長	道端 秀明	人権推進課 長	馬場 智代
	税務課 長	阪上 高寛	収納対策課 長	塩谷 義和
	契約検査課 債権整理対策室 長	井口 雅和	住民課 長	松浪 敬一
	自治振興課 長	原田 哲哉	環境課 長	島尾 学
	道路課 長	白川 文昭	水とみどり課 長	山原 栄次章
事務局 局 長		阪上 清隆	書 記	阪上 章

付議審査事件

- 議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算
- 議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算

委員長（佐古員規君）皆さん、おはようございます。本特別委員会における議案の審議に当たりましては、十分に意を尽くされ、慎重にご審議をいただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

なお、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審

査特別委員会を開会いたします。

(「10時01分」開会)

委員長(佐古員規君) それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月7日の本会議において、本特別委員会に付託されました案件7件の審査を行います。

なお、審査は、4班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部及び会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、事業部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項並びに各特別会計予算及び水道事業会計予算の審査を行います。

議事の都合上、一般会計予算を審査するに当たりましては、既に配付しております平成28年度一般会計予算事項別明細書の内容に従い審査を行いますので、所管事項が一部、ほかの班での審査対象となる場合もございますが、ご了承願います。

また、審査の順序につきましては、一般会計予算の第1班から第4班所管事項を順次行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算の審査の順序につきましては、下水道事業特別会計予算から予算書に記載の順序とし、最後に水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

以上のとおり、議事の進行を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議で行われておりますが、補足説明があれば承ります。町長 藤原敏司君。

町長(藤原敏司君) 補足説明はございません。

以上でございます。

委員長(佐古員規君) それでは、質疑を行います。質疑はページを区切って行います。質疑をされる方は、ページ数と質問の要旨を簡潔に述べ、3問程度に分けて行っていただきますようお願いいたします。また、同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

本件について、歳入のうち、16ページから33ページまでの第1班、企画部、総務部、会計課の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員(坂上巳生男君) それでは、私のほうから質問させていただきます。

本会議でも予算書に基づいた説明はございましたが、17ページの町税、町民税のところ、個人町民税、そして法人町民税それぞれ一定額の減少がありました。その減少の理由について再度ご説明をお願いします。

委員長(佐古員規君) 阪上税務課長。

税務課長(阪上高寛君) それでは、個人町民税のほうから説明させていただきます。

まず、個人町民税の現年課税分ですが、まず所得割額については、対前年度で1.2%の減、金額にして2,460万7,000円の減を見込んでございます。平成27年度の決算見込み額をもとに、本町の年齢別人口統計表の生産年齢人口の推移等を勘案し、納税義務者数を平成27年度当初予算費で約2%の減を見込みました。また1人当たりの所得につきましては、厚生労働省が行っている毎月勤労統計調査では、現金給与総額が0.1%増加し、緩やかな景気回復があったとのご報告がございましたが、本町のこれまでの実績を踏まえまして、ほぼ横ばいとして平成28年度当初予算を見込んだもの

でございます。そのため、今回の減額分につきましては、納税義務者数の減で約1,400万円、また平成27年度税制改正におけるふるさと納税に係る税額控除の拡大分、要は所得割額の1割から2割に拡充されたというのを加味しまして、約1,000万円の減により見込んだものでございます。

続きまして、個人住民税の均等割のほうなんですけれども、こちらのほうも所得割と同様に、対前年度で2.3%の減、金額にして156万3,000円の減を見込んでございます。こちらにつきましても、所得割と同様に、平成27年度の決算見込み額における納税義務者数に人口統計表における人口伸び率を乗じた人数を平成28年度の均等割額の納税義務者数として見込んで、納税義務者数を平成27年度当初予算比で約2%の減として見込んだものでございます。

現年分については以上でございます。

委員長（佐古員規君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）私のほうから、滞納繰越分の予算額についてご説明させていただきます。

金額的にはわずかでございますが、27年度と比較いたしまして減額となっておりますので説明させていただきます。

滞納繰越分の予算額につきましては、各税目とも27年度の決算見込みによる収納未済額から不納欠損の見込み額を引きまして、それを28年度の調定見込み額といたしまして、そこに予定収納率を掛け合わせて算定をいたしてございます。

個人の町民税で申し上げますと、調定見込み額が7,724万9,000円でございます。そこに予定収納率31%を乗じた額として、予算額2,394万7,000円を算定いたしてございます。27年度と比較いたしまして68万4,000円の減、2.7%の減となったものでございます。

法人町民税につきましては、同様な計算で行いまして、調定見込み159万1,000円に予定収納率20%を掛けまして算定いたしました額が31万8,000円となりまして、前年度と比較いたしまして7万6,000円の減額、19.3%の減となったものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）すみません、法人町民税のほうの現年分の件なんですけれども、まず法人町民税の現年課税分ですが、法人税割については対前年度で1.9%の増、金額にして86万5,000円の増でございます。こちらにつきましては、平成26年度税制改正の税率の引き下げ、標準税率が12.3%から9.7%、あと超過税率のほうが14.7%から12.1%になった分の影響額で、約800万円の減額を見込むとともに、また本町の法人税割に大きく影響がある大手製造業者2社の28年度の納税予定額約750万円の増収を見込んだものでございます。あとは景気回復分として、若干の伸びを見込んだものとなっております。

続いて、法人町民税の均等割ですが、対前年度で5.8%の減、金額にして275万2,000円の減でございます。こちらにつきましては、平成27年度決算見込み額を算定するに当たりまして、法人数の増は見られるんですが、それ以上に資本金等の変更に伴う税率区分の変更や、また休廃業等に伴う減収分の見込み額のほうが過大であったことから、平成28年度予算において減収を見込んだものとなっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。詳細なご説明いただきましたが、町民税については、納税義務者の減というのが主たる要因になっているようなんですが、納税義務者の減少の傾向というのは、今後ずっと続いていくと予測されますか。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）すみません、納税義務者のほうなんですけれども、ここ数年ずっと減少傾向が続いております。少子高齢化が進んでいる中、今後ふえていくというのはなかなか難しいのかなといったところで、減少傾向はもうしばらく続いていくのかなと思っております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。熊取町のように法人税の税収の割合が個人町民税に比べて少なく、基本的な税収を個人町民税に依存していると、そういう自治体にあつては、納税義務者の減というのは非常に痛いわけでありますが、そういう中で熊取町は転入促進で力を入れているということなんですけれども、この個人町民税、町民税に関しては、数年前というかも大分前になりますけれども、税源移譲で税率がそれまでの基本5%だったものが10%に上がったということがあったと思いますが、私、今回この予算委員会のための勉強で調べていたら、その税源移譲分、大体半額ですかね、その税源移譲分については基準財政収入額の算入率が違うというふうな説明がインターネットで出ていたんですけれども、それはそういうことなんですか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）当時の資料を現在ちょっと持ち合わせておりませんので、休憩等で確認させていただいてご答弁させていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうですか、すぐ答え出ると思ったんですけれども。私、今、手元にある資料では、普通、基本的な町税収入は基準財政収入額の算入率が75%ですよ。25%は留保分というかそういうことになっているんですけれども、税源移譲分については100%、所得税から個人住民税への税源移譲相当額を当面100%算入することとしているという、そういう説明書きがありまして、これは当面と書いているからいつまでのことなのか、既に当面の期限が来ているのか、その辺がちょっとよく分からないなと思って、教えてもらおうかなと思ってお聞きしたんですが、ちょっと今すぐは答えられないということですかね。

委員長（佐古員規君）どうですか。東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）今、27年度の所得割の基準財政収入額の算定上、その税源移譲分を特段別出しで計算しているようには、手元の資料ではちょっとやっぱりわかりかねますので、詳細の部分については、さらに詳しい資料というのは執務室のほうにございますので、そこでちょっと確認させていただきたいと思います。ただ、今現状見る限り、その部分を別に除外して100%見ているというような感じの計算にはちょっと見受けられない状況ですので、正しいご返答をもう一度させていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）そしたら追って資料を提出していただくということで。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）すみません、それまた調べて、後ほどお返事いただきたいと思います。

そしたら、別の項目でお尋ねします。

19ページのところで、今回、国からの幾つかの交付金、配当割交付金、あるいは株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金ということで、この辺の金額が上がっているんですが、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金、この辺が数字が上がっているのは一定納得できるんですけれども、地方消費税交付金、これが平成27年度予算では、この部分が6億円だったんですかね、それが8億3,600万円と。時間としては国民の消費がそんなに伸びているとは思えないんですけれども、この地方消費税交付金が今回8億3,600万円ということについては、どういう事情でこの辺の金額が上がっているんでしょうか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）地方消費税交付金につきましては、27年度の3月補正についても、実際同じ同額まで実は補正で上げさせていただいております。今回予算編成する中で、昨年度も同様なんですけれども、基本的に前年度の決算見込み額をもとに国が見積もる伸び率を乗じて、基本的には算定していくというところでの作業を進めていた中で、27年度予算は、実際は27年度の予算を編成する際には、前年度の見込みは実際増税分が上がってきているという部分はあったんですが、実際は平年度化していなかったというところで、4月始まりの増税ということで、どうしてもタイムラグがあつて市町村のほうに交付されるという部分が読み切れなかった部分がございます。その部分で

本来国の率を掛けて6億円という形でさせていただいているんですけども、実際のところはやはりこの6億円なりの率については、金額についてもかなりかたいところを狙っています。なぜかと申しますと、このあたりで例えば5,000万円、6,000万円とずれますと、やっぱり財政運営上大きな影響出ますので、かなりかたいほうに見積もった結果6億円になったと。その後、27年度の実績を見ていく中で、3月補正で増額させていただいた金額も、最終的には8億3,600万円という形となっておりまして、実際平成27年度の見込みからまた伸び率を算定したところ、実際は8億円後半ぐらいまでの金額が伸びるんですけども、やはりこのあたりは留保財源としてとっておきたいという部分がありましたので、27年度と同額の予算編成をさせていただいたという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。27年度の予算ではちょっとかたく見込んでいたということですね。その当時から増税分でふえることは予測されたけれども、それまでの経過等もあって6億円と見込んで、実際はこの8億3,600万円、これ平成27年度補正した地方消費税交付金と同額で予算が組まれているということで理解いたしました。

それとあと、同じページの普通地方交付税、これが平成27年度予算に比べると2億円ほど、2億円にいかないか、1億5,000万円ほどですかね、幾分か地方交付税分が上がっております。ただ、地方交付税については、これも別のページに出てきます臨時財政対策債が地方交付税の不足分を補うという形になっておりますので、トータルで見ないとはいけませんけれども、地方交付税のこの数字が若干ふえているという分については、その辺はいかがですか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）普通交付税につきましても、実際は9月でかなり大幅な増額補正を27年度ですけれどもさせていただいております。基本的に国から譲与されるもの、大阪府から交付されるものという形での予算がこのページ等に多くございますが、基本的な考え方は、前年度の決算見込みに対して、国の伸び率に対して計算していくという流れとなっております。その中でも普通交付税につきましては、本町独自の要因がございますので、例えば税が減っている分については75%賦課するであろうとか、あと起債を借りている部分で、やはり交付税算入される分は、幾分その部分はまたふえる分があるというようなものを加味した中で計算させていただいております。結果、27年度の決算見込みがやはり私どもで27年度の当初で見込んでいたものをかなり上回っていたところが実際ございまして、その辺の実際読みがちょっとずれてしまったというところの部分が、今回の実際の増額の背景にあるというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）私のほうは、16ページ、17ページの固定資産税につきまして教えていただきたいと思えます。予算のほう、前年度に比べ3,868万7,000円の減額というところ、地価下落等の本会議での説明もありましたが、もう少し詳しくご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）それでは、固定資産税の現年課税分なんですけれども、トータルで対前年度2.3%の減、金額にして3,509万7,000円の減でございます。

内訳といたしまして、土地、家屋、償却資産の順に説明させていただきますと、まず土地なんですけど、対前年度比で2.5%の減、金額で1,428万9,000円の減でございます。主な要因なんですけれども、毎年同じ内容の説明となつてございますけれども、大分下げどまり状態にはなつてはきているものの、熊取駅から離れた地域において、地価の下落がまだいまだに続いております。こちらにつきまして、平成27年度決算見込み額に地価下落に伴う時点修正分として約400万円の減を見込んでございます。またあと、住宅用地の特例等々の新規適用分で約740万円、大手医療法人が救急医療等確保事業に係る業務を行う社会医療法人に認定されたことに伴う非課税措置に伴う減額分、あ

とその他地目変更等に伴う減額分を含めて見込んだところでございます。

次に、家屋ですけれども、対前年度比で1.5%の減、金額で1,164万3,000円の減でございます。こちらにつきましては、平成27年度決算見込み額に新增築分の増として約1,500万円の増を見込んではおるんですが、土地と同様に、社会医療法人認定に伴う非課税措置で約1,400万円の減、あと新規の転入・定住促進における課税免除分の約524万円及びその他滅失家屋に伴う減等を含めまして見込んだところでございます。

あと最後に、償却資産でございますけれども、対前年度比で4.5%の減、金額で916万5,000円の減でございます。こちらにつきましては、前年度までの実績からの減価及び社会医療法人認定に伴う非課税措置に伴う減により見込んだものとなっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）それでは、固定資産税滞納繰越分について説明させていただきます。

滞納繰越分2,381万1,000円の予算額でございますが、27年度と比較いたしまして359万円、13.1%の減となっております。固定資産税につきましても、平成27年度の収入未済額から不納欠損の見込み額を引きまして、それを28年度の調定見込みといたしまして、そこに予定収納率を掛けて出しております。予定収納率につきましては、過去の実績による収納率を参考にさせていただきますまして24%と見込んだものでございまして、予算額を2,381万1,000円となったものでございます。以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。見込み、地価もあり、また大手社会福祉法人の非課税措置というところも大きく原因になっているかと思うんですけれども、転入促進をしていく中でこの一番大きなインセンティブの一つである固定資産税、新築の固定資産税の減免というのがやっぱり大きくアピールしている分ではありますが、その分につきまして、今、一応課税免除のところは524万円あるところですが、これまた3年後、次の、3年後やから3年間経過措置がありますので、またその後その分がふえてくるかと思うんですが、その転入、先ほど住民税のほうも、結局は転入促進してそういうインセンティブでやってきたんですが、なかなか納税義務者がふえていないというのが現状かと思うんですけれども、ちょっと会派で質問させていただいたときに、府内ではその転入状況というところは社会増の中で見て9位でしたが、この近隣では1位やというふうに会派で質問させていただいたときにそのようなご説明があったと思うんですけれども、その辺のところをどんなふうに、今後この見直しして4項目に絞ったわけなんですけれども、この固定資産税がやっぱり減免することによって減収になるから、この新築住宅のこの分については見送ったということなんでしょうか。ちょっとその辺のところと、転入促進の今後の方向性というものをちょっと教えていただきたいと思っております。

委員長（佐古員規君）奥村シテプロモーション推進課長。

シテプロモーション推進課長（奥村光男君）まず、固定資産税のほうの課税免除を見送った件でございますけれども、こちらの分につきましては、先ほども28年度予算でも500万円相当の減ということがございましたけれども、3年間合計で資産としまして合計8,000万円ぐらいの歳入減になるというふうに見込んでおります。

またこの固定資産税の減免につきましては、実質的には資産に対する補助というのと同様の効果があるということでございますので、こちらの分につきましては、自治法のほうで規定されております補助金の性質上、公的な活動に対して行うというところの部分、特に個人の資産形成につながるという部分がございますので、こういったものにつきましては慎重に取り扱う必要があるということとともに、また税金ということでございますので、従前から熊取町に住んでいただいている方との公平性の観点というところで、もともと3年間の期間限定、キャンペーン的に実施したというところでございますので、そういった意味合いで予定どおり3年間で終了させていただくといったところ

ろでございます。

今後の転入促進をどのように行っていくのかというところでございますけれども、先ほどありましたとおり、継続する4つのアクション項目はもとより、もともとうちのほうで施策として取り組んでいます充実した子育て支援とか、あるいは教育施策を中心としまして、その他安全・安心施策や自治会の協働、こういった近隣より秀でた既存の充実した施策というのがございますので、それらをトータルのパッケージングしていく上でプロモーションのほうを展開して、転入・定住促進のほうに取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。なかなか取捨選択して転入促進をしながら、住民税をふやしていこう、歳入、自己財源をふやしていこうと取り組んでいただいているんですが、なかなか厳しい現状があるのかなというふうに感じました。

その中でまた国のほうも、固定資産税のほうが先日の全協でも説明ありましたがけれども、2年間またこの新築に対して2年間延長するというふうになっていましたよね、税制改正で、固定資産税。ということですので、この固定資産税に関係して増収、今後の見通し、これ国がこうやってまた延長することによりまして、本町における税収の今後の見込みというところをしっかりと転入促進もしていただきながら、固定資産税に関してはもうちょっと3年後にふえてくるのかもわからないんですが、若干ですよ、その今減収になった、3年間で8,000万円ということでしたけれども、その辺のところ、何年後にはちょっとわずかですが、増収があるだろうというような見込み等はないでしょうか。

委員長（佐古員規君） 阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君） すみません、ちょっと手元のほうの資料を見ているんですけれども、実際プラスに転じてくるのは、平成31年度からプラスに転じてきます。実際、課税免除等々、あと新築軽減の分等の増収も含めまして、それをペイできるのが平成32年度からになるのかなといったところで試算を行っているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪上総務部理事。

総務部理事（阪上敦司君） 先ほど課長申し上げましたのは、新築軽減に伴う3年間の転入促進関連の部分で増収が上がってくるのはというふうな話で答弁のほうをさせていただいております。

固定資産全般的な部分で私のほうからちょっとお話させていただきますと、委員のほうからありましたように、今後も新築軽減であるとか、これは国の住宅施策のほうで住宅をというふうな流れの中で税のほうも応援をしていくというふうなイメージで減額とかいうふうな部分が出てございます。ですんで、将来的な展望という形で見ていきますと、やはりまだ地価のほうで、これからバブル期みたいになっていくということは非常に考えにくいという中で、町の安定的な財源としての固定資産税ですけれども、なかなか大きな増減というのはやはり見込みにくいかなというふうな形で将来的には考えてございます。ですんで、新たな大きな開発等出てくれば別なんですけれども、現状の状況から見ますとその辺も非常に厳しい状況やと思いますので、現状の範囲の中で収納率の部分であったりとかいうふうな形での対策というのが主な対策になってくるかなというふうに、固定資産税については考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。なかなか厳しいかと思いますが、そしたらちょっと住民税と固定資産税を合わせて、今その転入促進という観点から、リフォームに関する分につきましてはそういった補助をやりますよという方向になっておりますので、そういったリフォーム助成をしながら転入者をふやしていくという、そういうところにしっかりとまたPRしながら、やっぱり納税者をわずかでも減るのを減らす、だからどっちみち減っていくんですが、減るのを、減額を修正、減らして

いくというのは、やっぱり転入してきていただく方がふえるというところが一番大きいかと思えますので、リフォーム助成ということであるならば、会派のときにでも、また二見議員も要望していたと思うんですが、近居・同居に関してリフォームを助成するという、そういった方向性をすることによりまして転入者がふえてくるのではないかと思うんですが、その辺に少し焦点を当てて推進をしていただきたいと思いますと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（佐古員規君）奥村シティブロモーション推進課長。

シティブロモーション推進課長（奥村光男君）三世代同居・転居とかという視点かと思えますけれども、こちらのほうの住宅リフォームの継続につきましても、当然のことながら二世帯とか三世帯とか、そういった方々の同居にもつながる施策というふうに認識してございますので、その辺にも効果のほうは期待できるのではないかというふうに考えておるといところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）効果はあるかと思えますので、その近居・同居をする分につきましても、そのリフォーム、ただ単に今住んでいる方のリフォーム、定住というだけではなくて、近居・同居を推進する方向での助成拡充というか、そういう方たちをもう少し助成する額をふやすとか、またそういった観点も考えていただきたいということを要望しておきます。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですね。ほかに質疑はございませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）渡辺委員の関連で、今の固定資産税の減の件ですが、転入促進策で3年で8,000万円の減ということで、これをやめるということは、その3年間の施策は失敗やという結果ですね。3年間で固定資産税は減って、8,000万円減っているけれども、20年、30年住まわれるということについての税収増というのはあるわけですけども、この3年間で8,000万円の減やから、新築の転入促進策をやめるんやということは、これまでの3年間の施策は失敗やったからやめるということになるんですか。

委員長（佐古員規君）奥村シティブロモーション推進課長。

シティブロモーション推進課長（奥村光男君）固定資産税の課税免除の3年間の件ですけども、こちらのほうは当初から平成25年からの3年間というところで、始めたときには関西初というところで、かなりの話題性もございましたし、またこの3年間の実績としまして、件数としまして366件、うち転入者のほうが204件ということで、この施策としては効果があったというふうに認識してございます。ただ、もともとキャンペーン的に3年間実施したというところで、今回予定どおり終了させていただくというものでご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは非常に問題である。3年間キャンペーン的にやったということなんですけれども、ここでやめるというのは本当にいいのかどうか。熊取町が転入促進は3年間キャンペーン打ってやったけれども、そのとき来た人は迎え入れると、それから先はそれほど来てほしくないんやというようなアピールですよ。そのいわゆる転入促進として継続してやるという意義があるんで、3年間のキャンペーンをどう評価するかですよ。失敗やったらやめる、成功やったら継続するということの評価はせずに、キャンペーンで3年間やったからやめるんやというのはおかしいと思えますね。その辺の検討はどうされているんですか。もうこのままやめるんか、あるいはさらに検討してまたもう一回立ち上げるのか。もうそれは失敗やったからやめるのか、それはどういうことか明言してください。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）重光委員のほうからは非常に厳しいご評価をいただいておりますが、我々この転入促進事業につきましても、もともと25年度基本方針をつかってアクションプログラムをつくりまして、実際キャンペーン的と申しますが、本当に計画どおりにこの3年間で集中的にやっというふうなことで、一定の効果といえますか、非常に多くの、要は転入者に来ていただいたと。

3年間終わった時点で、まずは一旦予定どおり終了させていただきます。ただこれで終了かと申しますと、当然これからの1年間、2年間実績見させていただきます、仮に熊取町、今この5市3町の中で一応この転入・定住促進ではトップを走らせてもらっていますが、これが減じるというようなことがありましたら、一定その時点でまた判断させていただいたらいかなというふうに思っております。ですので、今回の分は予定どおり一旦終了させていただきますが、数年たちまして当然やはりあのキャンペーンというのはいくら必要やろうと、そのとき渡辺委員からも会派でありましたような国の地方創生161億円の三世代同居・近居のああいった補助メニューも今後出てこようかと思っておりますので、そういった財源を見きわめながら、それでいて、なおかつ個人の資産形成、税金をまけるというのは、やはり従前から住まわられている住民にとってやはり大きな、何で我々長いこと住んでいるのにまけてくれへんのかというところも、やはり声としては多少あるかと思っております。ですから、そういったところを公平性の観点も総合的に考えて、数年後にまた考えるべきものかというふうに現時点では判断しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういうことでキャンペーンの評価は新たにさせていただいて、あとまた新町長なられていますから、新町長がどういう方策をしていくかというのは、今からもう一回検討していただく。ただ単にやめるだけというのは、やっぱりキャンペーンやった成果・評価をちゃんとして今後やらないといけないんで、これはこの予算の中ではそういうことはまだ出ていませんけれども、今後、新町長がそういう方針とか検討されると思っておりますので、その辺も含めてやっぱりあり方どうあるべきかということでぜひご検討をお願いして、要望で終わります。

委員長（佐古員規君）要望ということで、よろしくお願ひします。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

渡辺委員とそれから重光委員の関連になるんですけども、納税義務者がここ数年減少してくるというふうな中で、転入促進という形でこういったことをやっていますよね、固定資産税の半額を免除しますよというふうな形で。3年間で8,000万円ぐらいの固定資産税、本来なら入ってこないやつを減免しているというふうな形になっているんですけども、話の中で、大阪府下で転入促進で9位、泉州地域で1位というふうな形で、ある一定結果が出ているというふうに認識はしております。そこの中で、3年間のキャンペーンでやめてしまうと、僕自身は少しもったいないのかなというふうな思いは持ちます。税制のところではいろんな形の中で今まで住まわっていた皆さんに対してのそういった優遇措置がないじゃないかというふうなこともあるんでしょうけれども、基本は納税義務者がここ数年減っていく中で、そういったものを誘引するというような形でやっているというふうな形になれば、税金を納めてもらえるような人が熊取町に張りついていただければ、違うような高齢者の福祉であったりとか、そっちのほうに税金・予算が講じることができるといふような考えに立てば、続けるべきだと僕は思っております。

そこの中でもう3年とりあえずやめます、2、3年様子を見て、転入の減に転じたりすればまた考えますというふうな考えなんですけれども、大きな施策なんで、継続性がもう全てやと思うんです。これ大切なことだと思います。もう人の取り合いになっているような時代になっていますから、その辺についてはもう一度ちょっと答弁いただきたいですね。減少に転じてから考えるんじゃないかと、もうこのままずっと継続するというようなことも一つの考え方であろうかなと思うんですが、その辺ちょっと聞きたいと思っております。

委員長（佐古員規君）副町長 中尾清彦君。

副町長（中尾清彦君）この固定資産税の減免につきましては、やはりやっている施策の中で一番金額の張る分でございます。先ほど申し上げたように200名余の数の転入者も実績もあるということで、これはこれをスタートするときにはあらかじめ何人入ってきたら大体どれぐらいの固定資産税をまけて、その分数年後には住民税を落としていただければいいかなというシミュレーションを

やった上でやっておりますので、そこは当然プラスになるという見込みのシミュレーションの上に立った上でやっております。

その結果の評価につきましては、固定資産税の減免については3年間、あるいは最長5年間という制度のものがございますので、その辺の結果につきましては、やはり評価を今後見ていった上でこの施策がどうあるべきかというところで、やはり固定資産税をまけるというところについてはやはり気がかりなところもありますので、その辺も十分加味をした上でこの評価をしていきたいというふうに思っております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 固定資産税の減免というのは、今のところ泉州地域で熊取町だけであったというふうな中で、熊取町で結果が出ているというふうなことになるれば、周辺の自治体でもそういった形でやっていくようなことというのは考えられると思います。そういったことを考えた中で、やはり先ほどからも言っていますが、継続してやるべきであろうかなというふうには考え方の一つとしてあると思うんですけども、その中でこれから転入増加が鈍化をすとかというふうなことになるれば、やはり考えるべきものであろうかなと思います。

もともと固定資産税は、国が半額をもう免除しているわけですね。それが渡辺委員のほうから言うたら2年間延長されるというふうなことで、熊取町がその半分を減免してきたというふうなことなんで、損をして得を取るというふうなこと、そういった考えもあろうかと思っておりますので、そういったことは重々しっかりと気を配っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（佐古員規君） 要望でよろしいですか。ほかに質疑はありませんか。東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） あと、坂上巳生男委員からご質問いただいております税額移譲相当分、個人住民税の分は、やはり100%算入されているというのはちょっと別の資料で確認できましたので、以上です。よろしいですか。

委員長（佐古員規君） 坂上委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、先ほどの転入促進の続きなんですけれども、この7つのインセンティブ、一旦区切りを切ってということなんですけど、ほかのこういう地方創生に関する研修会とかに参加させていただいたときに、熊取町、私自身もこの7つのインセンティブの宣伝をさせていただきました。その中で、この新築住宅の固定資産税免除というのが、一番やっぱりええっとみんな食いついた施策です。今、矢野委員も重光議長も言うていましたけれども、確かにこれってやっぱり一番魅力のある、これが一番のこの7つのインセンティブの中でも一番町としても力入れてきた施策やと思うんですが、確かによその市町村も、これ聞いたときに、ええっ、すごいことやっているなということでみんな食いついて、ちょっと資料見せてとかいう感じで言われました。ですので、やっぱりすごいことだと思ひます。

私自身もちょっと先ほどの中でも、今、成果聞いたときに、実際のところ、その分の効果というのが余り出ていないんやというような、31年からは出るけれども、でも全体的には下がっていているから、でもその下げどまりはできるかと思ひますけれども、そういう答えがあった中で、国のほうもまた2年間延長するということになったときに、やっぱり国のほうもそうやってやるんやったら、それに合わせてあと2年間、町も継続してやったらいいのになという感じは思ひました。でも、今そのリフォームと4つの視点に変えたということの報告あったんですが、国のほうがこの税制改正してきたのは、町がその転入促進策を4つに絞ったその後やと思ひますね、国のほうがまたこの税制改正2年延長と出してきたのは。ですので、もう一度再考してはどうかと思ひますが、その辺どうでしょうか。

委員長（佐古員規君） 副町長 中尾清彦君。

副町長（中尾清彦君）新築家屋の軽減の制度につきましては、これは本筋ではないので、毎回こういうふうの小刻みに延長の繰り返しをしてきておるといふことで、今回2年が特別であるといふことでない税制改正の内容と理解しております。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、29ページのところのくまとりふるさと応援基金繰入金についてお尋ねします。

このところは、予算書では基金繰入金100万円といふことで、前年度の数字とそんなに大きくは変わっていないですけれども、前年度平成27年度予算では87万円でした。これ基金繰入金ですから、ふるさと応援基金の取り崩しということなんですが、今年度の補正予算で応援寄附がたくさんふえて、この間の本会議での補正の説明もありましたが、トータルで基金が1億円ぐらいになるかなと思うんですが、現在のところ、正確な数字は基金現在高は幾らになりますか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）26年度末での基金残高は1,444万5,592円でございます。今年度また出納閉鎖期間もありますけれども、また今年度寄附いただいた分というのは、基金に改めて積み立てさせていただく予定で、補正予算のほうを組ませていただいております。それを行いますと、委員おっしゃったように、この27年度末の予定で約1億円の基金残高になる見込みでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）この平成27年度にふるさと応援寄附がぐっと伸びて、基金残高が約1億円になるという見込みなんですけれども、この新年度予算ではふるさと応援基金繰入金、つまり基金の取り崩しがわずか100万円ということなんですけれども、1億円近くになっているその基金を今後有効活用するという点ではいかがなんでしょうかね。この基金繰入金をわずか100万円と、これ当初予算で年度途中に見直すのかもわかりませんが、応援基金の活用という点では何か考えておられますか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）このくまとりふるさと基金につきましては、まず協働の財源としてこれまで基金を取り崩してやってまいりました。ですので、28年度予算に計上しております100万円というのは、住民提案協働事業で大阪体育大学が実施される体力若返り講座、こちらのほうに30万円、行政提案型ということで、これまでのRUSHプロジェクトのバスツアーのほうで37万円、またイベント盛り上げ隊ということで、観光大学の吹奏楽部による事業におきまして33万円、計100万円を基金から取り崩してやっていくということで、これまでどおりの基金の活用ということでございます。

先日の場面でもご答弁申し上げましたけれども、ふるさとの寄附というのが急激な伸びを示しておるところ、基金の残高もこの額になってきております。今後も寄附の状態というのは、一定これが継続される、またひょっとしたら伸びる可能性も、我々の拡充も含めてあるということで、基金の活用につきましては、まず十分な議論を踏まえた上で、これまでの協働以外の部分での活用というのをまずは検討していくべきということで、内部でも今後議論がスタートしておるところでございますので、どのタイミングでというのはまだちょっと明言はできませんけれども、基金の有効活用というのを視点に今現状検討を始めたところでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）基金の有効活用については現在議論中だと、検討中だといふことでありますが、記念品というんですか、謝礼品、あれを充実させることによって応援寄附がどんどん伸びているわけなんですけれども、それが丸々町の財源、収入がふえているといふことであればありがたいんですけれども、一方で熊取町の住民が他市へ、あるいは他の都道府県へ応援寄附をするといふことで

歳入が減っているということもあるかと思うんですが、その辺はどれだけ減っているかというのはきちんと把握されているんでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）27年中に対しての寄附というのは、これから課税を行っていく28年度課税になってきますので、ちょっとまだ現状、幾ら減収ですというのは把握できておりません。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）現状では把握できていないけれども、この28年度中にそれはこれだけふるさと応援寄附、他市、他の都道府県への寄附で、熊取町の収入これだけ減ったということは、数字ははじき出せるんですか。

委員長（佐古員規君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）それは可能です。大丈夫です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。その辺きちんと数字もはじき出していただいて、応援寄附がふえること自体はありがたいんですけども、一方でそれとほぼ同額ぐらいの数字が熊取町から減っておったというのであれば、これはまた重大な問題であって、結局何をしていることやわからないということになろうかと思えます。そういうことも考えると、このふるさと応援寄附というやり方で歳入をふやすというのがいいんか悪いんかよくわからないというふうな面もあると思うんですけど、結局自分のところだけ収入がふえるというのであれば誰もありがたいんですけども、結局同じことを全ての市町村が競争でやっていると、結局収入の増にはならないということになるかと思うんですが。

私この前の決算委員会でも同じようなことを申し上げたかなと思うんですけども、これも一つの歳入増の方法ではあるんですけども、もっと別な手段で住民が自主的に、熊取町在住の町民が自主的に熊取町の財源に寄与しようという形での寄附というか、そういう税ではない形での寄附のあり方というんか、そういうことは検討はされておられませんか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）現状、住民の寄附ということで、今回のふるさと応援寄附の中でも、住民からの寄附もゼロではございません。たまたまその方につきましては、謝礼も辞退されるということで丸々寄附をいただいた方もございました。謝礼につきましては、希望される方には当然お送りいたしますので、それは住民からの寄附であっても、この今制度の中ではふるさと応援寄附ということでの一体の運用をさせていただいております。そこで住民と町内の方をちょっと今の段階で切り分けているというところではございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）阪上総務部理事。

総務部理事（阪上敦司君）先ほどのすみません、ふるさと応援寄附の関係で、本町の住民税のほうが減額になるという部分ですけども、27年度の分は課長申しあげましたように、ちょっと今の時点では試算できないんですけども、26年度の実績で申しあげますと、約ですけども380万円程度減収となってございます。一応参考までに26年度の数字だけご報告させていただきます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今26年度の数字で約380万円減だということだったんですが、その26年度はふるさと応援寄附でどれだけ歳入があったんですか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）26年度のふるさと応援寄附の実績で申しあげますと、合計額で1,090万8,825円のご寄附をいただいております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。26年度の数字で見ると、寄附で入ってきている分のほうが

多いということですね。それでもかなりの金額が、歳入が減っていると。またその記念品といいますが謝礼品、その費用もかなりの金額になってきておりますので、結局謝礼品の分やら税収の減というふうなことも考え合わせてみると、寄附金で入ってくる金額がそれだけ見ると大きくは見えるけれども、そんなに税収増にもならないということもあるかと思えます。

私もこういう予算委員会、決算委員会とか、あるいは一般質問でも提案したことあるんですが、住民が自発的に寄附をして、それを基金に積み立てるまちづくり基金とか、自治体によって名称さまざまですけれども、実際はなかなかそういう自発的に寄附をするという、そういうあり方というのは、そんなに成功はおさめていないんですけれど、だからこういう何か記念品でそういう住民の意欲を喚起して寄附を募るといって金額は集まるけれども、結局税金の控除があるからそんなには歳入増にはならないというふうなことなんですけれども、町民に意欲を喚起するような工夫をして自発的な寄附をふやしていく、そういうことも今後努力していく必要があるかと思うんですが、それについてはいかがですか。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）先ほど坂上委員のほうからこのふるさとが結構な経費がいろいろかかって、さほどプラスになっていないんじゃないかというようなちょっとお話をしましたが、これ実際にことし3月末で見込みが、このままいきますと大体予算ベースで1億2,000万円程度のご寄附をいただくと見込んでおります。そこで実際に謝礼品に係る経費、それからクレジット手数料等々に係る経費がざっくりですけれども3,500万円程度、先ほど税務課から住民部、総務部からご報告ありましたとおり、町外へのご寄附が380万円ということでしたが、増加したとして仮に500万円程度やると仮定させていただきますと、それでも合計しますと8,000万円の増収になっているというところ、これはやはり大きな成果であるなというふうには捉まえております。

一方、そこでもうそうなりますと、このご寄附をどうやって活用していくんやと、今100万円程度の共同事業に使わせていただいておりますが、その他の共同以外の指定のない寄附に対しましてどのように活用していくんやというのが我々の今度検討課題やというふうに考えてございます。ですので、そちらにつきましては、本当にありがたい貴重な真心のご寄附でございますので、しっかりと何に活用すべきなのかと。

ただちょっと1点だけご認識いただきたいのが、やはり個人の給付に当たるような、そういったものはちょっと寄附はふさわしくないのかなというふうには認識しております。ですので、給付といったような形以外のもので、それでいてなおかつ全住民が実感できて、それでいてなおかつご寄附の方が、寄附者の方が熊取町のためにちゃんと貢献できたんやなというような実感できるような、そういったものに活用していきたいというふうに考えております。

それとあと坂上委員のほうおっしゃいました自発、住民に自発を促す要は制度、寄附制度というのは、これはすみません、ちょっと先進事例等々私もまだ勉強不足でして、まだ知識は持っていませんけれども、今後ちょっときょういただきましたので、また検討といえますか勉強をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。平成28年度、27年度、寄附収入が急増したその年度の住民税の減少傾向が先ほどの答弁の380万円減とそれと大きく変わらない程度の減収であれば、応援寄附の収入が大きく熊取町に貢献するというふうなことは確かだと思います。それで現在、使途を定めない寄附については有効な使い方を検討していただいているということで、その辺ぜひ頑張っていたいただきたいというふうに思います。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません、ふるさと納税についてなんですけれども、本来なら熊取町で育った方々が熊取町外に行かれた皆さんから熊取町に対してふるさと納税してもらおうというふうなことが一番の健全なやり方であろうかなというふうに思っておるわけなんですけれども、全国的にも試みでま

だ少ないようなんですけれど、やはり町外の在住者と町のつながりというのを深めて、将来的に熊取町に戻ってきてもらうとか、またふるさと納税の増加につなげるような狙いでふるさと住民票というふうなことをやっているようなところも出てきているようです。やはり熊取町で育ったんですよというふうな意識づけをしてもらおうというふうな中で、先ほども言ったような帰ってきてもらうようなこともつながるようなことになる、さらにはふるさと納税の増加につなげるというふうな狙いだそうです。ふるさとの住民カードを交付するというふうなことなんですが、熊取町から巣立って、東京圏であったりとか、名古屋市であったりとか、そういうふうなところに町の出身者が行かれておるといふようなこともたくさんあるかと思いますが、取り組みの一つとしてふるさと住民票というふうなことも少し考えながら、やはり熊取町の出身者ですよというふうなことを意識づけをさせるような、そういったことも一つ検討する中で議論をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですか、ご意見で。何かそれに対してご意見ありましたら。ないですか。橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）貴重なご意見ありがとうございます。今後しっかり勉強はさせていただきますと思います。

我々担当しておりますも、当初のふるさと納税というのは、先ほど委員おっしゃったように、ふるさと熊取町を思っていたいている、もともとつながりのある方々が寄附で、町外に出られた方のお気持ちというような部分がありました。ただ一定ちょっと方向的には謝礼合戦というところも正直ございます。ただ先ほどの議論の中でもありました町外に逆に寄附される住民様もいらっしゃいますので、やはり減収を補うという意味ではそういった部分にも少なからず我々も取り組まないといけないということでやってまいりましたので、今改めて原点に立ち戻った部分というのをもう一度ちょっと見詰め直す部分もあろうかと思っておりますので、今後ちょっと先進的な取り組みも勉強させていただきまして、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。先進的な事例でいうたら鳥取県の日野町とかがやっておると。これは全国で初めての取り組みなようですが、考え方としては、やっぱりそういうふうな考え方がベースにあるんだと思います。やはり出身者からふるさと納税を募りたいというような思いがあると思いますので、こういったことも検討していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（佐古員規君）副町長 中尾清彦君。

副町長（中尾清彦君）直接的な話ではないんですけれども、昨日、中学校の卒業式に行かせていただいて、その祝辞の中でも、熊取町をふるさととして外へ行って活躍されても、熊取町があくまでもふるさとだということで、卒業生にも申し述べましたということです。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）質疑もあるんですが、一つ、先ほどのふるさと納税の関係で、先日の総務の委員会の中でもちょっと意見言わせていただいたんですが、活用ですが、本当に町のためにこの納税していただいた方の真心を受け取って、町のために活用していくということでしたので、学校のクーラー設置とか、そういったものに活用していただきたいと思っておりますし、どういうものに使ったかというのを本当にやっぱり、宝くじ助成でしたらどういうものに使ったという形で報告ありますよね。そんな感じで、ふるさと納税使ってこういうものを整備しましたという、そういった報告をしていただき、また納税者の方にもそういった通知等していただけたらなというふうに要望をさせていただきますが、よろしいですか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）先ほど理事からもご答弁ありましたけれども、やはり個人の寄附とか、そういうところにはやはり使いにくい財源だと思っております。これまでも指定の寄附、例えば福祉に使っ

てくださいということであれば、もう既存の事業とかではなくて、老人福祉センターの備品で、寄附でこういう形の残るものというような形で購入もこれまでもさせていただいておりますので、そういうところを軸にクーラーというようなこと、ご要望も含めて検討させていただいて、そうなった暁にはまたこういう活用をさせていただいたというPRのほうにも活用させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしく願いしておきます。

じゃ質問ですが、ちょっと小さい雑入の項目なんですけど、31ページの広告収入334万4,000円、いつもちょっと聞かせていただいているんですけど、今回この分につきましてはどういった広告収入を予定しておられるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）私どものほうでは334万4,000円のうちの21万6,000円、これがいつもの公用車の広告収入でございます。総務課分としては6台分で21万6,000円なんですけど、ほかの課の専用車も2台ございますので、合わせて公用車の広告収入ということでは28万8,000円ということになります。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）広告収入における道路課分につきましては、ひまわりバスの車内広告収入8,000円、それから熊取駅東西自由通路広告収入を163万2,000円、合計164万円が道路課分となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）広報公聴課のほうでは、広報紙とホームページのこの2つで広告収入を見込んでおります。広報紙につきましては115万2,000円、それとホームページにつきましては33万6,000円、合計148万8,000円を見込んでおります。

以上です。

委員長（佐古員規君）それで全部かな。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。いろいろ増額をしながら営業というかしていただいて、ふやしていただいているかと思うんですけど、今回、この前全協でも新たに広告付き庁舎案内板等設置事業ということで、自由通路と役場内に案内板を兼ねた広告を載せていただくということ報告ありましたが、この分もこの予算の中に入っているんですか。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）結論から申し上げます、まだその中には入ってございません。というのは、今現在全協で説明させていただいて募集をさせていただいている期間中でございます。その入札額というのはなかなか読めないところもございますんですけども、そういったことでその中にまだ入ってございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。いろんな取り組みを検討しながら自主財源をふやす方向で広告収入という形のをふやす方向で考えていただいていることはありがたいと思います。まだまだ展開できる分がありましたら、またどんどん取り入れていただきたいと思います。

以前も言ったと思うんですけど、自由通路とか役場庁舎内にあるテレビ、モニターの中での広告とか、そういったこととかは難しいのでしょうか。そういうこととか、またごみ袋はもう無理だったんですか。その辺の検討はどうやったか、教えてください。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）テレビのモニターのほうですけども、一定1階にあるモニターにつきましては

は、議会のライブ中継ありきで設置したものでございまして、既に他市のほうのやっているところに確認とかしまして、業者にも確認をしまして、一定その議会のライブ中継ありきの映像でするので、その映像部門はなかなか私どもも思っているような簡単なものではございませんで、ちょっと併用してのテロップと呼びますか、ああいう形ではちょっと無理だというふうなことでございましたので、一定そのほかのところに目をやって、今回庁舎の案内板というところでまずスタートさせていただいたということでございます。それにつきましては、また今後、研究に検討は重ねてまいりたいと思っています。

以上です。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ごみ袋の広告のこと出ましたので、現状どういうことかという結論から申し上げますと、引き続き研究させていただいているというところなんです。なぜかと申し上げますと、現状、今まで近隣の市町村いろいろお尋ねいたしまして、現状、広告を出しておるといふか募集しておるといふところは泉佐野市、泉大津市というところございますが、泉佐野市においては1度成功しただけで、その後全然応募がないというような状況が続いておるといふようなこと、泉大津市につきましては、公募の段階ではどこの業者も手を挙げてくれないという中で、こちらから無理やり頼みに行っているという現状があって、公募の中で決まったというところはないという現状が見えましたので、これではそもそもの広告の意味がないということ、ごみ袋自体にそもそも広告媒体としての価値がちょっと少ないのかなというところで、今まだ現状を見させていただいているという状況でございます。引き続き近隣の状況を見させていただいて、どうするかというのを検討させていただきたいというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）効果がないと判断したらもうそれはそれでいいかと思えますんで、効果があるかどうかをしっかりと見ていただいて判断していただいて、引き続き検討というよりはもう無理、これはもう効果がないなという判断するんでしたら、もう違う策を検討していただいたらいいかと思えますので、お願いしたいと思えます。

もう1点だけ、33ページのカレンダー売上金45万円なんですけど、すごくいいカレンダー毎年、去年、もう2年目になるんですかね、いいカレンダーができていくかと思うんですけど、ちょっとこの辺について、去年何冊売れてまた今、今回何冊、これ計算したら1,500冊ですか、ちょっとその辺のところの状況を教えてください。

委員長（佐古員規君）三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）カレンダーのまずは実績になるんですけども、このことしのカレンダーにつきましては、昨年11月から販売を開始しまして、これ最終の確定数字で捉えていただいたらいいと思えます、1,021冊が販売の実績でございます。もう1年前のカレンダーにつきましては、これは初版になるんですけども、それは1,082冊ということで、ほぼ同じ数の売り上げができました。ことし28年度予算につきましては1,500冊ということで見込ませてはいただいておりますので、できるだけ営業活動もしっかりやらせていただいて、その目標に達成するように努めていきたいと思えます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。1,000冊は売れているということで、しっかりと営業していただいて売っていただいてありがとうございます。すばらしいカレンダーやと思えますので、私自身も利用させていただいているんですけど、利用されている方は、すごく写真もいいんですけど、町のこともすごくこんなところがあるかというところで町のPRにもなっているんですけども、いろいろ予定も書きやすいしすごく使いやすいという声も上がっておりますので、しっかりとまた私たちが営業頑張っていきたいと思えますが、また今後もよろしく継続お願いしておきます。

委員長（佐古員規君）三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）非常にご意見ありがとうございます。このカレンダーの例えばことしに関してのコンセプトは、町のいろんな隠れたところ、再発見しようという部分も、写真の中で再発見しようという部分ももちろんありましたし、もちろん初版よりも2版目のほうがもっと書きやすいスタイル、デザイン等々も工夫をしながらつくらせていただきましたので、次もやはり渡辺委員おっしゃるような、もう少し魅力を高めるようなそういうデザインなりいうところ、写真の応募に関してもそうですけれども、もうひと工夫できるところがあったら、そこは追及をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）31ページ、同じく雑入ですが、雑入の損害賠償金、下のほうですね、下から10段目ぐらいの損害賠償金282万8,000円、これについてご説明願います。

委員長（佐古員規君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）こちらでございますが、平成28年度に損害賠償金の分割納付の予定の建設業者3社分に係るものでございます。28年度につきましては、分割納付3社におきましては、全体で1,357万2,000円収入の見込みでありまして、そのうちの一般会計の工事に関するものが282万8,000円でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。分割納付3社1,357万円の一般会計分がここに282万8,000円と足して入ってくるということで、それ以外の新たな損害賠償金が入ってくる見込みというのは、今のところないんですか。

委員長（佐古員規君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）今時点で来年度に収入の予定はございません。今後調査等により何かございましたら、手続の上、進めてまいる予定でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。引き続き損害賠償金の回収に鋭意努力していただきたいと思っております。

続きまして、33ページの臨時財政対策債、これは5億8,000万円ですか、平成27年度予算では6億円ということで、先ほども申しましたが、地方交付税の財源として足りない分を臨時財政対策債という形で自治体のほうが借金をするという形の予算なんですが、これについては、今年度、地方交付税算入されて地方交付税として入ってくるというふうに理解しているんですが、それによろしいですか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）坂上委員おっしゃられているとおりでございます。特に28年度につきましては、本来これは国のほうで国税なりで交付税の減収を補っている中で、本来不足分を国と市町村で折半してというところの分で申し上げますと、ここが小さくなっていることは、国の立場からすると健全化が進んでいると、基本的に不足が少しでも縮まっているということになっております。今回の予算編成で見積もった中でも、国での見積もりの削減率が出ておりますので、実際平成27年度で熊取町で借り入れた臨時債の額をその率に合わせて今回の予算としているところでございます。

あと、交付税算入については、今年度で100%算入という形になってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）この平成27年度、実際、臨時財政対策債で借り入れた額というのは、この数字と同じなんですか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）平成27年度で借り入れた額は約6億4,000万円となっておりまして、それに国の下がるであろうという率を乗じたものが、この5億8,000万円という状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成27年度は6億4,000万円という数字で、国のほうの減少、減額の見込みを掛け合わせてこの5億8,000万円というふうにしているということなんですが、国のほうも健全化が進んでいるということなんですが、それにしても臨時財政対策債という仕組みが取り入れられてもう随分たつと思うんですが、私が議員になって間もないころにも、このような表現が出てきておったように思うんですけれども、この間、臨時財政対策債をずっと積み重ねてきて、また一方で返済もしているんですが、臨時財政対策債の残高というのはどうなっておりますか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）現状26年度の決算ベースの数字しかないんですけれども、54億5,863万円となっております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。26年度決算の残高で54億円余りの臨時財政対策債の残高ということなんですが、それについては予定どおりきちんと返済は進んで、その返済に見合う地方交付税、これは地方交付税といっても、実質的には基準財政需要額に算入ということなんですが、予定どおりそういう基準財政需要額に算入して返済に充てるということで、返済が進んでいるという理解でよろしいんですね。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）はい、そのとおりでございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）31ページで2点教えてください。

31ページの下から4つ目の大阪府市町村振興協会市町村交付金ですが、27年度予算に比べると400万円アップになっていますけれども、その理由とか算定ベースとか教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋和彦君）こちらの市町村交付金につきましては、サマージャンボとオータムジャンボの宝くじから収益の一部が市町村に交付されるものでございます。予算額につきましては、これはもうそのときの宝くじの売り上げの状況によって全くわかりませんので、すみません、例年、一昨年度の決算ベースの部分そのまま予算額としてございますので、多少当然ぶれる可能性はございますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

もう1点ですが、その2つ下の関西国際空港利用促進・PR事業支援金ですが、70万円アップになっているんですが、これの理由と、これの用途というか、制限のあるお金なんですか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋和彦君）こちらの支援金につきまして、新関空会社からいただいている支援金でございます。用途につきましては、2つの交付金の対象事業がございます。

1つが広報事業でございます。こちらにつきましては、町の広報紙に関空の記事を載せさせていただいております。広告収入に近いようなイメージかと思いますが、こちらがもう定額になるんですけれども87万円でございます。こちらは毎月の広報に載せるということで60万円、拡大広報ということで、広報の4カ月に1回、年3回ほどちょっと記事を大きくしてやる部分で15万円、そしてホームページの関空へのリンクの張りつけ、こちらのほうの収入で合計で87万円でございます。

もう一つが国際交流事業に対する支援でございます。こちらにつきましては、事業費の3分の1までの補助をいただけるんですけれども、上限額が220万円までとなっております。国際交流

事業につきましては、隔年で派遣する年、受け入れる年、こちらによりまして事業費がかなり変わってまいります。当然派遣のときの事業費が非常に大きくなりますので、28年度につきましては派遣の年に当たりますので、こちらの交付金もほぼ満額220万円を支援いただくという予定でございますので、その分の増額が見込まれているというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。これは、これ以上はもらえないんですかね。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）こちら年々やはりちょっと厳しくなっているところございます。関空会社のほうも国の監査といいますか検査が入りますので、広告収入もそれから広報事業につきましても、ちょっと2年前、3年前ほどにちょっと減額された経過もございます。普通の広告載せるのにそれだけの額を払いますかという部分もありまして、ちょっと減額されて、現状87万円になっているところがございますし、国際交流事業につきましても、それよりも以前にちょっと一度減額されたこともございます。また、関空につきましてコンセッションもありますので、今後これ自身がちょっとどうなっていくかも正直ちょっとまた不透明な部分もございます。まだ特に何もアウンスはないので、予算としては計上させていただいてございますが、そういったところでなかなか拡充というのは、ちょっと正直厳しいのではないかなというところで考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、34ページから71ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち、項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）まず議会費ですが、基本的なことを質問して申しわけないですけども、議会費自体、議会事務局のほうでまとめられて計上されるわけですけども、議会事務局でまとめ上げるときに、議会との関連、この辺が議員になって、なかなか議会費として議会が例えばインターネットとしてやりたいという要望等を上げた場合、その辺の予算が議会費としてまず予算請求するのが事務局でまとめて上げることができるような状況なのか、それ以外の費用についても、議会に必要な費用を事務局でまとめてもらって上げればいいのか、あるいは事務局自体が一般的な議会経費として必要なものを例年ベースでまとめ上げていくのかというのは、これは私が質問して非常に申しわけないんですが、その辺もう少しここでちょっと理解をしておきたいなと思ひまして、教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）議会費につきましても、役所全体の担当課と同じような形でその年度に必要な1年間の費用を見積もっていただきます。その中で予算要求段階で財政課のほうから何かこれは事前に何が、これはいいです、これはだめですということは、基本的にはございません。あくまで事務局のほうから上がってくる要求書に対しまして、その他の課と同様な目線でこの経費について必要性、緊急性等を見た中で、予算編成の中で計上していくという形ですので、特段何か議会だからということでも何かということもありませんし、実際費用的な面で昨年度の場合、実績から見て、今回骨格予算であるということもありますので、やっぱり不要な分は一定今回事務費的な分で削減とか、一つの例えなんですけれども、そういう同じ目線で査定のほうをさせていただいた中で予算編成としてまとめさせていただいているという状況でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

それで、これ事務局のほうで申しわけないんですが、事務局として議会との定常的に議会費を計上するとき、議会と折衝してまとめ上げるというステップが通常踏むのか、あるいは議会事務局のほうでその状況とかを感じてまとめ上げるのか、その辺は議会とこれをつくり上げるときの事務局と議会との関係、基本的な考え方があれば教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）阪上議会議務局長。

議会議務局長（阪上清隆君）財政課長が答弁したように、だから議会の議員がこれが必要やとか、そういうことを言っていたくのと、こちらから上げるというのは、そんなに先行していいのではないので、それは調整して、上げる段階でどこまでの必要性とかいう基本的なことはお聞きはします。それによって、これはもう要求するということになれば、今、手続、財政課長のほうからありましたように要求をして査定、ヒアリングに臨みたい、それが基本的なものです。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）よくわかりました。よく知っておくべきだったかもわかりませんが、よくわかりました。

それで、今回の予算の中で骨格予算ということもあるわけですが、まず一つは、議会のインターネット中継をどうするかというのは基本的な状況なんですけれども、これまで前町長の場合は、突然町のほうで、町理事者側で議会のインターネットの中継するぞということでその費用を計上されて、27年度12月からインターネット中継が始まったわけですね。それは議会が全く関知しないところでできているという状況にあって、この今の骨格予算でインターネット中継、特に委員会の映像配信とかができない状況なんです、これについて今もう3月議会に入っています。あと6月議会になるんですけれども、それを補正予算を立ててやっていくということは別に必要ないような状況もあるのではないかと。町長の方針によってそれができるというのが体験してきているわけなんですけれども、今インターネット中継で、まずは今、委員会が傍聴席でも音声だけ、それから映像は録画配信ができないという状況なんです、これについては、町長、この28年度この予算で今は骨格で載っていませんけれども、これはどのように今後取り組んでいかれるか、教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）泉谷総務部長。

総務部長（泉谷 徹君）すみません、インターネット中継については、町長のほうからも公約の中でもございます。ただ、今後、費用または画像とかいろいろところで議会とも協議を進めながら、どのレベルまでが必要なのか、また費用対効果もございまして、その辺を精査した中で今後進めたいと考えておりますので、今後議会とともにその辺の内容についての協議を進めたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これはできるだけ早急に、6月議会というのがもうすぐ始まるわけですが、その6月議会どう対応するかというのはできるだけ早く協議をしていただくということを要望しておきたいと思っております。

それから議会関連、今の映像の切りかえを総務の方が作業としてやられているんですが、その作業の費用というのはこの議会費の中で見るのか、総務の人件費の中で見るのか、それはどういう状況にあるんでしょうか。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）費目でいえば議会費のほうになります。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは議会費の職員の費用の中に入っているということですか。

委員長（佐古員規君）泉谷総務部長。

総務部長（泉谷 徹君） 予算上については計上はしてございません。現在議会のほう事務局3名しかおられませんが、総務のほうから人を応援で出しているという形になってございますので、通常の業務の中の範疇ということで、応援ということでやらせていただいております。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 応援をどんどんやっていただけるのはありがたいとは思いますが、やはり議会として使っている費用ということであれば、今後その費用の取り扱い、この議会の中で見るというようなことも検討していただく必要があるかなと。町長が総務の範疇でできるのは自由裁量なんやろうというのは、ちょっとどうかなという気がいたしますね。前回12月の映像配信が突然決まったということもありまして、やはりその辺は議会と先ほど今後どうするかと含めて、できるだけ議会と協議して、その実現に向けてやってどうするかということは、早急にそういう機会等つくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君） 副町長 中尾清彦君。

副町長（中尾清彦君） 12月突然ということで、町長その時点では当然知らない状況なので、議長のほうがよくご存じのように、当時の町長と話し合ったときに、やはり民意がどうであるかというところで、25年のときに1回アンケート調査していましたが、その段階では50%を大きく下回っておったというところで、現時点でそれがどういうふうな動きになっているか、状況になっているかというところを確認した中で、結果、半数近く、半数を超えるというふうな結果が出ましたので、それでは今議会のほうとも費用をかけないでやるという方向も出ておりましたので、しかもなるべく早くということもありましたので、12月の定例会から始めたという状況でございます。

先ほど議長のほうからお尋ねありました28年度、今後どうするかにつきましては、総務のほうからお答えしたとおりで、やり方についてもやはり議会内部での手法とか金額とか、そういうところを調整していく分がありますし、それに対して町が予算的にどのあたりまでということも当然ありますから、ひっくるめて調整という中で協議を進めていく必要があるかなというふうに考えております。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 事務局としてはそういう調整ということにあると思うんですが、やっぱり町長として方針としてどうするかというのは非常に重要なことだと思うんです。町長がインターネット中継をする意向であるのかなのか、その委員会が今の状況でええのかどうかというのは、やはり町長がそれをどうやってどう公開していくかという方針を示していただかないと、事務局としてもどの程度、どうやってお金がここまでかかったらできへんのと、そういう問題ではないと。今の映像はできるだけお金をかけないで配信できる方法もあるし、今の議会の画像を上げるというのはかなりのお金をかけないといけないというのはあるけれども、それをどこまでやるかはまた協議はありますけれども、少なくとも委員会について、委員会の映像配信についてやる気があるかないかというのは、この町長の意向にかかってくると思うんですよね。その町長がもうこれはやるという方向で当然それをされると思いますけれど、その辺はやはり町内で示していただいて、その前向きな方向で6月議会から具体的にどうするかというのは表明していただかないといけないと思うんですよね。今ここで議論できなければ、これももう6月議会にまたそれが出ている、出ていないというような話をしないといけない状況になりますから、町長として、今議会は一旦、一定映像配信はできています。委員会についてはできていません。それについて今年度どうするのか。例えば具体的には非常に安い費用でカメラを使用すれば映像配信は難しくない状況にあるというのは、皆さんご承知のとおりだと思うんですよね。その辺を含めてどうされるのか、その辺はご意見、町長のほうからお話しいただけますか。

委員長（佐古員規君） 町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君） そうですね、12月のインターネット中継、ユーチューブですか拝見させていただきました中では、やはり映像としては見にくいという感を持っています。だから、インターネット中継

もっとさらに住民の皆さん方に見ていただいた中ではっきりと画像も鮮明な画像として見ていただけるように、音声もそうやと思いますけれども、そういう形のを住民の皆さんにこれは提供すべきやというふうに私自身は思っておりますので、せんだっての一般質問の中でもそういうふうに発言させていただいています。これはもう前向きに私の考えとして、議会内での情報、これを町民の皆さん方に積極的に発信していくという立場でおりますので、これは委員会であろうと、本会議であろうと、そういう方向で進めていきたいと思っております。その中にじゃ金額的なことも踏まえて、システムの内容についても、これはもう皆さん方と協議をした上で、お互いが納得できる、そういうものを持って設置をしていきたいというふうに思っております。というところで、皆さん方のご協力も、これはもう必要やと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、以上の町長のお話から、6月議会に向けてどうするかというのは、具体的に早急にそういう検討の場を持っていただきたいと思っております。よろしく願います。要望です。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですね。ほかに質疑はございませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、39ページの職員研修事業のところの研修旅費26万円がございます。これについてご説明願います。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちら職員研修旅費の26万円の内訳でございますけれども、主に職員がどこか別の場所に行くための交通費の分として上げさせていただいております。内容といたしましては、新規採用職員の研修、それから大阪府都市整備推進センターという、そういう技術系の専門知識を身につけるためのセンターへの研修旅費、それから全国市町村国際文化研修という滋賀県に大きな研修所がございます。そちらのほうの旅費、それから人権夏期講座という、高野山のほうに行く人権関連の研修のほうでございます。こちらの旅費、それからあとその他、大阪府が行う研修のほうへの派遣旅費、それから部落解放人権大学講座という講座が3年に1度、熊取町から職員のほうを研修で派遣してございますので、その辺のところの旅費、こういったところへ合わせて26万円という形になってございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）主に交通費ということですね。その辺は理解いたしましたが、新人の研修旅費も含まれているということなんですが、新人の研修につきまして、我々共産党議員団のほうで以前問題として指摘しました信太山の自衛隊の基地を利用しての研修というのがあったんですけれども、この新年度においても自衛隊での研修というのを予定されているんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）自衛隊の分については、公用車でまいりましたので、特段交通費というものについてはかかってございません。その上で来年度の現時点の予定でございますけれども、自衛隊の研修のほうの生活体験のほうについては、ことしと同様、新規採用職員のほうを派遣させていただく予定として、今進めさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）自衛隊基地での研修については、我々としては問題ありだというふうに考えているんですが、ただ、この研修旅費の中にはその交通費は含まれていないと。公用車で派遣するということですね。わかりました。

その自衛隊基地の研修がいいのかどうかということの議論はここではもうやめておきますけれども、以前の質問の答弁の折には、災害対策という観点での研修だということでありましたので、そういう点では自衛隊基地の活用もありだという、そういう考え方も成り立つのでしょうか、やはり今、全国的にも安保法制に対する反対運動も巻き起こっている中で、自衛隊をどう活用するかということについて国民の意識が非常にナーバスになっているといえますか、非常に多くの方々

が問題意識を持っておられる中での自衛隊基地での研修というのは、我々としては賛同しかねると
いうことを言っておきたいと思えます。とりあえず発言はそれぐらいにしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まずは1点目、47ページの一番下の公共施設等総合管理計画策定委託料1,153万
5,000円なんですけれども、国のほうからも公共施設等総合管理計画策定指針というものが出され
て、その中でこの公共施設の総合管理計画を策定されることになって予算を組まれているんかと思
うんですが、財政措置も2分の1あるというところで聞いているんですが、ちょっとこの計画につ
いての説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）委員から説明があったように、町内公共施設109施設を対象にしまして、この
計画の策定に係る事業者委託料を計上させていただいてございます。これについては、国からの計
画の策定指針が示されたものですが、一定の策定項目が示されております。その項目に沿った形で
計画策定するものでございまして、これは背景としましては、過去に建設された公共施設において
大量に更新時期を迎えるという一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあると。そ
んな中で、今後人口減少等により、公共施設の利用需要も変化していくというようなところから、
公共施設の全体を把握して、長期的視点に立った公共施設の老朽化対策、トータルコストの縮減で
あったりとか平準化、それを図るためにこの計画を策定するものでございます。

この計画を策定することによりまして、今後、施設の例えば除却がある場合等は、費用面では国
のほうから支援をいただくというような仕組みになってございますので、この計画を策定するもの
でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今後必要な計画かと思いますが、そういった計画を立てることによりまして、国か
らのそういった除却等の費用が出るというところで取り組んでいていただきたいと思えますが、
この計画、委託されるというところなんですけれども、これは業者委託というところなんですかね。
その辺のところの説明もお願いします。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）おっしゃるとおりでございます。業者委託で策定するというところでござい
ますが、多くはその人件費のような形になります。例えば、施設情報についての調査、あるいは施設情
報と施設別のコスト計算であったりとか、そのデータベースを作成することであったりとか、今後
の財務シミュレーションの数値目標的な作業であったりとか、そういったことの内容になってござ
います。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。またその業者によりまして委託して、いろいろシミュレーションさ
れた計画状況というものは、議会のほう、またそういう審議会等、そういったものを立ち上げてい
るとか、そういうふうに進めていくとか、どんなふうに進めていかれるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）その辺のところは、一定議員の方々には全協なりで計画のような進めていく中
では公表させていただくつもりになってございます。またこれからの公募とか事業者を決めていくと
いう新年度になってからの作業になりますので、今現在そういった策定委員会であったりとか、そ
の辺の体制につきましては、今事務を進めている途中でございますので、また明らかになりました
らお知らせさせていただきたいと考えています。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。またそのときにはよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（佐古員規君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「11時58分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの再質の続きを、質疑承ります。

それでは、質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。53ページの熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業330万円ですが、この分につきまして、どういった事業を考えているのかというところですか。まずはその辺、教えてください。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業でございますが、まず大きなところで言いますと、BNCT相談室の運用でございます。330万円のうち約260万円、これは人件費でございますが、町の採用します看護師がBNCT相談に対応させていただくということでございます。昨年5月15日から運用してまいりまして、この2月末までに実際に相談いただいた件数としては82件ございました。来年度も引き続きBNCT相談室を運用してまいると。来年におきましては、KURの状況も、若干こととは違う部分が見えてこようかとも思っておりますので、BNCT相談室の役割が重要になってくるだろうというふうに認識してございます。

それ以外につきましては、予算とは直接関係ございませんが、大阪府とBNCT研究会、新たに衣がえするんですけれども、そういった会議体に参画してまいりますし、あと旅費もとってございますので、KURの再開もその辺もございまして、適宜、国への要望活動等、トップセールスも含めて、その辺また動ける時期に来ているのかなというのもございまして、そのあたりを推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。この16日も、これは27年度のあれですけれども、シンポジウム等開催していただきながら、BNCT、アトムサイエンスパーク構想を町民、住民にPR等、情報提供等していただいているかと思うんですが、今言う相談なんです、相談件数が82件あったというところなんですけれども、実際、相談というのは本当にどうしようも処置ができない末期の方とか、本当に行き詰まっている方等が何とかしてもらいたい、する思いで相談室に来て対応していただいているかと思うんですが、82件あったというところなんです、いかにせんKUR等が稼働していなかったんで、そういった相談を受け付けていた中でもどんなふうに対応していったのかなというところがちょっと気になるんですが、その辺どうなんですか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）我々も運用してまいりまして、非常にKURが動いておれば一番理想という形でしたが、もともとBNCT相談室の以前の相談窓口の段階では、KURがとまっている段階では完全に相談の内容というのはストップさせていったんですけれども、逆にその段階でも私は可能性としてどうなんでしょうというふうなお問い合わせもかなり多うございましたので、今回、BNCT相談室は逆に動いていないんですけれども、そういった対応を、まず本来、もし可能性があるのならばどうだというようなお答えもさせていただく場面もございまして、当然そういう冠は上げてございせんけれども、セカンドオピニオンの、やはり総合的ながんの相談ということで専門の鈴木先生のほうにご対応いただいておりますので、単にBNCTにマル・バツというわけではなく、広くがん治療の中でのセカンドオピニオンの助言、こういったものもご対応いただいているようにさせていただきます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。セカンドオピニオンという形でいろいろ意見を、またどういうふう
に、今後どうしたらいいかというアドバイス等していただいているのかなというふうに理解させて
もらったんですが、これってやっぱり1回きりではないと思うんです。相談に来られた方が、その
後の経過等そういったところの相談等もあるかと思うんです。その辺の状況というのはしっかりフ
ォローもしていただいているんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 相談窓口として正式に予約いただいている方で、複数回という方は基本的
にはいらっしやらないですけれども、当然またお電話でのお問い合わせ等があれば、我々がお答え
できる範囲はお答えさせていただいていますし、もし鈴木先生に聞かないといけない場合は鈴木先
生にお答えをお聞きして返答したり、我々がちょっとわからない部分では直接鈴木先生と一度つな
がってございますので、直接お電話されている方、もしくは主治医も当然診療情報を提供いただ
いていますので、主治医から鈴木先生にいかれている場合、その辺はちょっとすみません、我々も完
全な把握は直接された場合は把握できておりませんが、お問い合わせいただいた方には誠心
誠意ご対応させていただいているところでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。先生との個人的な対応という形でしていただいているのかと、フ
ォローしていただいているのかというふうに思いますが、あと、相談によって町がこうやって費用を
かけて窓口を設置してやっていく中で、今後それをどう展開していこうと思っておられるのか、そ
の辺のところも教えていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 相談室に関しましては、実験所との共同で協定書も結んで取り組んでい
るところで、これまでの我々がBNC Tの後方支援としての一環でまとめさせていただいていると
ころでございます。ただ、ご存じのとおり、関西BNC T医療センターもできてまいります。こちら
の運営委員会というところにも本町の副町長のほうがオブザーバーとして参画したりもしてまい
ります。そういった中で、今大阪府においてのBNC T検討会議においても議題となっておったん
ですけれども、より相談体制の一本化と言うんでしょうか、そういったあたりも出てまいりました。
あちこちに窓口があると患者も混乱する。そういったところをさばける窓口が必要になってまい
ろうかと思っておりますので、本町が最終的にどういう役割を担っていくかは今後の検討かとは思
いますが、我々のノウハウがそういった最終的な部分には活用していただけるのかというふうには思
っておりますので、そういった今後の検討・整理の中で、どういう体制が組まれていくべきなのか、
最善の道の本町としても協力してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。協力というよりか、こういった相談室を設置して推進しているんだ
というところにおきまして、BNC T実用化に向けて、熊取町が主体になってこれを推進して、こ
れだけのたくさんの相談があり、相談に向けてこういう結果が出て、だからこそ熊取町が中心にな
って実用化に向けてやっていかないといけないんだという、そういう位置づけというんですか、そ
ういったものにBNC T検討委員会の中でしっかり訴えていただきたいと思うんですが、そ
の辺をしっかり訴えながら、この相談室をただの相談室だけで終わるんじゃなくて、やっぱり実
用化に向けての熊取町の位置づけにしっかり結びつけていただきたいんですが、その辺お願いします。
よろしいですか。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 新たにBNC T研究会が衣がえして、今までは関西の一部、枠として小さ
かったんですけれども、それを全国的にメンバーも拡充して衣がえしてまいる中で、これまでど
おり本町も事務局として担っていく。その中で、各BNC Tにおける皆様からも本町の取り組みとい

うのをこれまでの取り組みを十分理解いただいておりますので、熊取町に対する配慮といえますか、そういったところは研究者の皆様にも一定持っていていただいているところがございますので、これまでどおりしっかりと支援して、本町としての役割というのを十分果たしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） BNC Tの相談室のことなんですが、向こう3カ月ぐらいで予約を入れていくような今、形になっているんですか、毎週、2カ月ですか。募集する日というのは結構電話が鳴ったりとかというような状況になったりとかはしているんですか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） BNC T相談室につきましては、2カ月前から予約をとるようにしてございます。ですので、2カ月後の、原則金曜日ですので金曜日スタートなんですけど、週明けの月曜日から予約、2カ月前から9時以降受け付けるようにしておるんですけども、基本的に、時期もあるんですが、ほぼほぼ初日に4枠ございますが埋まるような状況でございますし、最近では報道で何度か取り上げられた際は、やはり集中的に問い合わせがふえる状況でございます。また、患者様のご都合もございますので、2カ月前の予約ということで、ぎりぎりになるとやはり体調がちょっとすぐれないということでキャンセルが出たりします。キャンセルにつきましても、できるだけそういった枠があれば埋められるような情報提供ですね、ホームページで枠があきましたということであけるようにしまして対応できるようにしておりますが、ただ、前日にキャンセルが例えば出た場合でも、今相談室においては診療の資料を鈴木先生に見ていただいた上で正確な相談対応をしているということもございますので、直前のキャンセルについては枠として埋めることはできませんが、埋められる枠につきましては埋める努力をして運営しておるところでございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 相談室、毎週金曜日が4枠なんですよね。募集したときには大体あふれるぐらいの応募があるというふうな認識でいいんですか。その中で、あふれた方というのは、皆さん、実際には直接電話のやりとりもやってもいいというような形にもなっているんですよね、今現状は。その辺ちょっと教えていただけます。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 予約枠が埋まった段階におきましては、次回の約1週間後の予約のご案内と、あわせて先ほど言いましたキャンセルが出た場合の我々の情報提供の仕方、まずはそちらをご注意いただいて、お問い合わせいただいて、また枠があれば、その時点で予約がいているところについては入れさせていただいているということでございます。あと、お電話での対応なんですけれども、これは先ほど言いました先方様の患者様の情報というのが電話だけではやはり正確にお伝えできないということで、専門的なお問い合わせについてはお電話では確実に無理ですので、一度鈴木先生に情報をお聞きして、それをまたメールで返したりということはさせていただいておりますが、正式な相談の窓口としての機能というのは電話の中では行ってございません。ただ、内容によっては鈴木先生に直接お電話で問い合わせすることもございますけれども、基本的にはあふれた方につきましては次回の予約枠、またはキャンセル枠のほうをご案内しているところです。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 82件のうちの幾ばくかは紹介したいようなケースもあるんですけども、そういった形で相談に乗ってもらった方の話を聞いていると非常に良かったと。親切丁寧に対応していただいてというふうな形の話はよく耳にします。また、こういったBNC Tの相談室に電話があるというのは緊急を要するような状況もたくさんあるかというふうなことで、前回は正式な毎週金曜日の4つのやつになかなか入れなかったんで、23歳の息子さんが脳腫瘍でというふうな話での対応もしてくれたようです。その中でも非常に満足のいくような相談であったというふうなことを聞いて

ございます。そういった意味じゃ、今のところ4枠というのが最大なのかもしれませんが、行く行くはそれをふやすようなことも考えないといけない状況にもなるかもしれませんし、そういったことにはしっかりと対応していただきたいなと思います。

あと、話が全く変わるんですが、先週の新聞報道の中で原子力規制庁のほうで京大のほうに視察に入ったというか検査に入ったというふうなこと、新聞に載っておりましたけれども、その辺についてわかっておる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）原子力規制委員会のほうで今、確認作業というのが行われております。現状、京大のほうではKUCAとKURという原子炉をお持ちなんですけれども、今現在進んでおりますのはKUCAのほうでございます。小さいほうでございます。これにつきましては、これも新聞報道があったんですけれども、7月の運転再開に向けて今、取り組んでおるといふようなことをお聞きしております。KURのほうなんですけれども、これはちょっとおくれるということで、うまくいけば9月ぐらいだろうということをお聞きしておるんですけれども、これも相手があることでございます。委員会がありますので、この状況によっては後ろへずれるということはある得るといふようなことをお聞きしております。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）KUCAのほうは、そうしたら査察であつたりとか検査も受けたというような状況になっているんですか。KURのほうはまだという感じなんですか。7月から9月に、KUCAが7月ですか、KURが9月でしたかというふうなことを聞いておるんですが、KURはまた検査に入ると、新たに検査に入るといふそういうような状態なんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）私どもお聞きしておりますのは、審査は最終段階にあるということはお聞きしておりますけれども、それ以上のことは存じてはおりません。最終段階に来ておるといふことはお聞きしております。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）違うルートで、西牧教育長等はそういうふうな話というのは余り聞かれておられないんですか。

委員長（佐古員規君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）多分、書類は全部出ていると思います。規制委員会いうので最終的に決めるんだけれども、事務局がついていまして、そこが一生懸命いろんなものをまとめていて、言えば人の手が足らんのだと思います。それで、KUCAがまず整ったから7月、書類が全部出ているけれども、それ1個済ませたら、次、9月ぐらいになると、こういう順番だと思います。非常に遅いと。そういうことで、これはオフレコでお願いしたいんですけれども、この間来た田中 知という委員は、岸和田市の出身で非常に親しいんです。彼は規制委員会の委員です。ところが、事務局がついてるからいつまでたっても上がってこない。それで、彼がしびれを切らしてアクションを起こしてくれたというのがこの間の状況。そういう状況です。なかなか規制委員の人が直にしようと思ってもできない。事務局から上がってこないといけないというのが現状で、もう確かに大詰めに来ています。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）大体わかりました。聞く質問はまた違うところになると思うんですけれども、道路の問題もありますよね、右折ラインをつくるというふうな。そういったやつも、そうすればまだ事務局のほうからまだ上がってないとかそういう状況なんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）道路課のほうで把握しておりますのは、やはり新規制基準に係る適合審査については先ほどの教育長のご説明のとおりおこなわれているという状況でございますが、形態の、道路課が買収所として買収させていただくための敷地形状の変更につきましては、その適合審査から今外していただくような形で京大原子炉実験所のほうが動いていただいております、28年度においては交渉できるかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）BNC T相談室なんですけれども、熊取町外からの方が相談しに来るという認識でいいですか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）82名のうち町民の方からの相談は3件。ですので、残りの79件につきましては町外の方ということでございます。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）町外の方の相談についても熊取町がやらなければならないという意味は、ちょっと僕が認識できてないんですけれども説明いただけますか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）BNC T相談室につきましては、先ほど言いましたようにBNC Tの早期実用化に向けた後方支援、その中での周知と言いましたら語弊があるかもしれませんが、認識・周知を高めるという意味で取り組んでおるところで、確かに町税を使ってやっている部分で町民への還元というのは当然かと思えます。町民からの相談というのも当然あれば、こういう形で対応させていただいておりますので、多少BNC Tを広く広めていくというところでの支援という認識で取り組んでいるところです。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）BNC Tが実用化されたらいいと思うんですけれども、実用化がもしされたら、熊取町にどんなふうな得が待っているんですか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）これは、昨年3月に調査報告書もまとめさせていただきました。今後、まず2つの拠点が必要だということは掲げてございますが、最終的な目的としまして熊取町のブランド、科学の郷くまとりというところで、やはり熊取町の認知度、これはBNC Tによって非常に価値のある高まり方をするというふうにも認識してございます。また、その途中の中で我々が目指しておりました2つの拠点、これは実験所に働きかけて、後の実のあるものにしたいと思っておりますけれども、そういった拠点ができましたら、それも熊取町の一つのにぎわいであったり情報発信の拠点であったりする機能も有しておりますので、そういった実現にも向けた取り組みも熊取町としては効果のあるものというふうに思っております。

委員長（佐古員規君）いいですか。

（「関連で」の声あり）

重光委員。

委員（重光俊則君）矢野委員も言われましたけれども、今、相談窓口、非常に利用率高いですね。私も友人関係で1件当たりましたが、ほとんどあいていないという状況に近いと思うんです。それで、今おっしゃったBNC Tの後方支援ということなんですけれども、がん治療でBNC Tと原子炉使用というのは違うんですね。BNC Tで今やっているのは、先進医療として認めてもらうための治験のデータをとることしかやってないということをお聞きしています。それは、だからBNC Tの目的とする治療だけしかやっていない。それ以外のものは実験的には原子炉でできるけれどもBNC Tではそれをやる暇はないというようなことを聞いているところがあるんですよ。だから、実際、BNC T、先進医療としてデータを集めるところが一番重要で取り組む事項である

と思うんですね。

今言っているのは、熊取町が研究拠点とするならば、今目的とするがん治療以外の相談もいっぱい来ていると思うんですけども、そういうがん治療についての相談、いわゆる中性子捕捉を使ってできるかできないかということの方向性を示す相談というのはこの研究拠点しかできないと思うんですよ。だから、特区の中で大阪で医科大学で、そこはもう治療をやったらいんですよ。だから、今の知名度を上げるだけが研究拠点のサポートじゃなくて、やはり大阪府内で、副町長が行かれるわけですから、医療特区として熊取町に大きな支援をもらわないと、そういう広い意味でのがん治療の相談をして、その中でBNCTでできるやつとBNCTでできないやつは実験データとしてとっていかないといけないということもあるとお聞きしているんです。

そういうところを含めて、熊取町は研究拠点になるためには今のままを続けるんじゃないくて、やっぱりもっと人をふやしてもらって、中性子ががん治療というのを相談者をもっと広めてもらって、あとBNCTが完成したら大阪医科大でやってらったらいいんですけども、まだまだいろんながん対策ができると思うんで、その辺のお金を取ってくるという働きを、ぜひ特区の中で熊取町も参画しているわけで医療拠点とするんで、熊取町の知名度を上げるだけじゃなくて、やっぱりBNCTと原子炉という非常に多種類の対応ができると聞いていますので、その辺を含めて対応していただきたいなど。BNCTに特化するんじゃないくて、BNCTのがん治療というのは非常に限られていますよね。そうとうところを含めて、よろしくお願いします。

委員長（佐古員規君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）何か最後のご奉公をしているみたいですけども、重光委員ともあろう者がBNCTをちょっと勘違いされております。BNCTというのは、本来、KUR、原子炉でやるべき治療なんです。その名のとおり、Bがボロンという意味の。それで、原子炉でやっていたんでは数が限られていると、日本中でやろうと思ってもできないと。それで、加速器でもできないかということで始めた研究があるわけです。本来、加速器はご存じのように電気を帯びてないと加速されない。それなら、中性子は電気がないから中性子ですよ。だから、本来できないとされていたのを陽子ぶんまわしてターゲットに当てて中性する。その方法のBNCTもあるというのを今やりかけていて、それで実はKURでやっているやつは文部科学省との約束でお金を取れないという変な制約がかかっているんです。実は、150万円ぐらい要ると。だから、加速器でやるとお金が取れるだろうというので今、その研究をしていて、今おっしゃっている脳腫瘍と黒色がんに限られてやっているのは、加速器でやるだけの研究です。ですから、KURが動いていたらばんばんとほかのがん治療ができていますよ。だから、動いてないからとまっているだけと、そういうことになります。それで、大阪医科大学は加速器でだからやるというんで、ある限られたものだけを治療すると。

それから、もう一つ、皆さんが誤解するのは研究拠点というたら研究だけするんだと思うんですけども、例えば分子生物学とかああいいうのはいわゆる基礎研究、ですけどもこの医者がやっているのは臨床研究と言いまして、患者がおらな話にならないんです。例えば京都大学医学部付属病院、あれは研究拠点なんです。治療拠点と違うんです。要するに、患者を診る医者が研究拠点と言うときは顕微鏡をのぞいているわけじゃなくて本当に治療をするんです。ですから、強いて言えば、もうちょっと大きい病院がここにぼんと建っても構わないわけです。彼らはそれで研究をするから、患者をぼんぼん診ていくんで。大阪医科大学に何かとられたと思われている人が割にいらっしやるんですけど、それは全然誤解です。同じようにこれからもずっとやって、向こうはお金を取るために限られたやつだけやっていると。そうすると、限られたやつだけやるときに、ちょっと前歴のある患者をやると正しい答えが出ない。それで、今、重光委員がおっしゃったように、ある限られた人にだけ加速器で患者を入れるんです。ああいいうお金を取るための治療というのは物すごい限られたことをせないかんです。ですから、これとこれの2つががんを持っている人は絶対にできないとかいうふうに言うんで、限られたことを今やっている、というふうに思ってください。

以上です。あとはそちらに。

委員長（佐古員規君）補足ありますか。橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）教育長に対する補足というのはございません。ただ、そういった認識を町民の方々にもきっちりとお伝えする場がこの19日ということで、また皆さんよろしくお願ひいたします。それだけです。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）BNCTというのは大卒の言葉で使ってしまったんであれですけど、現実には大阪医科大学では加速器を使ったBNCTの装置をつくると、置くということは目的ですよ。そのために、京都大学でやっているのは先進医療としての治験を集めて認めてもらう、まずそれができなければ全国展開できへんということで、そのための先進医療のためのデータを集めるというのは限られたがんなんです。そのがんをまずデータをとって、それから各BNCTの加速装置があるところへやっていくと。その意味では認識は同じなんですけれども、原子炉自体はそういう意味でお金は負担が、お金がかかるところがあるんですが、いろんな面の自由度があるところで、京都大学はそういう広範囲なところのメリットがあるというところで今、言葉的にはBNCTというのは加速器を使った技術という言葉は大分使われていますよ、大阪の中でも。全般的に原子炉を含めた治験ということは使われてないですよ。

今回の特区の中でも大阪医科大学は、BNCT技術と原子炉を使った技術のことは一切頭に入れてないですから。そういう意味で、BNCTの言葉自体は一般的には加速器を使った医療という位置づけ。それは、もともとホウ素中性子捕捉療法ということで頭の中に入りますけれども、今言っている大阪特区の中でやる、大阪医科大学がやろうというのは原子炉の治験なんかは1個も頭に入っていないんです。そういう意味では、入っているとしても、そこで大阪医科大学はできないわけですから、BNCTでできた実証実験をやるわけですから。そういう意味で、原子炉は自由度のある高い広い研究ができるわけで、そこをもっと広めていただいて、相談窓口もどんどん大きくしていただいて、京都大学でそういういろんな先進治療と研究をやって、それが全国に役立っていると。そういう展開で、熊取町はそのために金を取ってきていただきたいというのが希望なんです。大阪に医療拠点をつくるんやったら、こっちはそれだけ大きな役割のある研究拠点としてお金を取ってきていただきたいと。そうすると、ここへ1人じゃなくて2人をふやせるし、助手を。そういうことも含めて展開していただきたいという意味で言いましたので、ちょっと言葉として確かにBNCTの使い道は間違えています。それは、ぜひ大きな特区の中で、2つの医療拠点の中でやってもらえるんで、その辺はやはり検討していただきたいと思うんですが。

委員長（佐古員規君）寺中企画部理事。

企画部理事（寺中敏人君）重光委員のおっしゃっている、よく理解できました。ちょっと専門的な話になるんですが、確かにBNCTって、2つ、原子炉を使ってやるやつと加速器を使ってやるやつと2つございます。委員、今ご指摘のとおりで、新聞報道等では加速器を使ったBNCT、これは2つがんが今、対象にやっているんですけども、こちらがすごく大きく取り上げられていて、BNCTというのは加速器を使ったものが集中的に取り上げられて、結果的に何か適用のがんがすごく数が少ないということで、そのように報道されているというのは事実です。

一方、原子炉を使ったBNCTというのは、加速器のほうは教育長のほうからもちょっとご説明ありました、動かすのに非常に電気代がかかるそうです。原子炉を使いますと、1回動かしますと、その中で実験をやりますから適用拡大に向けた研究というのができると。ですので、今、脳腫瘍、頭蓋骨にできるがんと、頭頸部がんというもう一つのがん、それは首から顔面にかけてできるがんなんです。この2つが加速器でやられているんですけども、それ以外に例えば乳がんですとか可能性があるとされているがんがございます。そちらの適用の拡大に向けた治療というのを、これからKURのほうで再稼働すると実験所はやっていかれると思います。そういう適用拡大に向けた研究をやられるということ、実験所の地元自治体である熊取町が実験所とタッグを組んでもっ

とPRしていかないといけないと思っておりますし、またそれを研究する人材、非常に不足しておると聞いております。その育成のために我々が直接お金を取ってくるってなかなか難しいんですけども、それも実験所と連携をしながら何か訴えかけていくと、そういう支援というのは我々できると思っていますので、そこはこれからしっかりとやっていきたいと考えてございます。ご指摘のほう、どうもありがとうございました。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の件につきましては、議会のほうもしっかり陳情活動をしながら、本当に乳がん対策につきましては、女性といたしましても適用できるように積極的にまた取り組んでいただけるように陳情活動をしていきたいと思っておりますので、議会の皆様、よろしくお願いします。

委員長（佐古員規君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）渡辺委員にけちをつけるつもりはないんですけども、実は乳がんは私もできると聞いています。ですけれども、もしあれができれば、1時間で乳がんが治ったら、日本中における失業する医者が山ほど出てきます。それから、多分原子炉の医者は袋だたきに遭うと思います。ですから、小野教授は前からできるけれどしない。もしできるとなったら、原子炉の門の前へ人が長蛇の列になります。それで、彼らはやっぱり研究者ですので、いろんながんの研究をしてみたい。決まったことって、じっと見て、これやっぱりひよっとしたら大阪医科大学に行ってもらわないといけないかもわかりません。だから、余りプレッシャーをかけられるとちょっとかわいそうなんでもお願いいたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました、熊取町とすれば研究はしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次の、下のシティプロモーション事業8万4,000円なんですけれども、27年度予算は1,059万1,000円やったんですが、かなり8万4,000円ということで予算枠が減ったんですけれども、このシティプロモーション事業、どうなったんでしょうか。ちょっとご説明お願いします。

委員長（佐古員規君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）こちらのほうのシティプロモーション事業の減額の要因でございますけれども、こちらの分につきましては、平成27年度は電車の中張り広告であるとかFM大阪を使ったPRであるとか、そういったPR広告業務の委託料というのを1,031万3,000円計上していた関係でそういう予算になっておるところでございます。28年度は、そういった予算を計上してございませんので8万4,000円になっておりますけれども、こちらの部分につきましては、さきの3月11日の議員全員協議会のほうでご説明させていただきました地方創生の加速化交付金の中の地域にぎわい創出事業におきまして、国の交付金のほうを活用してプロモーション事業のほうを展開していきたいというふうにご検討しております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それを聞いて安心しました。地方創生加速化交付金を使っただけの対策をしていくというところですね。にぎわいづくりね。また、やっぱりPRというものも必要かと思っておりますので、今回、PRに関しては、この中に予算はそうしたら入ってないというところなんですか。

委員長（佐古員規君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）こちらのシティプロモーション推進事業の8万4,000円の中に昨年度のようなPRに係るような委託料等については含まれておりません。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）じゃ、もう少しPRをどんなふうにご展開して、やっぱりシティプロモーションというのはまちのPRですよ、プロモーションですから。熊取町というものがどんなまちづくりをし

て、どんなまちなのかというところをしっかりとPR、幾らにぎわい観光に向けた事業を展開しているとしても、PRしなければ効果は期待できないかと思うんですが、その辺のPRというものをもっと考えていただきたいんですが、どうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）すみません、先ほど業務委託の分につきましては計上していないということでございますけれども、今年度も実施しております、例えばセレッソ大阪の町民デーであるとか、あるいは宅建協会のイベントであるとか、そういったところのイベントにつきましては、人がたくさん集まって効果的なPRが行われるものにつきましては、このPR推進事業の中の要は消耗品とかあるいはイベントの参加金とかこういったところを活用しながら、これまで行っているイベントに係るPRの業務というのはこの中に含まれておるということで、先ほど全くPRの分が含まれてないという説明をさせてもらいましたけれども、その分については入っているというところがございます。そういったところにつきましては、28年度につきましても引き続いて展開してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）すみません。ちょっと補足させていただきますと、もともと28年度は骨格予算ということでございまして、必要最小限の事務経費ということでこちらの8万4,000円ということでございます。当然肉づけで、新しい町長にもかわられたということで、このプロモーションについての予算は新町長のほうに確認した上で要は計上していくべきもんやという判断で8万4,000円と。ですから、いわゆる骨格です。ただ、ちょうど年末に地方創生の加速化交付金8,000万円というおいしいものが出てきて、これを要は今回、第8号補正のほうで、先日の課長申し上げました11日の全員協議会のほうでご説明のとおりでございます。そのうち、要はハード事業4,000万円、これは建物、プラットホームを建てると。残りの4,000万円のうちの2,200万円、こちらはシティプロモーション推進課の所管の予算経費というふうに考えてございまして、当然2,200万円もございまして、この予算を使って昨年やりましたようなプロモーション、これをもう1年、国の経費を使ってさせていただきたいというそんなことを考えてございます。ただ、まだ内示のほうがおりにございませぬので、ぜひともこれはつけていただいて、去年のような、何というんでしょうか、国からいただいた予算ですので、また逆に大胆な思い切ったプロモーションで先進的なものもできようかと思っておりますので、そこは内示・査定のほうがつきましたら第8号補正予算、これを次年度繰り越して活用してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。納得いたしました。国の予算を使ってしっかりとプロモーションしていただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

その下の地方創生推進事業15万7,000円とあるんですが、この分についてもちょっとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）この事業につきましては、昨年戦略を策定いたしました。その策定におきましては、各事業においてはKPIを設定して、国のほうからもPDCAをしっかりと回して効果のある事業を推進しなさいということが示されてございます。ですので、昨年、この戦略をつくるために広く各意見をいただきましたまち・ひと・しごと創生推進会議がございまして、それを継続させてそういったKPI、この進捗状況をご報告して、ご判断・ご意見をまたいただく。また、当然この戦略というのは、国のほうからもPDCAをきっちり回す中でより効果的な事業にするために戦略の見直しは随時、有効的にしなさいということも示されてございますので、必要な戦略の見直しの場合のご意見をいただく。組織として、これを5年間継続したいというところの会議を2回程度、一応予定して、年ですね、考えてございますので、その事業費ということで、基本的には委員報酬、それと会議用の賄いというところがございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら、昨年つくった戦略につきましての内容のKPI、数字を出したりとかという会議費用の内容というところで理解させていただきました。

この地方創生の分につきまして、見直しもかけてやっていくというところの会議ということだったんですが、町長がかわりまして、藤原新町長が誕生いたしました、町長のほうが町長挨拶の所信表明の中で熊取創生プロジェクトチームを立ち上げというふうなご挨拶があったと思うんですが、これと地方創生推進事業との関係というのはこれからどうなっていくんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） こちらの地方創生推進事業のまち・ひと・しごと推進会議につきましては、あくまでも地方創生の熊取創生戦略、これに関連する事業の運営に係るPDCAのサイクルの中での役割をきちっと担っていただくということでございます。町長のマニフェストにありますPT、熊取創生プロジェクトチームにつきましては、今まさに議論をさせていただいているところではございますけれども、すみ分けとしましての、昨年つくった創生戦略とは別に、町長が今後戦略的に行っていく事業、こういったところで広くご意見をいただける、そういったチームを想定して今、検討を十分深めているところではございまして、すみません、はっきりとこういうものだというところをまだお示しできるところではございませんけれども、広く町長がマニフェストに挙げている項目等の実現、そういったものをきちっと広くご意見いただけるような、そういったチームの創生ということで検討を今、十分深めさせていただいているところでございます。

委員長（佐古員規君） 明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君） 委員、一番気になるところやと思います。私、町長にも確認させていただいたんですが、基本的に昨年10月に策定いたしました総合戦略、それと町長が目指すべき所信事項は基本的には方向性は同じであるというふうに認識しております。したがって、当然この2つの推進会議とプロジェクトチーム、これとの関係というのはやはり非常に緊密な関係は出てくるものやというふうには認識しておりますが、課長が申しましたとおり、その組織等々についてはこれから十分検討を重ねていって組織していくというふうに考えてございます。

これに係る予算、考え方なんですけれども、6月、肉づけ補正予算、またあるいは状況によりましては例の加速化交付金2,200万円、先ほど申し上げましたが、これをうまく使いまして、極力費用のかからない効率的なやり方というの模索しながら、6月補正なのか、加速化交付金の中で対応できるものなのかどうかということも含めて、そして先ほど申しました組織につきましてもあわせて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 費用の面については、そういった交付金を活用してというところでわかるんですが、プロジェクトチームが2つ存在するという、何というか一応、昨年度、総合戦略を5年間を目標に策定して、それでスタートをしたわけですね。そこでまた、新たにプロジェクトチームが同じ方向やという今、ご説明があったんですけれども、その辺のところ、同じ方向であるならば、今戦略で進めている事業を、今言う推進事業の中で委員に入っていて、進めていっている事業を見ていくことが重要ではないかというふうに思うんですが、その辺のプロジェクトチームという位置づけというのは、これは町長に聞いたほうがいいんですか。すみません、ちょっと理解しにくいところがありまして。

委員長（佐古員規君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 確かにイメージと言いましょうか、そういったところでは、委員おっしゃるようには何かかぶるのではないかとあろうかと思っておりますけれども、地方創生の推進会議におきましては、あくまでも戦略全体に対してのご意見をいただくような場面になってこようかと思っております。プロジェクトチーム、PTに関しましては、よりもう少し細かな事業単位と言いましょうか、より細部にわたってそれぞれの事業、特に今現状考えてございますのは町長のマ

ニフェストに挙がっている項目、新たな取り組みと言いましょか、模索するような事業、要するに細かな事業単位と言いましょか、そういった部分での事業の推進の可否、またその実現性、そこも含めて、そういったところで広く見識のある方々、有識者、少数で意見をいただけるような、そういったチームをイメージして今ちょっと進めておるところで、テーマであったりとか委員のメンバーはもう少しこれから細部かなり検討しないといけないんですけども、計画と言いましょか、事業を見る単位の大きさと言うんでしょか、レベルと言うんでしょか、ここに挙がっているまち・ひと・しごとの推進会議におきましては広く戦略全体の部分に対してのご意見、またPTにつきましてはもう少し細部事業単位でのそういったご意見をいただくというふうなイメージで今ちょっと検討を始めたところでございます。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）すみません、私が方向性が同じということでもう一度改めて整理させていただきますと、まち・ひと・しごとの推進会議のほうは今、課長が申し上げましたとおり、戦略に対する評価と、それから今後どういった、時世に合った、5年間ありますので、その時々に応じた変更というのを検討していただいて、その上で評価していただくという、そういった組織でございます。それに対して、町長が掲げるプロジェクトチームのほうは、実際にマニフェスト事項を実践・実行していくという、そういった実行部隊というようなイメージを考えていただいたらすみ分けは十分できるのかなというふうに思います。

具体的に、町長のほうからも指示、第1回目の内部の調整は終わっておりまして、具体的には所信にありますインバウンド、矢野委員の会派でございましていわゆる宿泊施設の検討、それと駅前活性化、これは本当に町長の大きな方針でございますので、今現在この2つの事項を中心に、このプロジェクトチームでどういった方に入っていただくのがいいのかという、そういった作業を行っているというところで、このあたりでよろしくお願いたします。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）一応、そうしたら町長の公約のための創生プロジェクトチームということで理解をさせていただきます。

委員長（佐古員規君）町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）公約という意味合いにとっていただいてもそれは問題ないかなと思います。ただ、まち・ひと・しごと創生会議、これは私が公約として掲げたものと、明松理事が言っていますように、方向性は同じやと思います。熊取町をいかに活性化して税収を上げる一つの手段として、そういうものが必要やというふうには思っております。そういう意味で、創生会議の中でいろいろと検討とか提案をしていただいているんやと思いますけれども、よりその中で具体化・具現化できるものについて、皆さん方から意見をいただきながら、早期に実現できる方向で進めたいというのが考えているプロジェクトチームということでご理解願えればと思います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「シティプロモーションで」の声あり）

矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません。シティプロモーション事業で8万4,000円は骨格予算というふうな形で、これから新町長とも話し合いをしながらやっていくというふうな形の中で、国の予算を使って、2,200万円ですか、というようなことを使って前年度並みのことをしたいというふうなことをおっしゃっておられましたが、やはりJRや南海の中づりというふうなことも考えておられるのか、さらには千葉県の流山市とかであれば大きなステーションに広告を出しておったような、そういうふうな実績もあって、そこにマスコミがいろいろ取り上げてくれたというような状況もあったわけですが、去年4月ですか、1週間、1週間の単位ぐらいで、南海とJRそれぞれされておりましたけれども、僕自身もマスコミのほうに紹介等しましたが、なかなか乗ってくれなかったというような

状況もあるんですが、やはり2,200万円の予算が何倍にもなるような、そういった知恵の出し方もあろうかなと思います。やはり、他市町村のやってないようなことをすることによって、マスコミがニュースソースとして使いやすいというようなことも考えられるでしょうから、そういった意味じゃ中づり広告だけではなくて、大きな難波であったりとか梅田であったりとか、今までやったことのないようなことをチャレンジするというふうなこともちょっと視野には入れていただきたいなというふうに思います。

実は、それは提案というか要望においておくんですけども、同じ53ページの住民提案の協働事業なんですけど、今回、住民提案型の協働事業で3件、それから行政の提案型の協働事業で2件が採択をされておりますが、住民の提案型の協働事業として何件ぐらいの応募があったのか、どういった内容の事業が応募の中にあって、3件、採択したというのはどういうふうな内容のことを採択したのか、ちょっとお知らせいただけますか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）住民提案協働事業についてご説明させていただきます。

まず、28年度の予算につきましては、27年度に協働事業推進委員会のほうにおきまして採択された事業を実施するという形でございまして、平成27年度、本年度でございますが、ご質問の団体提案タイプの中の住民提案型、こちらにつきましては3件ございました。3件とも採択という形になってございます。主な事業の名称ではございますが、1つが継続のもの、中性子捕捉療法的一般治療化に向け住民の立場から啓発及び実施に向けた活動と、りんくうアトム1000という団体様のご提案、それから大阪体育大学健康スポーツコースの団体の方のご提案として体力若返り講座2016、これも継続事業となつてございます。それから、もう1件はD r e a m熊取プロジェクトという団体でございまして、新しくできましたゆめの森公園でのフラッシュモブという形のご提案となつてございます。

ただ、今ご説明させていただきました3件の中で、りんくうアトム1000様とそれからD r e a m熊取プロジェクト様、これにつきまして連携事業ということで費用の発生はございません。もう1点、大阪体育大学スポーツコースの体力若返り講座2016につきましては、こちらにつきましては協働事業の中での30万円の補助ということになってございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）応募が3件あって、3件とも採択をしたというふうな形なんですね。そのうちの2件は連携事業なので予算を講じる必要はないというふうなことで、体育大学の体力若返り事業については30万円をするというふうな形なんですね。行政提案型がまた2件ほど採択されていますけれども、こちらのほうはどういった事業内容なのか、お知らせください。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）行政提案型につきましては、平成26年度からスタートしたというところでございます。27年度に行政提案型として、私ども町のほうから募集をかけさせていただいたテーマにつきましては2件でございました。1件につきましては、熊取町の魅力を町内外に発信する事業ということで、熊取町プロモーションバスツアー事業、これが1件。これは継続的な形となつてございます。それから、もう1件につきましては、私ども自治振興課のほうで所管になりますけれども、ちょうど53ページの先ほどご指摘いただきました住民提案協働事業補助金の33万円、これに該当するものでございますが、イベント盛り上げ隊という形でテーマを出ささせていただきまして、熊取町がいろんなイベントを行う中で大学連携を持ちまして、大学の学生のほうで何かイベントを盛り上げていただくような事業をご提案していただくというところで1件、提案させていただきました。大阪観光大学の吹奏楽部の団体をご提案いただきまして、採択をさせていただいたという経過でございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません。大阪観光大学の熊取町イベント盛り上げ隊というふうな形で吹奏楽部

というふうな形で、それはもうわかりました。今まで以前にRUSHプロジェクト等ありましたよね。熊取町の観光ですよ。そういったやつというのは大体終わったんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）今のRUSHプロジェクトというお言葉をいただきました。RUSHプロジェクトが、すみません、説明不足で申しわけございません、先ほど言いました行政提案型のちょっとテーマは長いんですが、先ほどは熊取町内の魅力を町内外に発信する事業、いわゆるプロモーションバスツアー事業、これをRUSHプロジェクト様が実施していただくという形になってございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。それでは、坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど、熊取アトムサイエンスパーク構想関連でいろんな質疑がありましたが、それと関連するのかわかりませんが、51ページのところで放射線対策事務事業、非常勤職員報酬312万7,000円、これは昨年度も同じようなものがついておりますし、このところ毎年上がっている予算かなと思うんですが、主要事業一覧表のほうでは放射線対策事業ということで、原子力専門員報酬ということで説明がありますが、これについてちょっとご説明願います。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、原子力専門員という方をお雇いするというので予算を計上させていただいたものでございます。これにつきましては、京都大学原子炉実験所とお話をお伺いして誰か適任の方いらっしゃいませんかということで、お話を進めておったんですけれども、残念ながら現状なかなかそういう方がいらっしゃらないということで、現在においても、前任の方がご都合でおやめになられたということがございまして、空席という形になってございます。環境課としまして、原子力の専門的な要素、強いところがございまして、そういった方がいらっしゃらないかということでお探しするというような形で考えておるんですけれども、現状、そういった方は今まだ見つけられてないというようなところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、予算には計上しているけれども、4月から原子力専門員として働く予定の方がまだ見つからないということなんですね。そこで、お聞きしたいのは、原子力専門員の方がこれまで環境課と同じところで席を並べておられたんだと思いますが、どういう役割をしていたのか、その辺のご説明を願いたいんですが。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）いろいろなことをしていただいているんですけれども、その中身についてちょっとご説明いたしますと、まず現場の立ち会い、京都大学とかある原子燃料工業、こういったところで何かありましたら当然立ち会いとかそういったことをしていただきます。経常的なこととしましては、いろいろ原子力放射線関係事業者から協定に基づく提出書類がございまして、これにコメントを書いていただいて、こういうことなんだよとかみ砕いて、それで課員のほうに供覧を回していただいたり、その文書をきちっとホルダーをつくって整理していただく。あるいは、大阪府の環境放射線のモニタリングデータがございまして、これを整理して広報くまもりへの掲載をしていただくとか、あるいは放射線の測定器を持っておるんですけれども、これの保守のための、何年かに1回かは機器によって違うんですけれども、これをきっちり点検をして管理していただくとか、大きなものとして、熊取町原子力問題対策協議会というのがございまして、これについて開催全般、これもやっていただきます。議事録も含めてです、こういったこと。それから、細かいことはいろいろありますけれども、消防のほうで放射線防災対策連絡協議会というのをつくっておるんですけれども、これで防災無線のテストがあるんですけれども、こういったものを第2、第4月曜日の午後1時というふうに決めまして、消防署から連絡が入るんですけれども、これがちゃんと応答できるかどうか、そういったのを確認していただくとか、こういったもろもろの

原子力防災関連についていろいろ事務をとっていただくと。あるいは、事務の中では当然大阪府とかとの協議とかそういうこともございますので、連絡協議、こういったこともしていただきながら、あるいは環境課の一般事務をお手伝いしていただいていたというような現状でございました。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）前に原子力専門員として働いていた方はやめられて、空席になってどれぐらいの期間がたつんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）9月におやめになったというような状況がございますので、それから空席ですけれども、これは環境課として人手が足りないということもありますので、事務の補助ということで臨時的に事務補助の臨時職員は入ってきていただいているというような現状でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）原子力専門員の方がやめられて、その分、穴埋めする形で事務補助の方を臨時職員で雇っているということですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今、ご説明しました原子力専門員の方の仕事を今、正職員が担っておりますので、その分、出払いますので、その事務補助ということで臨時職員に来ていただいているというような現状でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その辺のところは、原子力専門員という形で何年か、4、5年になるんですか、雇い始めてから。だから、原子力専門員ということで京都大学原子炉実験所の恐らく退職された方を再雇用みたいな形で雇ってきたんでしょうけれども、原子力専門員としての位置づけで京都大学原子炉実験所退職者を雇っているということがどれだけ役に立ってきたのかどうか、それはきちんと検証する必要があるかなと思うんです。もちろん、一般的に考えてBNC T関連の事業もあることですし、役に立つかなとは思いますが、本当に来た人がうまくこちらが期待するほどの仕事をしてくれるかどうかという問題もあるでしょうし、その辺を検証した上で必要なければ別にこういう名称の職員を置いておく必要がないのかもわからないし、その辺はぜひちゃんと検証していただきたいと思うんですが、いかがですか。

委員長（佐古員規君）貝口住民部長。

住民部長（貝口良夫君）ご指摘ありがとうございます。

もう少し経過を含めて申し上げますと、平成27年度以前からも防災の専門員を雇い入れて、町の放射線防災全般を担っていただいて、これは不可欠という認識は持っております。ただ、27年度から、先ほど来、お話出ていましたBNC Tの相談室あるいは照射のほうの対応もできる人材と、一方で看護師を雇い入れたのと同時に町のほうで本来的な放射線対策を担っていただく専門官が同時にBNC Tのほうも一定、そういう識見をお持ちで対応できる人を雇い入れるということで、当初雇い入れました。ただ、両方が作業事務として、それぞれ特化した中身ですのでなかなか難しいなというふうなご意見をいただいていると。あるいは、一方で設置変更などずっと京都大学のほうはとまっておりますので、実際にその場面に具体的に照射のほうに手伝うような機会というのはそれほど多くなかったんですけれども、結果として年度途中でおやめになられて、それ以降も人選はしておったんですけれども、やはりBNC Tの識見がある方、そして原子力防災全般に識見をお持ちの方というのはなかなか見つからずに、西牧教育長も通じたり、あるいは前所長であったりとかいろいろな方を通じて調整したんですけれども、やはり今時点でも具体の人選のほうは決まっておられません。ただ、町民の安全・安心のためにも放射線防災を担う方が必要ですので、今のところはとりあえずこの予算のほうはいただいた中で、当面、臨時職員対応とかする中で早急に人材を求めています。

一方で、その人材が2つが相入れない、BNC Tと原子力専門員というのはなかなか分野として

乖離している部分もありますので、まずは我々としては環境課の環境の防災を担うということで、本来的な以前のような専門官のほうを中心に今後人材を当たり、まずは町民の、やはり研究所といえども原子力が立地しておりますので、そういった対応には十分担える方を探し対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

それでは、別の項目についてお尋ねします。37ページなのですが、37ページのまず退職手当、職員給与関係の退職手当1億3,672万7,000円、この数字は多分給与費明細書の数字と同じだと思いますが、この退職手当について何人分なのか、お尋ねします。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらの退職手当については6人分でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。前年度は退職者がそんなに多くなかったんですね。今回は6人分の退職手当ということで、例年、年度途中の退職者も、年度途中と言いますか、自己都合とか早期退職とかありますので、これは定年退職分だけで6人分ということですので、自己都合等を含めると恐らくまた平成28年度も少なくとも10名ぐらいは退職者が出ると見込んでいいんでしょうか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）今申し上げた6人分については定年退職でございますので、まずはこれは確定と。あとの部分につきましては、早期の退職者の方、おのおのご事情でおやめになる方、いろいろな方がいらっしゃるんですけども、現時点、その人数が何人ぐらいの見込みかというのについてはちょっと判断しかねるところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成28年度当初からの新規採用職員というのは何名予定しているんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）どうもお待たせいたしました。次の4月1日付の採用予定人数は15名の予定でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）15名の新入職員の採用を予定していると。15名の人数については、平成27年度中に15名分の退職があったということなんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）27年度中の退職の予定は今のところ13人でございますので、15人の採用がありますけれども、27年度の退職につきましては13の予定でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成27年度中の退職予定は13名。それに対して、平成28年度4月新採用が15名ということで、退職者よりも新採用が2名多いということなんですけど、多い部分というか充実させる部分というのはどの分野なんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）15引く13の2名分につきましては、従前からの採用試験の中で採用できておりませんでした土木職のほうで2名のほう、採用し切れていないものがございますので、その分を今回採用させていただきまして、15人になっているというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。土木職、必要な職員を採用し切れていなかったということで、それを含めて15名ということで、必要な職員をきちんと採用していただいているということで、そこは非常に評価できるかなと思います。

別の点ですが、同じ給与費関係で、一般職給の数字が出ておりますが、一般職給の給料2億5,872万7,000円ですか、これについては何名分でしょうか。そして、その人数のうち管理職も含まれていると思うんですが、管理職は何名なのか、その点をお知らせください。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）37ページの一般管理費一般職分の一般職給の人数でございますが、こちらは71人分でございます。そして、こちらのうち管理職につきましては19人でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。管理職19名を含む71名分ですね。そうしますと、管理職を除いた一般職員は52名ということになるわけですね。わかりました。

職員給与費関係でこのところ何年かよく尋ねているのは、超過勤務手当のことなんですが、ここでは超過勤務手当574万6,000円ということで、平成26年度決算の数字と大きく変わらない数字になっております。また、平成27年度予算、昨年の予算では529万円となっていて、昨年度の予算に比べれば若干多いですが、ここでの超過勤務手当というのは、結局、平成26年度の決算の数字あるいは今年度、平成27年度の超過勤務の実績に応じて数字をここにのせているということなんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）職員の超過勤務手当の予算の配分の仕方ですけれども、全会計のうち大体4,500万円ぐらいのほうを毎年、大体予算計上させていただいている中で、おのおのの会計別に予算計上が必要ですので、そのときそのときに応じてそのときの職員数、来年度の事業量、それから今までの実績、この辺は今委員おっしゃったとおりでございますが、その辺のところを見た中で、来年の部分についてはこれぐらい要るだろうというところを勘案しながら計上させていただいているという流れでございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）超過勤務手当574万6,000円というのは、時間数は何時間という見積もりなんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）職員の超過勤務に関しては、以前ご説明させていただいたかも知れませんが、休みの日になると割り増しがついたりとか、あとはその職員の単価によっても変わってまいりますので、おのおの職員の時間数で見て予算というのを配分しているわけではございません。あくまでも前年度までの手当の実績、この辺のところを見て、来年度の職員配置の中で見て出させていただいておりますので、そういう中で積算して出させていただいているものでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、恐らく決算の段階では超過勤務手当の超勤の時間数というのは集計されていると思うんですけれども、もし今、お手元にありましたら教えていただきたいんですが、数字自体は平成26年度決算とほぼ同じ数字が出ておりますので、平成26年度決算のときのこの項目での超勤の時間数というのはわかりますか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）すみません、ちょっと資料等確認させていただくお時間をいただきたいと思いますので、後ほどご回答させていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。それは後ほど結構ですけれども、超過勤務手当につきましては、昨年の26年度決算を審議した決算委員会でも随分意見を述べさせていただきましたし、また25年度決算の決算委員会でも意見を述べさせていただきました。だから、超過勤務手当を圧縮し過ぎではないかということで、我々意見を述べさせていただいているんですけども、超過勤務手当を減らす、超過勤務自体が少なくなるということ自体、それは非常に喜ばしいことではあると思うんですけど、残業しないで仕事が終わられると、定時に帰られると、そういう日がふえればそれはいいことなんですけれども、この間の予算決算の状況をずっと眺めてみますと、やはり熊取町の超過勤務圧縮のやり方というのはちょっと異常なものがあったなというふうに感じざるを得ません。

この予算委員会に臨むに当たって、この間の予算ベースでの超勤の数字がどういうふうに移しているかなということでもいろいろ見てみたんですけど、全会計トータルで平成20年度以降、平成24年までは毎年全ての会計をトータルすると超勤手当の総額が1億円を超えているんです。だから、1億円を超える超勤がずっと続いていて、平成25年度の予算の段階で大幅に圧縮しております。予算ベースで平成25年度、全会計の超勤手当の総額が6,983万1,000円と、約7,000万円の超勤の予算であって、実際、決算段階ではその半額ぐらいにまた絞られるというふうなことが発生しております。もっとも、平成25年度は消防の広域化というもので、消防広域化による超勤手当の減少というものが約1,200万円ぐらいありましたけれども、それを差し引いても、平成25年度の予算の段階で超勤手当が大幅に削られております。平成26年は予算がもっと削られていまして、平成26年度は超勤の総額が4,439万円。平成27年度予算になって、これは選挙の関係でちょっと膨らんで、平成27年度予算では超勤手当の総額が6,183万2,000円。平成28年度、これは選挙が参議院選挙ですので、平成28年度予算の超勤手当の総額が4,867万4,000円と、そういうふうな形になっているんですが、予算ベースで平成25年度予算で大幅に絞り込んで、実際の職員の勤務体制の管理ということによってまた半額ぐらいに絞り込んで、平成25年度の決算では3,300万円ほどの超勤手当というふうな決算になっておったかと思えます。

平成25年度の決算委員会の折に、これはちょっと異常ではないかということをおっしゃいました。そして、平成26年度決算でも、それを私ども問題にして、それも決算の反対理由の一つになったわけなんですけど、今年度の予算を見ますと、やはり超勤手当の圧縮ぶりがまだ続いているのではないかなと感じているんですが、現在、超勤の状態については、各管理職に超過勤務を原則認めないというふうなことで依然として指導しているんでしょうか。その辺はいかがですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）今のご質問の分ですけれども、基本的には今までどおり仕事は勤務時間中に終えて、それでしっかりその間にやっていただいて、速やかに帰宅して余暇を楽しんでいただいて、その上でまた次の日から頑張っていただくという流れでございます。当然ながら今ありましたけれども、24年度までは超過勤務手当がかなり多いという状況でございましたので、25年度からはやはり職員の健康管理ということを何回かご説明させていただいておりますけれども、その点のところの中で、やっぱり超勤は減らしていく必要があると、そういったところで一定減らさせていただいたという状況で現在に至っておりますが、ただ平成27年度につきましては、26年度に比較しておよそ約1.5倍ぐらい超過勤務手当のほうが出ています。こちらにつきましては、やはり職員の新陳代謝が最近かなり多くなってございますので、在職期間の若い職員の方がここ2年で40人、新採用40人ほどになってございます。全職員330人に対して40人ぐらいですから、8人に1人ぐらいが在職1年目か2年目ぐらいの職員の方が各現場で今、一生懸命頑張らせていただいている。そういう状況の中で、一定超過勤務のほうが出ていますという状況でございます。ですので、この辺のところについては、当然ながら取り組みといたしましては、管理職のほうが基本的には勤務時間中にきっちり仕事を終わられるようにマネジメントはきっちりしていただく。これは、超過勤務どうこうとか関係なく、基本的には管理職の責務としてやっていただくべきもの。ただ、超

過勤務に関しては、必要なものはやはりやっていただかなくては住民サービスに影響も出しますので、その辺はきっちりと残ってやっていただくというふうな状況で進めております。

ですので、先ほど申し上げた在職期間の若い方が多いという現状もございますので、超過勤務については来年度、再来年度、ここ2、3年はやはり今までとは違ってちょっとふえてくるのかなとは感じますが、そこから先はまた皆さんなれてくるような年代になってまいりますので、きっちりと5時半までに終わらせていただけるように頑張っていたいただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今年度、平成27年度については前年度に比べて超勤が約1.5倍ぐらいにふえている傾向にあると、そういうご説明がありました。それが、新人が多いということも原因の一つだということをおっしゃっていましたが、これまで私ども、超勤の問題についてはちょっとしつこいぐらいに何度も言ってきましたので、こういうところで超勤の問題を、超勤を圧縮し過ぎではないかということについては、私自身もちょっと複雑な思いが本当はあるんですけど。公務員として住民の税金を使って働いているわけですから、人件費を圧縮する、人件費を節約するということは非常に大事だとは感じております。ですから、むやみやたらと超勤をすべきではない。また、職員の健康管理の上からも、超過勤務は少ないほうがいい。それは、全くそのとおりであるんですけども、やはり上からの大号令によって超勤の圧縮を行って、必要な残業もできない。結局、残業が認められないからサービス残業になったり、あるいは早朝30分、1時間早く出てきて残業手当のつかない仕事をすると。そういうふうな実態が多々見られるのではないかというふうなことを非常に心配しておりましたので、こういうことを繰り返し言わせてもらっております。

町長が新町長に交代しましたし、副町長もかわられましたので、現藤原町長がこれまでのいきさつをどの程度、掌握されているのかわかりませんが、恐らくおおさか維新の会公認の町長ですから、行革については一生懸命やっていくと。だから、公務員の費用についても節約していくということで、こういう超勤手当を節約するということについては、それは全く必要だというお考えかと思うんですけども、町長はこの間の超勤手当についての決算委員会での議論とか予算委員会での議論等については、いきさつは説明を受けておられるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）泉谷総務部長。

総務部長（泉谷 徹君）すみません。町長のほうには引き継ぎのときに報告はしてございます、今までのいきさつも。また、24年から25年に予算が削減したということなんですけれども、これにつきましても一定の予算内で、膨大な予算をつけていますと、予算がそれだけあるので超勤も可能やという職員の意識改革も含めまして、一定の予算内で超勤もおさめるように、仕事もおさめるようにということで、一旦24年度から25年度で予算のほうもかなり減額させていただいたところでございます。また、課長のほうからも説明がありましたけれども、基本的には超勤抑制というのは今後も変わりません。超勤は抑制していただいて、時間内に業務を一生懸命やっていただくと。それで、5時半になったら帰っていただくというのが基本でございます。ただ、超勤、お願いしてでもやっていただかなあかんときもございますので、そこは管理職が命令を出しまして、部下が何ぼきょうは用事があると言われても、住民に迷惑をかけるような状態になれば、やはりそこは超勤をしていただくということで超勤命令を出すという形で今後も進めていただきたいと思いますけれども、職員のやっぱり健康管理が一番ですので、今後もこのような形で進めていった中で、必要な超勤はやっていただくというスタンスでいきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。必要な超勤はやっていただくということで、そういう点をぜひ大事にしながら、基本的には超過勤務を減らす方向で公務員として努力するということは、それは全くそのとおりだと私も思っております。働き方を改善して、定時の中で仕事を終わられるように努

力する。そういう工夫をしながら、同時に仕事量がふえている部署については、必要な人員を配置して職員の健康管理に努めると、その辺はぜひお願いしておきたいと思います。

もう1点、お尋ねしたいんですが、41ページのところで、広報事業の広報印刷費358万7,000円、これは毎年の経常的な経費で数字はほとんど変わっていないと思いますが、広報くまとりに関して、ときどき高齢の方などから広報くまとの字が見にくいとか、もうちょっと改善できないかというお声もあるんですが、その辺については特に考えておられませんか。

委員長（佐古員規君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君） ご指摘の、字が例えば小さいであるとか見にくいというところにつながるかと思うんですけども、基本的には本文に関してはまだ見ていただけるような字の大きさになっているかと思うんですが、例えば表とかそういうことになってくると少し字が小さくなってきてしましまして、編集段階で字数は減らすような努力もしておるんですけども、なかなか字数が落とし切れない部分というのも現実としてあります。この部分については、職員一人一人の広報としての文章づくりというところに高い意識を持ってもらう必要があるかと思っておりますので、そこは広報公聴課としても課題として認識はしておりますして、必要な情報量を持ちつつ、コンパクトな文章で広報づくりをこれからより一層進めていかなければいけないというふうには考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 内容的には、熊取町広報は非常によく工夫されていると思います。きっちり読んでいただければ非常に役に立つ、そういう内容になっていると思うんですけども、部分的に小さい活字の部分がありまして、相談事業の案内とか、それとごみ収集日の一覧ですね。ごみ収集日なんかはずっとごみを出されていてわかっている人はいいんですけども、やっぱり意外ときょうは何の日やったかなとか忘れたりすることもあるんです。そのときに、手元にあった広報で見るとか、そういうこともよくありますが、広報でのごみ収集日の説明の部分が見づらいとか、活字が特に小さくなっているところ、限られたスペースにたくさんの情報を入れなければならないと、その関係で活字が小さくなっているんでしょうけれども、場合によったらページ数をふやすとか、また全体の文章量を減らす努力も必要になってくるんでしょうけれども、やはり小さい活字の部分はなくしていくという方向で努力をしていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

委員長（佐古員規君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君） 広報のページ数に関しましては、基本的には16ページでの編集ということで進めてはおるんですけども、大きなイベント行事等がありましたら18ページ、あるいは20ページにまでページをふやすような編集も年に何回かはさせていただいております。相談事業あるいはごみ収集日については、確かに坂上委員おっしゃるとおり、字のほうが少し小さいというところで見にくいという部分も確かにあろうかと思っております。このあたりは、今お答えにどういふふうにとというのが私、ちょっと持ち合わせておりませんが、少しそのあたりは意識を持って改善できるように一遍考えてみたい、検討したいというふうには思います。

委員長（佐古員規君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） ぜひ工夫をしていただきたいと思います。それと、2月の広報ではいつも臨時職員の募集とか載せますよね。あれは、募集する職種を全てざっと一覧で載せておられるんですけども、あれをああいうふうに一覧で全部載せる必要があるのかどうか、載せていけば確かに見る人にとっては便利だということもあるんですけども、部分的に重要な部分だけ載せて、あとはホームページをごらんくださいとか、そういうのもありかなと思うんですけども、自治体によってはそういうふうにしてやっているところもあるんですけども、その辺もぜひ検討していただいて、広報をより見やすくしていただきたいということをお願いしておきます。とりあえずここで終わります。

委員長（佐古員規君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）申しわけございません。先ほど、坂上委員のほうからご質問のありました平成26年度の超勤の時間の件でございますけれども、一般管理費一般職分の26年度の時間ということでよろしかったでしょうか。

（「はい」の声あり）

人事課長（道端秀明君）その分については、2,500時間でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）それでは、ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）弁護士委託料に関して質問をします。

委員長（佐古員規君）ページをお願いいたします。

委員（阪口 均君）45、47です。45は、行政一般事務経費の13番、77万8,000円、次の債権整理対策事業の13番、32万4,000円、この内容がどんなものか説明いただけますか。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）私のほうからは、45ページの行政一般事務経費の弁護士委託料77万8,000円についてご説明させていただきます。

この分につきましては、顧問弁護士、法律相談です。年間を通じての法律相談を受けていただく顧問弁護士料として月額6万円の12カ月分の消費税ということで上げさせていただいています。

委員長（佐古員規君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）47ページ、債権整理対策事業の委託料、弁護士委託料の32万4,000円ですが、こちらについては登記情報の取得に係る実費の計上でございます。これも平成25年からしておるんですが、1筆337円のほうで実費でかかるものでございまして、現在、未納である債務者に係る登記の情報を80筆ほど把握しておりまして、それを所有権の移転がないかというところの調査に要する経費でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）その件はわかりました。

別件になります。49ページの公用車維持管理事業に絡んでなんですけれども、公用自転車というのは熊取町にあるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）ございます。自転車のほうは、電動自転車がまず2台とそうでない自転車が3台ございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）自転車も今、任意保険の、これは義務にはなってないと思いますけれども、事故を起こすとかなり大きな損害賠償というふうな話にもつながってくると思いますけれども、任意保険は自転車については今のところ計上もされていないし入ってもいないということですか。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）いえ、これは公用車の任意保険というのがございまして、そこに付随して入っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

あと、もう1件、ちょっと別になりますけれども、続けていきます。55ページの町内循環バス運行事業なんですけれども、365万円の予算を計上されています。27年度予算というのは3,280万円ですね、1桁間違えました。3,650万円に対して、27年度が3,280万円ほど、プラス360万円ですね。26年度決算で2,790万円ぐらい、ですから、26から27に対しては500万円アップ、27から28に対しては360万円アップということなんですけれども、土日運行とかいろいろ協議されている内容はあ

と思いますけれども、そのアップに絡んだ中身というのをちょっとご説明いただけましたら。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）それでは、町内循環バス運行事業の予算額についてご説明させていただきます。

町内循環バス運行事業につきましては、運行経費に対しまして、運賃収入を差し引いた額を運行事業者に補助としてお支払いするというものでございます。まず、決算額とそれから予算額の差異、500万円はちょっと置いておいていただきまして、差異につきましては、予算の時点で運行経費の内容につきましては、国土交通省の資料のほう、平成25年度の乗り合いバス事業の収支状況を運送原価表により換算して計算してございます。それにつきましては、人件費、燃料油脂費、それから車両修繕費、諸経費を本町の運行しますバスの運行経路、キロ数に乗じまして、運行経費を算出したしております。これにつきましては、今年度につきましては3,377万円を運行経費として見込んでおります。それに対しまして、運行収入、運賃収入につきましては、見込み額として227万円を差し引いた額の3,150万円を運行事業費に対し補助金といたしております。ただし、28年度におきましては、平成11年から現在運行しておりますひまわりバスが17年を経過し、18年目の運行となることから、新規の車両更新を予定してございまして、1台2,500万円、2台で5,000万円を見込んでございまして、10年間の減価償却とし、今後10年間で年間500万円ずつ補助金としてバスの運行事業者に対し支出する予定としておるものです。

それと、すみません、先ほどの運行見込み額の経費なんですけれども、予算としましては、国交省の報道資料から算出してございまして、最終的には運行事業者のほうで精算報告がなされます。その額が若干低く、安く精算額として見込まれて出されてまいりますので、決算額につきましては低く抑えられるという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、29年度、30年度といくに従って、多分今の話ですと、28年度予算が横ばいぐらいかなというイメージなんですけれども、そういう感覚でよろしいんですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）運行経費につきましては、横ばいというふうに考えてございます。それに、10年間500万円ずつの更新費用をのせて運行費補助としてお支払いしていく予定としてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。ありがとうございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑は。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の関連なんですけど、町内循環バス運行事業でひまわりバス、今回、これは骨格予算なので今の分は今のバスの更新する分が5年間、1年間500万円ということで計上されて予算が上がっているんですけども、町長の所信表明でもありましたし、またうちの二見議員も質問した分ですけども、土日運行に向けて取り組む方向でということをお答えいただいていたと思うんですが、その辺の予算というか、取り組みはいつごろからを検討しているのか、その辺も教えていただきたいんですが。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）土日運行、祝日を含みます休日運行につきましては、3月議会でもご答弁させていただいたとおり、必要性については道路課のほうも認識してございます。いつからかということですけども、早期に検討しまして、28年度中の実施を検討を今現在しているところです。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。早期によろしく。昨年聞いたときはなかなか難しいというお答えやっただけで、取り組んでいただけるということで本当にありがたいなと思いますので、よろしくお願

いたします。

その上の防犯事業なんですけれども、15番の工事請負費、防犯灯設置並びに移設工事費345万6,000円の予算なんですけれども、昨年は1,163万2,000円というところはかなり減額になっているんですが、27年度までの自治会管理の防犯灯の補助金が終わったというところで予算額が減額になったのかなというふうに思うんですが、今回、この予算につきましての中身、少し教えてください。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）こちら817万6,000円ほど昨年度に比べますと減額してございますが、これは委員がおっしゃったとおりでして、こちらの予算につきましては、熊取町管理の防犯灯について移設だったり新設したりするときの工事費でございまして、昨年につきましては、ご指摘のとおり自治会管理の防犯灯をLED化に取り組んでいただいた中で、町管理の分も当然LED化を進めていこうということでたくさん予算をとってございまして、今年度、予定どおり100%LED化が進みますので、28年度の予算につきましては、自治会からあるいは町管理分で新設要望等を頂戴しましてふやす工事が必要になりますので、そういった費用として50灯分、これは見込みですけれども、予算どりさせてもらっている分になります。ちなみに、新設要望分ということで言いますと、昨年度で言いますと12灯ぐらいの見込みをしておったんですけれども、LED化が進んだ中で、防犯灯についていろいろと、ここも暗いとかいうような視点がたくさん住民も高く持っていていただいている中で要望もふえている傾向もございまして、今年度ちょっとその増も見込んで50灯分、予算措置させていただいているということでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。新設も合わせて50灯分というところですね。

昨年も一応、自治会管理の分は全て100%達成できたということで、熊取町内の各自治会がやっぱり協力していただいて、本当に明るいまちになったかと思えます。本当に安全・安心なまちづくりが推進できたかと思うんですが、そうやって自治会の管理の分は100%達成したというところ、今言う町管理の防犯灯につきましてはあと50灯、今年度、28年度は予定しているというところなんですけれども、昨年、その残り、LED化できてない街灯が308灯あると言っていたと思うんです。その分につきましては、どんな状態なんでしょうか。何灯できたんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）すみません、ちょっと私の説明が行き届かなかったようなんですけれども、こちらの予算は町管理分の工事費になりまして、町管理分についても、27年度でもって100%のLED化ができます。だから、308灯、予算計上していた分は全てLED化が済んでおります。あわせて、自治会のほうの管理いただいている分についても町が補助させてもらって、自治会管理の分について、自治会の費用もいただいた中でLED化を進めてもらっている。これも27年度で100%達成するというところでございまして、その点、もう一度ご理解いただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、頑張ってくださいまして、LED化、町管理の分も全部100%できたということで大変評価したいと思います。

今、この分につきまして、防犯灯設置ということで、防犯灯に限り書いてあるんですが、ずっとほかの議員も要望しております防犯対策として防犯カメラにつきましても、町のほうの考え方が、今までは町の自治会から要望があれば設置に向けて検討するというところだったんですが、今回、町長かわりました中で、自治会を中心に住民の皆様のご意見・ご要望をお伺いしながら、計画的かつ効果的な防犯カメラの設置を推進してまいりますというふうに町長のほうからのご挨拶の中でありました。そういった中で、防犯カメラの設置についての計画的な推進につきまして、少し説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）防犯カメラにつきましては、これまでは必要な箇所については町のほうで予算措置して設置していくということで、ご指摘のとおり自治会のご要望を通じて設置してきたことが多かったわけなんですけれども、来年度からは要望を待つのではなく、より積極的に必要箇所について抽出してまいりたいということで、町長の所信のほうでも触れていただいているわけなんですけれども、計画としましては、今回の予算につきましては骨格予算ということの中で具体的な予算計上等もないんですけれども、どういった形で進めていくかということにつきましては、正直なところこれからということはあるんですけれども、大きな方向としては自治会にある程度、アンケート形式のような形でもって必要箇所ないですかというようなことを挙げていただくと。その上で、もちろん通学路なんかもこれは重要なポイントですので、学校関係者にもこういった形での必要箇所の抽出というのはお願いした中で、ただ、ある意味、素人考えでどこでもつければいいというわけでもないでしょうから、警察のほうにそういった抽出した箇所についてその効果というものが十分得られる場所なのかどうかということをご意見いただいて選別した中で、さらには当然設置するに当たっては財源が必要なわけがございますので、計画的にといった部分では、単年度で全部設置できるのか、あるいは複数年度をもって計画的に効果の高いところから先につけていくかということも踏まえて計画的な設置については検討していきたいなということでございます。

財源としましては、今、一つ想定しておりますのは、財団法人の市町村振興協会のほうで28年度から防災・防犯のほうに割と力を置いた財源の手当があるということで、具体的には1年で250万円、28、29で2年間、その財源をいただけるということで、これは予定ということで聞いておりますので、こういったものもできるだけ充てていって、必要な箇所にできるだけ設置できるようにということで検討してまいりたいという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。いろいろ自治会やまた学校関係者とということですが、結構、安まちメールでよくメール、いろんな治安があった分が入ってきます。ですので、警察関係が本当にここは必要やなというところをつかんでいるかと思っておりますので、そういったところをしっかりと連携をとりながら、そういったところに設置していただきたいと思っております。積極的に設置を推進していただきたいと思います。財団法人の市町村振興協会のほうが年間250万円ということが今ありましたが、1台二、三十万円でしたかね、今。ですので、それやったら8台ということになるんですかね、年間に。もう少し積極的に言えばもっと上がってくるかと思っておりますので、財源もあるかもしれませんが、町長の公約でもありますので、安全なまちづくりというところで啓発になります、抑止力になりますので、子どもたちの命を守るために積極的に推進をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）この定例会が終わりました後、5月には町政事務連絡協議会ですか、ありますので、その場で各自治会長にそういう趣旨の旨を伝えていきたいと、そのように思っておりますので、またよろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしく申し上げます。各自治会長、大変喜ぶかと思っております。設置してほしいという声はたくさん聞いておりますので、町長がそういうふう積極的に働きかけていただけたら大変いいかと思っております。よろしく申し上げます。

もう1点だけ、3項目めやからいきますね。

（「関連」の声あり）

委員（渡辺豊子君）関連、そうか、すみません、ほんならちよっと置いて。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）防犯事業なんですけど、ことしが2,247万8,000円という形で、27年度と比べたら

1,200万円ぐらいの減になっております。その中で、一番大きなのが防犯灯の設置並び移設工事が800万円減になっていますよね。これ先ほど、渡辺委員のほうからお話があったんですが、要望のあったところを大体27年度で全て賄えたんで800万円の減が出たというふうな認識でいいんですか。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）27年度においては、LED化を進めていたという中で、蛍光灯をLED化を進めた中で、そういったものを進めるための費用として1,000万円以上の経費がかかっておりました。308灯を対象にした分については、割と照度の高い蛍光灯、防犯灯も残っております。水銀灯なんかも含めた中で一千数百万円程度の予算措置をしておりました。これが終わりましたので、28年度については、新設要望分、自治会からここはやっぱりちょっと暗いんで設置とかということでは毎年のようにございますので、そういったものに対応する費用として50灯分ということでの予算計上ということでご理解いただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）50灯分を345万6,000円で賄えるんですか。それは、例えば新たに立てるんじゃなくて、あるものにつけ足すような感じの、そういった形でやっていく50灯というような形なんですか。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）すみません、もう少し詳しく申し上げますと、50灯のうち25灯は既存の電柱に添架する形でもって若干費用もこの分安くおさめますので、1万6,500円程度で1灯当たり設置できるということと、残り25灯のうち独立という、要するに電柱がないところもございまして、そういったところについては独立柱の設置柱が必要になるところも一定ございまして、そういったものが8本程度必要になるというような見込み、これは全てそれで84万円程度かかるというような見込みをした中で、その他いろいろ工事費あるいは関電の申請費等を含めて総計345万6,000円の予算計上という形でご理解いただきたいと思います。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）これも少し関連なんですけど、渡辺委員が防犯カメラ等も言われておりましたけれども、防犯にいろいろと財源を出してくれる団体がある、これは大阪府なんですか、というふうな話やったんですが、防犯ボックスというようなことも言葉を聞いたことがあられるのかないのかちょっとわかりませんが、千葉県の方がやっぱりそういうふうな警察のOB、熊取町は青色パトロール等で警察のOB等を雇いながらのパトロールをやっておりますけれども、防犯ボックスをつけるというようなことを千葉県の方がされているようです。やはり、コンビニの駐車場等を活用して。これは、基礎自治体の熊取町や泉佐野市や貝塚市がするというんじゃなくて、都道府県がやっているというような事業のようなんですけれども、そういった補助メニューというのはないんですか。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）ちょっと私の勉強不足かもしれませんが、余りそういった補助事業というのは聞いたことがございまして、大阪のほうで持っている補助といいますと、いわゆる昨年度であったら防犯カメラを設置するのに自治会が設置するものとしての補助があるとかいうものは聞いているんですけども、今ご指摘のあった防犯ボックスといったものは、すみません、私、勉強不足で初めてお聞きしたような状態でございます、すみません、以上でございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑は。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。67ページなんですけれども、参議院選挙運営事業のところの13番、委託料、期日前投票所設置委託料9万4,000円について説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）期日前投票所につきましては、JRの熊取駅、この知事選から始めている部分でございます。そこにパーテーション等設置させていただきますので、その設置の設営委託料とし

て9万4,000円を上げさせていただいています。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 大阪府の知事選挙、またこの間の町長選挙でも自由通路で期日前投票所を設置していただいて投票率の向上を推進していただいたかと思うんですが、その結果、どうですか。期日前、時間も日にちも限られていましたけれども、そこに設置した分の成果というんですか、効果というものを教えていただけますか。

委員長（佐古員規君） すぐに出ますか。大丈夫ですか。林総務課長。

総務課長（林 利秀君） すみません、お待たせしました。大阪府知事選につきましては、両日とも147人でございまして合計294人でございました。町長選につきましては、1日目が242、2日目が277ということで合計519人でございました。パーセントでいきますと、知事選は全体の0.84%、熊取町長選は1.48%と伸びてはございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。通勤の方ですね、駅を利用されている方がここでも期日前ができるんだということで大変よかったなど。いい場所を期日前投票所として思い切った施策をやっていただいたなというふうに思うわけなんですけれども、この7月の参議院選挙から18歳選挙も導入になりますし、公職選挙法の一部改正する法律というものがまた出ておまして、その分につきまして、改正されることによりまして、共通投票所が設置されたり、また期日前投票の投票時間が弾力的に時間延長になったり、延長というか繰り上げ、繰り下げか。2時間以内の繰り上げ、繰り下げになったりということの改正があるわけなんですけれども、その辺のところにつきまして、本町でしたら大学がありますね。関西医療大学や観光大学等ありまして、その大学の敷地内でも投票所を設置することができるというふうになるわけなんです。今回、こうやって期日前投票が駅にできた分、期日前投票率が1.48%アップしたということ、また、18歳選挙導入になりまして大学生にも選挙を投票していただくことをできやすい、選挙をできやすい環境をするために、そういったところに期日前投票所を設置するというのも本町にとっては大きな、その大学生がこちらに住民票を置いているかということもあるかと思うんですが、ちょっと考える点で、住民票を置いていただくことを推進できる一つの策にもなるかと思うんですが、今後の考え方というものを何か考えておられることはありますか。

委員長（佐古員規君） 林総務課長。

総務課長（林 利秀君） 一つ、大学のお話が出ましたけれども、一定本町のほうでは府内初の熊取駅改札出てすぐというところでさせていただきました。大学のほうでされているところも、もちろん駅前をする前には情報としては持ってございましたけれども、一定二重投票というところの防止は絶対でございますので、そここのところに観点を置いた結果、大学のほうではなかなか町のシステムをそのままLANでつなぐのは難しいと。他のところでやっているのは、投票に来られた都度に電話確認をして投票していただくということをやっているようでございます。ですので、そこで一定時間も到底かかりますし、今、委員おっしゃっていただきました町外の方も結構いらっしゃいますのでなかなか効果というところは望めない。一定、啓発ですね。やはり重きは啓発のほうかなとは思っています。ですので、一応研究材料としては、今後継続して大学のほうでは研究していきたいなと思います。

それと、今後の法改正、国が見据えている法改正でございますが、そこは一定共通の投票所、これについても先ほど申し上げましたシステムが必ず必要ですので、そこでも二重投票の防止というところは肝心なところだと思います。各投票所に誰が行ってもというようなところであれば当然システムがつながっていないといけませんので、委員もご存じだと思いますが、老人憩の家であったりとか学校であったりとかいろんなところでやってございます。そこを一気にシステムでつなぐと

というのは、なかなか体制的には難しいというふうにはうちのほうでは考えてございますけれども、そこが一定そこで終わるのではなくて、研究・検討はずっと続けていきたいと考えています。時間の延長についても、効果としたら1時間、2時間伸ばしてもなかなか効果に直結はしないのかなと考えるてはございますけれども、一定そこまでの幅が広がるのであれば、そこも一定他市町村との状況も確認しながら検討は進めていきたいと考えています。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。それぞれの市町村に合ったやり方というものがあるかと思えます。自由通路に大阪府内初めて期日前投票所を開設したことも大きな成果やと思えます。新聞報道もされましたし、すごくいい施策だと思います。その中で、さらに投票率向上に向けて時間の延長等、またそういった共通投票所、高齢化してくる中でどうすれば投票率が向上できるのかというところを引き続き検討しながら、また前向きに取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はございませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 53ページですが、ふるさと応援寄附事業です。かなり1億円近く寄附が出たということなんですが、泉佐野市では12億円上がってしまっていて、今度の予算についても12億円以上取得するために5億6,000万円強ぐらいの費用を使うということが出ていますよね。ふるさと納税のメニューを見ても、やはり泉佐野市と熊取町を比べると非常に差があります。先ほど来、ふるさと納税の取得目標、これが1億円ぐらいでいいなという状況にあるなど。当初、ふるさと納税自体、私自身もこれはちょっといびつな形の納税システムやなということで余り積極的には賛同しなかったんですが、いろんな地方の町の大きな収入源としてなり得るということがたくさん実証されています。

泉佐野市が12億円であるならば、熊取町は4億円ぐらいは頑張ったら取れるんじゃないかと思うんです。そのために、これは予算として謝礼品だけがあるわけですが、そのためにはいろんなプロモーションをせなあかんと。パンフレットにしたり、熊取町から出ている人に対して直接ふるさと納税のお願いをすとか、そういうプラスの取り組みをせなあかんと思うんですが、これは骨格やからしてないのかというところがありますけれども、これは非常に大きな問題で、例えば4億円を目指せば2億円を使っても、謝礼品として4億円のうちの3割が1億数千万円、だから五、六千万円お金を使っても、今ふるさと納税で8,000万円ぐらいあるわけですから、そういう意味でマイナスになるわけではないわけで、目標を4億円に置いたら4億円を取るためにどうしたらいいかというようなことは検討せなあかんと思うんですが、その辺の考えはどうなんですか。

委員長（佐古員規君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 現在、ふるさと、非常に多くの寄附をいただいております。ただ、隣を見てみればというところはございます。本町におきましても、歳入のほうで予算を計上していないのは昨年もご説明したとおり、あくまで寄附というのは向こうの寄附者のお気持ちということで幾らというようなところまで設定していないと。ただ、そうは言っても、謝礼品のほうは出のほうは用意しないと謝礼品のご用意ができませんので、謝礼品のほうにつきましては本年度並みの寄附をいただいた場合の経費というような形では一応設定はさせていただいているところでございます。謝礼品の拡充とかできることは随時やらせていただいておりますし、納付方法の部分につきましても、最大手のポータルサイトであるふるさとチョイスも導入させていただいておりますので、そういった効果もあらわれて、一応現状の寄附をいただいているところかと思えます。

紙媒体の部分というのは、我々も最初に拡充したとき紙媒体のものをつくっているんですけども、実は町外からのやはり寄附のほうは圧倒的に多いという中で紙媒体にどれだけの効果があるのかということで、まずはふるさとチョイスというポータルサイトを活用したりしてございます。きょう、朝の部分でもございましたけれども、ふるさと、熊取町出身者へのアプローチ等、今後新たな切り口でふるさと寄附を見詰め直す時期もあると思えますので、ちょっとそのあたりいただいた

ご意見を参考にまた検討してまいりたいと思っております。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）すみません。重光委員のほうからお隣の泉佐野市が10億円、ですので人口規模等々勘案されたんやと思いますけれど、4億円ぐらいというご意見を頂戴いたしまして、すみません、一定情報提供させていただきますと、12月末現在の時点でございますけれども、大阪府内の集計が出ておまして、ご存じのとおり泉佐野市はぶっちぎりの大阪府内トップで全国ベストテンに入るといふ団体が何とこの熊取町の隣におられるというところでございます。一方、熊取町のほうなんですけれども、大阪府内では7位ということで、町村ではぶっちぎりの1位ということでございまして、実際のところ大阪府内の大きな中核都市以上のある市からはどうしたんですかというようなお問い合わせをいただくというようなところもありまして、頑張って謝礼品のメニューを検討したというところでやっております。

何と言うんでしょうか、私自身、個人的にふるさと納税というのは、きょうの午前中もありましたけれども、よその税金を横取りするというんでしょうか、そういった性質も兼ね備えているというところもありますので、大体どうなんでしょう、今の大阪府内の順位の1億円。これから先、もちろん我々頑張って、また謝礼品のメニューを随時ふやしていきなりの検討はして獲得には努めていくんですけども、いいかげんのところ辺にはいているのかなというのが担当理事としての所感でございますが、ただ、いただいたご意見、当然でございますので、しっかりと獲得に努めてまいりたいと。委員の皆様の方には客観的な大阪府内の順位というところをちょっとご理解していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）熊取町の、先ほど税のところでもありましたけれども、税収がどんどん減ってきていると。熊取町がどうやって現金をふやしていくかということを考えてときに、何を考えますかということなんです。1億円で満足しているというのは非常におかしいと思うんです。絶対に無理なものをやるのであれば無理だと思えますよ、それは。だけれど、努力したらできるところがある、可能性が非常に高い。泉佐野市は確かにすごくプロモーションをやっていますし、いろんな品物についても、全然見劣りはしますね、熊取町と比べたら。それで1億円ですから、大阪府のほかの市町村はほとんど手つかずに、やはりご寄附をいただくんやからこちらからはという非常に消極的な立場にある。大阪が全体がそうかもわかりません。だけれど、地方へ行って財政がないところは、ここでこれを非常に1億円入ってくるというのはとんでもないことなんですよ。熊取町でも1億円稼ごうと思ったら絶対に稼げない。税収がどんどん減っている、ふるさと創生をどんどん今からまだやろうとしているときに、これを利用しない手はないわけですよ。これが精いっぱいなんやというのは、私は熊取町のメニューを見てそうは思わない。

一つ教えてほしいのは、熊取町のメニューというかふるさと納税のメニューでどれだけの制約がありますか。熊取町が、例えば謝礼品として使ってはいけないものとか、そういう枠組みとか規制があるんでしょう。その辺を教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）総務省のほうからは、寄附に対する割合の高額な謝礼です。例えば8割の謝礼品を出すとか、余り高額なものはというようなご指摘もありますし、金券的なものというのは慎むようにというようなご意見等は示されてございますが、それに対する法的な根拠というのはなく、あくまで目安。総務省が示しているというような内容というのは一定ございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）金券とおっしゃいましたけれど、旅行券を出していますね、熊取町は。旅行券ありますよね。旅行券は金券に近いものですよ。だから、もう少し枠がないのであれば、例えば泉佐野市はピーチの券を出していますよね、搭乗券を。あるいは場所によっては宿泊旅行券を出したりしています。先ほど、高額なものということで8割出すようなあほな自治体はいません。3割までです

よ。高額といって、10万円以上納めている人、50万円納めている人、100万円納めてくれている人、それぞれの高価な謝礼品を用意していますよ。それを、8割とかそういうものじゃなくて2割から3割の謝礼品が妥当だと思いますけれども、その辺で、やはり熊取町でももっともって謝礼品をふやす。例えば、一等國が清酒を入れてますけれども、一等國は焼酎もやっていますよね。焼酎はない、今のところメニューに入っていないですね。極端なことを言ったらあれですけども、大阪でユニバーサルスタジオジャパンの年間パスですね、これをやっているところは少ないと思うんですけども、それを例えば景品化してでも、それは七、八万円出したら2割ぐらいのお金で謝礼品ができ上がるわけですよ。だから、そういう魅力のあるものをやはりもっと出していく。

例えば、タマネギにしても、熊取町は非常におとなしいものしかないんですけども、泉佐野市は食品加工メーカーがあるから相当使っています。だけれど、熊取タマネギとか熊取水ナスでなくてもよくて、泉州水ナス、泉州タマネギ、そういうものをどんどんやっていくということはやれるはずなんです。泉佐野市も別に泉佐野タマネギでやってるんじゃなく泉州でやっている。だから泉州のタマネギのスープとかそういう加工品を出しているところもたくさんあるんですよ。そういう品物を出すのは、別に先に預かって売るわけじゃないわけですから、納税があって初めてそれを渡すというシステムになっていますから、売り切れ御免というようなところも結構あったりして、翌年回しとか、そういう人気の商品があったらそういうところもいろいろな自治体があります。パンクするところもありますけれども、熊取町だけじゃなくて、もっと泉州で使えるものはどんどん使っていく。例えば、熊取町を詭弁に白浜温泉とか有馬温泉とか使ってもおかしくはないと思うんですよ。そういうところとか、犬鳴山温泉もしかりですし、やはり熊取町として泉佐野市が頑張っているぐらいのせめて3分の1ぐらいは頑張れる。これは、泉佐野市はそれだけの食品とかがあるからできているところがあるんですけど、やはり熊取町も知恵を出してやっていくということは必要じゃないかと思うんですよ。

宮崎県の綾町というところは26年度、2.5億円ぐらいだったんです。それを一生懸命プロモーションして10倍以上にしているんです。それぐらいのことができる市町村があるわけですよ。そこで、やはり積極的に現金を稼ぐというのをやっていく。これが何年続くかはちょっとわかりません。5、6年は続くかなとは思いますがけれども、それでも1億円ずつでも5億円稼ごうと思えば、現金を取ることができないですよ。だから、そういう意味ではこれを有効活用する。知恵だけ絞ればできる。知恵とただPRが要るんですね。PRのお金をかける。それは一生懸命やらないといけないんで、そういうところがないといけないんですけども、これを今のまま黙って見ていると、例えばトイレの洋式化もエアコンもお金がないからできないという状態が目に見えている。どうやって現金を……

委員長（佐古員規君）重光委員、ちょっと簡潔にお願いしたいと思います。

委員（重光俊則君）ということで、今おっしゃった熊取町のふるさと納税に対する取り組み自身は、やはりもう一度見直してもらいたいと思うんです。それは、やはり今どおりでやるということなんでしょうか。その辺はどうですか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）我々は、現状に当然満足といえますか、しているわけではなく、先ほども言いました今後も謝礼品のメニューの拡充云々ということでは前向きには検討させていただいてると。ただ、これも事実として、これまでの取り組みがありましたので、26年度の約1千何がしかから1億何がしという、ここの現状は取り組んだ結果として10倍になったと。ただ、この後、そういった倍々ゲームではないんですけども、それができるかどうかというのは我々の取り組みにかかっている部分はあるかと思いますが、先ほども申しました謝礼品のメニューの拡充等は、当然これからも、今も交渉中のところもございまして、もともと熊取町内の事業者限定してメニューを拡充したわけでもなく、泉州に限定していいならセレッソ大阪であったり、協定を結んだロゴスコーポレーション、現状もまだ町外の事業者ともメニューはまだ発表しておりませんが水面下

で交渉している部分もございます。正直、ピーチとかそういった航空会社とも接触はしてございます。ピーチではございませんけれども、ちょっと相談しているところもございます。先方の答えもありますので、これは継続的な取り組みとしてメニュー化できればそういったところには追加していくということで、できることはしっかりとやっていきたいというふうには思っております。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） そういう意味では、今は1億円近く増収になったと。これは物すごい頑張ってきたなと思うんです。だけれど、それ以上に頑張っているところがあると、その比較の中で大阪全体を見たら熊取町は頑張っているほうですよという評価をするのか、その位置づけです。やはり、お金をどうやって熊取町は集めていくかというのは非常に重要なんで、そういう意味で、町長、副町長のほうもその辺をやはり今、原価としては骨格予算ですからそれは出ていないですけども、こういうものをどう利用していくか。特に、お隣でこれだけ頑張っているところがあるとしたら、その辺についての感想を町長、副町長、どちらかお聞かせいただけますか。

委員長（佐古員規君） 副町長 中尾清彦君。

副町長（中尾清彦君） 貴重な提案として十分受けとめていきたいと思います。

委員長（佐古員規君） それじゃ、関連で。矢野委員。

委員（矢野正憲君） ふるさと納税については午前中にも話をしましたが、熊取町の出身者、町外に住まれている方にも上手にPRしてほしいというようなことを述べておきますけれども、ちょっと関連なんです。謝礼品3,400万円になっていますが、謝礼品の品質管理とかというのは、品質確認というのは、こういったことはどういった形でされていますか。というのは、赤ちゃんが生まれたときに熊取町は名前を入れてタオルをお渡しされていますよね。そのタオルがちょっと不良品やっつたと違うんかというようなクレームが入っておるような状況もある中で、せっかくふるさと納税が1億円を超えるというふうな状況の中で、商品としたらふだん売っているものをお渡しとかするような形になっていますから、そんなに品質管理・確認というのは問題ないのかもしれませんが、さっき言うたような事例があったというようなことを我々情報としてつかんでおりますから、その辺のことをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 現状、取り組ませていただいている謝礼品の中で、品質と直接関係がないような例えばお食事券であったりとかそういったものは除いて、それ以外の商品につきましては、基本的に各事業者の商品ということで、実際に品質管理されて売られているものと同等品を謝礼品としてご用意いただいておりますので、そういったところにつきましても事業者との協力関係といえますか、信頼関係、これに基づいてやっているところでございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 当然そうやと思うんですが、さっき言うた事例、クレームがあったというふうな形で、これは本当にあったというようなことが佐古委員長のほうに耳に入って、担当課のほうにも話をされているようなんですけども、この品質管理ですよ。今の話やったら、完全に民間事業の皆さんにお任せするというような形になっているんですが、その辺のチェックというふうな形で、例えば食品に何か異物が入っておったような形になってしまったら、ふるさと納税云々かんぬんどころの話ではなくなってくると思うんで、その辺を行政としてどういうふうな形でタッチをするのか、その辺ちょっと考えていけないといけないようなレベルにもなってくるのかな。1億2,000万円ぐらいのふるさと納税をもらって、3,426万円分の謝礼品が皆さんに贈られるというふうなことなんで、今、折しも重光委員のほうからも、これ、拡充していけよというふうな話があったときに、そうしたら謝礼品のほうの品質管理ですよ。これをどう考えるのか、これがちょっと大きなテーマになってくるんじゃないですか。その辺、どういうふうに考えますか。もう一度。

委員長（佐古員規君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） これまでそういったクレームはございませんが、確かに今委員おっしゃる

ようにそういった点にもやはり注意を払っていかないといけないという部分は改めて認識させていただきましたので、今後、事業者とも常に発注等の部分でも接してございますので、そのあたり事業者へもきっちりとお話して、その辺の品質管理に努めていただくように我々も気をつけていきたいと思っております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） その答弁で結構なんですけど、やはり信頼関係で成り立つようなふるさと納税であったりするでしょうから、その謝礼品の中でそういうふうなふぐあいがあったら非常にまずい問題になってくるだろうというふうに思いますので、その辺は重々認識をしていただいて、やはり提供してもらえそうな民間事業者の皆さんにも口が酸っぱくなるぐらいのことを、品質管理には気をつけてほしいというような形でお願いをしたいなと。これは新たなテーマになってくるかもしれませんから、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（佐古員規君） それでは、ほかに質疑はありますか。

ちょっと議事の途中なんですけれども、ただいまより3時45分まで休憩いたしたいと思ひます。

（「15時28分」から「15時45分」まで休憩）

委員長（佐古員規君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございせんか。阪口委員。

委員（阪口 均君） そしたら、質問します。

電子計算機のところで、コンピューターに絡むところです。

委員長（佐古員規君） ページ数。

委員（阪口 均君） 57と58にまたがります。

57の電子計算システム整備事業の開発委託料の3,404万8,000円、それから次のページにいて、電子計算機器等保守管理委託料2,004万7,000円、その下の2,328万3,000円、その下の4,494万4,000円、これについてお聞きしたいんですけれども、かなり専門的なところになりますから、どういうところこの委託契約をしているのか、何年ぐらい続いているのかというふうなところを、順番に一つずつお願ひできたらいいんですけれども、システム開発については、どんなシステム開発が入ってくるかによって委託する業者が変わってくるかと思ひますけれども、ベースとしてどこと契約してて何年前からもうずっと契約しているのか、そこら辺をちょっと聞かせていただきたいんですが。

委員長（佐古員規君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君） それでは、まず電子計算システム整備事業の電子計算システム開発委託料のほうからご説明をさせていただきます。

まず、中身でございすけれども、森林環境税が新設されますので、その対応に關しての改修事業ということ、これが45万円ほどです。それと選挙人名簿登録制度の見直しに係るシステム改修、これで155万円程度、それとマイナンバー制度に係る改修ということで、これ番号連携サーバーの構築と社会保障系のシステム、合わせて2,700万円程度、それと28年度中、これは枠取りでございすけれども、500万円の枠取りをさせていただきます。年度途中で法改正があったときに、すぐにシステム改修の対応ができるようにということで500万円を枠取り予算としてとらせていただひています。

こちらについての契約先については、本年度ですと住民基本台帳システムに係る部分になりますので、現在、住民基本台帳システム関係の契約先となっておりますのが富士通でございすので、基本、富士通に委託をしていく方向で考へております。

続きまして、59ページ一番上の電子計算機器等保守管理委託料でございす。

この電子計算の保守管理委託料につきましては、本数がかなりあります、十四、五本の保守管理

の委託がありますので、全てを説明すると少し長くなりますので、基本的には住民基本台帳、それとそれに係る周辺の各業務、例えば子ども・子育て支援システムであるとか、後期高齢のシステムであるとか、そういった方たちの各業務単位での保守管理のほうを、まずは予定しております。そのほか、財務会計システム、これは職員が日々使うその支出命令書などを入力するシステムあるいは予算、決算の編成をするシステムですけれども、これについての保守管理もごさいます。これら含めて1,845万円になりますけれども、28年度新たにマイナンバーについての機器を昨年導入しましたので、その保守が新たに加わって、これが160万円ほどの保守になっております。これも、やはり住民基本台帳システムに係るネットワークとしてつながっている部分でございまして、基本、それは富士通ということになりますし、財務会計については、これは内田洋行のほうとの契約をしておりますので、内田洋行との契約になるかと思ひます。

細かな部分はあるんですけれども、ここでは少し大きな部分だけで説明をさせていただきます。

あと、電子計算機器管理運営委託料になるんですけれども、こちらはこのシステムを導入しておりますので、日々のシステムの処理を職員のほうから、例えばこういう処理をしてください、こういうシステムの例えば集計結果を出してくださいといったときに、そこの富士通だったら富士通のSEが常駐で1人おるんですけれども、臨時的に何人か張りついておるSEもおりますので、そのSEが作業をするときの年間の運営委託料といいますか、サポートするための業務委託になります。こちらやはり住民基本台帳システムに係る部分については富士通に委託をしているという状況になります。

大きくはそういうふう運営をしております。あと、電子計算機器賃借料でございまして、これは住民基本台帳システム、そして、これは庁内ネットワークシステムと言ひまして、住民基本台帳システム、それと職員が使う1人1台のパソコンのネットワークが主になるんですけれども、そのネットワークの維持管理するための機器のリース、賃借料になります。

それと、あと住民基本台帳システムにつなぐ後期高齢のシステムと、それと先ほど申し上げた財務会計システムと、主にはこの賃借料になります。

いつからかというところですが、予算書の188ページに債務負担行為の表が掲載されております。この中の上から4番目、OA機器等賃借及び保守委託、この部分が住民基本台帳システムの賃借料の債務負担行為になりまして、住民基本台帳は24年度から28年度までの5カ年のリースということになります。その2つ下のOA機器等賃借料（平成25年度）、こちらの中には後期高齢のシステムの賃借料が含まれております。これは平成30年度までの5カ年になります。それと、その3つ下になりますOA機器等賃借及び保守委託の平成26年と書いてある部分、この中に庁内ネットワークシステムのリース、それと財務会計のリース、それとLGWANと申しまして、これは行政間同士のネットワーク、行政間同士で構築したそのネットワークに関しての機器の賃借ということで、こちらについても、この26年度の債務負担行為の中に含まれてございまして。

概要については、以上になります。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 職員の方がどれだけこのことに精通しているかということで、この予算というのは大きく変わってくるかと思うんですけれども、基本的に富士通との契約が多いというふうな内容だと思いますが、先ほどこの契約の期間、平成23年からここありますけれども、これは5年契約が切れて、また更新、更新と、そういうことでこうなっていることだと思うんですけれども、さかのぼったら、恐らく一番最初からなんでしょうね。

委員長（佐古員規君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君） 例えば、住民基本台帳システムの業者は富士通になるんですけれども、基本この富士通との契約については、平成24年度からの5カ年ということで考えております。そのあと、まだちょっと次の29年度の予算になってしまいますけれども、1年間再リースという方法をとって、その再リースということであれば費用も安く済むというふうな現状もありますので、

1年間再リースをします。その後、せっかく入れたシステムの使い方が5年や6年で変わりますと、職員の業務の能率にもやっぱりかかわってきますので、同じシステムを、ソフトはかえずに機械だけをかえて、さらに5年の契約をしていきたいというふうに現時点では考えております。

基本的には、この10年一区切りという形で、この富士通であれば富士通ということで、10年一区切りということで今のところは考えてございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 恐らく、コンピューターのことですからころころかえられないと思います。10年でも短いかなというふうな契約内容になるかと思うんですけども、そのときに、先ほど言いましたけれども、やはり町職員がどれだけそれに絡めるかということが非常に大切なことだと思うんですね。町職員も人事異動もありますし変わっていくでしょうから、いかに契約した内容がどういうものであって、システムアップしていくとかいろんなことに対しては、やっぱり要求していかないといけない部分もあるでしょうし、長くパソコンの職員の契約を続けていたら、まけてくれよというようなことで値切ることも必要だと思いますし、そういったことというのはされているのかどうかというのをちょっと聞きたいなと思います。

委員長（佐古員規君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君） 毎年している予算編成の中でも、参考で見積もりを聴取して、その見積もりの精査をまずはしております。その後、予算の年度に入りますと、本見積という形で、これは富士通1社随契になるんですけども、その契約の際にも、やはり見積もりをいただくわけになるんですけども、それまでの段階で、まずは担当所管課との協議の中で、どういうシステムをつくる予定なのか、法律の改正する内容はどうかとか、そういったものをまずは確認をし、その後で見積もりのほうも業者から聴取し、その聴取した内容についても所管課との調整あるいは直接業者との協議、調整を経て、その見積もりの精査を十分に行いまして契約のほうに進んでいく、そういう手続を業務ごと、例えば開発事業であれば単年度ごとの契約になりますので、その都度必ず行っておりまして、各課の精査というものを十分に行っているところでございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） このパソコンの賃借料ですけども、一応27年で切れるんですよ。さっき、ちょっと私、聞き逃したんですけども、28年まで延長でというのはこのことではないですよ。

委員長（佐古員規君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君） 先ほど、住民基本台帳システムのほうは、28年度まで、今年度までが5年リースの最終の年度になります。そのあと、29年度、1年再リースの契約を挟んだ上で、30年度からどういう形で、現状のシステムを更新していくかというところを、これから検討してまいりたいと思っております。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 申し上げたいのは、普通、民間企業ならば、去年の予算よりも少しでも下げようという努力はするんですけども、例えば、この14番の電子計算機賃借料4,494万4,000円という数字は、27年度予算と同額の予算を28年で組んでいるわけなんですよ。これは契約上、いたし方がないというならば、そういう内容は理解するんですけども、やはりそこにそういった努力が入ってこない、一番心配するのは言いなりになってしまうということ、さっきも言いましたけれども、やっぱり専門的なことは向こうのほうがよく知っていますし、こんだけかかりますよと言われたら、それまでかもしれませんので、そこに対してはやはり目を光らせているというアクションは常に業務を遂行される上で、そういう態度で臨んでほしいなというふうに思います。

委員長（佐古員規君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君） 委員おっしゃるとおり、現状、契約する際には、価格交渉を必ず間に挟んで1円でも安く契約ができるよう努めてまいりたいと思っております。

委員ご指摘の中で、賃貸借料、それと保守管理委託料、運営管理委託料、この3つに関しまして

は、導入する際に、これらの費用も全部含めた中で、価格がどの程度の価格かというのを一番当初に幾つかの業者を呼んだ中で価格競争がまずあります。その中で、システムの例えば使いやすさがありますとか、そういったところも含めて、そのシステムの中身についての説明も受けた上で、業者を選定しておりますので、一定、この金額、同額での推移にはなっておりますけれども、その金額の前提には、しかるべき競争をいう段階、ステップを踏んでおりますので、そういう状況でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。関連ですか、違いますか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）59ページのミルデューラ市との熊取町青少年交流事業委託料の中身についてご説明いただきたいんですけども。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）委託料につきましては、来年8月にまたミルデューラのほうに11日間行くわけですけども、青少年12名、引率の教師を含めた行政側の随同行の職員も含めた大人4名、16名の渡航費等の旅行委託業務ということの委託料でございます。

近年は、航空機の安全の観点から、以前であれば航空機も16人、枠をあけてくださいということ旅行業者に枠で押さえられた時期もあるんですけども、近年ではやはり誰が乗るのかというのをあらかじめ入れないと予約もなかなかとりにくいということで、事業を安定的にさせるために繰り越しの予算で昨年要求させていただいて、繰り越させて事業をやらせていただいております。で、入札のほうも先日終わりました、約640万円ぐらいで実行してまいりたい。ただ、レートの変更とかで、最終的には金額はまたずれてまいりますが、になっております。

1,000万円の繰り越しの予算というのは、今年度10名の、この4月の広報でも募集させていただくんですけども、一般市民の同行ツアー、この事業費も一旦当初、町の予算で、負担金等をもってというやり方も考えたので、これの予算規模で要求させていただいておりますが、現状は基本的にも我々の旅行業務につきましては、先ほど言っていましたこちらのほうも16名、同行ツアーにつきましては、旅行者と直接募集いただいて、応募いただいた方々が、契約を直接結んでいただく形態をとりましたので、最終的な委託料としましては、先ほど申し上げた640万円程度の委託料ということで現状進めてございます。

以上です。

すみません、失礼しました、繰り越しでなく、債務負担でございます。失礼いたしました。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）これ結構長いことやっている事業やと思うんですけども、何年もやっている事業やと思うんですけども、これの成果とか、効果とか、何か反省とかというのは毎回毎回やっているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）この事業につきましては、委員おっしゃるように非常に長年やってございます。来年、28年度、向こうに行く際は、実は国際交流ミルデューラと始めて30周年、姉妹都市を提携してからも15周年という、一定の記念の年にも当たってございます。それだけ長く続いている中で、この青少年の国際感覚の醸成ということで、今まで取り組んでまいりました。過去では10名の定員から議会のご理解も得まして、議員の派遣を取りやめた分というのを青少年の枠に2名追加させていただいたりして、そういう本町のほう、中学生でございますけれども、国際感覚の醸成ということで、またその成果としましては、戻ってまいりましたからは、その帰国報告会等を開催させていただいておりますし、この派遣で行かれた方々におきましては、高校の進学の際には、そういった英語の専門的な分野に進まれて留学等もされますし、非常にこういった国際感覚の醸成には役立っているものという理解をしてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）今、聞いて、一定このオーストラリアに行った子どもたちが、そうやって英語の専門のほうにも行っているとかというのであればいいんですけども、余り普通に広報とか見ているだけやと、ミルデューラ市、ことしは行って、来年はオーストラリアからまたこっちに留学生というのが来てというのだけやっているのかなというイメージなんですね。

余り、お金かけてやっている成果というのが、住民の人たちに伝わっているかというたら、そうでもないと思うので、何かもう少し考えて、この青少年の交流事業の発表の場とか、熊取町からことしはこういう成果がありましたというのを、何かもうちょっと違う形で伝えてほしいなど、これは要望ですけども、よろしくをお願いします。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですか。はい。矢野委員。

委員（矢野正憲君）国際化の推進ということで、28年度がミルデューラのほうに熊取町のほうに行くというふうな形になっていますよね。青少年が12名、大人が4名、16名で640万円の大体委託料というふうな形ですよ。

委託するというのは、旅行会社になると思うんですけども、その旅行会社の選定とかというのはどういうふうな形でされるのですか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）こちら指名競争入札ということで、先日、郵便入札のほうを実施したところでございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）もう済んでいるわけですか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）はい。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）640万円を16で割ると大体1人のコストが40万円ぐらいかかるというふうな形になっていますよね。子どもたちには歳入のほうで、12名で180万円、だから15万円ぐらいの負担をしてもらおうというふうな形なんですけれども、さっきくしくも橋課長の口から15周年というふうな話がある中で、何で12名です。15周年なんですよ、姉妹提携してから。15周年で、子どもたち今回12名なんでしょう。もともと歴史があって10名やったのが、議員派遣をやめて12名になって、今回周年事業になるわけですよ。その12名を15名に拡大するというようなそういった議論はなかったんですか。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）周年事業の数字に合わせてふやすというふうな議論は正直してございません。

こちらにつきましては、こちらが15名します、先方からもまた15名という形でペアリングして、また来年来られますので、向こうとの協議も含めて一旦12名に上げるときにも協議させていただいた経過もございますので、人数をふやすのであれば、また先方との了解、向こうでの選考というのもまた必要になってまいりますので、本町だけの動きではできない部分もございます。また、一旦12名には拡充させていただいてございますが、今後の定員につきましても、またいろいろ検討協議は必要かと思いますが、まずは現状12名、まずは継続ということで考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）カウンターパートナーがおられるんで、いろいろな形で議論しなければいけないというふうなことなんで、継続で12名というふうな形なんですけれども、姉妹提携になって15年、交流開始で30年でしょう。だから、全体的な親善訪問団が30名で、子どもたちが15名というふうな形

になるのかなというふうな思いを実は持っていたんで、それが12名やというふうなことなんで、余り周年事業にふさわしくないのかなというふうな感じはちょっと思いました。その辺は、また検討の余地はあるのかなと思いますので、ただ先ほど言うた一般の人たち10名ですか、子どもたちが行くから16名、だからあと子どもたち3名ふやして11名ぐらいで、全体のボリュームで30名とか、そういうふうな考え方もひとつあるのかなというふうに思います。

あと、今回国際化の推進という形で、国際交流事業で1,155万8,000円の予算がついていますけれども、町長の考えによると、もう1種ぐらい姉妹提携の都市をつくりたいというふうなことを考えておられるみたいなんですけれども、どういったところで選定をしていくのか、中国になるのか、中国語圏のまちにするのかというふうなこともあろうかと思うんですが、毎年これぐらいの予算を講じないといけないような国際交流事業になると思うんですが、その辺の考えというのは町長としてどういうふうにお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）歴史のあるミルデューラ市との交流事業なんですよね。行った青少年の方々には、それなりの成果というんですか、現地に行って人と会う、そうして現地を見るということが、その彼らの人生の中で、何かしらの得るものがあるというふうには、私はそんなふうには思っているんで、これはずっと続けたいんですけれども、その中で、今、日本はインバウンドというところで、いろいろな国のほうから観光客として来ていただいているわけなんですけれども、その観光客を受け入れる、そういう素地をつくるという目的のために、そういう方々を受け入れる、そういう目的を持って交流を進められたらというふうな思いがあります。そういう意味では、オーストラリアですけれども、今は、東南アジアという、距離的には短時間で来れる、また行き来ができる、そういう国を考えてはどうかというふうには思っていますけれども、まだ具体的には議論できていませんので、これから早急にそういう議論を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）もう1市、そういった形で姉妹都市をつくるというふうな形なんで、今の答弁を聞いておると、ミルデューラとの姉妹提携はもう継続的に続けていくとふうな考えでいいんですよね。新たにつくるというふうな形になってくるんですね。それは、東南アジアのほうでと。その辺の選定というのは、これからの検討課題やというふうな形ですよね。

去年11月、永楽ゆめの森公園等にいろいろ台湾のほうからも視察等が来られて、ある一定のそういうふうな取っかかりというのができていますのかなというには、個人的には思ったりします、台湾の蘇澳鎮でしたかね。結構30人ぐらい来てくれたと思いますけれども、永楽ゆめの森公園の視察という形で来られました。だから、そういうふうな形で、東南アジアのほうからもう1カ所つくるというふうなことを考えたときに、そういうふうなこともちょっと視野に入れていただいて、何かの取っかかりでこれから探すというふうなことも大変なことになってくるかと思えます。熊取町の熊がついているようなまちと交流をするというようなことも考えられるでしょうし、それを探すに当たって、蘇澳鎮というようなまちが実際に我が町に来ていただいていますから、それもひとつ視野に入れてほしいなというふうなことは述べておきたいなと思います。

ちょっと同時に、今回、姉妹提携の都市というのは、完全に海外のほうばかりに目が入っているんですが、国内でのそういうふうな姉妹提携をするようなまちというのは、そういった議論というのはされてないんですか。例えば、5年前の東日本の大震災のときなんか、大阪府がカウンターパートナーというのが岩手県で熊取町が大槌町でしたか、そういうふうな形で。これから、この辺の地域も南海トラフの地震が来るというふうなことが言われている中で、防災としてのカウンターパートナーを探すというふうなことも必要になってくるのかなというふうに思いがあるんですが、国内のそういうふうな姉妹提携をするというようなことも、その辺の視野というのはどのように考えておられるのか、尋ねたいと思います。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）それでは、まず2つ大きくあったかと思うんですけども、まず1点目の昨年の永楽ゆめの森公園の視察に来られた台湾の蘇澳鎮市、その際には議員どうもありがとうございました。

こちらのほうなんですけれども、町長のほう、先ほどマニフェスト、所信表明にもございましたとおり、姉妹都市提携をもう1つふやすということで、具体的にまだちょっと詰めた話はさせてもらってないんですけども、町長の方からは、今のミルデューラのほうは青少年育成事業やと、一方、ちょっと私が考えているのは、要は交流人口、観光振興、インバウンドにつながるといった切り口の姉妹都市提携を、今、町長のほう東南アジアのほうでとおっしゃいましたけれども、具体的に委員おっしゃる台湾ということあたりをとということで、これは当然関西国際空港の入国者数が中国に追いつくぐらいの勢いで、台湾が今現在2番目やというところを見れば、ターゲット的には間違えてないのかなというふうに感じておりますので、これにつきましては、今後また内部で調整させていただきまして検討してまいりたいということでよろしく願いいたします。

それと、すみません、2点目の国内の姉妹都市提携なんですけれども、いわゆる町全体で考える一般的なその姉妹都市というところ、今現時点想定しているものはございませんが、防災のほうの切り口というところがあったんですけども、そのあたりは野津課長大丈夫ですか。じゃ、よろしく願いします。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）すみません、ちょっと防災の観点で、姉妹都市の提携どうかということなんですけれども、正直、委員のほうから以前にも質問等を頂戴したこともありまして、防災担当としましては、いわゆる国内で、しかも南海トラフの影響が少ないところ、我々が被災したときに助けていただけるようなところとの協定等というのは、課題としてずっと持っている状態でございます。だから、委員のご指摘の分では、我々としても苦慮しているところでありまして、何か協定締結に当たっては、きっかけみたいなものを、委員がおっしゃった姉妹都市みたいなものがあつたら一番いいというところはありますけれども、我々防災担当としても、そういうきっかけ、何か逆に委員の皆様の方で何らかそういうきっかけ等をいただければ非常にありがたいなというぐらいの状況でもありまして、我々も当然これからずっと引き続き何か一番いいお相手はいてないかなということで、ちょっと探ってはいきたいなという状況ではございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）国内で姉妹提携を結ぶようなまちというのを探すのも、やはりそういったいろんな取っかかりが要るようなこともあろうかと思えます。その辺は時間をかけながら、実のあるようなものにするようなことは必要なかなというふうには思えます。そやから、南海トラフで影響するような四国であったりとか、東海というような形では、ちょっとなかなかいかないであろうかと思えます。九州であったりとか、中国地方であったりとかというふうになるんでしょうけれども、そういったことは、やはり頭の中に置いていただいて、防災の観点でやはりやっていただきたいなと思えます。

今回でも、地方創生のI型でも、泉南市のほうが会派代表者質問をしたときに、都道府県にまたがるようなところで地方創生のI型の交付金を求めるに当たって、和歌山県の田辺市と奈良県の十津川村と、たまたま姉妹提携しておったので、上手に補助金の類いをもらえたというふうなことも聞いておりますので、そういった形でもひょっとしたら国内で、そういう姉妹提携をしないといけないようなそういうふうな状況にもなってくるかもしれませんから、こういったこともちょっと考えていただきたいんで、我々もいろんな形で視察等も行きますから、ここは人口規模も合っているな、やっているような内容もよく似ているなというようなことがあれば、また再度いろいろ提案もさせていただきたいと思えますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）65ページの熊取駅前住民サービスコーナー運営事業のところでお尋ねします。
非常勤職員報酬ということで。

（「これ、範囲違うんと違う」の声あり）

委員（坂上巳生男君）範囲違う。そうかそうか。

（「住民基本台帳費なんです」の声あり）

委員（坂上巳生男君）これは3班でしたか。すみません、勘違いしました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はございませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で、一般会計予算歳出のうち、34ページから71ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち、項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、110、111ページの款4 衛生費、項3 上水道費、136ページから143ページまでの款8 消防費、178、179ページの款10 公債費、180、181ページの款13 予備費並びに182ページから191ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を承ります。

道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）まことに申しわけございませんが、この議案書のほうにちょっと一部訂正があることが判明いたしました。

ページ数のほうが182ページでございます。

182ページは、給与費明細書で特別職のところの本年度と前年度の報酬、給料、共済費、その他そういったものを計上して比較する表になってございますが、このうち本年度のところに、上から長等、議員、その他特別職、計という4列ございます。この中で、その他特別職をいうところが、職員数が630人で、報酬が「259,828」とございましたけれども、こちらのほうにつきましては、議員の皆様様の職員数としての14人、それから報酬としての「51,240」を、本来は議員の皆様ところの表として単独で記載すべきところを、その他の特別職の欄のほうに二重計上していることが判明いたしました。まことに申しわけございません、現在、正誤表のほうを作成してございまして、後ほどお配りさせていただきたいと思いますが、数字のほうにつきましては、「630」のところは「616」、そしてその右隣の表、報酬のところは現行「259,828」とございますが、正しくは「208,588」の誤りでございました。このたび、このようなことを引き起こしてしまいまして、まことに申しわけございませんでした。

それで、この2カ所のこの表の修正によりまして、この表自体が本年度と前年度を比較して、下で比較というところの欄までございますので、この2カ所の修正が集計する欄にも及びますので、全てで訂正が今の2カ所を含めて16カ所ございます。この残る14カ所につきましては、正誤表のほうで後ほどお配りさせていただく予定でございますけれども、今、数字のほうを順にご説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。

（「正誤表でいい」の声あり）

（「正誤表なかったら質問できませんか」の声あり）

委員長（佐古員規君）正誤表の質問をされる方いらっしゃいますか。

（「正誤表をもとに」の声あり）

（「これね、質問ね。はい、します」の声あり）

そしたら、今聞いておくほうがよろしいですか。

（「正誤表がなければ質問できませんか」の声あり）

（「正誤表がわからないんで、私の疑問を投げていいですか」の声あり）

というか、今から数字読み上げてもらったほうがいいのか、正誤表だけでいいのか。

(「正誤表をもらってから決めます、決めますというよりもそれによって変わってくると思います」の声あり)

(「とりあえず説明してもらえますか」の声あり)

そうですね、そしたら質問を先にさせていただきます。その中でもし必要であれば数字のほうを。

(「はい、わかりました」の声あり)

ちょっと待ってくださいね。阪口委員。

委員(阪口 均君) この表の中の共済費のところなんですけれども、本年度と前年度を対比しますと、本年度の共済費、議員の共済費「20,186」とあります。これが前年度「29,028」という数字がありますよね。ややこしいな、これ。その下のその他特別職の「25,307」に対して前年度が「27,086」という数字なんですよね。いいですか。「29,028」分の「20,186」という数字と、そのすぐ左の給与費「70,629」分の「71,619」というのが、計算してみると大きく乖離があるということ。それと、その下の特別職の共済費「27,086」分の「25,307」対「237,961」分の「208,588」、今訂正された数字ですね、この関係が、給与の額と共済費の額が単純に比例してないと、この理由をちょっと知りたかったんです。

委員長(佐古員規君) 数字がなくても大丈夫ですか。わかりました。阪上議会事務局長。

議会事務局長(阪上清隆君) 議員の共済費につきましては、端的に答弁しますと、その負担の率が27年度については0.637だったものが0.41。もともになるのが、標準月額報酬というのが29万円ということで変わらないんですけれど、その合計12カ月掛ける定数というか、実際の人数14人、それに掛けるその率が0.637から0.41に負担率が減ったということで、共済費が、議員の分については700万円ぐらいですか、減っているというのが。ほかの部分はちょっと、やっぱり正誤表があったほうがいいんですかね。

委員長(佐古員規君) 道端人事課長。

人事課長(道端秀明君) その他特別職のところ、今、共済費のところの増の部分につきましては、議員の方とちょっと異なりまして、その他の特別職のこの共済費につきましては、いわゆる非常勤、嘱託員が加入している協会けんぽと厚生年金保険料になってございますので、その分については、毎年厚生年金については引き上げられてございますので、そういったところで増額になっているもので、議員の皆様との部分とは入っている保険が異なります。ですので、その他の特別職の部分については、嘱託員の健康保険と厚生年金の分という形になってございます。

委員長(佐古員規君) それでは続けます。

(発言する者あり)

正誤表なくてもよろしいですか。坂上委員。

委員(坂上巳生男君) それでは、職員数のことでお尋ねしたいんですが、給与費明細書のこの部分では、これは一般会計の分だけが出ているわけなんですけれども、183ページに前年度が287名、本年度が293名と。これは、先ほどもご説明いただいた分、293名と287名でここでは6名分の数字の差があるんですけれども、これについて再度ご説明願います。

委員長(佐古員規君) 道端人事課長。

人事課長(道端秀明君) こちら293人と287人の6人増の内容でございますけれども、6人増の理由につきましては、まず6人のうち2人分については、ほかの会計からの人事異動によりまして一般会計のほうに来ている分ですので、具体的には下水道会計と介護会計がおのおの1名減となっておりますが、それはこの当初予算の積算の中で、職員のほうを一般会計のほうに割りつけ、張りつけ直しているというところでございますので、6人のうちの2人は、予算科目の費目の変更のほうでございまして。

そして残る部分につきましては、残る4人の分につきましては、これは年齢構成の平準化等を図るために、5年後にはもとの職員数にしていくということを想定させていただきまして、退職する

職員数の分を、そのまま次の年に採用になりますと、やめた職員の方が大勢退職されたときには大勢採用する、それを繰り返しますと、年齢構成のほうも、また平準化が図れないという中で、そういったところを踏まえて、一定の5年間の退職予定者数を見ながら採用を行わせていただいたもので、その結果プラス4人分になっているというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ここに括弧書きがあって、括弧書きについては再任用短時間勤務職員というふう
に説明があるんですが、この職員数の中には、この括弧書きの7名とか、5名は、これは含めてないわけなんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）183ページの一番下のところに注釈のほうを入れさせていただいてございまして、再任用単時間勤務職員についてはこの職員数に含めずに外書きとさせていただいてござい
ます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

ここでは、一般会計の分の一般職の職員数がここに出ているんですが、平成28年度当初で、特別
会計も含めると、正職員の予定人数は何名になりますか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）職員数ですが、予算上336の予定でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）予算上336名ということで、これは平成27年度当初と比べると、さっきはこの一
般職の分で4名増でしたけれども、平成27年度前会計の職員数と比べると何名増になるんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）27年度当初予算での予算ベースでは332人ですので、比較して4人増というこ
とになります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

平成27年度当初で332名ということで、4名増の職員数でスタートする予定だということで、28
年度当初では、臨時職員と嘱託職員の人数はどうなる予定ですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）28年度当初予算での予算ベースでの人数でございますが、嘱託員のほうが延べ
97人、臨時職員のほうが延べ463人になります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）嘱託職員が97名、臨時職員が463名ですか。何かちょっと事前に担当課でお聞き
していた数字より、えらい数字大きいですけども、463って間違いはないですか。全会計合わせて
463名。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）臨時職員の方とかにつきましては、年度途中に選挙とか、そういったところの
中で、途中でお雇いする方もいらっしゃるんで、4月1日現在での予定という形で申し上げますと、
嘱託員のほうが延べで95、臨時職員のほうが延べで300人の予定でございます。

先ほど申し上げたのは、1年間トータルで任用を予定している人数でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。事前にお聞きしていた数字は、4月1日当初の数字で、年度途中で採用する方も含めて、臨時職員で463名と、嘱託で97名と、そういうことかと理解いたします。

正職員のほうも必要に応じて採用していただいているんですけれども、この間、臨時職員もじわじわと臨時職員の数がふえてきているんですけれども、臨時職員は主にどういうところで臨時職員の数がふえているんでしょうか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）そのときそのときによって変わりますが、おおむね臨時職員を多く配置しているところにつきましては、保育所、あとは学校関係のほうでの臨時職員のほうで任用して頑張っているというふうな状況でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）保育所は、もともと臨時職員が多いのはわかりますけれども、ただこの間、南保育所は廃止に向けて縮小しておりますし、保育所のほうで臨時職員が新たにふえるというのは余り考えられないんですけれども、平成27年度と28年度と比較して、保育所では臨時職員がふえているんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらのほうで集計させていただきますと、やはり保育所のほうでもふえてると、入所する児童の数がふえたりとかしていると。あと、小学校、中学校の学校のほうでも、同じようにふえているという形でお聞きしております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）139ページの消防費のところでも1つお聞きします。

消防施設管理事業の13番委託料529万5,000円、これは27年度予算にはない数字なんですけれども、こういった内容なのかご説明願います。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）こちらにつきましては、消防団の活動に際しまして、消防団器具庫、5分団あって、5つそれぞれが消防団の器具庫を有しているんですけれども、これにつきましては、建築年時がかなり古くなっておりまして、一番古いものでいきますと、昭和47年に建築したものから、新しくても昭和56年ということで、ちょっと耐震性のほうを確保できているかどうか、ちょっと怪しいところもございまして、これまで公共施設の耐震化というのは鋭意進めてきておったんですけれど、その計画は27年度まで。今回の器具庫については、その計画の中にちょっと入ってなかったということもありまして、消防団の活動に際して、熊取町としては装備の拡充等もやってくるんですけれども、いざ活動するときに器具庫が地震等で倒壊しておっては活動に支障が出ますので、これについてまずは耐震の診断を行って、耐震性がどうかということを確認したいということでの委託費用になります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）この委託する先ですけれども、どこが相手になりますか。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）これについては、基本的には建築設計を業務としております業者に対して指名競争入札等で発注することを予定してございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 5分団ですよね。一斉に全部調査してもらおうということを競争入札されると。いつごろですか。

委員長（佐古員規君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） こちらにつきましては、スケジュール上は私どもできるだけ早く、指名競争入札ということで、その他の熊取町において発注するいろんな業務については、契約検査課のほうで業務をお願いして、入札、開札行為をやっているんですけども、その中でも、一番早いタイミングでできるような形ではちょっと考えたいなと思っております。といいますのは、今回耐震診断をまず当初予算ということで計上いたしておりますけれども、この結果、耐震性に問題があるとなれば、当然改修する必要も出てまいります。改修となれば、診断費用よりもまたさらに経費もかかるということも想定されますので、財源については、緊急防災・減災事業債を充てようということで予定しております、この緊急防災・減災事業債は平成28年度までということで、現在のところ期限がございますので、診断やって、改修まで、28年度において発注かけるスケジュールで動きたいということでございますので、当然その前提となる診断については、できるだけ早いタイミングで発注をかけた上で、9月補正では、もし耐震性に問題があれば、今度設計についての費用をまた審議いただきたいというぐらいのスケジュールで考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 防災対策です。平成27年度で防災の行政無線がデジタル化されたというふうな形で3億6,000万円ぐらい減額になっています。デジタル無線化すると同時に基地局もふえたというふうなことで、聞こえにくいであったりとか、聞こえないというふうな、そういった問題というのはある程度解消されたんですか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 思ったよりは、聞こえやすいという、やっぱりよく聞こえるようになったということで、いろいろとお褒めのお言葉もいただいておりますが、一部聞こえにくいというご意見も、これはいただいているところがございます。というのは、今回、27年度整備においては、基本もともとあるところに設置してきているという中で、聞こえにくいところに増設ということをやったんですけども、それでも一部聞こえにくいところは聞いてございまして、それについては現在も含めて調整といいますか、これは音量の調整等が、なかなかここから増設というのはちょっと難しいですから、各スピーカーのほうで音量調節をできるような対応をしていきたいという状況でございまして、でも聞こえにくいというのも、数件、一、二件というところでございます。以上でございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 一、二件、そういうふうな、まだあるというふうなことなんで、その辺もしっかりと対応していただかないといけないとは思っています。その辺は、そのマイクの音量等で調整できるような微調整で済むのであれば、それにこしたことはないなとは思っておりますが。

ちょっとまた質問変わるんですけども、デジタル防災無線が大体整備もできて、今度例えば避難場所であったりとか、避難所についてのWi-Fiの完備というふうなことも一つの大きな課題になるのかなというふうなことはちょっと感じておるんですけども、東日本大震災のときも安否確認で、電話等というのは通信規制がかかってなかなか電話がかからなかった、それは携帯にしても、固定電話にしてもそうだったというふう聞いてございます。その中でメール等のやりとりが非常に有効であったというふうなことが5年たった今になっていろいろとそういうふうなことが言われておるわけですけども、熊取町の中で、避難場所に対してWi-Fiを整備しているというのはまだできていませんよね。そういったことはこれからどうされるのか、その辺ちょっとお尋

ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）委員ご指摘のとおり状況ではございまして、ただ通信事業者のほうも、さきの大震災を踏まえて、通信が途絶えたというようなことも踏まえて、各キャリアのほうでもそういうことがないようにできるだけいろいろ強化はいただいているところもございまして、またWi-Fiの環境という整備ではちょっと整ってはおりませんが、有線の、いわゆるNTTの回線のほうで、災害時の特別開設電話ということで、これは発信だけになりますけれども、要するに安否情報をみずから発信するときに、災害時に回線が途絶えないように優先してつなげるようなNTTの回線については、各避難所を含めて、公共施設に19カ所整備はしております。

ただ、委員ご指摘のWi-Fi環境については、ちょっと現状整備は整っておりませんでして、これについては、いろんな、これから国のほうも整備するに当たっての事業等も一部構築されてくるやに聞いておりますので、そういったものの研究等も含めて勉強させていただきたいなところがございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）避難所であったりとか、避難場所に対するWi-Fiの整備というのは、やはり進んでいないようです、熊取町だけじゃなくて全国的に。そういったところに、国のほうが予算を講じないといけないというふうなところに、これからなっていくんだと思いますけれども、なかなか費用対効果が薄いというような、低いというふうな形もあるんでしょうけれども、ちょっとこれも国の動向、しっかりとやはり注意をして見ておいていただいて、そういうふうな補助メニューが出たときには間髪を入れずというふうな形でやっていただきたいなと思います。

もう一つなんですが、永楽ダムの周辺が遊歩道ができておいて、奥山雨山でウォーキングができる登山道ができておるといふような形で、今回もこの予算の中で整備をされていくようなことになっていきますけれども、環境センターのほうに、あの辺でウォーキングをしている中で、携帯が全然つながらないので、環境センターのほうに駆け込んだ人がおられるというふうな話も聞いておるんですが、あの辺についてはどういうふうな形で電波が届く、電話であればアンテナを設置する、Wi-Fiをどうのこうのというような質問もされていた議員もおられましたけれども、その辺の考え方はどういうふうなものを持っておられますか。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）登山といいますか、あの辺で何か防災、災害が起こったという際の観点で申し上げますと、永楽のところに防災行政無線は1局増設して、そういう防災情報を聞ける環境は、ある意味拡充はしておりますが、衛星環境という面では、永楽ゆめの森のほうには別途の事業でもってWi-Fiの整備は行ったというところは把握しておるんですが、それ以外のところで、どれぐらい通信環境が、今ご指摘のあったような登山道で通信ができないというところについては、我々もちょっと把握できてない部分もあるんですが、一定は、今申し上げた防災行政無線であったりでもって、最低限の防災情報等の提供はさせてもらった中で、それよりも拡充していく分については、ちょっと重ねてになりますけれども、ちょっとどれぐらいそれが差し迫ったものであって、その必要性があって進めていくべきものなのかというのは、優先順位もいろいろと整備する中でございますので、そういったところは考え合わせて、ちょっと検討させていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）防災だけではなくて、日ごろでも登山道を登っておられるような女性の方もたくさん、やはり見受けられます。そういった人たちがけが等になったときに電話を使わないといけない、だけれどなかなか電話がつかないというような場合も想定することというのもあると思うので、その辺をちょっと民間のキャリアの事業者にアンテナを設置するようなことを催促するかどうか、

あとは行政無線の一部をちょっとお貸しするとか、ここに設置してもいいですよというような、民間事業者が取っつきやすいような、そういったことも提供することもあるでしょうし、その辺はちょっといろいろと検討の余地はあるのかなと思っておりますので、その辺も合わせてちょっと検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）141ページの負担金のところの自主防災育成補助金400万円についてですが、一応施政方針の中で自主防災組織が36自治会でできたところの97%の達成率というところですが、39自治会ありますので、あとの3自治会の自主防災形成に向けての今後の状況と、そしてこの育成補助金についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）こちら自主防災組織の育成補助というのは、これは資機材に関しまして、自主防災組織を結成いただいたときに、1回限り、その自治会の規模に応じまして資機材の補助を行う分になるんですが、予算計上としては400万円、これは残り全ての地区が資機材整備を行っていただくという意気込みのもとに、全地区対応できるだけの額を計上いたしております。

状況なんですけれども、数からいいますと3地区のはずなんですけれども、自主防災組織の結成はしたけれども、資機材の整備がまだしてないというところもございまして、そういうところも含めた全地区での5地区分の予算計上となっておりますが、これちょっと予算の編成作業の中では5地区だったんですけれども、本最近なんです、成合の地区が資機材整備まだだったんですけれども、今年度において、27年度の末でもって補助ができましたので、実際はあと4地区という形になってございます。中で、じゃその残りの地区の現状なんですけれども、なかなか残ってきている地区というのは、これまでずっと自主防災組織の結成の必要性について、区長会等々でいろいろお願いした中でも動いてきてないという状況はあるので難しいところではあるんですけれども、1地区ご相談はいただいたりしてはございますので、こういったところを逃さずに、役員のほうにお邪魔して、必要性を訴えて、こういう手続でもって結成していただくんですよというようなご説明をしたりとかして、できるだけ早く全ての地区で結成していただけるようには、工夫、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。先般、議会報告会に行ったときに、成合地区のほうに行かせていただいたときに、成合地区のほうも防災倉庫を置く場所を検討しているんやということを言っておられましたので、そういった面で立ち上げの形で進んでいるのかなということがわかりました。

100%達成に向けてあれなんです、自主防災組織を立ち上げただけでは、やっぱり中身が、それを稼働していかないといけないという部分があるかと思うんです。自分ところの地域は自分ところの地域で守るんやというところの自主防災ですので、各自治会の防災力向上というものが必要かと思うんですが、それに向けていろいろ防災備蓄倉庫の中に備蓄のものを置いていただいているんですが、それぞれの自治会の中でやっぱり温度差はあります。その中で実際に防災力向上のための指導というもの、いつも毎回意見を言わせていただいているかと思うんですが、それぞれの組織の取り組み状況を意見交換しながらどういうふうやっていったらいいのかという情報提供も必要ですし、また防災備品の更新とかも必要かと思うんです。その分がある程度予算を組んでいただいているんですが、ちょっとその予算の枠では足りないというところも、自治会によってはあります。そういったことにつきましてどんなふう考えておられていますでしょうか。

委員長（佐古員規君）すみません。予算の審査の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

続けてください。野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）まず、各自主防災組織間の情報交換等々に関しましてのご指摘なんでもございますけれども、まずは27年度におきまして、既に17回、各それぞれの組織で訓練をされておきまして、ほぼ全ての訓練に対して、私も危機管理、あるいは消防署のほうから訓練のほう参加させていただいております。そんな中で、訓練については必ず消防と我々と一緒に打ち合わせをしますので、自治会の役員が来られて。そんな中で直接の情報交換というわけにはまいりませんけれども、いろんな相談を頂戴する中で、こういったこの自治会やったら、こういう炊き出し訓練みたいなことをやっていますよとか、備蓄についてはこういうやり方をやっていますよとか、いろんな情報を、我々を起点にして提供させてもらっているという面はございます。

それと、また去年、おとしとやっているんですけれども、全自主防災組織を対象に、救命の関係の講習会、ひまわりドームのほうでさせてもらったりしております。そういったところでは当然皆さん寄っていただきますので、27年度においては防災講演会もあわせてさせてもらいましたけれども、そういう機会も一つの情報交換の場にしていただいているんじゃないかというところがございます。

ご指摘の情報交換という場の確保については、ホームページ等でいろいろと各自主防災組織の活動を紹介するとかということも、これは必要な部分でございまして、さらなる情報交換の場の提供については、また今後ちょっと考えていきたいなというところでございます。

備蓄の更新等で、ちょっと費用の面で厳しいんじゃないかということなんでもございますけれども、ご存じのとおり、現状では自主防災組織の活動に対しては、1地区で年間2万円の交付金をお支払いさせてもらっている、これは自治会に対する交付金の一つのメニューとして2万円追加させていただいているというところが、町としてはサポートさせている部分の全てでございまして、これについては、直接余り、今ちょっとご指摘いただきましたけれども、我々そのいろいろな訓練等の打ち合わせする中では、交付金が全然足りないんだというご意見は余り直接はいただいていたところではございますけれども、またそれはご指摘の向きも踏まえまして、現状等についてはいろいろとちょっとお伺いして、何が町からさせていただけるのかというのは検討したいなと思いますし、また訓練等の際には、熊取町として備蓄している食糧は、これは当然計画的に更新しております、27年度は27年度で更新切れする廃棄対象となる備蓄物資がございまして、そういった物を訓練の際にご提供して訓練で活用していただいたりとかということでは有効活用はしておりますので、そういうところはまたご理解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

直接、備蓄の更新につきまして聞いてないということでしたが、私はその区長のほうから、自治会長のほうから、町のほうには再三言っているんやけれどもということをお聞きして、また直接その方にもう一度、町のほうにちゃんと、要望書等を出したらいいんですか、ちゃんと話すように、どういう分で足りないのかということ、ちゃんとまた区長会等でも意見としてもらうように進言しておきます。

それと、それぞれの温度差のないように、危機管理課が中心に情報提供していただいているということですが、どんなふうに、何をどうやっていったらいいのかというのがあるかと思っておりますので、そういったものをしっかり情報交換しながらやっていただきたいと思います。いろんな出前講座もあると思っておりますので、それはまた自治会単位で申し込み等をして、自分たちの自主防災組織はどうやっていったらいいのかということ、取り組みは出前講座で要請すれば来てもらえるというところですね。だから、そういうところとか、以前提案させていただきましたHUG、そういった避難所運営模擬ゲームですけれども、HUG、そういったものも出前講座の中に入れ込みながら自主防災組織として、自分たちでどうやって運営していったらいいのかというのを、自分たちで防災力を向上できるようなものにできる、そういった取り組みの啓発というのか、そういうもの

もしていただきたいと思いますので、その辺よろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）給与費明細書の関連で、ちょっと教えていただきたいんですけども、予算書の附属資料の6ページですけども、義務的経費・投資的経費・その他の経費の推移という表がありますが、そこに人件費という項目があるんですけども、この人件費という総額の数字は、この給与費明細書の数字のトータルだということなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）答弁をお願いします。東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）基本的には人件費ですので、臨時職員の方とかは当然入ってなくて、職員給なり、議員の皆様方の報酬等が全部入っているような形になっておりますので、基本的にはそういう形で編集のほうをしている部分がございます。

ただ、6ページのほうは四捨五入の関係で、若干ずれているところはありますけれども、基本的に人件費というくくりでは同じ考え方で、まとめて集計したような形にはなっているというところがございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、この予算書附属資料の人件費の数字というのは、一般会計と水道を除く特別会計の分のトータルなんですか。一般会計だけですか、一般会計だけのトータルの数字ということなんですか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）附属資料の6ページについては、当然この表題のとおりで一般会計のみで集計しております。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

それで、さきほどもちらっと出ましたけれども、臨時職員や嘱託職員、予算書では非常勤職員報酬ですか、そういう形で出ていると思いますけれども、臨時職員や嘱託職員の給与というのは、こういった予算書附属資料の中ではどの費目に入っているんですか。

委員長（佐古員規君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）その他の経費の物件費という中に含まれる形になります。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、臨時職員、嘱託職員に係る人件費の総額はいくらですかと聞いたら、その数字は出るんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）ちょっとあいにく申しわけございませんが、全会計トータルでしたら嘱託員の報酬と、今ご質問ございました臨時職員の賃金の総額という点ではこちらのほうでは把握してございます。

その分を申し上げますと、嘱託員のほうが、数字、すみません、ちょっと棒読みさせていただきますと、215425000でございます。それから臨時職員の、これは申しわけございませんが、前会計でしか持ち合わせてございませんけれども、先ほどの嘱託員も同じでございますが、臨時職員のほうが401087000でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたのが臨時職員と嘱託職員の賃金の水道も含めた全会計の賃金総額ですね。わかりました。

そういう数字も、我々、把握しておかないと、時々議会報告会に行っても聞かれるんですね。この予算、決算の折に、丸型のグラフを示して、人件費幾ら、何%ですよとか、そういうことをお示ししても、よくご存じの方は、臨時職員の分の給料もぎょうさんあるんやろとかいうことを言われまして、だから臨時職員、嘱託職員にどれだけかかっているかということも把握しておかないと、

トータルとしての人件費がどうかということがわかりませんので、今お尋ねしたわけなんですけれども。

そうしますと、この予算書附属資料の分は一般会計の分だけですよね。そうしますと、特別会計を含んだ人件費の総額というのは給与の総額ですね。正職員分の、いわゆる人件費に当たる分の一般会計、特別会計、トータルの人件費の総額というのは、これはお手元に数字はありますか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）いわゆる特別職の3名を除いた正職員の給料、職員手当、共済費、全て込みの金額での28年度当初予算の総額でございますが、こちらにつきましては、26億2,318万6,000円でございます。

委員長（佐古員規君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）念のため、ちょっと復唱しますね。26億2,318万6,000円という数字ですね。ありがとうございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、110、111ページの款4 衛生費、項3 上水道費、136ページから143ページまでの款8 消防費、178、179ページの款10 公債費、180、181ページの款13 予備費並びに182ページから191ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時13分」延会）

予算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成28年3月18日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	佐古 規	副委員 長	坂上 巳生男
	委員	重光 俊則	委員	坂上 昌史
	委員	阪口 均	委員	渡辺 豊子
	委員	矢野 正憲		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	中尾 清彦
	教育 長	西牧 研壯	企画部 長	南 和仁
	企画部 理事	明松 大介	総務部 長	泉 谷 徹
	総務部 理事	阪上 敦司	住民部 長	貝口 良夫
	住民部統括理事	吉田 潔	住民部 理事	藤原 伸彦
	健康福祉部長	中谷 ゆかり	健康福祉部理事	田中 耕二
	事業部 長	山戸 寛	事業部 理事	田畑 洋
	事業部 理事	大西 宏	会計管理者兼 会計 課長	北川 雄彦
	上下水道部長	下中 博之	上下水道部理事	永橋 広幸
	教育次 長	小山 高宏	教育委員会 事務局 理事	吉田 茂昭
	教育委員会 事務局 理事	亀坂 典夫	政策企画課長	橋 和彦
	財政課 長	東野 秀毅	シティプロモーション推進 課 長	奥村 光男
	人事課 長	道端 秀明	住民課 長	松浪 敬一
	自治振興課長	原田 哲哉	環境課 長	島尾 学
	美しいまちづくり 推進課 長	堀口 卓也	環境センター 所 長	中 嘉宏
	子育て支援課長	木村 直義	まちづくり 計画課 長	馬場 高章
	道路課 長	白川 文昭	水とみどり課長	山原 栄次
	下水道課 長	山田 卓幸	学校教育課長	山戸 由紀美
	学校教育課参事	林 栄津子	学校教育課参事	溝口 敦司
	学校教育課参事	櫻澤 彩香	学校教育課参事	辻花 誠
	生涯学習推進 課 長	下中 昭三	生涯学習推進課 参 事	安田 辰弥
	図書館 長	原田 貴子		
事務局 局 長		阪上 清隆	書 記	阪上 章

付議審査事件

- 議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算
- 議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算

議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算

議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算

委員長（佐古員規君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（佐古員規君）第1日目に引き続き、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。

なお、質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから33ページまでの第2班、教育委員会事務局の所管事項について質疑を承ります。

それでは、質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）おはようございます。

第2班所管の事項について質問させていただきます。

25ページの私立幼稚園就園奨励費補助金なんですけど……

（「それ4班です」の声あり）

委員（坂上巳生男君）ああ、そうかそうか。私立幼稚園4班になってしまう。ごめんなさい。じゃ、そしたら別の項目で、ごめんなさい。うっかりしました。

31ページの雑入のところの公演入場料、これは教育委員会所管だと思いますが、これについてご説明願います。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）この公演入場料でございますけれども、煉瓦館、公民館、中家におきまして各コンサートであるとか、あとは子ども向けのイベントでありますとか公民館における文化事業であるとかの入場料になってございます。

積算につきましては、それぞれ子ども向けイベントに係る経費等、締めて26万5,000円の入場料になってございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今年度の公民館における公演というのは、どういうものが行われましたか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）公民館における文化事業でございますけれども、去る本年度6月27日にはカントリー・ミュージックのコンサートが、これは入場者数が171名の入場をいただきました。続いて第2回目といたしまして、本年、28年2月27日には、劇団わらび座によります「どんぐりと山猫」の3人によりますミュージカル仕立てのミュージカルというものでございます。これにつきましては191名の来場がございました。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）2回公演があって、カントリー・ミュージックの公演とわらび座3名による公演とで一定の入場者があったということなんですけど、それぞれの入場料の収入というのは幾らなんですか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）本年度の執行分でございます。

まず、さきに申し上げたカントリー・ミュージックにつきましては入場料が6万8,300円、続いての2回目となります「どんぐりと山猫」につきましては入場料6万200円となっております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）入場者数の多いほうが入場料金の合計が少ないんですが、それはどういう事情ですか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）公民館の文化事業でございますので、幅広く多くの皆様方が参加しやすい料金設定としてございます。

カントリー・ミュージックにつきましては、主に成人対象であろうということで成人ペアが800円、大人が500円、どんぐりと山猫につきましては、小さなお子様もご参加いただけるであろうということで、小学生については200円と設定しまして、また大人については500円、ペアについては800円という設定でございます。その関係で、詳しい説明はないにしろ、料金設定の関係で人数とは比例しないところがあるということでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

公演についてはまた出のところでも出てきていますけれども、たしか公演に対する費用が50万円だったかと思うんですけれども、その辺の費用設定というのはずっと変わっておられませんよね。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）予算要求時に当たりまして種々検討いたしまして、何とかほかから回せる経費もないかというのもグループの中でも検討いたしましたが、やはりほかでも、逼迫する財政の中、いろんな経費がございます。渋々ながらも、本年度維持の50万円で設定したいと、このように考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）公民館の文化事業については、数年前から住民の方々がボランティアによる実行委員会ですか、そういったものをつくってやっていると思うんですが、その方々からいろんな要望が出ているかと思うんです。その辺はいかがですか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）ご質問のとおり、住民のボランティアの皆様、企画委員の皆様、5名いらっしゃいます。その中でも、やはり何とか増額できないかというお話もありました。その中でも町の財政、町の事業費のことについても一定のご理解をいただきながら50万円でやっていきたいということと、あと、50万円の事業につきましては、これまで2回の開催を行ってまいりましたが、その辺自由な設定で、例えば1回にまとめて大きな事業を打てないかとか、あるいはもっと著名な方々、日ごろ本町での文化に触れる機会の少ない著名な方々もお越しいただけないかとか、いろんなご意見をいただいております。その中で、28年度入りしましたらまた委員の皆様方と意見を交わしていきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

ボランティアの方々、非常に熱心にやっていただいて、やはり住民の方の発案でできた企画によって公演の参加者も一定ふえる傾向にあるのかなという気はしているんですけれども、ぜひ公演に係る費用についても増額をお願いしたいと思うんです。

もう1点、別の項目でお尋ねします。

33ページの指定管理施設使用料、これについてご説明願います。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）指定管理施設使用料ですが、マイナス870万円、これにつきましては、ひまわりドームを現在指定管理者に出しておりますけれども、それに係るひまわりドームのアリーナと町民グラウンドのテニスコートの使用料というのは、オーパスシステムという予約システムに入りますと町のほうに一旦歳入が入ります。その同額を、出のほうでまたありますけれども、指定管理者に支出するものでございます。

出のほうにつきましてはまた後ほどになるかと思いますが、177ページに償還金ということで出の予算を組んで、受けた分の同額をそのまま指定管理者に支払うというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）オーパスシステムで入ったものを同じように出のほうで出しているということなんですが、指定管理施設使用料、ひまわりドームの使用料については、この使用料がふえると町のほうの財政にとってはどういう関係になるんですか。町のほうにとっては有利なのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）もちろん金銭の面で申しますと、指定管理者への収入が入りますと、昨年はありませんでしたけれども、雑入の中で総合体育館等指定管理業務の利益還元金ということで、利益を生んだ中の50%が町に入るシステムになってございます。入るのがふえたら、もちろんそれに影響する大切な財源となります。

ただ、もう一方では、反面、金銭的には直接的にはないかもしれませんが、使用料がふえるということは人がふえる、交流人口がふえる、来場者もふえる、そういった経済効果もあろうかと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）おはようございます。

21ページに社会教育使用料で交流センター使用料とか町民会館、公民館等、要するに使用料がございすけれども、使用料減免となる団体と申しますか、それはどういうところがあるか教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）基本的なことを申しますと、社会教育の施設でございますので社会教育に関する団体、例えば婦人会、青年会、子ども会等々、スポーツの関係の団体でございます。

また、社会教育施設にあっては住民相互の交流を深めるということでもありますので、やはり自治会の関係あるいは社会福祉の関係と、それとあと読書の関係と、そういった団体、もちろん長生会、障がい者団体についても減免対象になってございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、ということは町民会館とか公民館、交流センターを自治会が自治会行事や会議等で使用することは減免措置ができるということですか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）社会教育の施設、ここで限定的に申しますと公民館、町民会館、町民会館分館、煉瓦館でございます。その施設にあっては、自治会の活動については減免でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、33ページ、先ほど坂上委員の質問がありました指定管理者施設使用料とい

うことで、ひまわりドームの使用料があるわけですが、ひまわりドーム使用料で減免される団体というのはございますか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）事ひまわりドームにおきましては、社会体育という、スポーツの振興という社会教育の中でもう一つ限定的な目的もございます。ですので、開館当初から住民相互交流の活動については広く公民館であるとか社会教育のほかの施設がありますので、スポーツに限っての社会教育団体、通常、他の社会教育団体プラススポーツに関しての減免となります。したがって、自治会会員の交流である自治会活動については、現在のところ減免は行っておりません。以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）地域的な問題もあるんですが、公民館とか煉瓦館等を使用しやすい自治体とそうでない自治体がございます。今、使用目的でスポーツ関連であればということで、自治会活動については認めていないということですが、例えば自治会活動で体育会をやるとかそういうものについても、自治会活動は一切今、ひまわりドームで認められていないようなんですけれども、それについては非常に——煉瓦館でいろいろな行事を、近い自治会はそこで開催することがありますけれども、ひまわりドームが近い自治会についてはひまわりドームで自治会行事等を開催したいというのがありますよね。

そういう中で、スポーツ関係で完全に埋まっていれば問題でしょうけれども、そうでない場合といえども、自治会自身が同じような行事をひまわりドームでは目的で分けているからできないというのはいかなるものかなと思うんです。自治会で使用するものが、中央にあるものは使用できるけれども、ひまわりドームはその目的によって一切できないというのは、やはり自治会行事で交流を図るとするのが目的であるとしたならば、それは減免してもいいと思うんで、それはなぜできないんでしょう。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）スポーツの関連とプラス社会教育関係団体、先ほどの婦人会、青年会、子ども会等々についても減免なんですけど、ただ、広く自治会活動に関しての行事について減免していないというのは、やはり教育の施設の目的というのがあるべきでございます。その中で運動会等々でも今、現にもう自治会の運動会で利用したいという方が有料にてご利用いただいている状況もございます。その中でも小学校、中学校の施設も含めて団体登録での使用というのもございますし、それは目的を持った施設でありますから、ある程度一定の目的はあつてしかるべきではないかと、今現在そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）自治会のいろんな活動というのは、熊取町内の福祉とかのベースになる活動が非常にたくさんあるわけです。一般的にスポーツだけをされるというのはおかしいですけど、そういう目的で個別の団体が使用されるというものと若干違う位置づけにあると思うんです。自治会の中で運動会をしたり総合運動会をしたりする場合にひまわりドームは使えないという、有料で使っているという状況ですけど、それを無料にするというのは何が問題になりますか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）例えば、直接的な問題ではないかもしれませんが、町内にはいろいろな施設がございまして、社会教育の関係の施設もあればふれあいセンター等々福祉の関係の施設もございます。その中で一定、自治会活動に関しましての支援というのを、やはり自治会加入を促進していると、町行政にとっても有意義であるというのは間違いないところでもありますけれども、そういった支援そのものの一定の整理が必要であると。ですので、自治会の活動で運動会にレクリエーションとしてお貸しするとしても、際限なく本町の自治会全てがご利用いただいたらたく

さんの数にもなります。その中で、一定の整理が必要な中でやはり減免をするならば、そのときは検討していかねばならないでしょうし、自治会の中でも防災訓練であったり、非常に行政課題に対する活動のときもあろうかと思えます。それも一定何がしか整理が必要であろうと。ですので、直接的な問題は今すぐないにしろ、何が問題かといいますと、やはり一定の整理が必要であると、そのように考えております。どうぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 整理が必要ということをおっしゃいましたよね。そういう意味で、自治会活動で公共施設を減免できる活動、自治会といっても福祉を含めていろんな行事していますから、何もかもどの施設を使ってもいいよということにすると確かに問題はあると思うんですけども、地域の特殊性あるいは実際実施する行事の内容によって、その辺はもう一回、今現状の分け方でなく、もう少し自治会が交流行事とか主要行事とかを実施する場合に町がそれをサポートするというのは非常に重要なことだと思いますので、自治会行事でそういう施設を使用する場合の減免についてはできるだけ特例を設けるとか、そういうものを含めて実施するというのもぜひ検討していただきたい。

整理するとおっしゃいましたので、もう一度、例えば他地域の複数の自治会が交流するような目的で使用する場合とか、ただ自治会の使用する規模にもよると思うんですけども、代替できる場所が本当に近くにあるとか、それがあればいいですけど、そうでなくて、やはり地域的な利便性を考えてそういう自治会活動については枠を広げていくという検討は、これはどこがすることになるんですか。そういうことを整理しようとか検討しようとかいうのは今ありますけれど、どの課がやることになるんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 今現在、減免の利用のことにつきましてご質問いただいておりますけれども、基本的な考え方といたしまして、社会教育の関係施設でそれぞれ施設の利用目的がある中で、どの団体の方の利用について減免させていただくかということを考えて今まで実施をしてきました。

今、ひまわりドームの自治会の利用についての減免利用ということでご意見を種々いただいておりますけれども、ひまわりドームがよその施設と1点違うところは、今現在指定管理者を導入しているということもありまして、減免の例えば対象の範囲をどんどんと拡大するような形をとりますと、またこれ指定管理者のほうの収益にも響いてまいりますし、それがひいては町のほうにも返ってくるということになりますので、その辺も一定考慮しながら、なおかつ、これまで一律的に自治会の利用を認めていないということにしておりましたが、その辺も含めまして再度、その辺については検討してまいりたいと考えています。

以上です。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） そういう意味で、指定管理者の収入というのが使用料を含めたものを指定管理者の運営の中で認めているということで、そういう減免が広がると指定管理者の運営が苦しくなる方向に作用することはわかるんですけども、本来の目的は、指定管理者が継続して健全な運営をするということではなくて、熊取町民がいかにかそういう施設を利用して大きな交流とか福祉活動ができるかというのが主体であって、指定管理者自体がそういうもので収入量が減るといのであれば、指定管理者の契約自体を見直して、それが上がらなければ、利用料を取らなければもうけにならないのやということになるというのは少しおかしいと思うんですよ。

やはり、指定管理者がその枠の中でやはりある程度収入を見込める項目と見込めない項目というのはもう一回整理していただいて、その部分を、特に自治会での活動を減免にした場合に指定管理者の運営に影響が出るのか出ないのか、出るのであるとしたら契約方式を見直す必要があるんじゃないでしょうか。指定管理者としてそこで使用料でもうけを出さなアカンというのであれば、指定管理者はそういうことをどんどん宣伝して、利用者を多くするというのをしないといけないとい

う状況になりますよね。そこまで指定管理者は私はやっていないと思うんです、今のね。

だから、そういうことで、指定管理者の収入ということで問題が出るということではなくて、やっぱり住民がどの施設を利用できるかということで、自治会活動は町民の基本やと思うんです。今、自治会に入らないとか、そういう方もどんどん出てきてます。自治会の大きな行事ができないというのも、例えば雨天時などで行事等が組めないというようなこともございますよね。そういう意味で、できるだけ大きな交流行事をしていただくということを考えてもう一度、自治会が使用する場合に、自治会の活動も非常に多過ぎて、全てを許可すると非常に大変なことになるかもわかりません。その辺やはりもう一度整理をしていただきたいと思うんです。整理をする必要があるとおっしゃいましたので、やはり自治会活動の中でも減免できるもの、その減免をぜひもう一回整理していただきたいということと、指定管理者の運営にそれが影響が出るからというのは、余りにも指定管理者への委託の内容が脆弱になってくると思うんです。指定管理者は、使用料がそういうことで大きく影響を受けて人員削減せなあかんような契約形態というのはやっぱりおかしいと思うんですよ。

だから、運営自体は町があるわけですから、そのところをもう一度考えてもらうということとはできないんでしょうか、そういうことを整理していくということは。

委員長（佐古員規君）小山教育次長。

教育次長（小山高宏君）今、理事のほうでご説明させていただきましたのは、今、実際に指定管理者と契約を行って運用を行っている、そういう中での取り決めとしまして、減免団体としてはこうなっていますということを周知した上で契約をしているというのが一つございます。そういったところで、今時点でそれをというのは、今契約があるということをご理解いただきたいというのが1点でございます。

今、委員おっしゃられました使い方よっての減免とかということの検討ということについては、考えていくことも必要なと考えます。ただ、先ほど一番当初にお話しさせていただきましたように、もともと施設自体の設立の趣旨ということで今捉えさせていただきまして、当然、交流センターについては交流の施設ということで、そういうところで使っていただく分については減免をさせていただいているというような実態で、図書館にとってもそうですし、それぞれの施設の目的と、その中での利用団体、活用の方法、そういったところで今運用しているということでございます。一定ご意見もいただきましたので、今後、そういったところをどう整理していくかというのはまた考えさせていただきたいなと思っておりますが、現状は今の実態がそうであるということをご理解いただきたいなと思っております。

委員長（佐古員規君）ご意見、要望でよろしいでしょうか。重光委員。

委員（重光俊則君）もう1点、要望だけ。

今ので、指定管理者じゃなくて、施設の利用についての減免対象が各施設ごとに決まっていると思うんですけれど、その分類されているものを今の定義ですか、仕分けされている状況について、減免がされる行事はどのようなものかというのをそれぞれまとめたものを後日、書類として提出していただけますでしょうか。それを要望したいと思います。

委員長（佐古員規君）要望ということでよろしいですか。

委員（重光俊則君）はい。

委員長（佐古員規君）では、ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

25ページになります。教育費の国庫補助金、小学校と中学校の補助金で25万円と15万円というふうな形で理科教育の振興補助金というのが出ておりますけれども、大きな予算ではありませんが、こういったことに使われておられるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）ご質問の補助金ですが、理科、算数及び数学に関する教育を実施するた

めの設備の整備に対して補助される事業でございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 理科と数学の授業に使われるいろんな教材を買うための予算というふうな形なんです。

すみません、ちょっと派生するような質問になるんですが、大阪府や国のほうが学生科学賞というふうな形で毎年毎年されているようです。こういったものには熊取町の中学校や小学校というのは参加をしているのかどうか、その辺わかりますか。

委員長（佐古員規君） 溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君） 大阪府の学生科学賞につきましては、夏休みの課題といたしまして小学校、中学校、各取り組みをされております。その中で審査を受けて府のほうに提出という形で、毎年行わせていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） それじゃ、やるのはやっておるというふうなあれですね。わかりました。了解です。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 27ページ一番下ですけれども、学校支援地域本部事業補助金73万2,000円と放課後子ども教室推進事業補助金です。これ、特に上のほうについての目的をお願いしたいと思います。

それから、放課後子ども教室推進事業補助金というのはどういう割合と申しますか、例えば町の事業幾らかに対して幾ら補助が出ると、そういうものがあるんでしょうか、その辺も教えてください。

委員長（佐古員規君） 安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君） まず、学校支援地域本部事業についてでございます。

事業の内容といたしまして、地域社会が一体となって学校の要望に応じた学校教育支援をするため、中学校区単位で学校と地域との連携体制の構築を図りまして、地域住民の積極的な学校支援活動を推進するものでございます。これまでも各学校では、地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動を行っておりますが、学校支援地域本部事業はそうした取り組みをさらに充実させるものでございます。そして、学校支援地域本部事業でございますが、国と府から3分の1ずつの補助を受けるものでございます。

続きまして、放課後子ども教室推進事業の補助金についてでございます。

こちらの事業内容といたしまして、放課後子ども教育推進事業は、全ての子どもを対象に安全・安心な子どもの居場所づくりを地域の方々の参画を得て実施するもので、平成27年度は6カ所で13プログラムを開催しております。子ども同士、そして子どもと大人、大人同士の交流を図ることを目的といたしまして、地域の実情に応じてさまざまな形で取り組んでおります。放課後子ども教室推進事業の中で東小学校、それから西小学校で行われている放課後学習も、この事業の一環となっております。

そして、こちらの事業でございますが、先ほどの学校支援地域本部事業と同様で、国・府が事業費の3分の1ずつの補助をしておるものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 下のほうの放課後子ども教室推進事業で、今、東と西で放課後子ども教室が推進されておりますけれども、これは今、熊取町がこの2校について支出をしているから、それぞれ約150万円の3倍のうちの3分の1が府から出ているということですが、これは、熊取町が例えばこれを枠を拡大すれば、それはそれだけ認可されて補助金が出てくるというものなんですか。

委員長（佐古員規君） 安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君） 補助金の額ですが、開催日数によって上限額が決められております。

本町では、大体ですけれども51日から100日の枠内で行っておりまして、その上限額が18万9,000円となっております。

つけ足して申しわけございません。これは小学校区のほうで行われております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。重光委員。

委員（重光俊則君）開催日というのは、町が決めている開催日ですか。それは府と国が決めている開催日が51日から100日であることとなっているんですか。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）51日から100日というのは府のほうが決めているものでございまして、実際に開催している東小学校、それから西小学校のほうでは、基本、週に1日というので実際に行っております。基本、週1日でございますが、学校の行事等がございまして抜ける週もございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういうことですけれども、東、西以外に……。

委員長（佐古員規君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）どうも重光委員はこのお金が放課後の学習だけと思って質問されていると思う。

全部の事業やから、放課後のものについてはほんのわずかということをご理解いただきたい。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、教育長のほうから放課後のほうはほんのわずかということをおっしゃいましたけれども、じゃ、東と西でそれぞれかかっている費用というのは幾らですか。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）放課後の学習に関してでございますが、人数の割合とかで考えてございます。具体的な数字というのはございませんが、予算の計上の根拠になります。東小学校のほうでは安全管理員、ボランティアの方です。を1回当たり3人と計算しまして、実施回数を22回、延べ66人分の謝礼金を計上してございます。

それから、西小学校のほうも同様で、安全管理員を3人、そして実施回数を年間24回と計上しまして、延べ72人分の謝礼金を計上しているところでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これはせんだっての学童保育とも絡むと私は思っているわけですが、放課後の子どもの健全育成というものの一環だとこれは思うんですけれども、これを熊取町がほかの5校にも、あるいは東、西もやっぱり日数をふやしてやっということがあれば、この補助金は出していただけるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）まず、重光委員の質問に関してなんですけれども、放課後学習を現在行っている東小学校、西小学校以外にも、残り小学校の3校で進めていきたいと考えておりまして、協議は進めております。

次年度になるんですけれども、今年度、協議に引き続き行かせていただきまして、一番は何といっても子どもの安全、下校の安全体制を約束といいますか確立すること、それから、なかなか難しいのが継続的に協力いただける安全管理員、ボランティアの方の確保、そのほか、ハード面でいいと教室や机、椅子などがそろいましたら、学校のほうも許可していただけるということなんです。

28年度につきましては、中央小学校のほうは今、安全管理員の面のちょっと課題はあるんですけれども、そちらが確保できましたら進めていきたいという話になっております。

それから、申しわけございません。先ほどの私の答弁でちょっと抜けておりました額なんですけれども、全部で71万9,000円の予算となっております。この内訳で、放課後の施策の全てのことに

なるんですけども、謝礼金を51万円、消耗品費としまして15万5,000円、食糧費といたしまして5,000円、通信運搬費として4,000円、それから傷害保険料といたしまして4万5,000円計上してございます。

もう一つ、謝礼金のほうなんですけれども、単価がございまして、1回につき680円、本当に安価ではありますが、地域の皆様ご協力をいただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） ただいま重光委員のほうからご質問いただきました補助のことなんですけれども、事業費が拡大しまして限りなくもらえるかと言いましたらそうではございませんで、小学校区単位で、これ広場という呼び方をしているんですけども、その広場ごとに先ほど申し上げました開催日数によっての上限が決められておりますので、幾ら多くなつたとしましても、101日以上というところに入りますと25万2,000円というのが上限額という形になろうかと思ひます。以上です。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 100日、補助金を受けてやろうとしたらその枠内ということになりますよね。これ、学童のほうでも議論になるわけですけど、放課後の児童の居場所ということで、今、学童は学童の施設の中に入りますけれども、放課後学習は学校を使っていくということになります。

そういう意味で、学校の施設を使って子どもたちの安全な居場所づくりを実施していくということでは、やはりそれを大きく展開していく必要があつて、将来的に、学童保育の建物というのは非常に粗末なものがたくさんあるわけですけども、そういうところと一体となつた放課後の児童のあり方というのは多分どこかで検討されていると思うんです。今、学童と放課後学習というのはまるっきり違う、教育委員会と福祉ということで分かれていますけれども、放課後の児童の安全な居場所づくり、放課後の児童の健全育成ということについては、学童との関連での検討というのは教育委員会のほうでされてるんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 小山教育次長。

教育次長（小山高宏君） 学童事業ということで、これは健康福祉部のほうからもその活用、学童の実施の仕方というところでのお話として、例えば学校の今の教室の中であつたりとか学校の施設の全体の中でとか、そういったところについては協議を行つてございます。そういったところでどうふうに活用していくのがお互いにとって一番いいのかというところを協議してきているというのが現状でございます。

個々のそういう一体的にそれを両方できることがどうなのかという、まだそういったところはこれからというところでございます。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） これは要望ですけども、今、学童保育が指定管理になろうということが提案されております。それと絡めて、やはり放課後の児童の健全育成というのは国の方針でもあるわけですから、放課後学習教室自体と学童というのは切り離さずに、全体として子どもの放課後の居場所をどう確保していくかということはぜひこれから早急に検討していただきたいと思ひますが、その辺は、そういう検討の場というのはあると考えていいんですか。今からそういうところをつくっていくことになるんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 小山教育次長。

教育次長（小山高宏君） 今、教育委員会としましては放課後子ども教室の推進事業ということで取り組んでございますので、その拡大というところでは今お話しさせていただいたところでございます。

学童の事業につきましては、健康福祉部のほうで今、所管で進めておりまして、その件につきましては、教育委員会も同時にそれはお話しさせていただいているという状況でございます。ですから、今後もそういったところでお互いにその辺は協力といいますか、お話を進めながら検討を進め

ていくということになるのではないかなと考えてございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）一体となった検討をしていただいて、融合したシステムを構築されるよう要望しておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから33ページまでの第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、142ページから179ページまでの款9 教育費について質疑を賜ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今、重光委員が質問してたことを出のほうで私、聞きたかったんですが、先に質問されたんで、まず私が聞きたいのは、145ページのスクールソーシャルワーカー活用事業というところ、506万4,000円ですが、この分についてのまずは事業の説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）スクールソーシャルワーカー活用事業についてでございますが、週29時間、7時間15分の週4日ということで、1名ずつ配置予定をしております。昨年度までも同じような形で配置しておりましたが、2名、地域福祉・子育て支援交付金を活用いたしまして小学校、中学校それぞれに配置の予定をしております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の答弁、ちょっとわかりにくかったんですが、各小学校1名ずつと言ったんですか。各小学校に1名、中学校の1名ということですね。どこの小学校と中学校ですか。

委員長（佐古員規君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）答弁、失礼で申しわけありませんでした。

基本的には今までと同じように中央小学校のほうに1名、それから北中学校のほうに1名というふうにして考えておりますけれども、現在、スクールソーシャルワーカーの方と色々な話をしながら、配置の方法につきましては段階的に考えていくというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今は中学校に1名、北中ということで、小学校は段階的にというのは、どこに配置というのはまだ決まってない、これから検討するということですか。

委員長（佐古員規君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）すみません、小学校には中央小学校に1名、それから中学校には北中学校に1名というふうに現在では考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そしたら、中央小学校と北中に1名ずつ配置というところなんですけど、このスクールソーシャルワーカー、町長も所信表明の中でこれは拡充というか、そういう形のを検討されておられるようです。今のスクールソーシャルワーカーのお仕事というものをちょっとご説明お願いしたいと思えます。

委員長（佐古員規君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）現在働いていただいているスクールソーシャルワーカーの仕事内容ですが、主に学校と家庭をつなぐという形で、学校の先生は基本的に授業がございまして、な

なかなか登校しにくい子どもたち、それから学校への思いを持っている保護者の皆様とつながっていただくということが一番のお仕事となっております。その中で、家庭訪問とそれから学校へ来たときの相談、そういった形で学校の先生方と情報を共有しながら、どんな形でかかわっていくのかということを検討している、そんな働きをしていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 本当に重要な役割を果たしてくれているかなというふうに思うんですが、昨年の予算委員会でもそれぞれ各小学校や中学校1名ずつで十分なのかということのを要望させていただいたんです。そうした中でいろんないじめの案件、また不登校、先般も中学校の卒業式に行かせていただいたんですが、やっぱり不登校で、なかなか卒業式に参加できなかった児童の方もいらっしゃいます。別室で校長先生が対応してくれたということなんですが、そういった子どもたち、また保護者の方に対して、担任の先生だけではフォローできない分、スクールソーシャルワーカーがやっぱりサポートするというのが本当に必要ではないかなというふうに思うんですけれども、今、その中で教育委員会のほうで認知しているいじめの件数、その推移というものを小学校、中学校でまずは教えていただけますか。

委員長（佐古員規君） 溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君） 今ご質問のありましたいじめの認知件数ですけれども、昨年度、平成26年度につきましては、小学校が33件、中学校が17件、計50件となっております。平成27年度につきましては、2学期末の形となっておりますけれども、小学校が23件、中学校の認知件数は73件、合計96件となっております。

ただ、この認知件数の増加でございますけれども、大きな事件があった後、国や府のいじめの認知の仕方を丁寧にしてくださいという通達もありまして、各校がいろんな精査をして、今までですとどこまでをいじめとするかということもありますけれども、見方によるといじめと捉えるがどうかという手前のところから判断して未然に防ぐということを考えていただいている学校もたくさんございますので、認知件数としては増加。ただし、認知件数は増加しておりますけれども、ここへ上がってきたものについては全て解決しておるという報告を2学期末には受けております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） いじめに対する捉え方が変わったというところで、しっかりもう認知もしていただいて、もう本当に未然のそういった対策というものが、まずは認知することから進むと思いますので、そういった中で数がたくさん上がってくる中で対応していただいていると。その中にそういったソーシャルワーカーの必要性というものもそこにはあるのかなというふうにも感じるわけなんですけれども、一つ一つ解決をしていただいているということなんです。それによりまして不登校、不登校というのはいじめだけが原因ではないと思うんですけれども、いろんなさまざまな理由があるかと思うんですが、不登校につきましての件数はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君） 不登校の件数です。先ほど委員がおっしゃられましたように、本当に原因というものは多岐にわたるものがあると思いますけれども、平成26年度、小学校が7名、中学校は19名、合計26名というふうな形でございます。平成27年度の2学期末につきましては、小学校が8名、中学校につきましては25名、計33名として、若干増加という形で今計上されております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） なかなか大変な状況、家庭のいろんな環境等あるかと思うんですが、先ほども言いましたように、卒業式になかなか出られなかった本当に児童もいらっしゃる中で、今後、そういった子どもたちの後のこともしっかりとまたフォローもしていかないといけないと思うんですけれども

も、そういった中で、今こうやって不登校の児童がふえているという、その中でやっぱりソーシャルワーカーという、今2名ということですが、ふやしていく、拡充の方向でもう検討しておられるということでした。各学校に必要ではないかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

委員長（佐古員規君） 吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君） ソーシャルワーカーの拡充に関しましては、本会議のほうでもご答弁させていただきましたように、拡充していくというふうなことを含めて今進めておるといふような状況でございます。

先ほど溝口のほうからご答弁させていただきましたが、例えばスクールソーシャルワーカーが2名いてると、今現在は1つの学校に4日間入れています、例えばそれを2日、2日に分けたら一体どうなんだろう、2校にしたらどうなんだろうということふうなことも含めて、今、配置の仕方あるいは配置の人数、そういったこと全体を検討しておるといふような状況でございます。

やっぱり一番効果のある配置の仕方というのを、今までも数年間やってきておりますので、そういったところの検討も進めてきているという状況でございますので、今後、増員あるいはその配置の仕方、そういったことも含めてさらに検討を進めていきたいというふうに考えておるといふ状況でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

ずっと配置していただけているんですが、やっぱり不登校児はふえてるという現状ですので、お一人の力ではなかなか追いついていかないという、本当にその家庭に入ってどこまで、ソーシャルワーカーの負担も大きいかと思うんですが、チーム学校で取り組んでいただかないといけないこともすごく多いかと思うんです。しっかりとまた検討していただきまして、できましたら各学校に配置できるように、予算もありますけどもね。

前に、昨年の予算のときには一応府のほうにも要望しているといっていると思うんですが、その辺どうなんですか。

委員長（佐古員規君） 溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君） 昨年度も府のほうに要望しているということでしたが、結果、平成27年度、府のほうからスクールソーシャルワーカーチームという形で配置された回数は、実際のところほかの市町村と分けて数回ということでしたが。

次年度、平成28年度の要望につきましても、同じような形でたくさん回数を要望しておりますけれども、回数も、それから本当に配置されるのかということも4月にならないと府のほうからはおりてきませんので、今のところはちょっとわかりかねるというお答えになります。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

そうやって何回かしか入っていただけない府のほうの派遣的なソーシャルワーカーではやっぱりなかなか難しいかなと思いますので、またしっかりと拡充しながら、あとまたその方たち、子どもたちが不登校で卒業証書を渡した後のフォローというものもまた必要かと思っておりますので、熊取町はそういった部分、福祉と連携しながら後もずっとしていただいているかと思うんですが、その辺のフォローもまたよろしく願いしときます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 先ほど、不登校の問題で中学が25名ほどおられるというふうなお話が出ておりましたが、昨日、小学校の卒業式というふうなことで、非常に感動を覚えるような卒業式であったなというふうなことを感じておるわけです。不登校の原因の中で、例えば4月から新たに中学校に上がって、中1ギャップというようなそういうふうな言葉あるわけですが、環境が変わったというふうなことによって適応できずに起こるというふうなことが言われておるんですが、中1ギ

ギャップのその現状であったりとか、25名の中にやはりそういったこともあるだろうし、その対応策ですよ。例えば、違うところを見ておると小中の兼務教員等の配置をしておったりとか、鳥取市のほうであれば結構そういったことを盛んにされているような形なんですけれども、その辺はどういうふうな考え方をお持ちになっておられるのか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）今、委員おっしゃいました中1のギャップというのが国全体で大きな課題になっています。ただ、熊取町において不登校の子の状況等を考えていったときに、中1に上がってすぐというのではなくて、本町では大体中1の終わりから中2ぐらいのところでは不登校という子が若干ふえるというふうな傾向にあるというのが現状でございます。

教師間の交流というふうなことを今お話しいただいたんですけれども、実際に例えば入学前に小学生が中学校へ行って中学校の先生の授業を受けるような体験であるとか、あるいはクラブ活動を実際に経験してみて、どんなものがあるって、自分の好きなクラブを回って実際に体験をしてみるとか、そういったような子ども自身が中学校へ足を運び中学校を知る機会、あるいは中学校の先生が小学校に行って、小学生に中学校とはどんなところや、あるいは不安なことがあったら質問してねみたい、そういった会を行う等の取り組みは今現在させていただいているということで、当然ながら、環境が変わることではなかなかプレッシャーになる子もいますが、逆に、小学校で行きにくかったけれど、中学校で環境が変わって一からリセットして頑張るんやというような子も実際にいるというふうな状況ですので、ですからやっぱり小6から中1へ上がるということをうまく活用していきながら、来にくかった子が来られるように、また来られていた子が来られなくなるような取り組みというのを、今言っていたように今後も考えていく必要があるかなというふうに思っております。その辺は常に意識しながら、これは教委だけではなくて、学校のほうでも意識しながら取り組みを進めておるという状況でございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今、吉田理事の話の話を聞いていると、そういうふうな交流もやっておるというふうなことで、いろんなところとやっているというのは同じようなことをされておるんですけども、精神的なところを見ると、もう加配で完全に小・中の兼務教員を入れておられると、中学校区で1人とかというふうな形でされているというふうなことなんです。そういうふうな必要性というのは、これからこれだけのトータルでいうたら19名や25名やというふうな形で、小学校を合わせたらもう不登校の児童が26名や33名やというふうな形になっておるんですが、そういうふうな、加配とまではいかないとしても小・中の兼務教員、中学校区で1人とかというふうな形で先進的なところはやっていますよね。そういうふうな必要性ということはどういうふうに感じられておられますか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）まず1点、不登校対応ということではないんですが、来年度、実は英語教育のほうで兼務教員を1人つけるという予定で考えております。これは英語教員になってきますけれども、つまり中学校の英語の先生が小学校へ兼務をかけて教えに行く、中学校でも教える、籍は中学校にあるといったような形での兼務の体制というふうな形になっています。

ただ、これ実際に兼務をかけるとなると、府の制度の中でいわゆる教員を兼務するという手続が必要になってくると。ただ、不登校対策のための兼務の制度というのが実際にまだ府では確立していないというふうな状況でございます。だから、両方にまたがってとなりますと、例えば初任者がいる、初任者を指導するために、その加配のために兼務をするということは府と認められるというふうなことがございますので、そういったところについては、今後どうできるかということは検討していくことも必要かというふうに思っております。

ただ、兼務ではなくても、例えば中学校の先生が小学校の例えば生徒指導にたけた方が指導に回るであるとか、一緒にかかわるというような方法というのは、一つ今後やり方として考えられる部分ではないのかなと思っておりますが、制度的に兼務というふうなところまではなかなか今のとこ

ろない状況で、難しい部分はあるかなというふうには思っております。ただ、やはりそのギャップをなくすというふうな方向で何ができるのか、小学校、中学校の先生がお互いに交流をしながら子どもを見ていくということも含めてやっていくことはやっぱり必要なことであるというふうには認識させていただいております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 今、現状ではそういうふうな兼務教員という制度がないというふうなことなので、ある一定、熊取町の教育委員会は大阪府下の教育委員会の集まりの中でも発言力が高いというふうなことも聞いておりますから、こういった問題提起をしていただいて、これはもう1市1町等ではなくて大阪府下で考えるような問題、国のレベルで考えるような問題であろうかと思いますが、ただ、学校現場に一番近いのはやはり基礎自治体である市町村というふうな形になりますので、こういうふうな問題を提起していただいて、今ないそういうふうな制度も新たに創設するとか、そういうふうな形で大阪府のお尻をたたいてもらうようなこともちょっと求めたいと思います。その辺はひとつ問題提起としてやっておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 先ほどの渡辺委員の質問の中でスクールソーシャルワーカーのことのやりとりがあったわけなんです。スクールソーシャルワーカー、歳出のほうで506万4,000円ですか、出ているんですが、この財源というのはどうなっていたんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君） 財源につきましては、27ページの社会福祉費補助金、地域福祉・子育て支援交付金2,997万円のところから学校教育のほうにスクールソーシャルワーカー活用事業として分けていただいているという形になっております。全額ここから出ているという形でございます。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 27ページですか、全体として地域福祉・子育て支援交付金として入ってきたものの中の一部がここに活用されているということで、全額が府の補助ということですね。わかりました。

そうすると、スクールソーシャルワーカー活用事業、これを拡大するということは、結局、府の補助金をたくさんいただくということになるわけですね。

委員長（佐古員規君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 先ほどのスクールソーシャルワーカーの事業の財源のほうで地域福祉・子育て支援交付金、今、教育委員会溝口参事のほうから全額充当ということがあったんですけども、こちらの交付金の充当額は476万1,000円となっております。地域福祉・子育て支援交付金の子育て支援分野という中の事業で476万1,000円を充当している状況でございます。

こちらにつきましては、補助率につきましては10分の10以内で、委員ご存じのように府全体のパイがございますので、そちらはもう各市町村ごとに配分されてくると。それを本町における各分野での事業に充てているということでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君） 今、全額ではないというようなお話であったんですけども、実質、配置した人の交通費も満額でとりあえず予算としては上げさせていただいていると。どなたがここにつかれるかわからないということがありまして、ですから、そういったものも結局配置した結果、結果的には全額それで賄えているというふうな状況になっておるというふうなことで、ご理解いただきたいというふうには思っております。

それからあと、さらにふやすとなるとどうなるのかと、これがふえるのかというふうなことですが、今もうパイが決まっておるという話ですので、当然、ふやすとなりますと町の単費の中でどうしていくかということを考えていかなければならないというふうには思っております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

最近、府の補助金についても国からの補助金等につきましても、総額これだけという、いろんな分野をまとめた交付金という形で変わってきておりますので非常にややこしくなっておりますが、地域福祉・子育て支援交付金ということで、まとめて入ってきたお金をこういうスクールソーシャルワーカー活用事業にも生かしていると。実質的に2名分がほぼ充当されてるような形なんですけど、今のご説明でもありましたように、府に対して全体の地域福祉・子育て支援交付金の増額も働きかけながらスクールソーシャルワーカーを拡充するということは、必ずしも府の交付金がふえなくても、町独自でも頑張るやろうと思えばできるということですよ。そういう町の補助金の増額とリンクしているわけではないということですね。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）そのとおりでございます。ですから、スクールソーシャルワーカーの必要性、こういったことを含めて単費であっても入れる必要があるのかどうかというふうなことを含めて検討した上で、今後進めていきたいというふうに考えておるといようなことでございます。

ただし、当然ながら単費となってきましたと財政の状況等もございますので、そういったところには配慮しながら進めていくことが必要であろうというふうに考えておるといようなことでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

委員長（佐古員規君）ちょっと関連で質問があります。指名してもらったら。

副委員長（坂上巳生男君）ただいま佐古委員長のほうに質問があるということで、私のほうが一時的に進行をかわらせていただきます。佐古委員。

委員（佐古員規君）ソーシャルワーカーの件なんですけれども、この方、2名非常勤職員ということですよ。縛りというんですか、契約の形態として5年という縛りがあったかと思えます。これをぜひ、例えばベテランの方やのに5年間例えばもうやめないといけないというような、そういったことも聞いたことがございます。その辺の改善というのはぜひ何とかならないのか。

これはほかの職員についても、非常勤職員の方で専門職である方につかれて、もうその任期が来たんで次はその職につけないということ、これ大変その現場というか、関係各所で困っているんじゃないかなと思われまして。その辺についていかがでしょう。

副委員長（坂上巳生男君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）縛りという点でございますので、全体的な面もございますので私のほうからご説明させていただきます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては非常勤嘱託員という職種でございます。嘱託員につきましては一応非正規職員ということになってございます。そうなりますと、まずフルタイム雇った場合、非常勤、いわゆるアルバイトとか、民間でもいろんな方がいらっしゃると思うんですけども、そういうフルタイム雇うとなると、ほぼ正規職員と同じ勤務時間を働いてくるという形になりますと、待遇的に同じ仕事をしていたら正規職員としての対応が必要であるというところで、裁判等々ございまして、やはりそういう同じ勤務時間、同じ賃金でないだめだといふようなところは各報道とかでも出ております。そういったところで裁判の結果負けてきているといふような縛りの中で、まずは週29時間という制限がございます。

同じように、同じ非正規の職員の方をずっと任用させていただくということについては、確かに住民サービスの点等を踏まえると、同じ方が引き続き入ることについてはかなりいい面もありますけれども、そういったところの中で、同じ非正規職員の方をずっとお雇いし続ける。一度リセットして、公募して新たに來るといふのは、それはもうリセットになるので全く問題ないんですけども、ずっと更新をしていくということになってくると、もうそれも正規職員として、同じよ

うに裁判等々争いが出てくる中で、裁判の判例等々の中で5年、3年、そういった部分というのが一定示されてございます。

そういったところもございまして、本町の場合は、いわゆる非正規職員として嘱託員を任用させていただく場合は週29時間、おおむね裁判等の判例でも正規職員の4分の3というところが判例で出てございますので、4分の3を超えない勤務時間として29時間、それから任用の期間についても、予算会計年度が1年ですから基本的には3月末までの1年間の任用、それで更新をしても最長5年まで、原則3年でございます。原則3年でもう一度公募をかけて申し込みに来ていただいて、公正な点で結果として採用になれば最長通算5年までというところになってございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

当然ながら、今、委員長ご指摘のとおり、専門職としての高いスキルをお持ちの方が熊取町の中で勤務していただいて、住民サービス、住民福祉のために向上いただいているというのは、これはもう紛れもない事実でございまして、人事担当のほうとしても、こちらのほうについては非常に大きな課題という形で認識してございます。この辺については今後も、これは法的な整備の面もございまして、町でできることというのは限りがございますけれども、可能な限り改善していきたいというふうには常に考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

副委員長（坂上巳生男君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

最長5年、これはもう延長はできないんですか。法律上だめなんですか。

副委員長（坂上巳生男君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）ご答弁させていただきます。

5年というのは、裁判の判例等々の中で嘱託員の規則の中で一定5年として定めてございます。

ただ、どうしても人が見つからない、何回公募をかけても見つからないものについては、その方にご無理をお願いして1年、1年で任用させていただくことはございますけれども、基本的には、原則は翌年にはもう一度公募していただくという形でお願いをしているというところなんです。

副委員長（坂上巳生男君）佐古委員。

委員（佐古員規君）いろんなところでいろいろお聞きしたことがあったんですけど、最長5年で延長、誰もいなかったということで6年まで勤めた方もいらっしゃったんです。これ再応募、もし誰も来なかったら、さらにもう1年、もう1年というふうに伸ばしていくことは可能なんですか。

副委員長（坂上巳生男君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）その方がいないと行政としての運営に支障を来すような場合であれば、その方にご無理をお願いして来ていただくことはございますけれども、当然ながら、先ほど申し上げたとおりのいろんな面の制約がございまして、基本的にはその間に次の人材の確保の点等々いろいろ踏まえながら、入れかえていただくような形で調整はさせていただいていると。ただ、どうしてもその方しか見つからないというところについては、引き続きご無理をお願いして任用させていただくこともございます。

副委員長（坂上巳生男君）佐古委員。

委員（佐古員規君）任用の場合もあるということで、それは7年、8年とかというのものもあるということですか。

もう1点が、近隣もこのような感じで同じような形態をとっておるのかどうか、その辺お聞かせください。

副委員長（坂上巳生男君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）近隣につきましては、基本的には一度お雇いしたら1年単位の更新の中で繰り返して任用している自治体もあるということはお聞きしてございます。ただ、おのおの人事担当のほうとも話をさせていただくと、やはりいろんな裁判等の面もありますので、おのおの自治体が、ほとんど共通認識でございまして、改善の方向に向けていろんなところで協議を進めている

とお聞きしてございます。

副委員長（坂上巳生男君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ちょっとその裁判というのがよくわかってないんですけど、私が一番聞きたいのは、要は任期というんですか、それを延長できないかということなんです。それについて、やっぱり公平、不公平という問題での裁判ということなんでしょうか。

副委員長（坂上巳生男君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）裁判の部分でございますけれども、別の自治体のほうで、ずっとお雇いしている方がいらっしゃったので、そのような状態の中でずっとお雇いするというのもう一定正規職員と同じじゃないかということで、正規職員と同等の待遇、例えばボーナスであるとか退職手当であるとか、そういったものをいただけないかということで裁判が行われたということでお聞きしてございます。

ですので、何年もずっとお雇いするというのは、その方が一定もう職員として同じような形でお雇いすべきところを、低い賃金、低い待遇でアルバイトみたいな形でお雇いするのは、それはやはりだめだということが一定示されていると。

ただ、当然ながら非常勤職員という方のお力もかりないと行政のほうはなかなか難しい面がありますので、その辺の裁判の判例の中で一定5年までとかで、5年を超えてくると、それはもう一定、正規職員と同じじゃないかということになってくるわけでございます。

ですので、地方公務員のほうでは適用ございませぬけれども、民間のほうですと労働契約法という法律もございませぬ。そのような場合では、労働契約法の場合では5年以上引き続きずっと繰り返し更新していると、もう次の年には正規職員として申し込みがあったということで事業主のほうは取り扱いなさいという形でございますので、民間でもそういう形になってございます。

ですので、地方公務員のほうにはその適用はございませぬけれども、やはりそういう地方公務員のほうでの裁判も発生して、5年以上雇うとそれはもう正規職員と同じ、ボーナスも払って、退職金も払ってというふうな状態になりますので、本町の場合は、非正規職員としてのお力をおかりする場合は幾らいっても最長5年、ただし、その方が何回公募かけても見つからない場合は、6年、7年、8年というのは現実的にはあり得る可能性はございませぬが、ただ、今そういった現状がございませぬので、可能な限りの入れかえはお願いしたいと。ただ1点、その方がいないと、スクールソーシャルワーカーみたいな形で見つからないようなケースですと、その方には無理をお願いしてお越しいただくということもございませぬ。

以上でございます。

副委員長（坂上巳生男君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

ぜひ、その辺のいい策というんですか、対応をお願いしたいと思います。もうこれで終わります。

副委員長（坂上巳生男君）それでは、以後の進行は委員長にお願いいたします。

委員長（佐古員規君）それでは、ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）147ページでお聞きします。

小学校英語活動事業推進事業の謝礼金ですけれども、この謝礼金というのは相手が誰で、どういう内容に対しての謝礼なのか、ちょっとお聞かせください。

副委員長（坂上巳生男君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）この謝礼金につきましては、小学校へ臨時のALTを派遣しておりますので、その報償費というふうになります。

この報償費につきましては、日本人は3名、1年間来ていただきます。1回3時間5,000円ということで、日本人の方は3名、1年間来ていただきます。外国人につきましては、2学期よりJETのALTを2名ふやしますので、臨時のALTにつきましては1学期は1名のみということで、1回3時間1万円で来ていただく。そのトータルの金額がこれになります。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 昨年の予算から100万円減ったというのは今の説明のとおりなわけですね。理解しました。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 先ほどの、戻りまして145ページの学習支援ボランティア派遣事業ですが、123万9,000円ということで、転入促進をする中で学習支援ボランティア派遣、学習支援をやっているんだということをごく熊取町は教育に力を入れているというところでこれをPRしてきていたと思うんです。28年度ちょっと減額になってるんですけども、その辺の理由を教えてください。

副委員長（坂上巳生男君） 林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君） 委員おっしゃってくださっていたとおり、28年度は27年度に比較しますと24万円の減額、これは1回1,000円で派遣しておりますので、240回分の減額というふうになっております。

しかしながら、来年度の1学期には、大阪体育大学に新しく教育学部ができて、その2回生31名が授業の一環としまして、インターンシップ制ということですが、毎週月曜日4時間、計13回、全部の小・中学校に学習支援に入っていただくこととなります。これにつきましては当然大学の授業の一環ですので、こちらから派遣費を出すということは必要なくなるわけです。これは、回数でいいますと403回分の派遣回数に相当することとなりますので、今年度同様あるいはそれ以上の学習支援を展開することができるというふうに考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

これこそ本当に本町に大学があるというところの優位性が発揮できる事業かなというふうに思います。こういった大学生がそうやって学習ボランティアで、本当に現役の大学生が入ってくれるということをしつかりまたPRしていただきたいと思います。その中で効果というんですか、そういったものもまた教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、次へいってもいいですか。

委員長（佐古員規君） お願いします。

委員（渡辺豊子君） 次、151ページの小学校保健事業の学校保健業務委託料306万9,000円と、同じく中学校でもあるんですけども、中学校のほうは155ページの同じく学校保健業務委託料185万円なんですけど、この分につきましてご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君） 山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君） 委員ご質問の委託料でございますが、28年度も引き続き、学校保健業務を委託するものです。

内容につきましては、尿検査、結核検査、心臓検査、教職員の健康診査で、プラスして27年度より実施しております脊柱側弯症検査、通称モアレ検査と呼ばれる府の検査を引き続き実施するものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

27年度より脊柱側弯症に対するモアレ検査を導入していただいておりますが、28年度も引き続き継続していただけるということですが、27年度の実施状況、また結果等教えていただきたいんですが。

委員長（佐古員規君） 山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君） それぞれ27年度の小学校、中学校の結果を報告させていただきます。

まず、一次検査ですけれども、小学校では99.8%の児童が検診を受けました。その中で要検査という方が22名で4.51%、二次検査の必要があると診断された児童が21人、4.3%の結果でございました。二次検査の受診者のうち、引き続き検査が必要だという児童については6名、全体からいうと1.23%、要医療者となった人が5名ということで、この児童については医療機関を受診していただくという結果になっております。

中学校のほうなんですけれども、全体の99.07%の方、ほぼ100%に近い中学校1年生の生徒が受診しております。その中で結果としては、要観察者というのが28人で6.6%、二次検査が必要だと診断された方が34人で8.02%、二次受診の結果なんですけれども、二次でも観察が必要だと結果になった人が2名で0.47%、医療機関の受診が必要だと診断された生徒については15人で3.54%という結果になりました。

いずれも、医療機関を受診した児童・生徒については、その後の結果は大きく治療であるとか手術の必要があったというような生徒はいなかったということで報告を受けております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

本当にたくさん対象の児童が、最初は検診、検査を受ける分につきまして、実施する分につきましていろいろな問題等、抵抗等あったかと思うんですが、本当に100%に近い児童が検診を受けていただき、また、そういった結果、要検まで何名か出てきている中で、最終的に結果は治療しなければならないという児童はなかったかもしれないんですが、本当に早期発見するのが一番の子どもたちの命を守る、またこれからの人生を守るために必要なことでありまして、こういった検査を導入していただき、こういった結果が出てきているということは、本当に前向きに子どもたちの命を守る施策が推進できているかと思えます。今後ともよろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君） 147ページの下のところでお聞きます。中学校は153ページにありますので、また後で見てください。

支援教育の介助員ですけれども、小学校の場合は約6,000万円、中学校が約1,000万円、非常に額の大きさにびっくりしているんです。この介助員というのは固定ですか、それとも時と場合によってはふえたり減ったりとかいうふうな、そういう状況にあるものなのか、それをちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 支援教育介助員につきましては、その年度に支援学級に在籍する児童の人数、それから障がいの状況に応じまして、こちらのほうで判断して人数を決めさせていただいております。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） わかりました。

あと、障がいの児童の数なんですけれども、できれば3カ年ぐらい、過去わかるようでしたら教えてもらえますか。

委員長（佐古員規君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 28年度につきましては、小学校のほうで99名、中学校のほうで30名の子どもたちが支援学級に在籍する予定となっております。

27年度につきましては、小学校が96名、中学校が30名でございます。もう1年さかのぼりまして、26年度は小学校が84名、中学校が33名となっております。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） ありがとうございます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）165ページなんですけれども、土丸・雨山城跡保存活用計画策定事業負担金という事業の内容と、負担金となっているので、これはどこで動いている事業なのかというのを教えてください。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）土丸・雨山城跡保存活用計画策定事業負担金450万8,000円でございます。これにつきましては、国史跡日根荘遺跡という泉佐野市の日根野を中心にした遺跡がございます。その中に本町の雨山城、雨山城につきましては、土丸・雨山城ということで16番目の地点として去る平成25年10月17日に指定をされました。これプラス、日根荘遺跡というのが16地点ありますので、その全体に係る保存活用計画策定委員会の経費でございます。

負担金という形をとりますのは、これは国庫補助を受けてやる事業でございます、市域・町域が1市1町にまたがるものですから泉佐野市が補助金を受ける事業主体として活用する事業でございます。その中に本町の大事な史跡であります雨山城跡が入りますものですから、これは一旦国のほうの制度上、単一の自治体であるということで、本町がその単費分を負担する経費を泉佐野市に支払うという負担金になってございます。

内容につきましては、日根荘遺跡、現在、既存が14地点、新しい2点で16地点の遺跡がございます。本町については雨山城跡の1地点のみでございます。その内容というのは、学術的な資料の整理、現況の調査、それと今後保存をどうしていくかというゾーニングがございます。その段階的にとても大事なところ、緩やかな開発を認めているとき、そういったゾーニングがございます。それを今回、これは実際に平成27年度から始まっているんですけれども、本町に関しては28年度が雨山城付近の本町の史跡の区域の測量、そして29年度につきましては、それを全て取りまとめて学術的な知見をいただいた後、印刷物として仕上げるという事業が行われるというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）保存計画策定ということなんで、これ、じゃ、まだ実際にそこを整備するとかどうかという事業じゃないんですね。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）おっしゃるとおりでして、現在、どのような価値があるか、今後どのように活動の岐路があるかというのを知見の学識経験者等々から意見をいただいて、どのような整備が望ましいかというのを今回計画するものであります。しかるに、イコールこれをどう整備するのが望ましいかという形でありまして、具体的に今回は整備するというものではございません。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）学校給食の問題です。小学校が153ページ、中学校が157ページ、小学校が9,793万円ということで1,100万円の増ですよ。中学校が5,178万円ということで400万円程度の増ということで、食器の更新というふうな形になって、それぞれ児童数に合わせてふえておるんであろうというふうに思っておるんですが、これとちょっと話は別なんですけれども、小学校、我が会派の質問で佐古委員が中学校にスチームオーブンの導入というふうな形で中学校3校は導入がもうされている中で、小学校5校というのが国・府の動向を見ながらというふうな形の答弁をいただいております。その辺の導入できそうな、そういったことというのはどういった現状になっておるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

委員長（佐古員規君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）非常に難しい質問をされてしましまして、実はスチームのあれだけでなく、マルチクッカーというようないい調理器もあると。あるところから小学校全5校に無償で寄附しようかという話もあります。ところが、初めに伺った話では、その機械は大き過ぎて、現給食室に入らない学校も出てくる。ひよっとしたら1校ぐらいは入るかもわからんと、そういう状況ですけれど

も、今度、そのおっしゃっているメーカーが、その機械が半分ぐらいの大きさになるんだと、なおかつそれで寄附してやろうかというお話がちょっとありまして、具体的にどれぐらいの大きさになるとか、いろんなことをまだこれから検討しまして、夏休みぐらいがめどだと思います。

一旦そっちの話が成立すれば、スチームをそんな2つも一遍に入れられませんしというので、そっちの話にまずは検討課題としてのついでいこうかと。もうそれもだめでしたらまた中学校と同じようなものを入れたいと思いますけれども、マルチクッカーか何か、試食会へ行ってきましたら非常においしいものができ上がるというので、それが大したものできないようでしたらならないんですけれども、栄養教諭の先生方、それからうちの担当者もみんな行きまして試食したら、あれは非常によかったというお話になるんで、もうできればうまくおさまらないかというような形で目下検討中ということで、ちょっと事務方が答えると話がややこしくなりますので、そういう答弁にさせていただきますたいと思います。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりましたと言うしかないですね。

いろいろ聞きたいことはあるんです。寄附でいただいて高くつけへんかというふうなこともあったりするんです。検討ということなんで、よくわかりました。

ああわかりました。なるほどそういうことね。了解です。

それから、同じ給食事業なんですけど、食べ残しの問題、食品ロスというような言葉もある中で、学校教育法にのっとって、法律にのっとっていろいろ学校給食をやっているんですけど、食べ残しの件です。やはり人数分より少し多目につくっているというようなことであろうかなというふうに想像しておるんですが、この辺はどういった形になっているのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君） 栄養教諭のほうでは、栄養価を考えて1日に必要なカロリー数、給食で提供するカロリー数を計算してそれぞれの献立をつくっておりますので、まず残さず食べていただくということを学校のほうでは指導させていただいております。なかなか冬場であると冷たい牛乳を残すというような子どもも出てくるみたいなんですけれども、その部分というのは課題は残るんですけれども、全部食べてもらって必要なカロリー量を摂取してもらえているというような状況なので、やっぱり食育というような観点からも指導していく必要があるのかなというふうに思っております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 給食で残るとするのは、大体、調理されたカレーであったり、カレーとかは人気食品だろうから残ることはないんでしょうけれども、そういった調理したようなやつが残るというふうなことというのも多々あるんですか。今の山戸課長のお話によると冬場に牛乳等が残るというようでありましたけれども、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 小山教育次長。

教育次長（小山高宏君） 残量と申しますか、委員おっしゃられているまず給食につきましては、生徒数・児童数に応じた先ほどのカロリーを含めて検討して、量も考え給食を実施してございますので、多くつくるといふそういう意味ではないんですが、委員おっしゃられた、先ほど課長が説明させていただきました数量としては児童数に応じた分を作成しているんですが、その中で子どもたちが残す場合があると。そういう場合は、冬場の牛乳がちょっと残ってきたりとか、やっぱり子どもの好き嫌いということはないんですが、それは当然若干残ってくる分がありますけれども、それは例えば隣のクラスであったりとかそういうところでやりとりをしたりとか、ほかの子どもがその分を食べたりとかということ、残らないように学校のほうでも先生方がご指導いただいてやっているところがございます。

ですから、トータル的には、量というのは子ども数、児童数に応じた分をつくってございますので、そこはきっちりやってございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）カロリー計算をして量をつくっているというふうな形の中ですよ。残さず食べてもらうように、先生方もしっかりと教育の一環として教えておるといふような形で理解させてもらったらいですかね。

逆に、ちょっと意地悪な質問になるかもしれませんが。食品ロスの逆で、例えば話を聞けば、品数が少し足りなかったというような、そういった時期があったというふうなことも聞いてございます。そういったことですよ。残すなというふうなことと足りへんかったというふうなこともあるんですが、その辺の関係というか、どういふふうに対処されておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）本年度におきまして、特に春にかけて野菜が急騰した、ほかの食品も若干上がるというような経過がございまして、その中で給食費、これは食料品にかかっている食材費については保護者のほうに負担していただいている、その給食費の残高がかなり底をついてきたという状況が夏、7月、8月ぐらいにその結果が発生してきまして、栄養教諭の先生方と教育委員会もそんなんですけれども、相談した結果、どうしても夏場は食欲が落ちて、残る部分がすごく大量に発生するんだというところで、残飯を発生させないために何とか可能な限りで減らそうかというふうな、そういったことは若干した月がございました。9月、10月あたりなんですけれども、ただ、もうそこからは給食費のほうも回復してきまして、11月からはもとどおりに戻ってきたというふうな経過が27年度においては発生しました。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）給食費を上げるというふうな対応ではなくて、品物を夏場、食欲が落ちるときにというふうな形で調整をされたというふうな形なんです。

今後、例えば野菜の高騰なんていうふうなことは天気大きく左右されると思うんですが、今年度、27年度はたまたま夏休みを過ぎて9月、10月ぐらいですか、そういった形になったと。来年度もどうなるのかわかりませんが、そういった場合は同じような対応をされるんですか。それとも給食費を上げるようなことを考えられるんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）小山教育次長。

教育次長（小山高宏君）今、委員おっしゃられているように、そういうようなことが続いていけば、当然ながらまず給食が実施できるのかということで、それがやはり保護者の方に負担していただく、材料費であったりとかそういうところは給食費でいただいておりますので、それが難しいということになれば給食費を上げていくということも当然考えていかないといけないなど。それは、委員今おっしゃられているように、教育委員会のほうでも野菜の高騰の状況がどうであるとか、栄養士の先生とも協議をしながら、動向を見ながらその辺を判断させていただいております、その辺はまた保護者の方にも十分周知をさせていただかないといけないという点もございまして、そこは慎重に考えながらやっているとこのところでございます。事実、ずっとそういうことが続いていけば実施は難しいので、そのときは保護者の方のご理解もいただきながら上げていくということも必要かと考えてございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）それはもう検討課題という形で、そのときそのときにいろいろ知恵を出しながらやっていくというふうな感じですね。わかりました。

あと、子どもの貧困の問題等をテーマに質問されているような議員もおられますが、小学校、中学校でも給食費に対する補助であったりとか支援というふうなものがあると思うんですけれども、各小学校、中学校別でそういうふうな件数、それをちょっと教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）支援といいますと、要保護・準要保護児童就学援助費、この費用の中で給食費も援助をさせていただいております。

人数でいいますと、28年度の予算では要保護者が5人、準要保護者が405人、合計410人の児童に対して給食費もあわせて支援していくという形になっております。中学校のほうでは、28年度では要保護世帯の生徒が5人、準要保護世帯の生徒が232人と見込んで予算計上をさせていただいている結果となっております。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）要保護と準要保護ですか、言葉は違うんですけども、支援されるような金額というのやはり変わってくるんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）給食費については金額は変わりません。要保護の世帯につきましては、基本、生活保護の制度のほうでそういった費用は出ておりますので、修学旅行に関する経費というのは生活保護世帯の要保護児童・生徒に対しては出ないので、就学援助の制度のほうで支援をしているというふうな状況でございます。

あと、準要保護世帯というのは、生活保護基準の1.1倍という形で支援を引き続きしていくというふうな形で予算は計上させていただいております。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）結構な数というか人数ですよ。小学校は410人、中学校が232人というふうな形で、この人数というのは今までの26年、27年度に比べるとやはりふえてきているような状況なんですか。それとも、まあまあ景気がよくなってきているんで減っているよというふうな、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）27年度の見込みとして427人、28年度の小学生、児童のほうで410人で予算を計上させていただいております。27年度の中学校のほうでは要保護・準要保護合わせて237人です。28年度が237人ということで、余り人数に変更はないというふうな形でございます。若干、24年度からのずっと経過を見ますと、少しずつふえてきていたという経過です。ただ、27年度と28年度の間では余り変わりがないというふうなことで見込んでおります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほども質問のありました学校給食調理業務の委託料に関連してなんですけど、153ページ、先ほど矢野委員が質問された折にも、前年度と比較して小学校においても中学校においても委託料がふえているということを指摘されておりました。私の理解では、調理業務委託料というのほとんど主として人件費かと思うんですけど、ちょっと詳細に委託料がふえている点についてご説明願います。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）小・中学校ともに業務委託なんですけれども、平成28年から31年の3カ年を新たに業務を委託するというで更新しております。ですと契約金額というのも変更になりました。結果として、小学校、中学校でも上がっている形になっております。

業務の内容なんですけれども、まず、行っていただく業務の内容は、食材の検収と保管及び調理、こういったものがメインになってきまして、あと除去食への対応、配缶回収、食器具及び調理器具の洗浄・消毒・保管、施設及び設備の清掃及び点検、ごみの処理等を内容として委託しているものでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）業務委託を平成28年から30年ということで、3年間の契約で委託契約を更新したと。更新したときに委託料は上がったということなんですけど、主としてそれは人件費の上昇という

ことなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）数社からの入札によって決定しておりますが、全体に上がってきましたので、人件費の上昇ということで考えております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

入札をやった上での一定の上昇ということで、やむを得ないかなというふうにも感じておりますが、もう民間委託になってから随分たちますけれども、現在の給食内容あるいは除去食の対応とか、そういった面で生徒あるいは保護者から何かこういう問題点があるとか、そういうことは特にございませんか。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）業務を委託していることに関しての問題点というのは、特に教育委員会のほうには聞いておりませんし、我々も感じてはおりません。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

熊取町は全校自校調理方式で温かくておいしい給食がいただけているということで、その辺は引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほどもちょっと出ました小・中学校の就学援助に関してのことなんですけど、現状、数年間単位で見ると徐々に就学援助の対象児童数がふえてはいるけれども、平成27年度との比較では、小学校が若干対象児童が減って、中学校は横ばいということが先ほど数字で報告されました。就学援助に関して、これまでも共産党議員団のほうでも入学に際しての就学援助の前倒し支給のようなことも要望してまいりましたし、今回、他の会派、未来の会派からもそれに関連した質問があったわけなんですけど、その際、たしか西牧教育長のほうから、制度としての変更は難しいけれども入学準備金のような形でお金を貸し出すと、また後で返してもらうという、そういう方法での対応ができないものかと検討しているというふうなお答えがあったかと思うんです。そういう理解でよろしいですか。

委員長（佐古員規君）西牧教育長。

教育長（西牧研壯君）最後の検討しているところはしていません。私の提案です。そういうものを例えばふるさと何とか基金があるから、そこからそういう基金をつくってやられるしか解決の方法はないんじゃないかという話をしたと、そういうことです。

それから、これは言い過ぎになるかもわからないんですけども、先ほど給食費の話をしていました。実は就学援助金が出るのは7月、これは対象児童の子どものそしたら4月、5月、6月、7月と給食費をどうするかというのは、それが出るまでは給食費全体の中で立てかえをしています。ですから、子どもたちに迷惑がかかる分がないようにということですから、給食費、あの全体の会計の仕方は非常に難しいんですよ。さっき矢野委員が上がったら上げるかとかいう話をされていましたが、そういうのも含みで握って持っているとか、言えば学校教育課としてはできるだけのことをしていて。この会計の中では、4月に援助金は渡すことはできないけれど、給食費はその全体を握っている中から立てかえをさせていただいているというので、できるだけのことにはしているつもりでおります。この返事をここで言うのがいいのか悪いのかちょっとわからないんですけど、少なくとも担当には言えないことだと思っておりますけれども、そういった努力をしているということ。

それから、先ほどのそんなんできひんと言ってるんやと思いますけれども、何かそういう手だてを考えてほしいというのが私の感想です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

入学支度金の貸し付けというのは、先日の答弁の中では西牧教育長の個人的なアイデアだということで、担当課、教育委員会として検討しているという段階ではないということのようでしたですが、ぜひその点については検討していただきたいと思うんです。

今、教育長もみずからおっしゃられましたけれども、給食費については給食の会計の中で工夫して、4、5、6については徴収しないで対応しているという、そういう工夫をいただいていることも非常によくわかりました。その辺は非常に頑張っていただいているということを理解いたします。

現実の就学援助については、結局、4、5、6月というのは前年度の所得が確定できないから支給できないんだということなんです、就学援助の費用というのは基本的には毎月保護者の方には支給されていて、4、5、6がブランクになるということなんです。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）支払いなんですけれども、3期に分けて支払っているというのが状況です。7月、12月、3月、この3回に分けて保護者のほうへ口座振り込みという形でお支払いをさせていただいております。

ただし、給食費についてはもう学校長委任という形で、保護者を通じることなくお知らせだけで、学校のほうへ直接お支払いをさせていただいているというふうな、そんな状況です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

7月、12月、3月の年3回の支給ということですので、継続的に就学援助を受けている児童の方にとってはさほど問題ないわけですね。結局、後払いのような格好にはなっているけれども継続して就学援助を受けていれば3月には入っているわけですから、だから新入児童についてだけ問題だということなんだと思うんですけれども、ですから新入児童の方については入学の支度に係る費用について困難だという、そういう家庭に対して教育長は貸し付けという方法もあるよという個人的なアイデアをおっしゃっていただいたんですけれども、それは非常にいいアイデアかなと思いますので、ぜひ具体化できるようにお願いしたいということをおっしゃりたいと思います。

委員長（佐古員規君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「11時58分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き会議を開催いたします。

ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）171ページの図書館のことでお聞きします。

かつてあった移動図書館ですけれども、今もうなくなっていますよね。復活とかというふうなことは考えているのかどうかというのをお聞きしたいんですけれども。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）移動図書館のほうは、過去に走っていたのですが現在は走っておりません。現在のところ、移動図書館の再活動につきましては考えてございません。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）以前に、議会報告のときに1回質問を受けたんですよ、このことに関して。車の車検が云々という理由がもう取りやめになった理由やというふうに聞いたんですけれども、それはそれでよかったんですか。正しいんですか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）直接的な移動図書館が廃止になった原因につきましては、ディーゼル規制があ

りましたときに図書館の移動図書館車がディーゼル車であったということを受けまして、廃止という形になりました。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ちなみに、経費は年間どれぐらいかかっていたんですか、1台のときは。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）すみません、今ちょっともうその資料を直接持っていないので、申しわけございません。

年間の経費といたしましては、額はちょっとわからないのですけれども、移動図書館車の車検等に係る経費、それから移動図書館に積み込んでおりました図書費といったものが必要となっておりました。あと、図書館の外で貸し出しする用の図書館の小さい携帯用の貸し出しのピットなぞるものがあるんですが、そういったものの経費がかかっておりました。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）また後でいいんですけれど、ざっとどれぐらいかかって、今、取りやめになったことによってどれぐらいの経費が浮いているんやと認識しておきたいと思いますので、電話でも結構ですから教えてください。

それと、もう一件なんですけれども、よろしいですか。

177ページの真ん中あたりの指定管理者施設使用料償還金、これの内容についてちょっとお聞かせいただけますか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）午前中の歳入でもご質問がありました、一旦町に受けたオーパスの予約した利用料を指定管理者に払う償還金、同額でございます。

よろしいでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ありがとうございました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）午前中、学校給食の件で質問があったんですけれども、矢野委員のほうから食品ロスのお話もあったんですが、ちょっと従事していた関係で、小・中学校では冬場、どうしても寒いので冷たい牛乳は飲めないというところで、牛乳がたくさん残っているという現状がありました。その中で、今回また小・中学校のエアコン等も出ておりますので、エアコンが整備されれば食品ロス、牛乳の残量も減るのではないかと思いますので、その辺またよろしくお願ひしたいと思います。その分はしっかり要望だけさせていただきます。

次に、169ページなんですけれども、放課後子ども教室推進事業72万6,000円、この分につきましても午前中、重光委員のほうから質問があったんですが、毎回これ子どもの本当に安全な居場所づくりというところで、学童保育は共働きの家庭に対して必要な放課後の子どもたちの居場所づくりなんです、本当に、共働きの家庭だけではなくて、全ての子どもの安全な居場所づくりということで必要な放課後子ども教室でありまして、先般も議会のほうで視察に行かせていただきまして、積極的に取り組んでいっているところも拝見させていただきました。費用等もあるところなんです、実際にかかわってくださる人も、そういった安全指導員ですか、そういう感じでくださる方がいらっしゃるということと、各学校の協力も必要かと思うんですが、今回28年度は中央小学校が取り組んでいただく方向に話がなっているということで、すごくよかったなと思いますので、また全ての学校で取り組みますように、その分につきましても要望させていただきます。

次に聞きたいのは、子育て支援放課後自習室事業につきまして500万円、この分についてのご説明をお願いいたします。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）それでは、子育て支援放課後自習室事業についてご説明いたします。

趣旨でございますが、平成27年10月より、中学生の放課後の居場所づくりが課題となっている現状から、大阪府新子育て支援交付金、こちらは10分の10の補助でございます。そちらを活用いたしまして、学習支援を主な目的とした事業に取り組んでおります。その事業内容なんですけれども、家庭での学習機会や学習する場所がない中学生への学習習慣の定着、放課後の子どもの居場所づくりを目的といたしまして、3中学校の余裕教室を活用いたしまして放課後の時間帯に学習支援員が常駐する自習室を開設しているところでございます。

開設に当たりまして、中学校とのもちろん協議のほか、全生徒に対してのアンケートも実施いたしまして、ふだんどこで学習しているであるとか、自習室が開設されたら参加するかとか、あと、どのような教科を教えてほしいかというアンケートもとらせていただきました。

27年の実績でございますが、28年2月末現在で3中学校合わせまして119回開設いたしまして、1,161人の参加がございました。1回当たりの平均が9.8人でございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。10分の10、本当に100%補助をしていただくということで、子どもの自習できるそういった環境が各中学校でできているということはあるがたいなと思います。

開催の人数と、それに参加した児童数を聞かせていただいたんですが、指導員というのは何人いらっしゃるのでしょうか。そしてどんな内容をされているのか、ちょっとその辺のところも教えてください。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）学習支援員のほうですけれども、今年度募集をいたしまして、内訳でございますが、現在29名の登録がございます。内訳でございますが、学生が15人、教職員のOBが5人、教員の免許状を取得されている方が5人、そのほかといたしまして地域の方か2名、あと2名ございまして、他市町でこのような同様の事業も行っているんですけれども、その経験者の方が1名で、あと学生ボランティアで参加していた方が1名で、合計29名の登録がございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）たくさんの方が、学生、またOBの教師の方とか、そういった指導員でかかわっていただいてありがたいなと思うんですが、これは1人、報酬はどうなっておったんですか。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）現在、27年度中でございますが、1時間当たり2,000円の謝礼金をお支払いしております。

（「1人」の声あり）

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）お一人です。時給です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

1人2,000円ということでかかわっていただいて、そしてまた、今これに取り組んでいただいて、取り組んだ後の感想というか、アンケートというものも聴取しているんでしょうか。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）現在、3中学校のほうに生徒に対してのアンケートを実施してございまして、現在集計している状況でございます。また分析いたしまして、来年度、中学校のほうにどのような形で、お願いするところもあると思いますので、進めていこうか、協議を進めてまいります。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また集計できたら教えていただきたいんですが、これは希望者がしたら子どもが受講されているのか、もう少しここを勉強したほうがいいよと思う子どもにお声をおかけしているのか、そういうところもちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）現在のところ、希望している生徒全員でございます。

あと担任の先生、それから中にはスクールソーシャルワーカーの方から、こういう自習室をやっているので参加したらどうというお声がけもいただいているところでございます。やはり傾向といまして、テスト前、中間テスト、期末テストの前なんかはたくさんの生徒が参加しておるところです。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

これで少し成績がよくなったとか、そういういい結果が出てくるようであればまたそういった結果もあわせて教えていただきたいんですけども、この事業は27年度からスタートしたわけなんです、府の補助事業ということです。継続性はどうなのでしょう。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）こちらの大阪府新子育て支援交付金のほうですけども、今年度を含めまして3年で見直しがかかるというふうに聞いてございます。その後、この事業について継続するかどうかなんですけれども、この3年間でしっかり成果、それからニーズも確認して、それも町の単費で実施すべき事業なのか、もしくはほかに何か補助金のようなものがあれば、それを活用して続けていくかということも検討してまいります。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

いい事業かと思いますが、そういった成果というものをしっかり分析していただきまして、また、そうやってかかわった地域の方、熊取町内には教職員のOBの方もたくさんいらっしゃると思いますし、そういった方たちのお力をおかりしながら学習支援というものができたらまたいいかと思えますので、継続できますようによろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、続きまして、違う件なんですけれども、先ほど155ページの中学校の保健事業につきまして若干聞かせていただいた中で1つ聞きたいことがあるんですが、08の報償金で208万2,000円とあるんです。この報償金というのにつきましてどういった方に払っているのか、ちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）ご質問の報償金なんですけれども、これは小学校費でも中学校費でも同じくあります。支払い先としましては学校医5名、薬剤師、看護師の方にお支払いさせていただいている報償費になっております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

実は今、国のほうもモデル事業という形でがん教育というものを取り組んでやっていると思うんですけども、その中で先般、南中学校のほうでがん教育、女性特有の乳がん、子宮頸がんに関しての派遣授業という形で取り組んでくださった方がありまして、私自身もちょっと見学をさせていただいたんですけども、その分につきましてすごく子どもたちが、がんという病気に関しましてやっぱり検診を受けないといけないというのが、もうそういった派遣事業なんですけれども、していただいて、授業を受けた後で検診の必要性をすごく受けたという感想を私も拝見させていただいたんです。日常生活、また食生活を気をつけないといけない、そしてまた、たばこががんの大きな原因だということが講習を受けてすごく感じたという、そういったアンケートの結果を書かれてお

りました。

ですので、すごくがん予防というのは、子どもたちの教育の中にもまずは取り入れていくことも、国がモデル事業として取り組んでいっているわけなんですけれども、もう少し、できるところの範囲でこういった中学校の中の派遣事業という形で取り組んでいってはどうかなというふうに思ったわけなんです。その辺どのようにお考えでしょうか。

委員長（佐古員規君） 林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君） がん教育につきましては、以前から中学校の保健体育の授業の中で、子どもたちが基本的な知識を理解するというところでやってまいりました。ただ、国の方向としながらもがん教育に、より力を入れてということもありますので、渡辺委員言ってくださったように、2月29日に南中学のほうで、無償でとなりますけれども、ピンクリボンの活動をなさっている方に来ていただいて、1時間出前授業をやっていただきました。

来年度につきましては、3つの中学校に来ていただいて、中学3年生、ちょうど卒業する前にそういったものを教えていただいて、セルフチェックであるとか検診を受ける大切さ、そういったものを、社会にだんだん出るのが近づいてまいっているので、中3のその時期にやっていきたいなというふうに思っております。

特に報償費を使ってということは現時点では考えておりませんので、熊取町在住の方ですので、そういった方のお力をかりながらがん教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

今、報償費を挙げて聞かせていただいたのは、国のほうがやろうとしているモデル事業というのが、そういった医者、ドクターに来ていただいてがん教育という形、専門的な分野から講義するという形のもので報償費というものの中で取り組んでいくという形になっているかと思うんですが、そういうのではなくて、本当に地域にいらっしゃる方がそういった活動をしている中で、子どもたちの命、また全ての熊取町の住民の命を守るために必要な施策ですので、教育という観点から検診の必要性というものを事業の中で取り組んでいただけたらなというふうに思いましたので、ちょっと要望もさせていただき、この項の中で質問させていただきました。どうぞまた今後ともよろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、151ページのところで、ここでは小学校費のところで小学校教育振興事業、18備品購入費のところに図書費219万7,000円が出ております。中学校費のところでも同じような項目で中学校の図書費、図書購入費用が出ておりますが、これは学校図書館の図書の購入費用かと思えます。小学校のほうでは若干金額が下がり、中学校のほうでは若干金額が上がっているんですが、これはそれぞれの学校図書館の実情に応じてそういうふうに反映されているのかなと思いますが、図書購入費用についてご説明願います。

委員長（佐古員規君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 図書費ですが、ここ数年来、蔵書率、充足率を90%ぐらいまで引き上げることを目標に予算を立てておりました。小学校のほうは27年度で90.4%が達成されるだろうというふうに思っております。ですので、図書費のほうは予算を少し下げさせていただいて、それでも平成28年度末には93.5%となる予定となっております。

中学校のほうでは、27年度末に恐らく83.1%とまだ低い状況ですので、中学校費のほうを上げさせていただいて、28年度末に89.3%の予定で予算を立てさせていただいているところでございます。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

90%を目標に、小学校のほうではもうほぼ90%以上になっていると。中学校のほうは今年度83.1%、それを90%に近づけるべく中学校の図書費を増額していただいているというご説明があり

ましたけれども、熊取町は、図書費の充実もさることながら、学校図書館司書を全校に配置していただいても随分長くなるんですが、学校図書館の図書の利用状況というのはここ数年はどうですか。毎年ほとんど変動はないんでしょうか。その辺はいかがですか。

委員長（佐古員規君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 学校図書館の利用状況ですけれども、平成26年度のデータでございますが、学校図書館のほうで年間小学校5校貸し出し冊数の総数が12万4,482冊、1人当たり1年間に44冊という計算になっております。中学校のほうでは、図書の時間もなかなかとれないということで、年間の貸し出し冊数の合計が1万2,439冊、1人当たり1年間に8冊から9冊ということになっております。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） すみません、小学校の年間の数字をもう一度おっしゃっていただけますか。

委員長（佐古員規君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 年間のほうで、小学校5校合わせまして12万4,482冊でございます。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 12万4,482冊ということですね。1人44冊ということ、中学校のほうは1人8冊から9冊ぐらいですか、中学校のほうにいくと1人当たりの貸し出し冊数が非常に減ってしまうという状況なんです、中学生の場合、クラブ活動が活発になったりとか、あるいは受験があったりとかいろんな事情があるんですけれども、中学校のほうでの図書の利用を拡大する、そういう工夫とかもされているんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 中学校のほうでも、司書が4日間おりますので、休憩時間等を使いまして生徒は個々に借りに行ったりということをしてしております。ただ、中学校におきましても授業のほうで調べ学習等を図書室で行うというような授業を取り入れている学校もありますので、そのあたりは、借りるといふところにはいかないですけれども、本を利用して学習を進めている生徒たちもたくさんいるというふうに思っております。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。中学校では調べ学習とかでの利用も非常に高まっているということかと思うんです。

これまで何回かお聞きしておりますが、小学校では学校司書が配置されているのが週5日で、中学校が週4日と聞いているんですが、中学校で週4日となっている事情はどういうことなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君） 小学校につきましては、4年ぐらい前に週5日になったかというふうに思います。そうになりました経緯につきましては、小学校については各学校、国語の時間等を工夫しながら図書の時間というのを各クラス週大体1時間ぐらい設けております。そうなりますと、その時間に司書が読み聞かせをして、あき時間には図書の整理ということになって、なかなか週4日では厳しいというところが実はありました。あと、特に図書館を休憩時間に利用してという子どもがたくさんおるといふような実情もありましたので、週5日というふうに変更させていただきました。

中学につきましては、教育課程の編成上、また授業時数等の関係で、なかなか図書の時間というのを確保できない状況であります。ただ、当然昼休みに子どもたちが図書館に来たりということもあるんですけれども、それぞれ教室で友達と話をしたりということで、そのあたり、小学生と少し違う分がありますので、現在のところ週4日で、週5日のほうがよりいいということはわかっているんですけれども、週4日の中でも何とか充実した図書環境をつくることのできているかなというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。今、答弁の中で週5日のほうがいいかと思えますけれどもとおっしゃっていただいたんですけれども、できればその方向でまた日数をふやしていただきたいと思うんです。

もう一つお聞きをしたいのは、図書館司書、学校司書の勤務条件なんですけれども、日数とか勤務時間とか、これはたびたびお聞きしているんですが、時間当たりの臨時職員としての単価というのは幾らになっているんですか。

委員長（佐古員規君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）1時間当たり1,000円という報酬となっております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）臨時職員の時間単価の設定については、これはなかなか難しい面もあるかと思うんです。保育士の場合も同様ですけれども、学校図書館司書というのは私はこれは専門職であって、誰でもできる仕事ではないと思うんですが、どうしても周りから見ていると、子どもがいない時間帯もあるし楽な仕事のように思われるかと思うんですけれども、準備する作業もたくさんあったり、また司書としての力量アップにも努めないといけないし、そして学校がない間は仕事もないという状態になりますので、だから時間単価1,000円が果たして妥当なのかどうか、それについては検討されているんでしょうか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）単価の関係でございますので私のほうから、非正規職員の方の単価につきましては、その方々のお力をおかりして町行政が成り立っておりますので、常に待遇改善等々は検討させていただいてございます。実際、平成26年度、27年4月からの適用になりますけれども、こういった方々、保育士もそうですけれども、学校図書館司書につきましても府内で一定、臨時職員の単価の調査をさせていただいてございます。その結果、府内平均では1,000円を切っているような状況でございましたので、その辺のところを勘案させていただいて現状1,000円のままさせていただいていると。

ただ、この辺のところにつきましては、最低賃金も常に引き上げの状態もございますので、今後とも十分注視しながら調査研究をやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど佐古委員長のほうから継続雇用についてのそういう問題提起もされました。臨時職員、嘱託職員ともにそうなんですけれども、労働条件、雇用条件の悪い中で非常に頑張っていて、いい仕事をさせていただいていると、そういうことがあると思います。

考えてみますと、熊取町に限ったことではないですけれども、公の仕事というのは非常にたくさん臨時職員、非常勤嘱託の職員のそういう安い賃金、また継続雇用もままならない、そういう状態の中で支えられて町役場の仕事は成り立っているわけなんです。今、道端人事課長のお話の中で、大阪府下のそういう単価の状況を調べた上でまだ熊取町は高いぐらいだと、1,000円を下回っているところもたくさんあるということで、現状は1,000円で据え置くということのようなんですけれども、仕事の内容からしても先ほど言いましたように専門職ということで、非常に力量の求められる仕事かと思いますので、ぜひ単価の見直しということも検討していただきたいということをお願いしておきます。

そこで一旦置きます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）157ページです。

中学校部活動支援事業の謝礼金70万円、中学校に入って部活動が活発になってきておって、いろいろいい成績をおさめておるクラブ等も出てきておるといふふうに認識をしておるわけですが、外部人材、外部指導者を就任させるに当たってどういったところから派遣をしてもらって

るのか、熊取町の中の人材バンクであったかなというふうに認識をしておるんですが、あと体育大学の学生であったりとかというふうに感じておるんですけども、70万円の謝礼金で何人ぐらいの外部指導者を雇ってはるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君） 平成27年度につきましては13人、各中学校それぞれに登録をさせていただいております。13人のうち6名が体育大学の学生ということでございます。卓球部、水泳部、サッカー部、女子バレー部、野球という形で運動部のほうはそうなっておりますし、文化部のほうでは吹奏楽という形でかかわっていただいております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 部活動の支援事業という形で外部から来てもらっていますよね、体大生であるとかいろんな形で。それを来てほしいというふうな、拡充するというふうなことはできるんですか。やはりクラブの部活の先生方がなかなか専門ではないんで、ちょっと手に余すというふうな形の中でお願いをするというふうな、そういうふうな形態をとっておられるのか。もういっそのこと中学校のクラブ全て外部人材の指導員を入れるようなことも考えてもいいのかなというふうなこともあるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君） クラブ活動は教育活動の一環ということもございますので、部活動を持っていらっしゃる顧問の先生方の希望といいますか、願いというものが根底にあるかと思えます。先生方が、自分のクラブの専門性ということもありますので、つとてかいろんな形でこういう頼れる外部指導者がいるのでお願いしたいということで話が進んでいくこともございますが、学生ボランティアのお願いに体育大学に行くときに、こういった形でも部活動の外部指導者という形もありますという話もさせてもらうこともできるのかなというふうに考えております。

ただ、そういった形でも、学校のほうに一度こういうクラブの指導をしたいというふうな形で希望はあるのですがという話を持っていったときに、本当にそれが必要であるか、現場の顧問の先生方が必要かそうでないかということによることは大きいかなと、そういうふうに考えております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 各クラブは学校の顧問の先生がおられて、外部指導者というのは補助的な要素のほうが強いというふうな形なんですね。はい、わかりました。

じゃ次、175ページです。

社会体育推進事業の中でスポーツ推進委員報酬として26万4,000円が上がっておりますが、この報酬は何人の人数の報酬であるのか、やっておられる事業の中身、どういうふうな活動をされておられるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） スポーツ推進委員の報酬ですけれども、現在11名で、年間にしまして2万4,000円の報酬になってございます。

スポーツ推進委員の活動についてですけれども、スポーツ推進委員の協議会の独自の活動といたしまして、年度当初、春にスポーツ教室としてショートテニスを開催していただいております。延べ8回連続での開催で、27年度については8組16名の申し込みで8回の回数の参加があったというものでございます。

あと、ボランティアといたしまして、町民総合体育大会であるとかくまとりロードレースであるとか、また泉州国際市民マラソンのボランティアであるとか、種々のボランティア活動にも参加していただいております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。

スポーツの推進委員というふうな中で住民の皆さんにスポーツ促進を促すようなこともあろうかと思うんですが、今11名というふうなことをおっしゃいましたよね。これをふやすような検討とかというのはないんですか。というのが、11名では少し少ないのではないのかというふうなお声が上がっているというふうなことも聞いておるんですが、その辺いかがでしょうか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）これにつきましては、現在スポーツ推進委員規則というのがございまして、その中で定数が11名の任期が2年と決まっております。ただ、これは規則のことであって、やはり必要性に応じて規則というのは改正の必要の検討も要るだろうということも考えておりますが、今現在は11名の委員で足りているのではないかと。

また、委員それぞれが各スポーツで頑張っていると思います。いろんなところで委員の職としてありますし、また、一スポーツアスリートといたしましても各地域で、またいろんな団体のところでも活躍しておられます。今のところ11名でいいのではないかと。

今後、また必要性に応じてそれらの検討をしてみたいと、そのように考えております。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）多分そういうふうな声が逆に届いていないのかもしれませんが、そういうふうな声が出ています、現実的に。その辺はまたいろいろと検討していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次、177ページです。

ひまわりドームについてなんですが、今回、トレーニングマシンの更新ということで、ランニングマシンですか、更新をされるというふうなことになっておるんですが、ひまわりドームが指定管理者制度に移行されてから非常に、聞く声は良好であろうというふうなことを聞いてございます。

そういった中なんですけれども、年間の利用者数というのはどれぐらいの方々が年間利用されておられるのかなというふうなことをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）ランニングマシンのあるトレーニング室だけの利用人数というのは出ておりませんでして、ひまわりドーム、年間といたしまして22万人の利用があるというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）22万人の方々が1年間に利用してくださるというふうなことなので、プールにも行くだろうし、トレーニング室だけではありませんが、やはりそういった意味では、多くの皆さんが使うというふうなことなので故障等もあろうかと思えます。その辺はしっかりと今後ともやっていただきたいなと思えます。

実は、歳入のほうでテニスコートの使用料で130万円ぐらいの収入がありました。町内にあるテニス施設の人工芝の張りかえ等、こういったものというは考えておられるのかどうか、ちょっとその辺お尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）勘違いしておりました。データの持ち合わせがありましたので、申しわけありません。トレーニング室が26年度で2万8,000人、22万人のうちの2万8,000人がトレーニング室を利用しているという状況でございます。失礼しました。

テニスコートの人工芝の張りかえでございます。本町内には町民グラウンドのテニスコートと中央公園のテニスコートがございます。町民グラウンドのテニスコートにつきましては、日々の管理も聞いておまして良好であるかと存じています。ただ、中央公園のテニスコートにつきましては、若干サービスマシンのあたりと前衛のあたりがめくれている状態にあると。ですので、非常に危険な事故を生じる前に、まず毎月1回は必ず担当職員のほうで現場点検しまして、土の上に張るのり

というのがございまして、上のネットと下の部材があるんですけども、その中に土がまざるんですけど、それをどけながら、のりでいつも張っております。

しかし、それでもやはりそろそろ限界が来ている感も、頻度も高くなってきておりますので、それは定期的に、安全にスポーツを楽しんでいただけるためにも今後は張りかえについても検討していきたいと、そのように考えております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） トレーニング室のいろんな器具と同様で、やはり傷むところも出てくると思いますから、定期的に張りかえ等をお願いしたいなというふうに考えております。

こういうふうな声は、ひょっとしたら皆さんよりも我々議員のほうに寄せられることのほうが多いかもしれませんので、そういった意味では皆さんのほうも開かれたような、そういうふうな窓口等もしっかりするべき問題なのかなというふうに個人的には思います。言いにくいから我々のところにそういった話があるのかなというふうなことも感じておりますので、その辺はしっかりと対応していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

あと、ひまわりドームなんですけど、いろいろと入り口を入れれば、テナントまではいかないんですが、空きスペースを活用して物品販売していますね。これ商工課になるんですか。答えられますか。利用状況というか売り上げとかというのは大体わかりますか。

委員長（佐古員規君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） 正直わかりませんが、ただ、ひまわりドームに行くたびに小売者、お客様がいらっしゃいますので、好評を得ているというふうに感じております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 157ページです。

先ほど中学校部活動支援事業というのがありましたけれども、部活動支援事業費は具体的にいろいろなクラブ活動を中学校活発にやっていると思うんですが、ここ以外ではそういう支援費用というのほどこに、どういうぐあいに計上されているんですか。

委員長（佐古員規君） 答弁を求めます。山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君） これとは別にクラブ活動奨励費という分がございます。ページ数では157ページの中学校教育振興事業の中の08番、クラブ活動奨励費というものがございます。これにつきましては、中学校のクラブ活動を充実させ、生徒の健全育成及び体力向上と文化意識の高揚を図ることを目的に、各クラブに対して補助をしているものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） その中で、例えばユニフォームとかそういうものの補助もあるんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君） 主には遠征費を参考に算出させていただいております。28年度については219万2,000円ということで、これをそれぞれの学校の人数割、クラブ数によって配分しているものです。配分に当たっては、学校より提出された資料をもとに奨励額をそれぞれ決定させていただいているというものです。ですので、1人当たりの金額にしたらそんな大きなものではないんで、ユニフォームであるとかそういったものに充てるだけの金額ではなくて、交通費とかそういったものに充てていただくために奨励費として支給しているものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） これは、先日くまとりロードレースがありました。くまとりロードレースで中学生の部というのがあるんですけども、中学生の部、私が走っていた20年ぐらい前は熊取町全ての中学校が走っていたというふうに思うんですけども、最近は熊取町の中学生の参加者が物すごく減

っているんです。田尻町なんかは20人ぐらいが参加してくれているということで、そういうクラブ活動奨励なんですけれど、くまとりロードレースに対して、中学の陸上部自体が非常に弱体化してきたのかよくわかりませんが、くまとりロードレースに中学校のクラブが参加していない理由とかいうのはどういうものがあるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）これにつきましては、多分クラブ活動の中で例えばそのときに顧問の判断といいますか、例えばそのときにどこかほかへ練習に出かけているのであるとかというふうな状況の中で参加、不参加ということになっております。これについてはあくまで学校のクラブ活動の一環として取り組みをさせていただいておりますので、特に参加していない理由というところまでは、ちょっとこちらとしてはつかめていないのが状況でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）そこで、やはりくまとりロードレースの位置づけです。熊取町内の学生とか町民にとってくまとりロードレースの位置づけというものを考える必要があるんじゃないかなと。特に中学生の部というのがある場合、各中学校の陸上部は全て参加するような目的を持てるようにするというのは非常に有効じゃないかなと。他の中学校が、岬町も来ていたように思いますけれども、他県のクラブも来ていたように思います。そういうクラブが来ている中で熊取町の中学校が3校あってどこも出ていないというのは……

（「出てましたよ」の声あり）

委員（重光俊則君）数名しかいなかったですね。クラブ活動全体として各中学校が出ている状況ではなかったと思います。

そういう意味で、3年生は受験があるとしても、2年生、1年生がそういうところに出て、やはり熊取町の中で行われるレースで他の中学校と競い合う、それとくまとりロードレース自体に愛着を感じるような教育というのも必要ではないかなと思うんです。その辺は多分されていないと思うんですね、その位置づけについては。だから、その辺は今後そういうのを考えていく必要があるとお思いではないでしょうか。

委員長（佐古員規君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）まず、昨年度特にながぼと減ってしまったのが、定期テスト前というふうなこともあって参加ができなかったというのが大きな理由であったと思っています。それから、本町陸上部についてですが、南中学校には陸上部がなかったというふうに思っています。

当然、クラブの先生方の方針もあって、例えば陸上競技の場合はいろんな種目に分かれていますが、長距離であるとか短距離であるとか幅跳び、高跳びと。ですから、これに関してはクラブの先生のクラブとしての目標ですよね。だから、先ほどおっしゃいましたように、ロードレースにはロードレースの目的がありますが、クラブにもやっぱりクラブのどういう子どもを育成し、どう取り組んでいきたいかという考えの中で参加、不参加も決まっていっているであろうと。

ただ、町内であるロードレースですから、当然ながら各クラブ、学校のほうにも、こんなレースもあるし一回そのあたりも考えてみてはどうかということについては、我々としても助言といいますか、お話しすることはできますが、ただ、強制的に必ず出ましようというところまではなかなか難しい部分があるのではないかなというふうに思っております。

ただ、委員の思いというのは非常によくわかっておりますので、ご理解いただければと思っております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それぞれの中学校で個性のあるそれぞれのスポーツ関係のクラブ活動をしているという状況で、それは学校に任せる以外にないということでしょうけれども、もう一つは、中学生にも熊取町の郷土愛というような位置づけも何かの意味で必要ではないかなと思うんで、これは一つ非常に大きなイベントとしてやっている事業なんで、その辺の意識づけというのはやはりぜひ検討

していただきたいと要望しておきます。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）ロードレース全体のことといたしまして、本年度全ての参加者が1,166名、そのうち町内参加者については30.3%、353人でした。これは、中学生のみならず地域の方、大人の方、高齢者の方全てに言えることですので、せつかくこの熊取の地であるロードレースですので、町内参加者をもっともっとふやしていくべく周知を徹底してまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）私は中学生を言っているんです、町内全員ではなくて。というのは、この間南中学校の卒業式に行きましたけれども、この卒業生というのはかなり2年、荒れていた学生が3年生になって非常にまとまって、非常にすばらしい運動会とか永楽ゆめの森公園でのパフォーマンスとか、最後の総合アートなんかにしても非常にすばらしい結束を示しているんです。中学生がいろんな人たちの前で実際にそういうことをやっていく中で彼らは結束して自分たちに自信をつけていっているというのは、この1年間で非常に目に見えるような変わり方をしてしています。そういう意味で、中学生が熊取町を愛する位置づけ、その辺をやはり考えていただきたいというのは、くまとりロードレースは、私が実際に見に行った中で至近のものばかり上げていて申しわけないですけども、そういう意味でぜひ中学生にそういう意識づけをするということで、町民はもちろんいろんな考え方の方がおられると思うんですが、中学生への意識づけというのはぜひ検討していただきたいというのが私の希望です。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですか。重光委員。

委員（重光俊則君）要望で結構です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）145ページなんですけれども、今回、28年度は熊取町としては英語教育に力を入れるということで、フルタイムのALT2名増員というところで取り組んでいただくことになっております。ここを聞いてPRしてもらわないといけないと思いますので、外国青年英語指導助手招致事業1,919万4,000円ということで、2名増員したというところの説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）熊取町におきましては、以前より英語教育の充実ということで、恐らく近隣の市町村に比較しますと先進的に進めてきたということもあります。また、平成32年には、小学校5、6年生の英語については外国語活動から英語という教科化されるということもあります。グローバル社会になっている、あと子どもたちが今後生きていく上でコミュニケーション能力というのは必ず必要になってくるもの、それを英語を通して子どもたちが人とかかわる楽しさであったりとか英語を話せる自信を持ってほしいと、そのためには、日本人が話す英語、それも大事ですが、やはり生の英語あるいは生の外国人に触れ合うことで、外国への興味、関心あるいは英語への学習意欲を上げたいという気持ちがあります。

そういったこともありまして、来年度の2学期からフルタイムのALTを小学校専属として、週1回やったものを週2回、丸一日、ですから2日間学校に外国の方がおられる、そういった環境をつくって、子どもたちが英語を学びたい、話せてよかった、人とかかわって楽しい、そんな気持ちを育んでいきたいというふうに思っています。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。本当に先進的にそうやって生の外国人の方の英語を聞けるという環境ができたということはすごいことかと思ひます。

その分で、今まで週1回やったのを2回にふやしてというところでまた取り組んでいただくとのことですが、各学校に1名ずつということで、5人体制ということですね。

委員長（佐古員規君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）合計でALTは5名なんですが、うち3名は中学校各校に1名ずつ、残りの2名については5つの小学校を回る感じになります。2人で5校で、各学校を週2日ということになります。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そういった中で授業参観等またさせていただきたいと思っておりますが、子どもたちの声もまた聞かせていただきまして、取り組みについての評価というのか、成果というものをまた、数字的に出すんじゃないと思うんですけれども、子どもたちが本当に英語と、生で外国人の方と接しながら日常生活の中で英語を取り入れられていける生活という中で、また子どもたちの生の声を聞かせていただきたいと思えます。

その中で、あと、後ろのほうにあります住宅契約仲介手数料と住宅保証金というところ、この分につきまして、外国人の方が日本に在住していただくというところでこういったについて出とされているんですが、この辺のご説明と、これはJETですか、何かそういったところの負担金というものがあったんですか。ちょっとその辺の説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）2学期から2名ふえるということで、当然住宅をこちらのほうで準備ということになります。それに係る手数料、ことしまででしたらJETで来ていただいている2名、ALTは2名、直接雇用が1名おりますので、住宅手数料についてはJETで来ている2名に係るということになるんですが、来年についてはそれが4名になりますので4名分の仲介手数料、これは家賃1カ月の1.05倍ということで、それを23万8,000円ということで計上しております。その下の保証金につきましては、新規で2名入ってまいりますので、10万円掛ける2名分の20万円ということになっております。

その下の19の負担金補助金とありますが、これはJETで派遣していただいておりますので、自治体国際化協会負担金、これは1名7万2,000円ということで、負担金あるいはこちらへの渡航経費等もあります。それが4名分計上されておりますので、今年度の予算より約2倍になっているかと思えます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そうやってJETからの負担金や交付金もいただきながら取り組んでいただいている、ありがとうございます。取り組みの状況をまた聞かせていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

最後にもう1点ですが、ちょっと飛びまして175ページ、くまとりイルミネーションナイト実行委員会補助金70万円なんです。これ、27年度から実行委員会に対しては補助という形に変わったところですが、金額が27年度150万円あったと思うんです。それが70万円になっているんですが、その辺のご説明をお願いしたいと思えます。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）くまとりイルミネーションナイト実行委員会の補助金ですが、今年度は、去る9月議会の補正で町補助金につきましては163万8,000円増額補正させていただいて、その他の流用財源も含めまして補助金全体の合計が205万2,000円という状況になってございます。これにつきましては、150万円という数字ですけれども、27年度、本年度大阪府のミュージアム構想の補助金が150万円、補助率2分の1でとれましたので、その補助金を足してのもので、150万円というのはその補助金の額かと存じます。

28年度の補助金の額ですが70万円、一見補助金が減っているように見えますけれども、これは初期投資のLED関係、それを27年度に購入しましたので、あと経費につきましては運営経費に当たるものです。具体的には、各イベントに出ていただくコンサートの謝礼金であったり消耗品関係であったり会場設営費であったりというものに当たる分が70万円の財源で事足りであろうということで、補助金をそのような額に設定しているというものでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら、LED、ずっと初期に要る分で27年度は充当したので、あとは継続の運営費というところで70万円になったというところ、理解させていただきました。

昨年、本当にイルミネーションナイトを見させていただいて、催しのときにはちょっと参加できなかったんですが、すばらしいイルミネーションができていまして、すごいなと思ったんですけども、来場者の方は何人ぐらいいらっしゃったんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） 期間が12月1日から25日ということでございまして、今年度は期間中で5,457名ご参加いただきました。昨年1,100名ということで、期間中、今年度は補助金をいただく条件といたしまして、単発ではなく、その期間中全てにおいて来場者にお楽しみいただけるようなイベントをとということでございましたので、コンサートをふやしまして、またペーパークラフトもふやしまして、毎週ごとにイベントがあるような状況で開催した結果であると、そのように考えてございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すごい。すばらしいですね。5,400人、すばらしいイベントになったかと思います。またこれを盛り上げてやっていただきたいんですが、せっかく5,400人の方がいらっしゃいますので、何かそこでお買い物していただくなり、ちょっとお金、入になるようなものも今後考えていただきたいんですが、その辺どうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） この実行委員会には商工会の青年部もお入りいただきまして、いろんなクリスマスマーケットということでお店も出していただきました。その辺の売り上げに関しては、数字はつかんではおりません。かなり大変な分、売り上げもあったと聞いております。それは、皆さんの苦勞のおかげで盛り上がったものと考えています。

また、それ以外にも、冬の風物詩とうたう限りは何かしらイルミネーションそのものの単独の何がしか記念になるものというもので、今は思い出しか記念品がありませんけれども、何か形を変えるもの、それは商工会の皆さんにもご意見いただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。よろしく申し上げます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 147ページです。

上から4つ目の欄に進路選択支援等教育相談事業、非常勤職員報酬356万2,000円ですが、この人数と、どのようなことをされているか教えていただけますか。

委員長（佐古員規君） 林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君） 進路選択支援等教育相談事業につきましては、非常勤嘱託員を2名配置しております。主な仕事内容につきましては、進路にかかわることですので、保護者から奨学金等についての相談に乗ったり、あと本町では発達相談であったりカウンセラーも派遣というか、来ていただいておりますので、その相談のコーディネート、日程調整であったりとか、そういったものをさせていただいています。主に進路にかかわることを相談に乗ったり、心理士の相談のコーディネートをしているというふうに思っただけであればいいかなと思います。

委員長（佐古員規君） 重光委員。

委員（重光俊則君） この前、事件がありました進路指導とはまた違うんでしょうか。学校自体の進路指導についてはもう担任が100%やるということで、非常勤職員の方は障がい者とか奨学金とか、そういう相談があった場合に受けるということでよろしいですね。

委員長（佐古員規君） 林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）そのとおりでございます。保護者からの相談であったり、あと、こういった業務をしております、こういった相談ありましたらどうぞ来てくださいというようなチラシを各学校のほうにまいていただいたりもしております。

嘱託員2名につきましては、やはり学校の事情であったり保護者からの相談を上手に受ける人が必要であるということから、退職校長2名に来ていただいている状況です。ですので、保護者への対応、あと学校との連携といったあたりもスムーズにできるような状況になっております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）よくわかりました。

場所はどこにおられるのでしょうか。

委員長（佐古員規君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）勤務しておる場所は学校教育課、私たちと同じように座っております。

相談につきましては、当然、教育・子どもセンターの下に相談室がありますので、そちらのほうで相談には対応するという事になっております。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）169ページの図書館費のところでお尋ねします。

図書館運営事業、非常勤職員報酬については785万9,000円、臨時職員賃金が899万1,000円、臨時職員のほうは前年度と同じで非常勤職員報酬が若干下がっておりますが、その辺の数字についてご説明願います。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）非常勤職員報酬につきましては、昨年度は初めて来られる方がいらっしゃったということで、交通費がまだ確定しておりませんので、満額の1カ月当たり1万円で計算した金額で予算計上しておりました。その方が28年度につきましては継続されるということで、交通費が確定しましたので、その分減額になっておるところです。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。交通費が前年度は確定していなかったということで、実質的には職員の人数とかは変わらないということですね。

それで、非常勤職員報酬の人数と臨時雇賃金の人数、それぞれ教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）嘱託職員のほうですが4名、それから臨時職員のほうが6名となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。非常勤職員が4名、臨時職員が6名と。

そして、図書館に関しては正職員は何名ですか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）館長の私を含めまして7名の正職員となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）正職員、館長を含め7名、非常勤職員が4名、臨時雇賃金に当たる人数が6名と。

非常勤職員の方とか臨時雇の方とかはローテーションの勤務とかもあったりするかと思うんですが、常時図書館に働いている方というのは、若干変動はあるでしょうけれども、人数というのはどれぐらいですか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）それはお客様のいらっしゃる状況にもよりますので、土日祝日につきましては臨時職員、嘱託員とを合わせまして7人、それから職員が半分は来ているという状況の計算で、職

員は週に2日は休みですので休みを入れて、嘱託職員は週に3日休みですので休みを入れて、臨時職員につきましては週5日勤務の者、週4日勤務の者、週3日勤務の者という3パターンの臨時職員がおりますので、そのあたりを組み合わせまして人数が足りるようにローテーションを組んでおります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）土日祝だと7名は勤務しているという状態ですか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）職員全員合わせまして、正職員、臨時職員、嘱託員合わせまして7名プラス3名で10名は勤務しているという状態にしております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど7名とおっしゃったのは正職員が7名ということですね。違うんですか。

反対ですか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）先ほど申し上げた7名というのは、嘱託員と臨時職員を合わせて7名ということでした。それにプラス正職員がおりますので、10名以上は土日祝に関してははいてるという形になります。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

土日祝に関しては正職員と臨時職員、嘱託職員とを合わせて10名以上は勤務しているということで、現状は勤務体制はそれで特に問題はございませんか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）イベントの開催状況等がありまして若干苦しい日もありますけれども、ローテーションを工夫しまして、それでやっておる状況です。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

171ページには備品購入費のところに図書費1,337万円、これは年度によって若干の増減があったりしますが、大体これぐらいの数字が推移しているかなと思うんですが、図書の購入費用についてはこの金額でどんな状態でしょうか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書の購入の計画についてちょっとご説明をさせていただきます。

図書館計画の基本方針で上げております情報拠点としての図書館、住民の生活を応援する図書館としての役割を担うべく、生活に必要な情報などが書かれた図書に重点を置くとともに、利用頻度や全体的な蔵書構成を考慮して購入するというふうに考えております。あと、今年度につきましては、就職や資格取得に関する本を集めて、スキルアップコーナーの本の買いかえなどを行う予定となっております。

また、児童書につきましては、平成27年度策定の第3次熊取町子ども読書活動推進計画に沿いまして、子どもたちの興味、関心に応えられるよう収集いたします。全国学力・学習調査の課題に上っている読書に親しむ機会の充実にも図書館として留意してまいりたいと思います。

こういった方針で購入していくということで、この金額を上げさせていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

時々、図書費については図書購入に充てていただきたいとかいうことで寄附金が活用されるとい

うこともあるんですけども、平成27年度は寄附金の活用状況というのはいかがですか。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）平成27年度につきましては、寄附金を16万円いただきました。ただし、そのうち3万円は時期がちょっと遅かったということで、一旦基金のほうに積んでいただいて来年度の執行という形になります。その分、平成26年度にいただいた寄附金のうち今年度使えるようになったという額が、すみません、ややこしくて申しわけないのですが、ございまして、その分と合わせまして17万円、平成27年度には執行する額ということで、図書費として使わせていただいた額になります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。図書への活用として寄附金をいただくということで、非常にありがたいことかと思うんです。

この間、ふるさと応援寄附がふえているんですが、ふるさと応援寄附がふえることで、それが特に指定のない寄附金でこういう図書館の図書に今後活用されるというふうなこともあり得るんじゃないか。

委員長（佐古員規君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）寄附金の活用につきましては広く検討していきたいと思っておりますので、当初から図書館の本の購入を除外して検討するということはございません。ただ、確実にというのはまだ今後の検討次第ということでご了承ください。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。ぜひ図書館の図書購入費用も視野に入れてお願いしたいと思えます。

それと、図書館に関連してもう1点お尋ねしたいのは、171ページの下のほうの工事請負費、防犯カメラ設置工事費ということなんですが、これについてご説明願います。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）防犯カメラにつきましては、図書館の敷地内におきまして、特に図書館の駐輪場におきまして子どもたちとか、夜間に中学生と思われる子どもたちの集会とかいたずらが多発しておりまして、それで実際ちょっと汚されたりですとか、あと外灯を壊されたりというような事件が27年度特に頻発いたしました。それに係りまして、警察に来ていただいたときからも防犯カメラの設置を考えないんでしょうかということのを再三ご提案がありまして、そういうことから図書館のほうでも防犯カメラの設置を考えた次第です。

それで、設置するのは駐輪場と、それから自動販売機の前の2台を考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。図書館に防犯カメラというので、これは一体どういう目的で防犯カメラを設置するのかなとちょっと不思議に思っていたんですが、そういう事情でしたか。

駐輪場で中学生のいたずらが多発していたということなんですが、そのことで図書館そのものに何か支障があったということではないですね。

委員長（佐古員規君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の館内自体には、何か支障があったということとはございません。ただ、外灯を壊されたりというところも一定図書館の備品でございますのでちょっとありまして、あと、駐輪場のほうで粉をまいたりとかそういったことがありましたので、一時期、余り粉をまかれたときには、返却ポストに24時間使えるようになっている通路が通れないとか、掃除が終わるまで使えないとか、そういったことで利用者の方にご迷惑を一時的にかけたことはございました。

以上です。

委員長（佐古員規君）小山教育次長。

教育次長（小山高宏君）今、中学生というようなお話もちょっとさせていただいていますけれど、これはここ近年幾つかそういうような案件があるんですが、中学生に特定というような形ではなくて、ほかの場合も大人のケースであったりとか高校生であったりとか、そういうようなことも含めてということでご理解いただけたら。特定してということではございませんので、よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）177ページの泉州国際市民マラソン実行委員会負担金の60万円なんです。別に熊取町で走ったわけじゃないんですけど、これ負担しないとだめなんですか。

委員長（佐古員規君）下生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）泉州国際市民マラソンですから、やはり泉州は一つということで、浜寺公園からりんくうタウンまで泉州を駆け抜けるということで、その辺、走っている走っていないの地じゃなしに、やはり本町のようにコース上ない市町村というのは本町と和泉市、コースより向こうですけども阪南市、岬町もございます。ですので、これはやはり泉州一丸となって取り組む事業ということで、皆さんで固定費も含めて分担するところは分担して、そのかわり算定基礎については一律じゃなしに、コースじゃない分安くなっております。また、人的なボランティア、何千人と参加されますけれども、中でも本町の負担も少ないという中でやっております。

総じて泉州は一つということで取り組みの事業ということで、負担金も負担するというものでございます。よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）実は、泉州国際市民マラソンの負担金に対して、60万円でございますけれども、残りの2分の1、30万円につきましては公益信託金のほうから助成を受けてございます。この信託基金につきましては、関空が開設した当初の国の財源、これを大阪府が基金化しまして、その運用事業50億円あったんですけども、40億円についてはハード事業の整備で10年間で使い切っております、既に。10億円の運用費、運用からの利益で、それぞれ市町村への負担に対しての交付金もいただいております。ちょっと補足だけさせていただきます。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。

あと、このマラソンの日とかに熊取町はブースとか出したりしていないんですか。

委員長（佐古員規君）下生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）ご指摘のとおり、ブースを出しております。りんくうタウンのちょうど高架橋のあたりになりますけれど、泉州こぞって皆さんそれぞれのブースがありまして、本町からはメジャークッキー、あと焼き餅ということで、タオルの販売も含めて商工会のご協力をいただきまして、ご尽力いただきましてブースを出して、本町のPR、またジャンプ君、メジャーちゃんも参加していただいて、展示促進も含めて本町のPRをしているというものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）私のほう、あと2点お願ひしたいんです。

この予算が骨格予算ということで出ていないと思うんですが、小・中学校の普通教室の空調機、クーラーの設置について、これはいつごろ、どういうタイムスパンで実施する方向なのか、教えていただけますか。来年度6月補正で出てくるのか、あるいはもう少し長期にやるのか、その辺をお聞かせください。

委員長（佐古員規君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）エアコンに対しては先般の会派代表質問の折にもいただいた質問でございます。平成27年度までは、構造体とか非構造部材の耐震化の事業ということで、生徒・児童に対

する安全の確保を第一にいろんな事業を進めてきました。おかげさまをもちまして27年で完了したところでございます。

今後、課題になっている、エアコンだけと違って施設の老朽化の対策というふうなものも進めていかないといけない状況になっておりまして、この事業にあわせてエアコンの設置というようなものこのメニューの中で整備していかないとということも考えていきたいと、今はまだその段階でございます。ですので、段階を追ってそういったことを進めていきたいと考えているところでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）段階を追ってですが、町長の任期、今のところ4年ですよ。その4年の段階でどれぐらいの段階を追ってやっていくのかというのはもう検討されているんですか。

委員長（佐古員規君）小山教育次長。

教育次長（小山高宏君）今お話しさせていただいている内容というのは、大規模改修、建物自身の老朽化も進んできている学校もでございます。そういうことにあわせていくということの考え方が一つ。それと、補助金ということでいくと、それが国の補助金をいただく、今わかっているところでは大きなところかなということが一つございまして、それに向けて、我々のほうは事業費等についてすぐさま活用できるような試算も行っております。

今後のところというのは、メニュー的に例えばエアコンだけを特化して整備していくというような、そういうようなメニューも今後、府を通じ国にも確認しながら、その辺の予算の状況も、国配分もどういう形になるのか、そういうようなところも視野に入れながら、そういうものが割り当てられるようなところがあればそれにかかれるように今、試算も行い、事業費についてもこのぐらいかかるという準備は行っているという状況でございます。今、重光委員がおっしゃられる今後の計画、5年後例えばどういう状況かということにつきましては、今それをすぐさま5年間でこれまでいけるといようなところのまだ状態ではございません。ただ、それは補助金というようにそういうものを活用していこうと我々は考えてございますので、それにあわせて当然計画もつくっていききたいなというふうに考えてございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは、やはり町長の公約なんですよ。だから、5年後どうなるのではちょっといけなくて、町長としてこの4年間でいつの時期に実施するかということも明言しないといけないわけですよ。きょうこの時点ではできないと思うんですよ。だけど、今のお話ですと、附帯事業、耐震の補強とか補修を含めた予算化とか補助金とかがつかないとやらないよという方向ではなくて、町長としてこれをやるということを公約されて立候補されているわけですから、5年後どうこういうわけではなくて、この4年間どういふスパンでやるかというのは早急に検討しないといけないと思うんですよ。

町長、副町長、その辺はどのようにお考えなんですか。

委員長（佐古員規君）小山教育次長。

教育次長（小山高宏君）先ほど、まずそういう補助金、どういうメニューを使って考えていくということでお話しさせていただきましたが、当然ながら、今、委員おっしゃっていただいているように、我々としても、整備していくんであればその辺の迅速さというのも当然頭でございます。そういった意味で、今後その辺の財源、国費もそうですし、町の持ち出しというのも当然財源状況にもよると思いますので、その辺を十分財政部局、企画部門とも調整しながら、実施していくように今後は努めていくというのが方針で持っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今3月ですから、来年度入ってすぐにそういうことはより詳細に検討されて、日程が示されることを期待しておきます。

もう1点、トイレの洋式化の件です。小・中学校もそうですが、町民グラウンドについても非常に多くの方が利用されているということと、高齢者が非常にふえているということで、まず町民グラウンドのトイレの洋式化というのは今回載っておりませんが、それはもう机上で検討されていて、いつごろか実施しようというのは検討されているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）町民グラウンドの入り口にあるトイレについては、洋式化されたトイレは1基もないという状況でございます。ですので、検討はしてございます。ただ、時期については、やはり今年度は骨格予算ということもあり、今年度の補正予算あるいは次年度以降の予算、いずれかの時点で検討していかなければならない課題と、そのように考えてございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これも早急に検討していただきたいんですが、今、特にトイレの洋式化自身でどれぐらいの費用がかかると考えておられるんですか、町民グラウンドの件。

委員長（佐古員規君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）たしか、1基ですけれども10万円単位のオーダーであったかと、そのように考えています。ただ、その際にはやはり男子便所、女性便所も含めてうち何基をするか、全てするのかということも含めて、また、既存のひまわりドームの中でもトイレがございまして。その中には1基程度は各トイレには洋式化されたトイレがあったかというように思いますが、それも全てするのかというたらかなりの財源と費用がかかりますので、それも含めてそのうちの何基をするかということもまだこれからの検討課題やと、そのように考えてございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）前町長もそうですけれど、トイレに対する認識というのは非常に低いんですよ、熊取町は。トイレ自身がどういうトイレであっても別に構へんというような状況、例えば大阪市の地下鉄のトイレがもう全面的に非常にきれいになっていますよね。そして、大阪市のイメージが物すごくアップしています。熊取町のトイレはどこへ行ってもほとんど和式のトイレしかあれへんと、いろんな他の自治体から来られる人たちが、そういうところでこういうトイレしかないんやなというイメージであるわけです。

だから、今先ほどおっしゃった町民グラウンドのトイレにしても、200万円もあればかなりの工事はできるはずなんです。その費用をどこから持ってくるかということをお急ぎに考えるというのは、そんなに難しいことではないと思います。これは、小・中学校のトイレも段階的にやっていく必要があると思うんですが、早急に、やはりトイレの洋式化について町民からも非常に多くの要望が出されています。それをぐずぐずと、予算がないとか多くのことを検討せなあかんとおっしゃっていますが、まずは町民グラウンドのトイレの洋式化を考えたらいんじゃないですか。そこで200万円の金をどうやって引き出すか、例えばふるさと納税の話がありましたけれども、そこで今1億円ですけれども、2億円取ればそれだけの費用は回るはずですよ。

そこまで金を取ろうということで考えれば、今それに回すお金を何とかどこかで捻出していこうという位置づけを考えていく必要があると思うんで、いろんな計画をきっちりとまとめていくためには、今、ひまわりドームの中のトイレとの整合性だとかそういうことをおっしゃっていますけれども、まず当面、言われているところをちゃんと町民の要望に応じていくというのが重要ではないかと思うんです。これも4月、来年度に入られましたらすぐ早急に、どの時期に実施できるかということを示していただきたいと思うんですが、よろしく願います。これも要望にしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、142ページから179ページまでの款9 教育費について、質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての質疑を終了いたします。
第3班の説明員と交代いたしますので、ただいまから14時45分まで休憩します。

(「14時31分」から「14時45分」まで休憩)

委員長(佐古員規君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、18ページから33ページまでの第3班、住民部、事業部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 21ページの真ん中辺、都市計画使用料のところの378万2,000円、その中で2つに分かれていて、公園使用料とオアシス農園使用料のうちの公園使用料305万6,000円についてお尋ねします。

平成27年度予算では71万6,000円だったものがかなり数字が上がっているんですが、この事情についてご説明願います。

委員長(佐古員規君) 山原水とみどり課長。

水とみどり課長(山原栄次君) 公園使用料についてお答えさせていただきます。

公園使用料305万6,000円につきましては、増額分につきましては永楽ゆめの森公園で自動販売機4カ所を設置させていただきまして、その分が追加となっております、234万円増ということになってございます。

以上です。

委員長(佐古員規君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) わかりました。なるほど、そういう事情ですか。永楽ゆめの森公園の自動販売機の業者からいただく費用ということですかね。そういう使用料が入っていると。私はまた、これは公園を何かイベントで利用する、そういう利用料金を見込んでいるのかなと思いましたが、そういうものは一切見込んでいないんですか。

委員長(佐古員規君) 山原水とみどり課長。

水とみどり課長(山原栄次君) そういう内容の使用の分については見込んでございません。使用料のほかの中身につきましては、関電の電柱ですとか、あとNTT柱等が占用物ということで使用料を徴収しております。

以上です。

委員長(佐古員規君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) めったにないんでしょうけれども、そういったイベントで使用があった場合の使用料というのはこの費目と同じところなんですか。それとも、また別のところに入ってくるんですか。

委員長(佐古員規君) 山原水とみどり課長。

水とみどり課長(山原栄次君) 占用行為になりますので、費目としてはこの費目で徴収することになります。

以上です。

委員長(佐古員規君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) わかりました。この費目に入るけれども、入としては見込んでいないということですね。はい。

それで、永楽ゆめの森公園について、設計のそういう青写真といいますか、大体の図面を見せていただいたりして、議員全員協議会で説明していただいた折にもいろんな議論があったんですが、イベントで使用するということも想定していることの説明があったと思うんです。現状、土日祝、

お子さんたちが非常にたくさん利用されていてごった返している状況なんですけど、今のような状況でもイベントで何か利用するとなった場合に、お子さんたちの利用とイベントでの利用とでちょっと矛盾が生じてくると思いますか、なかなか難しい面があるかと思うんですが、その辺はどう考えておられますか。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）委員ご指摘のように、現在かなり多くの来園者でにぎわっている状態でございますので、そういうイベントについての相談というのも開園以前から数件はいただいているんですけども、実際にまだ協議が進んでいる案件というのは現在ございません。ただ、今後そういう案件が出た場合は、内容等も精査しまして、当然それが許可に見合うような内容の場合は許可するような形になって、一時的に公園を使用する場合はお客様にはちょっとご遠慮いただくというように形で対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。何分に想定外といたしますか、非常にたくさん利用いただくのはありがたいことなんですけれども、予想以上の利用で、想定していなかった対策をいろいろと講じなければならぬというような状況が生まれております。そういうイベントでの利用とか、あるいはまた墓園の利用者に対しても影響を与えとかいうことも出てくるかもしれないんです。また墓地の特別会計のところでも尋ねようかと思っているんですけども、ぜひともその辺、安全対策を心がけていただきたいと思います。

別の項目でお尋ねします。

25ページの社会資本整備総合交付金、これも毎年同じような項目で入ってきておりますが、道路橋りょう費補助金、都市計画費補助金ということで2カ所社会資本整備総合交付金が入っております。これは事業の量に応じて当然変動してくるんですけども、この2点についてご説明願います。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）まず、25ページの一番上の行の中段の03都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金1億1,184万1,000円の方をご説明させていただきます。

これにつきましては、28年度に施工予定であります若葉1号公園ほか遊具更新工事、あと奥山雨山自然公園ハイキングコース改修工事、永楽ゆめの森公園の用地購入費、これは熊取町土地開発公社からの用地買い戻しということになります。以上の3件で1億1,184万1,000円を計上させていただきます。

以上です。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）それでは、道路課のほうからは道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金の3億800万円についてご説明させていただきます。

これについては、委員ご質問いただいたとおり国からの補助金でございまして、28年度につきましては、今計画的に進めております、引き続いて舗装修繕計画に基づく舗装修繕工事を4工事程度、それから道路橋りょう長寿命化修繕計画、永楽ダム周辺道路防災事業、道路附属物点検に基づく修繕設計業務、町道小谷穴釜線の用地補償費及び工事費、それと町道貝塚日根野線東和苑西交差点改良事業用地費補償費及び工事費、それから町道野田中央線の交差点の改良工事費、町道久保高田線歩道拡幅事業設計費、それから通学路安全プログラムに基づきます通学路安全対策工事費を見込んでございまして、合計、補助歳入としまして3億800万円を見込んでございます。

補助率につきましては、事業に対する補助基本額、事業費につきましては5億6,000万円を要求してございまして、10分の5.5の補助率3億800万円の交付金となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、5億6,000万円の事業費に対して10分の5.5の補助というふうにおっしゃったのは、それは道路橋りょうの部分の数字ですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）道路橋りょうと申しますか、道路課の所管する先ほどの町道小谷穴釜線から交通安全事業、それから舗装修繕、橋りょう修繕等々の事業費、全て5億6,000万円の事業費としまして、10分の5.5の3億800万円というふうに見込んでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

都市計画関係の数字の説明の折に永楽ゆめの森公園の関係の用地買い戻し費用が含まれているというご説明でしたが、これについては駐車場用地だったのでしょうか。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）リザーブ地ということで、当初、もともとの計画には含まれていなかった部分も含めて今回公園整備させていただきましましたので、駐車場用地ということではなく、残った用地ということに……。現在、芝生広場あたりと、あと臨時駐車場の分がリザーブ地ということで、今回買い戻しの対象になってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、もう既にあらかた工事が済んでいる部分についての用地買い戻しが後に残っておったということなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）委員ご指摘のとおり、工事を先行させていただいて、用地の買い戻しを来年度予定してございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。事業費が何か大きく残っていて、公園の整備工事がまだ何か残っていたのかな、どうかとちょっと不思議な感じがしましたもので、確認させていただきました。

それと、道路関係で野田交差点の話も出ましたが、フジカク前の長らく懸案になっていたあの交差点については、もう整備工事でいける見通しがついたということで理解していいんでしょうか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今月末までに相手方と合意に達しまして契約できまして、支障物件の取り壊しをもう既に相手方において関係者においてしていただいたところでございまして、次年度においては、歳出のほうで計上させていただいておりますが、工事に取りかかっていく予定としてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、もう完全な十字交差に変わるということによろしいんですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）そのとおりで、十字交差にしていく予定となっております。

ただ、警察との信号機の移設等の協議については今後、28年度において行いながら工事を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いつも聞かせていただいているところなんですが、23ページの道路橋りょう手数料の放置自転車等移動保管手数料23万4,000円です。昨年より予算が減額になっているんですが、か

なり、放置自転車が減ってきているということなんですか。ちょっとその辺の状況を教えてください。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）まず、放置自転車等保管手数料につきましては、予算としましては3カ年の返還台数の平均台数を要求額としてございます。ですので、減っているというのは年々減ってきているという状況にあるということと、それと放置の状況なんですけれども、撤去台数と警告数で説明をさせていただきますと、撤去台数につきましては22年度から毎年減少しております。22年度につきましては726台、23年度につきましては603台、24年度につきましては435台、25年度につきましては334台と順調に減少しております、26年度については前年度と同数の334台の撤去を行っております。今年度につきましては、まだ一月残った状態の2月末の集計におきましては301台となっている状況です。

警告台数につきましては、駅周辺での違法駐輪等に対する警告数につきましては23年度が4,268台、24年度が4,321台、25年度が3,681台、26年度は2,790台に警告しており、警告数については減少してきております。同じく今年度、まだ残っておりますが、2月末集計におきましては1,517台と、相当数の減少見込みでございます。年度末におきましても相当数の減少が見込まれているという状況ですので、違法駐輪は減少傾向にあるというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。警告数も減ってきているということで、それだけ本当に放置自転車、またバイクにつきましても減ってきているということで、警告シールも、路面に警告も標示していただいている分、成果が出てきているのかと思います。そういった形で、本当に美しいまちづくり条例を施行した中での美しいまちの熊取町の玄関口である駅前がこんなふうに放置自転車が減ってきたということは、本当に評価できるかと思います。

また、裏側の西開発が始まりますけれども、そのときにもまたそういった、今度は向こう側、反対側もしっかりと、整備されたときにはまた取り組んでいっていただきたいと思いますが、よろしく願いしておきます。

次に、27ページの真ん中の農業費補助金の新規就農者確保事業費補助金376万2,000円なんです、これ、出のほうにも上がってきているわけなんですけれども、町政運営方針の中で熊取町人・農地プランに基づいてというところの分でこの補助金が計上されているようなんです。ちょっとこの辺の熊取町人・農地プランについてとその補助金について、ご説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）27ページの新規就農者確保事業費補助金というところで、委員おっしゃられるとおり、出のほうで組んでいる補助金でございます。出のほうは113ページに青年就農給付金375万円と上がっている分が対向しているものでございます。

こちらの内容でございますが、新規就農給付金ということで、こちらの要件としては、45歳未満の新規に就農する方ということがまず対象者となっております。それから、その方々の中で給付条件といたしまして、文字どおりでございますが、いわゆる認定されなければいけない。青年等の就農計画をきちっと立てて町のほうで認定するという形の条件が一つ。それからもう一つが、今、委員おっしゃられましたいわゆる人・農地プランに位置づけられているということでございますが、人・農地プランというのも、単純にわかりやすく言えば、今後の地域における農業の担い手として認められるということで、人・農地プランに位置づけられているということが2つ目の条件となっております。

金額のほうは給付金375万円ということでございますが、27年度、今年度二組の新規就農の方ができまして、一組につきましてはご夫婦ということで、お一人でしたら150万円、ご夫婦でしたら1.5倍になりますので225万円、足して375万円という形で今回27年度9月補正で上げさせていただきます。

いたと。最長5年間受けることができますので、28年度におきましても同額、出のほうで計上させていただきますまして、その事務に係る、あと旅費なり通信運搬費、また消耗品ということで、1万2,000円も補助金のほうで見ていただけるといふことで、入のほうにつきましては376万2,000円という形になっているものでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。昨年、こういった熊取町人・農地プランというものを策定したということで運営方針のほうにも載っておりましたが、就農者を確保するための事業ということで補助金もいただけるということで、今報告いただきましたら、45歳未満の方というところ、そしてご夫婦で今回提案していただいて、5年間というところですが、この取り組みのPRというんですか、どんなふうにされているんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君） やはりPRには少し限りがございますので、当然、農業委員会なり農協の実行組合会議、そういったところもございまして、また、人・農地プランにつきましては、人・農地プランの会議というのがございまして、そこに農業関係者、大阪府の職員も含めまして入っています。そういった中では、そういった諸団体に対しては会長を通じてまたPR、さらには広報、ホームページという形で今現在、してございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 後の遊休農地ですか。そういったのもなくしたりとか、また後、後継者を育成するというためにこういった分があるかと思うんですが、ちょっとなかなか周知というんですか、もう少し、今、年齢も45歳未満というて厳しい条件があるかと思うんですけども、せっかくこういった補助金がありますので、計画もまた何か策定しなければならないというところのなかなか難しい分があるかと思うんです。そういったものを申請しやすいようなアドバイスというんですか、指導というんですかPRというんですか、そういうところをもう少し丁寧に取り組んでいただけたらなというふうに思うんですが、どんなものなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君） 人・農地プランの中で今、新規就農計画書を立ててもらおうと。イメージは確かに本人に建前上立てていただくということになるんですが、当然、これを出してというわけには、なかなか難しいものがございまして。今回も、私どもも初めてということもございまして、一緒に本当に大阪府の職員の指導を受けながら町も入って、それで対象者も含めて計画づくりを行ってきたという内容でございまして。だから、今後もそういった意味では、計画づくりという点におきましては町が必ず後ろで後方支援をしていくという姿勢でまいりたいなと思っております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

若手の後継者づくりというんですか、今、地方ではそういった方を地方に呼び込むというか、若い人のそういった農業に携わってくれる、またそういう人を呼びかけながら地方創生の一つの事業として取り組んでいるところもあるんですけども、まちづくりの一つの事業としてね。またそういったところにも、熊取町もやっぱりこの方策、遊休農地、耕作放棄地というんですか、そういうところもふえてくる中で、そういった方を呼び込みながら若手の就農者をふやしていくということで、しっかり、もう少し人を呼び込む転入促進策みたいな感じで力を入れていけないでしょうか。

委員長（佐古員規君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君） 私どもも農業委員会という中で事務局を持っておりまして、今、委員おっしゃられたように、やはり今現在の農業従事者の方につきましては高齢化、さらには今ご指摘いただきました担い手不足というのは深刻なことで、いつも毎回会議の中でも出てきてございます。その辺につきましては、こういった形で呼び込めるかというのがなかなか結論的にはないのが現状で

ございます。今回、こういった青年就農の方が来たというのは非常にうれしいところでございます。

その方策については、今現時点で具体的にというのにはございませんけれども、やはりそういった専門の団体様におかれましては、担い手の育成というところにはかなり力を入れておられるようで、少し興味を持っておられる方については引き寄せようという努力はしてくださっているところでございます。

私どもとしましては、具体的施策というものではございませんけれども、一つ、確かに農業に興味を持っていただくというところで、ちょっと若過ぎはするんですけども、小学生に対して農業体験学習というような形で、各全小学校、5校ですけれども、1年生、2年生対象に農業体験学習ということで、毎年6月にサツマイモの苗を植えて10月に収穫して、それを自分たちで食してというふうな一つの農業に親しんでいただく、また食生活改善というところで、そういった部分も含めまして学校の中でしていただいている。そういったところも継続していきまして、やはり若いころから少しでも農業に興味を持っていただけるようにしていきたいと考えているところでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。子どもたちのそういった農業体験というのも必要ですし、また地産地消というか、自分たちのつくったものを自分たちでおいしくいただくということも必要かと思うんですが、転入促進策という形で若手の方にも少しまたこういった補助金がせつかくありますので、誘致できる一つのあれにできたらなというふうに思っていて、だから、今今回こうやって上がってきてはる方のご紹介等を、またこの人たちが初めて取り組まれるわけですよ、新規で。そうした人たちの取り組んでどうだったかということをご紹介していただきながらPRをしていって、そういう方がふえてくるようにしていただけたら。その人がこんなものをつくりました、できましたという、そういった体験コーナー等をまた広報等に載せていただけたらなというふうに思います。

この補助金というのはいつまであるんですか。

委員長（佐古員規君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君） 先ほどお話しさせていただきました。最長で5年という形になってございます。

ただ、1点だけちょっと申し添えますと、あくまでもその方が始められたときというのがございまして、実は認定された時期と実際に就農された時期にずれがございまして、この方々については残念ながら5年間全部いけるというわけではなく、お一方については4年という形で最長になります。制度上は最高は5年なんですけど、実は転入されてきた方ではございまして、ほかのところでもう農業としてはやっておられたというところで、その分は1年ロスしていますので実際に5年から削られていますけど、制度上は5年となっております。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 31ページの資源ごみ売却代898万円についてお尋ねします。

平成27年度予算と比べると数字が一定割合落ち込んでいるんですが、平成27年度予算の数字というのは、平成26年度決算の数値と大体同じだったかなと思うんです。これは今年度の決算の見込みでこういうふうに数字を上げているのかなと思うんですけども、結局、資源ごみ売却の単価が下がっているということなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君） 平成28年度ですけれども、資源ごみの売却代、予算額898万円ということで、平成27年度は999万3,000円予算額を上げさせていただいて、101万3,000円の減ということでございます。この予算額の考え方というのは、売り払いに係るごみの排出量については平成25年、26年の平均値ということでの考え方、それと、売却単価につきましては平成27年度の契約単価を採用して予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成27年度の契約単価をもとに予算計上しているんですかね。ということは、契約の単価が下がったということが主な理由ですか。それとも資源ごみの排出量が下がっているのか、その辺はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君）契約単価のほうが下がってございます。特に大きく下がっておりますのが、ペットボトルの価格がトン3万円から2万7,000円で15万9,000円、それともう1点なんですけれども、古紙類が、実勢価格をちょっと入れさせていただいた関係で70万5,000円下がってございます。

量につきましては、平成27年度予算として資源ごみ売却量が700トン、28年度予算の売却量も700トンということで、同じでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと説明がわかりにくかったんですが、平成26年度決算の折にもお尋ねした折に、ペットボトルの売上代金が大幅に減っておって、そのとき単価が50円から30円に下がったという説明だったんですけども、そのときの単価というのがキロ当たりかなと思うんですが、ペットボトル、キロ当たりでどれだけ下がっているんですか、幾らから幾らへ。

委員長（佐古員規君）答弁を求めます。中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君）ペットボトルにつきましては経過が、平成25年がキロ当たり50円、それで平成26年度が30円。すみません、さっきの説明の中でペットボトルがちょっと勘違いしてまして、27年度契約が30円になってございます。あと、1カ所ですけれども、価格の変動の中で鉄、スチール缶、アルミのほうが、鉄が27年度予算としてトン6,000円のところ5,500円、また、アルミにつきましても同額です。すみません。

委員長（佐古員規君）とりあえずペットボトルだけでも。中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君）ですから、ちょっとペットが25年から26年へ下がったということで、それで28年度予算については27年度予算そのまま同額で計上していますので、ちょっと先ほどの分については申しわけございません。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、今回の下がった要因にはペットボトルの変動は入っていないということですね。鉄とかアルミとかの金属系統のものがトン当たり6,000円から5,000円に下がったと。だから金属類の単価の減少が主な理由ですか。古紙の分の減少も影響していたんでしょうか。

委員長（佐古員規君）中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君）ちょっと細かく全て説明させていただきます。

鉄が比較で8トン減で12万円の減、スチール缶がマイナス2トンで4万8,500円の減、アルミが排出量として1トン増の1万5,000円の増、合わせて金属類として排出量が9トン減りまして、15万3,500円の減となっています。そして古紙類なんですけれども、こちらのほうが新聞が8トンの増で、単価がトン1万4,000円から1万2,000円に下がりまして、比較としまして8万円の減、古紙の本が排出量11トンの減で、価格につきましては1万3,000円から1万1,000円に下がって24万5,000円の減と。段ボールにつきましては4トンの増で、価格につきましては1万5,000円から1万4,000円に下がって5万8,000円の減。次に衣類ですけれども……。

委員長（佐古員規君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）資源ごみ売却につきましては、主に3つの資源がございます。金属類、古紙類、それからプラスチック類に分けられます。それで、27年度と28年度と比較いたしますと、金属類につきましては15万3,500円の減、これは単価の減によるものでございます。また、古紙類につきましては70万4,800円の減、これも単価の減が要因でございます。同じくプラスチック類に

つきましても15万4,200円の比較いたしますと減でございます、いずれも単価が減少したものでございます。

排出量につきましては、27年度、28年度、合わせて700トン、変わりなく計算しておりますが、単価のほうが経済事情の関係かと思えますけれども減少によりまして、27年度と比較いたしますと101万3,000円の減で予算を見込んでいるものでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。いろんな要因が錯綜しているというので、ちょっと説明を聞いてもわかりにくい部分が多いですけれども、基本的には単価の減少ということが大きな要因になっているようです。

いつもよく言わせていただんですけども、せっかく皆さんが丁寧にといいか、きちんとそろえて資源ごみをごみ収集日に出しても、まだ依然として抜き取りというんですか、ああいう状態が続いているかなと思うんですが、その辺はどういうふう把握しておられますか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ごみの抜き取りということで、私ども、それは条例でだめですよということでパトロールというのを実施いたしました。これにつきましては平成27年8月25日、10月23日、1月13日、朝6時40分から9時までの間、その日収集されている地区を回るということを見せていただきまして、現実的に抜いているというんでしょうか、その行為をされている方というのはお一人いらっしゃったんで、チラシを配りまして啓発させていただいたところでございます。今後も、折を見ましてパトロールしたいと思います。

これにつきましては、皆さんのご通報とかそういうのがございますので、そういうところを重点的に回るというような考え方をとっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。パトロールを3回ですか、早朝の時間帯に実施していただいているということで、よく頑張っていただいているというふうに思います。その点についてはそれぐらいにしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）27ページの農業費補助金の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金120万円なんですが、この交付金、27年度までと以前言っていたと思うんですが、28年度も継続されたんでしょうか。ちょっとその辺のところをご説明お願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）おっしゃられるとおりで、当初、25年度からの国の緊急経済対策という形で25、26、27という形で私ども非常に心配していたところでございます。これは以前まで基金事業という形でございましたけれども、国のほうで今度、総合対策事業という対策費事業ということで、そこにイメージとしてはそっくりそのままメニューとして入ってきたということで、継続するという形で確認してございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）継続は何年間あるんですか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）今度は、特にいつまでということは今のところ聞いてございません。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また後、あと出のほうで中身は聞かせていただきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）31ページの雑入のところの、JAバンク食の教育応援事業補助金41万2,000円なんですが、これ、皆増というか新しい入やと思うんです。ご説明お願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）予算として初めて出てきている文字でございます。ただ、すみません、こちらにつきましては毎年、先ほど少しお話しさせていただきました町内の全小学校を対象に農業体験学習というのをやっています、これに対しましてJAのほうから毎年実はもらってございまして、決算のほうでいつも載ってきています。それで、すみません、今回、恒常的というところがございますので、きちとした形で28年度予算で組ませていただいたという内容でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そうですか。わかりました。すみません。そしたら、JAのほうから事業補助金という形で資金提供というところなんですね。これを各小学校で活用しているというところですか。体験という、どういうふうに使っているんですか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）事業の実施主体としては私どもになりまして、農協の例えば先ほど言いましたサツマイモの苗とか、それから圃場はちょっとご協力いただくんですけども、その圃場の畝上げとかマルチ張りとか、そういったことは私どもで予算の中で対応させていただいている。28年度でも、予算書のほうに、ちょっとページ数を控えてなくて申しわけないんですけども、草刈り委託とか苗、肥料代とか、それから先ほど圃場を借りますので地主への方の謝礼品とか、それから先ほど申しました圃場整備に係る費用とか、そういった予算をうちでさせていただいて、それを支出しました分につきましてはJAの補助金でいただくというイメージでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

これ、全小学校対応ということですね。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）全小学校1・2年生、中には、基本2年生でございますが、東小学校だけちょっと1年生も入っている形です。

それとあと、先ほどサツマイモという話をさせていただきましたけれども、全小学校でございますが、中央小学校だけは水稻ということで、お米という形でこれまでもしてきてございます。唯一、追記でございますが、その補助金の対象は米がちょっと入っていないので、すみません、東西南北の小学校の分という形になってございます。中央小学校だけお米でございますので、すみません。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、18ページから33ページまでの第3班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、62ページから65ページの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、100ページから103ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、102・103ページの間4 公害対策費、102ページから111ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、110ページから119ページまでの款5 農林水産業費及び118ページから121ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）105ページのごみのところでお伺いします。

真ん中辺なんですけれども、ごみ・不燃物収集業務委託料1億8,151万1,000円とありますが、これの計算基準といいますか、人口でこの金額が決まってくるのか、あるいは戸数で決まってくるのか、そういったところを説明いただきたいんです。それと、あと相手先です。お願いします。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）粗大・不燃ごみ収集業務委託というところでございますけれども、まず相手先

でございます。可燃ごみにつきましては松藤工業、粗大・不燃ごみにつきましては松藤工業と中西興業、資源ごみ収集につきましては松藤工業と中西興業、公共施設のごみの収集というところですが、これは可燃ごみと資源ごみを収集委託しておるんですけれども、これは合特対応と言われるもので、以前、議員全員協議会でちょっとご説明させていただいたことがあるんですけれども、し尿とか浄化槽がどんどん減ってくるとその業者の仕事がなくなっていくと。バキュームカーという特殊な車両ですので業種を転換するのがなかなか難しいということで、それにかわるようなものを業種として当てるように努めなさいというような、通称合特法なんですけれども、そういう法律がありまして、その趣旨にのっとりまして浄化槽汚泥とかし尿を収集している業者に充てるというふうに考えておりました、その業者は松藤工業、興和、奥野興業、この3社で見積書をいただいているというような、対象の業者としてはそういう形になります。

ごみの収集なんですけれども、独自の設計を行っております、ごく簡単に申し上げますと、基本は量でございます。どれだけの量を収集したかというところで計算をしていきます。その収集の量がわかりますと1台当たり何トン運べるかというのが大体わかりますので、環境センターに何回往復できるか、それに積載量何ぼということで1台当たりどれくらい運べるということがわかりますので、それで何台車が要るよというところがわかります。何台車が要るかというところがわかれば、そこに人が乗りますので人が何人要りますというところで、そういう形で積算をして、計算をして割り出しているというような状況でございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） そしたら、28年度予算はどの年度の量で決めているんですか。

委員長（佐古員規君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） これにつきましては、予算要求の時期といいますか予算を決めなければならない時期というのがございますので、今回は26年12月から27年11月まで、これの1年間を使いまして積算しております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 1年間の捉え方が26年12月から27年11月ですか。26年決算の数字から、27年の予算に対して107%ほどの伸び率で予算が上がっているんです。ということは、今の計算の方法でいくと、25年12月から26年11月までの数値を見た上で27年の予算を立てているということだと思うんですけども、この7%も上がった理由なんかはここでどう説明できますか。

委員長（佐古員規君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 予算はあくまでもこちらの設定値でございますので、積算で計算しておるものでございます。

決算で出てきますのは、私どもの予定価格を決めましたその予定価格で見積書をとりますので、当然、契約減が出てまいります。その契約減と現状の予算額を比べれば、どうしても差が出てくるというところでございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） ちょっと今、理解しづらかったんですけども、予算額と現状の何とを比べたらですか。

委員長（佐古員規君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 申しわけございません。

事務の手続で申しますと、今年度、金額積算して予算要求してございます。その予算要求額に対して予定価格というのを定めるんですけれども、その予定価格の中で見積書をとります。ですので、その金額そのまま契約しているのではなくて、その金額を予定価格として見積書をとりますので、当然、設計の金額と契約の金額の間に契約減が出てまいります。ですので、27年度の決算で見ますと、26年度の予算額でいいますと1億7,400万円ぐらい当初ございましたので、それと比べました

らそこまで伸びていないというような現状になるかと思えます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、予算は立てるけれども実態としてはそれよりも下で最終的にはおさまっているよということですね。毎年そういう傾向だという理解でよろしいですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおりで、予定価格に対して契約金額というのは当然下がってまいります。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）続けて、資源ごみとか点検手数料とかそこら辺の数字の大きなところを確認していきたいんですけども、次のページの資源ごみ処分手数料の3,443万円というのがありますね。これも、私の先ほどの言い方でいくと26年度決算と比べたら107%です、これ伸び率は。27年度予算と比べても105%伸びている、上がっている予算を組まれていますけれども、同じ理由で考えたらいいんですか。

委員長（佐古員規君）中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君）平成28年度の予算につきましては、ごみ量については環境センターのほうに入ってきたごみを選別等させていただいて、その分に係る費用をお支払いさせていただいています。それで、28年度予算につきましては平成25年、26年度の平均のごみ量に応じて積算させていただいてございます。そして、処理手数料については実績を参考にとということで上げさせていただいております。特に、先ほど委員おっしゃられるように、平成27年から28年度につきましては155万4,000円、4.7%の増ということになってございます。こちらについては、特にペットボトルの価格が28年度の契約の折、高額というところで、少し積算の中で上げさせていただいて、104万2,000円余り主なものとして上げさせてもらったところでございます。よろしいですか。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）一つ一つつまが合わないと思われるんですけども、24年と25年の量とおっしゃいましたか。その平均値か何かで量を決めて28年度予算が組まれているという話だったんですよね。さっき、資源ごみの売却のところでの説明でいくと、そのときのごみの量は変化はないですと、単価が変わったぐらいですというふうな、それは売却に値する資源ごみなんですけれども、それがそうならば、全ての資源ごみの量も想像するとそれに比例するんだと思います。ということからいくと、これが何で上がっているのかなという素朴な疑問なんですけれど。

委員長（佐古員規君）中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君）こちらの処分手数料というのは環境センターから排出したときの量ということで積算させていただいております。そして売り払いにつきましては、その選別したところから残渣、資源化できないごみを引いた上で売り払いを行ってございまして、必ずしも排出に係る処分量と売り払いに係る数量と同じということのない部分もございまして、ちょっとこの辺、相違が出てきます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）その件は、そしたらそれで結構です。

あと、その下に点検手数料4,320万円の予算を組まれているんですけども、これは何の点検にかかっている費用ですか。

委員長（佐古員規君）中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君）こちらにつきましては、環境センターに係るごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設に係る点検手数料でございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 相手はやっぱり松藤ですか、これは。どこでしょう。

委員長（佐古員規君） 中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君） こちらにつきましては、ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の建設を株式会社荏原製作所がしましたもので、その維持管理会社でございます荏原環境プラント株式会社に委託しているもの、それとあと、内容によりまして、例えばごみクレーンでしたら競争を行った上で業者選定しているところもございます。一概に1社で行っているということではございません。以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 点検の内容というのは把握された上で28年度予算を組むという段階にあつては、何を点検するか、そういう項目まで全部チェックしてこの数字が出てきておるといふ理解でよろしいですか。

委員長（佐古員規君） 中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君） そういう理解をしていただきたいというふうに考えています。

基本的には、機器分解保守点検手数料ですけれども、ごみ処理施設においては中をあけて各機器の間に挟まっているごみ、また灰などを清掃の上、各機器の鉄の厚さであったりとか、また場合によつたら溶接でスクリーンの先端を肉盛り補修とか、そういったところで例年同じような内容といひますか、それをしなければ施設全体が維持できないような項目を上げさせていただいてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 例年同じようなという話ですけれども、これもやっぱり26年の決算からいくと104%、昨年予算からいくと101%という伸長率になっています。

次もう進めますけれども、その下の検査手数料、これは26年から見ましたら140%で、27年から見ると120%ほどの伸びの予算を組まれているんですけれども、この検査手数料というのは何を検査する、特に27年に対して、あるいは28年に対して特別に検査する内容が加わったのかどうか、それでこの予算になっているのかどうか、そこら辺はいかがなものですか。

委員長（佐古員規君） 中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君） 水質分析及びばいじん測定等検査手数料256万3,000円でございます。

平成26年度決算におきましては182万9,477円となっております。検査項目につきまして、例年同じ内容でやらせていただいているんですが、特に平成28年度におきましては灰固化物と不燃物溶出試験、特にこちらのほうは鉛の溶出試験ですけれども、その項目を約10万円程度ふやささせていただきました。あと、価格の上昇につきましては参考見積もりをいただいた上で予算積算させていただいております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） やはりこれも点検、検査の内容と金額と合っていないような気がするんですけども、ご答弁をお願いします。

委員長（佐古員規君） 中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君） 内訳をちょっと説明させていただきます。

こちらのほうですけれども、まず初めに稲谷川水質検査ということで14万1,000円です。こちらは、昭和49年7月31日の貝塚市稲谷地区との協定書に基づいて行う。それとあと、排ガス等分析業務につきまして、施設の維持管理等に係る部分でございまして、国の定めている施設の管理に係る部分、ダイオキシン類対策特別措置法に係る部分、また作業環境に係る部分、それとフェニックスの受け入れ基準に合致していることを確認するための測定ということで242万2,000円、合わせて

256万3,000円ということで、こちらについても例年同じような、先ほどちょっと追加ということで説明させていただきましたけれど、こちらも予算上256万3,000円でございますが、複数業者による入札を行い、平成26年度決算でそのような額ということで下がったものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） もう次へ進めます。

その下の一般廃棄物埋立処分委託料、それと一般廃棄物運搬委託料、これも同様の形なんです。26年度の決算の額と異常にいうか、一つは134%になっています。下のほうが107%です。これはもう異常としか言いようがないと思うんですけど、それだけの数値で予算を組まれているということは異常なことを感じますので、またこれはこれで精査しておいてください。

この項目の中で最後の質問をします。

真ん中よりちょっと上の夜間運転委託料なんです。この夜間運転というのは、夜中中やっぱり火をつけておくと明るる日に影響すると、そういう内容のことなんだろうなと思いますけれども、ちょっと説明いただけましたら。

委員長（佐古員規君） 中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君） 夜間運転委託料でございます。こちらにつきましては、平成11年2月より、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインに基づきまして、ごみ焼却に伴い発生するダイオキシン類低減化の対策として可能な限り連続運転を行う必要があるということで、お昼はうちの職員が、また夜間につきましては業者のほうにお願いするというので、委託料を組ませていただいております。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 例えば土日は、これはやっぱりずっと火がついているものなんですか。

委員長（佐古員規君） 中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君） ですから、ごみのほうは、月曜日にうちの職員が運転前の機器の点検等を行い、その後、立ち上げて焼却を開始します。そして土曜日の朝まで運転して、それで停止というところになっています。本町の環境センターに入ってくるごみの量からしますと、こういうふうなサイクルで運転していくというところで今やらせてもろっております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） これもやっぱり26年度決算から見ると3%ほど上がっているんです。全てが何か隠しポケットを持っているような予算の組み方をしているように思えてならないんです。今、根拠を聞きましたけれども、ちょっと理解できるものとそうでないものとあります。このそもそも上がってきた予算というのはどこがチェックしているんですか。南部長のところですか。

委員長（佐古員規君） 副町長 中尾清彦君。

副町長（中尾清彦君） いろいろご質問いただきましたけれども、特に役務費の関係の対前年度予算の伸びが通常では考えられない伸びになっておるというところで、ちょっと説明の仕方も少し言葉数が多かったんですけどもポイントを射でないようなので、その辺のところは量がふえているのか単価がふえているのかというところをもう少しまとめたものでお示しさせていただきたいというふうに思います。言葉ではちょっと、我々も聞いていてもできない部分がございますので、そのところはもう少しシンプルにまとめてお示しさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（佐古員規君） 南企画部長。

企画部長（南 和仁君） 阪口委員からのご指名とあればご答弁させていただきたいと思います。

まさに毎年度の予算要求というのは全て財政課、私の企画部のほうに上がってまいります。費目によっては委託料とか、それから工事とかというのはいわゆる積算資料というのがございます。それぞれの単価に積み上げてきたものが予算の見積もりということで要求が上がってくるんですけれ

ど、そういったものについては全てそういった積算資料に基づいていますので、そのまま予算要求していただいたものを予算計上させていただいて予算書になっていると。

今、環境課でご答弁させていただいた類いのものについては、ある程度実績とかそれぞれの各年度の契約額とかというものを、平均をとりながら各原課で予算要求をしてくるというような形になります。先ほど来から聞いていますと、どうしても予算というのは基本的には見積もりです。それをもって各年度の業務に当たって行って、その中で入札減とか見積もり徴収、見積もり競争をした中で見積もり減というものが出てきて、それがそのまま決算額になっていきますので、どうしても決算額と予算額というのはやっぱり差異は出てまいります。決算額と予算額を比べると、どうしても100%を超えてくるというのが多い現象というように一定ご理解いただきたいように思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）貝口住民部長。

住民部長（貝口良夫君）主には今、南部長のほうからお示しさせていただいたとおりでして、特殊な、やはり特許等が絡んで、物によっては設置した業者にそのまま1社とするケースもあれば、競争入札するケースもございます。ただ、実際の発注の段階においては、各委託の項目を各原課のほうで精査して、適正な内容に詰めた上で対応したいと考えておりますので、そのあたりをご理解のほどよろしくお願いいたします。どうしても業者からの見積もりを基本にしている部分等がございますので、そういった幾らか膨らんでいる部分も多少あるかと感じるころではございますけれども、発注の段階では今申し上げたような形で精査してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）先ほどのご質問の中で、大きなやつでは夜間運転の件もご質問がございましたけれども、そのときの予算の積算の仕方でございます。これにつきましてはほとんどが人件費ということになってきます。そういうときには、国土交通省の公共工事積算労務単価であるとか公益社団法人全国都市清掃会議が作成する廃棄物処理施設点検補修工事積算要領であるとか、そういった使えるものにつきましてはこちらのほうで積算して、適正な予定価格というのをはじき出したものを予算計上しております。そのほかのやつにつきましては参考見積もりをとったもので積算しているものでございますので、何か適当にちょっとずつ上げているというものではございません。それにつきましてはまた後ほど資料でお渡ししたいと思っておりますので、増減の理由につきましてはお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）よくわかってはいるんですけども、やっぱり予算を組むということに当たっては、町税収が下がるんやったら予算も下がる予算を組むべきだろうと思えますし、行政の場合は補助金とかいろいろありますので複雑なところがあるんですけども、普通は収入が減ったら支出を減らすというのが当たり前の考え方だと思います。だから、企画部長のところでは今回は3%減の予算の組んでくれよみたいなそんな話で積み上がってきた結果、やっぱりこれが要るなとかいうような足し込み方でやっていかないと、出てきた予算をどうのこうのというたら、もう出てきてしもうたらほとんどこのままいくような状況の時点でこういう議論をしても、なかなか修正は難しいと思えます。

何が一番あかんかというたら、こういうところに予算がいったがために本当にいかないといけないうところに予算がいかない、それが住民サービスにつながらないという、そういう結果になることが一番だめだと思いますので、予算の立て方ということに対してはちょっと慎重に考えるべきかなというふうな、そういうことも感じておりますので、また考えてみてください。

委員長（佐古員規君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）先ほどの阪口委員からのご提言なんですけれども、私どもも毎年、9月の末あ

るいは10月の頭に次の年度の予算編成方針というのを作成します。これは全庁的に周知させていただいて、その時点での経済情勢とか、当然熊取町の財政運営状況であるとか、これはもうご存じだと思いますけれど、右肩上がりです。経常収支比率も上がってきております。そういったもろもろの数値も含めまして職員に周知していきます。

最近もそうなんですけれど、昔からシーリングをかけたまま、全体的に3%あるいは10%落としてほしいと、それに努めて予算要求をしてほしいというような取り組みもこれまでもやってきております。その中で、どうしてもそういった維持管理費というのは一定やっぱりシーリングかけてもなかなか落とせないというところも部分的にはございますので、そこらをしっかりとして財政局でヒアリングを行いながら予算の編成に当たっていくということとなっております。ご理解いただけたらと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） よくわかりました。これからはきちっとやっていただきたいと思います。

一つ言わせていただくと、やっぱり予算を組む人がどんな予算になったから次、業者に対してどういう話し方をせないかんとかいうふうなことというのは、それで決まってくると思うんですよ。去年並みの予算をとれたよと言うたら去年並みの仕事をされてしまいますし、やっぱり町財政は厳しくなっているんやということをおぼえてもらえれば企業努力もそこに入ってくると思いますから、できるだけ行政マンとしてはそういったものを引き出すことが大切だと思いますので、苦言を呈するような話ですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 環境センターのことなんです。105ページです。

運営方針の中では環境センターの長寿命化を図るということとごみの広域処理のことについて触れられていると思いますが、これまで同様に、泉佐野市と田尻町の清掃施設組合が設置するごみ処理広域の連携検討会に参画されているわけです。この検討会の中でこういった内容のことが検討されているのか。熊取町は、先ほど言うたように独立採算制にするのか、ごみの広域処理にするのか、両にらみというふうな形なんではしょうけれども、この検討会の中でこういった内容が議論されているのか。泉佐野市と田尻町の環境センター自体ももう老朽化しているというふうなことも聞いております。逆に岸和田市、貝塚市の環境センターというのはごみ処理する余力がまだあるというふうなことも聞いておるんですが、その辺も踏まえてこういった検討がされているのか、その内容を教えていただきたいと思います。

委員長（佐古員規君） 中環境センター所長。

環境センター所長（中 嘉宏君） 泉佐野市田尻町清掃施設組合との広域連携ということでいうことですけれども、平成26年末に泉佐野市田尻町清掃施設組合から本町に対して事務担当者レベルの広域連携検討会の参画ということで依頼があり、昨年2月から本年2月末まで5回開催してございます。この検討会の中では、広域施設の建設・維持経費に係る部分の検討ということで、泉佐野市田尻町清掃施設組合のほうで立地アセスメント、新施設の設置場所についての検討をいたしまして、うちのほうとしてはそこに入って議論させていただいてございます。ただ、今の段階ですと、どこに新施設を建てるとか、そういったところについてはまだ結論等出ていない状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） 所長の先ほどの補足説明を行います。

先ほど説明のありましたように、平成26年末から事務担当者の協議というか勉強会の段階でございます。を行っておりますが、この広域化連携をそもそも考えていくのは、次の更新年度が本町の施設と泉佐野市田尻町の施設、先ほども委員、もうすぐ建てかえの時期だということおっしゃられておりましたけれども、本町と場合と大体同じような時期を考えております。大体平成40年度、本

町は43年度まで長寿命化をしていきたいというふうに計画しておりまして、泉佐野市田尻町の施設につきましてもほぼ同じ41年だったか、そういうところでございますので、今度建てかえるときには広域としてするかどうかというのをそれじゃ勉強していきましょう、検討していきましょうということで始めたわけでございます。

泉佐野市田尻町の施設につきましては、今の場所につきましてはスペースの問題とかがありまして移転するという事はもう決まっているわけなんですけれども、それじゃどこへ持っていかというのが今、向こうのほうで検討中ということで、まだ答えが出てこない状況でございます。予定といたしましては、今年度中にはほぼここだということを決めていきたいというのは聞いておるわけなんですけれども、それがまだはっきりと連絡が来ない状況でございます。

ですので、一番肝心となりますそのときのインシャルコストであるとか、場所によってごみを搬入する費用とか、そういうのも積算できない状況でございます。もし場所が決まった段階では、本町の建てかえた場合のインシャルコスト、ランニングコスト、そのほか、例えば本町の場合は一般家庭のごみを清掃工場まで持ち込んでくるサービスを行っているんですけれども、その時間とか日数とかというのは本町の場合と組合のほうとは若干違います。本町のほうがサービスよくやっております。そういうことの比較であるとかそういうことにつきましては、まずは立地場所が決まってから具体的に進めていきたいというところでございます。今のところはまだその場所の結果を待っているというところでございます。もうすぐ返事は来るというふうに聞いておりますので、それから進めていきたいと思っております。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 平成40年前後に熊取町も泉佐野市、田尻町も環境センターの更新をせなあかんというふうな時期を迎えるというふうなことですよね。あと12年間というふうなことなんですが、今年度中にはそういうふうな立地をするようなところというのはめどがつきそうなんですか。今のこの場でなかなか、今のところ吉田理事にそういうような情報が入ってなければ、なかなか厳しいようなことかもしれませんよね。こういうふうな施設、環境センターというたら、住民の皆さんから言うたらもう迷惑施設でしかないわけですから、その辺をつくるのも、やはり山側になったりとかというふうなことも検討されるでしょうけれども、その辺はどうなんですか。

それともう一つは、さっき言いましたけれども、岸貝の問題ですよ。まだごみを処理するような余力が十二分にあるというふうなことも聞いておるんですが、こっちとの交渉というのは全くやらないんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（佐古員規君） 貝口住民部長。

住民部長（貝口良夫君） 今、矢野委員からのご指摘の点は、いずれも非常に重要なことと認識しております。

先ほど来申し上げましたように、本町のほうは平成4年に現施設を建てて、長寿命化で43年度まで何とかもたせたいと。泉佐野市と田尻町のほうは組合をつくって、39、40、41で建設をして42年度から新しい施設をとということで、時期的にはほぼ合ってきていますので、広域的にどうやということで、先ほど来申し上げたように検討会のお声がかかって、今あくまでも事務担での勉強会、まだそういう状況でしかございません。ですから、まだ具体的に議員皆様に報告するような状況ではございません。

ただ、泉佐野市と田尻町が組合の中で立地アセスメントという、業者のほうに委託をしまして、今申し上げたように場所の検討であったり一定規模とか諸般の要件の整理にかかっておる段階でして、そこはご指摘のとおり、なかなかまとめていくのは難しい。難航しているように聞いております。ただ、スケジュール的には27年度中に今申し上げた立地アセスということで場所の議論を整理し、28年度に広域化の検討をし、29年度中には基本構想、基本計画と。次の新施設の基本構想なり計画をつくっていききたいということで、それは一定、町のほうも伺っておりますので、ですから、28年度が一つの節目になろうかと考えております。

ただ、諸条件、例えば建設費用の負担のことを一つ捉えても、例えば人口割でいくのかごみの搬入量でいくのかとか、かなり整理すべき、やはり住民にメリットがあるべきですし、そういった強い姿勢で町としても今後、28年度は対応していこうと考えております。

ただ、今、泉佐野市田尻町の組合のほうと話しておりますけれども、一方では岸貝の大きな、ご存じのとおり施設もございまして、今、もう数年来泉佐野市田尻町の話も進めていく一方で、岸貝とも定期的に年に何度か話し合いの場とかは私自身も行かせていただいたり。ただ、そういった意味で両にらみで、やはり泉佐野市田尻市のほうの条件がなかなか厳しいものであれば、岸和田市貝塚市のほうとの再度もう少し踏み込んだ議論も必要かと思えます。ただ、今は検討会という場がございますので、まずは泉佐野市田尻町のほうとの一定、立地アセスメントの結果等を見ながら、そちらに軸足を置いているのは事実です。ただ、一方ではやはり町にとって、今申し上げたようにメリットがある方向で今後検討を進めていく必要がございますので、岸貝のほうともチャンネルと申しますか、門戸を開いていただいて、両輪で、ある意味でそれこそ広く検討を進めて、広域的な検討を進めていきたいと考えておまして、大きな動き等があればまた皆様方のご意見等を頂戴したいと思えます。また、そういった場を持たせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。よくわかったんですが、僕もちょっと迷惑施設というようなことを言いましたけれども、ある程度、次をつくる時はコストかかると思うんです。想像つくんです。やはり地域に住まれている住民の反対を抑えるようなために、温水プールをつけたりとかというようなことも多分入ってくると思うんですけれども、ただ、今の環境センターの運営事業費を見てみると4億円弱ぐらいで推移をしているというふうなことから、やはりこういう話、広域ですね。ごみの処理も思い切って広域ですというふうなことがこれからのあり方なのかもしれませんので、その辺はしっかりと検討会に顔を出すし、言わなきゃいけないことはしっかりと伝えるというような形で進めていただきたいなと思えますので、よろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君） 貝口住民部長。

住民部長（貝口良夫君）貴重なご意見、ご指摘として受けとめさせていただきたいと思えます。

ただ、1点、今申し上げた広域的な検討に軸足を置いている分もちろんですけども、ただ、流れによっては現地での単独での熊取町としての利活用とか、今の割と住民が直接近いところに処理に行ったりと、利便性も一定ございますし、現地での建てかえということもまだ視野には入れております。広く、いずれにしても検討は進めてまいりたいと考えています。

委員長（佐古員規君） 町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）今、部長が申し上げましたように、いろいろと情報交換、勉強会なり開いているところなんですけれども、私も選挙の公約の中では広域連携を進めたいというふうなことで上げていきますので、条件が整えばということ、仮としたらそういうことになるんですけども、トップセールスとして行えるところがあれば、いつでもどこでも出かけていきたいというふうな思いがあるということだけお伝えさせていただきたいと思えます。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君）これから検討課題の中で選択肢を狭めるようなことをちょっと言うたような感じがありますけれども、選択肢はたくさんあるほうがいいと思えますので、しっかりと、熊取町のためになるような、そういった選択をしていただきたい。その中で、我々議員のほうにもしっかりと情報提供していただいて、我々も判断できやすいような、そういった形にさせていただきたいと思えますので、よろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）113ページの、先ほど入で聞いたところなんですけど、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料120万円です。1頭8,000円というところの交付金かと思うんですけども、今、イノシ

シの捕獲状況というのも含めてちょっと状況を教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）こちらのほう、先ほどご答弁させていただきましたイノシシ1頭8,000円の分でございます。今の捕獲状況についてご報告させていただきます。

先月2月末現在で、イノシシ78頭でございます。ご参考でございますが、平成25年度が年間で74頭、平成26年度が111頭、そういった状況でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。26年はすごく多かったです。まだ今、2月段階で78頭ということですが、イノシシがやっぱり農作物に被害を与えているというところで、捕獲していただいているんです。その分の交付金という形でいただいているんですが、これに協力していただいているのが猟友会の方です。猟友会の皆さんというのは、前回は聞かせていただいたんですが、メンバーの人数と、そして猟友会の育成等についてはどんな状態なんでしょうか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）先般も決算委員会でしたか、ご指摘いただきました。猟友会という育成ということで、ご意見いただいたところでございます。たしか前回の予算委員会だったと思います。

それから私どもも、できる方策ということで猟友会ともお話をさせていただきまして、実は7月の広報に猟友会の狩猟免許の広報も載せさせていただいたりとかさせていただきまして、前回、たしか予算委員会のときで猟友会の人数10人という報告をさせていただいていたと思います。それから、広報をごらんになった方もいらっしゃるって、資格を取るとということで1人ふえまして、またさらに1人ふえまして、今現在12名という形になってございます。

育成という観点からはコミュニケーションをとりながら、こういった形でできる方策というのは今後ちょっと検討してまいりたいなと思っているところでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

また、その下のほうに農作物鳥獣被害防止対策事業補助金ということで、実行組合に対する補助金ということで101万5,000円、今回も予算で上がっているんですけども、その分と町が単独で補助している、実行組合じゃなくて農家戸数が2棟以上のところで防護柵設置や資機材とか、そういった購入経費の2分の1補助するという分がこの中に入っているかと思うんですけども、そういったもので補助をしながらそれぞれの農家の方がイノシシ対策に取り組んでいらっしゃる状況というのはどんなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）今、委員おっしゃっていただいたとおりでございまして、113ページの下から2段目、101万5,000円、これが各農家の方の電気柵等の購入費に対しまして農協の実行組合を通じまして補助しているという内容、これが一つの制度。それから先ほど申しました1頭8,000円のもの、これが一つ。もう一つが、同じ113ページの農業振興事業で書いている上から2つ目、18万3,000円、報償費、これがいわゆる猟友会の活動そもそもに対していろんな対策等を講じるための活動費としての報償費、この中で15万円というのが含まれている。主にこの3本立てという形になってございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その状況なんですけれども、ちょっとそれを教えていただきたかったんです。実行組合というのではなくて、以前、24年3月に町の補助金というので新たに、組合ではなくて農家の戸数2戸以上という形で、農地面積が2ヘクタール未満のそういう小規模なところに対しまして資機材とか購入経費の2分の1を上限40万円までということで補助するという制度を立ち上げたと思うんですが、それもこの中に入っているんですか。その辺の状況をちょっと教えていただきたいんですけど。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）今、委員おっしゃられた農家戸数が2戸以上で、おりと柵、それが113ページの下から2段目、これが全てでございます。この制度に対する補助金の額が101万5,000円ということでございます。

ご参考でございます。大阪府の制度で今まで来たんですけども、それは非常に大規模なところということで、熊取町にそぐわないというところで、今、委員おっしゃっていただいたように、24年度から町単独でこの制度をつくり上げたというところで、101万5,000円が全てでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そしたら、それを活用していらっしゃる所で電気柵を設置し、取り組んでいただいているというところですね。それは、町のほうに農家が直接申請してすれば、これだけ費用かかったというところでその分の費用の2分の1を補助するという形になっているんですね。それ、何件ぐらい昨年度はあったんでしょうか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）26年度の決算ベースではございますが、イノシシ対策の電気柵で24基という形になってございます。また、アライグマの捕獲のおりということで2基の補助金を出しているところでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当にせつかく丹念につくった農作物をそういった形、アライグマとか、またイノシシに荒らされてというところのないように電気柵設置して対策をしているわけですが、なかなか敵もさる者で、電気柵を設置してもまた違うところに進出するという形のものがあるかと思うんです。しっかりと、捕獲とあわせて防護策もとっていただきたいと思います。

イノシシにつきましても、頭数がふえているというところで、以前からもジビエという形で、捕獲したイノシシの肉の活用というんですか、今回、熊取コロッケの中にはイノシシの肉を入れるということとはなさそうですが、ちょっとそういった活用についても研究していくということでした。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）平成26年度の決算委員会からもそういったご意見をずっといただいているところで、一度ご報告をちょっとさせていただいたとおり、あくまで農作物被害対策として捕まえて、それを有効利用するという観点では、ジビエということは非常に意義のあるものということとは認識してございます。

しかしながら、あれから私ども、繰り返しになりますけれども、こういった形でできるのかということで勉強もしに行っていました。富山県のほうでも富山ジビエということでいろいろ普及活動しているようでございまして、そこはシカでしたけれども、やはりイノシシ、うちは先ほど一番多いときで111頭でございましたけれども、実はイメージとしましては、シカでも、丸ごととってもそれを全部食べられるわけではなくて、捕まえても、実際に全部の中でも食用としてできるものでまず選別される。さらにはその選別される中でも、全部食べられるわけでもなく、食用として食べられる肉の割合というのもまた限られてくるので、非常に大量の頭数が必要になってくる。それともう1点、逆にそれを処理する施設を整備しなくてはならない。それから、当然施設になったらそこに働く人ということも出てきますので、あくまでも富山県の場合でしたけれども、シカが350頭以上とらんと採算をとられへんというようなデータをいただいています。

となれば、イノシシをとった場合、シカと違いはあれども考え方はほぼ一緒でございます。だから、その点から考えましたら、私ども熊取町だけでということやはり難しいと思っております。これは広域的な対応ということが一つ、富山県でも富山県で取り組んでますので、府内、少なくとも近隣の泉南とか、その辺のある一定の広域での対応というのが必要になってまいります。

ちょっとご参考でございます。私どもも大阪府のほうにそういった意見というのも述べる機会もございまして、実は先般、大阪府のほうから通知がございまして、町村長会の中で少数だったけれどもこんな意見があったんですがという中で、ジビエというのはございました。私どももジビエという文字を見まして、それは委員おっしゃられるとおり、鳥獣被害対策の後の補完的な意義があるものと先ほど申しましたけれども、それは一理ありますねということで、再度大阪府のほうに、私どもとしても有効であるんじゃないかという意見を先般返したところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。泉州地域でイノシシの被害というものはあちこち報道もされておりますし、泉州地域で、広域でまたちょっとそういったジビエ料理、泉州の観光協会を巻き込んで検討していただけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 133ページの公園関係ですが、一般会計予算附属資料の14ページがわかりやすいんですが……

委員長（佐古員規君） まだ次ですよ。

重光委員。

委員（重光俊則君） まだいってない。ごめんなさい。商工費までか。失礼しました。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 2つあるんですけど、まず1点目、121ページの消費生活対策事業381万円なんです。今回、3月議会でもこの分につきまして消費生活センター条例というものが改正されましたけれども、消費生活対策事業、今いろんな詐欺事件があります。多重債務とか悪質商法とかいろんな案件がある中で、そういった詐欺から住民を守るという意味で消費生活センターというのが重要な役割を果たしていると思います。その中で今回も専門性が必要やということで条例改正されたと思うんですけども、今回、事業厚生常任委員会の中でも相談についての件数等についての説明もあったと思いますが、もう一度、相談件数の推移というものをちょっと教えていただけますか。

委員長（佐古員規君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君） 改めまして、相談件数についてご報告させていただきます。

平成27年度、今年度の1月末でございますが、延べ人数としましては225名、実人数としましては153名、26年度でございますが、延べ人数としましては265名、実人数としましては186名となっております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） どういった内容の相談が多いんでしょうか。

自治振興課長（原田哲哉君） 25、26、いろいろと中身を見ておりましたら、やはり一番多いのがインターネット、携帯電話での架空不当請求に対するご相談、それが26年度の実績ベースでいえば約30%弱を占めているという状況でございます。それからまた、その次に来ているのが金融投資、投資信託に関することということで、これが約10数%というところでございます。それから、あとは新聞契約、そういった関係のトラブル、これも約10%弱というところが重立ったところでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

本当に200何人と、265人とたくさんの方の相談が来られて対応させていただいているわけなんですけど、専門性ということで、本町は2人の方が相談対応していただいているんですけども、やっぱりこれは、相談を今開設しているのがちょっとふえて月、火、木、金になっています。相談対応の時間帯が午後からになっていますけれども、これだけの相談件数がある中で、こういった相談というものはすぐにやっぱり聞いてもらいたい、対応しないと、インターネットのそういったこととかでも相談窓口があればすぐに対応できると思うんです。今現在水曜日は開設していないという

ところにつきまして、昨年の予算委員会でも質問させていただきましたが、やっぱり水曜日も開設する必要があるのではないかと思います。その辺どのようにお考えですか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）以前から水曜日の開設ということでご意見もいただいているところでございます。実は今、内部のほうで、ほかは午後からというところもございまして、一応試行になるのかもわかりませんが、水曜日、一度午前中なりそういったことでできるかどうかというところで、今ちょっと内部で調整を進めて検討してまいっているところでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ぜひ、毎日やっぱりそういった体制はあってほしいなと思います。よそを見ましたら毎日対応していますので、泉佐野市も貝塚市も泉南市も月曜から金曜まで、時間帯も1日、泉佐野市は朝9時から5時15分まで開設しております。いつどんな状態でそんな詐欺に遭うかもわからないというところで、今、国のほうでも188消費者ホットラインということで、いややという形で188に電話したらつながるんですけども、それは、消費者相談センターがどこにあるかというその窓口を教えてくださいなだけで、中身を相談できるのはやっぱり地元の消費者生活センターなんです。だから、地元である熊取町の消費者センターで常時いつでも相談できますよという体制が必要かなというふうに思いますので、試行的にということですが、ぜひちゃんと水曜日も開設をしていただきたいと思います。

この分につきましては費用は国から補助が出ているかと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）今、まず1点目、水曜日の開設につきましては、私どもも、件数的なものは確かに割り算したら1日に1件とかという数字になるかと思いますが、今、委員おっしゃられたように、利便性の向上という観点からは前向きに検討してまいりたいと思っているところでございます。

それから今、大阪府からの補助というお話がございました。以前、消費生活相談コーナーから消費生活センターへと条例を制定して設置した際に、いわゆる曜日をふやして、さらには4時までやったやつを5時までにはふやしてという形に体制的にも充実してございます。その充実した分については、最長9年間大阪府から補助が出ますので、それも活用しながら前向きに検討してまいりたいと考えているところでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ぜひ前向きに検討というか、実施をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点だけ、117ページ、ため池等整備事業872万6,000円なんですけれども、今回これ、説明の中でハザードマップ、永楽池、柿木谷池というところの測量・設計・監理等委託料というところが資料の中で載っていたんです。まず、その辺ちょっと教えてください。説明してください。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）ため池等整備事業の872万6,000円の内訳ですが、まず、需用費として印刷製本費を3,000円計上させていただいております。それと、委託料としまして測量・設計・監理等委託料500万円を計上させていただいております。これが先ほど委員おっしゃられていましたハザードマップの作成の委託料ということで、永楽池と柿木谷池、2カ所のハザードマップの作成委託料ということで計上させていただいております。

あと、工事請負費の維持修繕工事費372万3,000円につきましては、ため池や水路の維持管理に係る工事費として計上させていただいております。今年度、28年度につきましては桜が丘地区の水路維持工事と芦谷池の補修工事、2カ所を予定しております。372万3,000円計上させていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。ありがとうございます。

1月26日に全国ため池の3,000カ所決壊のおそれということで読売新聞に載っていたんですけども、全国のため池を調査した中で大阪が最多、392カ所が決壊のおそれというところの新聞報道がありまして、本当にこれを見てちょっとびっくりをしたんです。その中で耐震性というところ、地震や豪雨やそういったときの対策の急務というものがここに載っておりまして、大阪府が最多というところで392カ所のため池が危険だということに載っていたんですけども、熊取町におきましては、この中のため池で何カ所危険だと指摘されているんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 新聞報道によりますため池につきましては、大阪府のほうに確認したところ10カ所というふうに確認してございます。ただ、ちょっと公表された数字と我々手元にある資料というのが若干違うものもありましたので、新聞の独自調査ということでさせていただきます。

あと、同時期に大阪府のほうがため池一斉点検というのを平成25年度に実施してございまして、大阪府下で対象が2,162カ所のため池を調査してございます。その中で、その結果をもとに大阪府のほうがため池防災・減災アクションプログラムというものを作成されております。その中に防災・減災対策を重点的に推進するため池ということで府下で839カ所指定されてございまして、その中で熊取町のほうでは27カ所というふうに指定されてございます。

ただ、この今重点的に推進するため池というのは、この池が危険だよという意味ではなくて、例えば地震等があったため池が決壊した場合に下流に被害が大きく及ぶ池がそれだけあるということ、今すぐこの池が危ないと言われているものではございません。

それと、重点的に推進するため池で大阪府のほうで今後、ハード対策として老朽ため池の改修と、あとソフト対策としてハザードマップの作成を、平成27年から29年の3カ年で約100カ所進めていくというふうに我々は聞いてございます。今計上させていただいている委託料もその対象となりますので、大阪府のほうからの補助をいただいて今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。大阪府のほうで、その対策をしなければならぬというところで893カ所のため池、そしてその防災・減災対策費という形で取り組んでいくというところですが、熊取町におきましては27カ所指定されている中の10カ所がというところなんですか。27カ所あるその中の10カ所が……。すみません、ちょっともう一回お願いします。

委員長（佐古員規君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 新聞報道された10カ所と今回大阪府のほうでため池防災・減災アクションプログラムに指定された27カ所というのは、重複している箇所も当然ございますが、判定の基準が若干違うものですから、含まれていない池というのもございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、町としては今2カ所のため池についてのハザードマップを作成というところですが、やっぱり緊急的にこのハード事業、防災対策を早期に進めてほしいというところは何か所あるんでしょうか。それを府にしっかりと要求していかないといけないと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 今回委託させていただきますハザードマップの作成にあわせまして、大阪府のほうで同じ池の耐震診断というのをやっていただくこととなります。その耐震診断で、例えば大きい地震が揺れたときにこの池のこの堤体、堤がもつかどうかという判断をしていただい

ます。過去、過年度で4カ所既に済んでおりますが、その4カ所の池については、耐震診断の結果は大丈夫だという評価をいただいております。

当然、今後も27カ所指定された分については順次ハザードマップの作成を進めていきたいというふうに考えてございまして、今ご説明したようにあわせて耐震診断もしていただきますので、その耐震診断の結果で、例えば地震が揺れたときに堤体が崩壊するおそれがあるよというような結果が出た場合は、また今後、改修の補助金をいただけるように、国のほうにも働きかけて事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 大阪府のほうが積極的にため池防災・減災アクションプランを策定したんですので、しっかりと取り組んでいていただきたいと思ひますし、それにつきましても、町としても要望もしていただきたいと思ひます。

そしてまた、今回ハザードマップ2カ所というところですけども、昨年度、27年度事業が実施されなかったんですよ。そして繰り越しになっているんですよ。こうやってプランをつくっていながら事業が先送りになったというところにつきまして、府はどのように説明されているんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 今回、入のほうでも計上させていただいておりますが、500万円、同額の歳入ということで府からの補助金というのを予定してございます。この府からの補助金の500万円の財源というのが国から大阪府に入る補助金が財源ということになってございまして、27年度につきましてはその充当が少なかったんで、割り当てというのが熊取町のほうには回ってこなかったということになってございます。ただ、大阪府のほうから説明を受けておりますのは、来年度については今年度よりもプラスで内示を受けられる見込みだということで聞いてございますので、今年度要望した分については充当いただけるものやというふうに理解してございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 大西事業部理事。

事業部理事（大西 宏君） 少し補足させていただきます。

今年度の内示につきまして年度当初に大阪府からちょっと報告がございまして、泉州地域で要望を上げていた池が28カ所ございました。そのうちで国を通じて大阪府に補助がおりてきたのがわずか4カ所だということでの説明がございました。それを受けまして急遽、大阪府並びにため池の関連の協議団体がすぐに国へも要望とか陳情とか動いたわけでございます。結果的にはその数はふえてはございませんけれども、一応、動きは上げさせていただきました。

その後、当初この補助事業というのは平成28年で終わるといふことの予定でございましたけれども、これも延伸をしてくれという強い要望も上げまして、現時点では平成30年度ぐらいまで延伸は可能かなということで大阪府のほうからは聞き及んでおります。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。またしっかりとプッシュしながらお願いしたいと思ひます。

府がそうやってプランを作成してございますので、その計画プランの期間内に事業を推進していただきますように、町としても災害対策というところ、ため池は府がしっかりとそういった対策を進めていかなければならないと思ひますので、その中で見落とし、抜け落ちされないようにしっかりとまた言っていただきたいと思ひますので、お願いしておきます。

委員長（佐古員規君） 議事の途中ですけども、お諮りいたします。というより、5時から町長のほうが来庁者があるということで、少なくとも5分前に終了させていただきたいということで、議事の都合で本日の会議はこれで延会したいと思ひますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。
本日はこれにて延会いたします。

(「16時53分」延会)

予算審査特別委員会（第3号）

月 日 平成28年3月22日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	佐古 規	副委員 長	坂上 巳生男
	委員	重光 俊則	委員	坂上 昌史
	委員	阪口 均	委員	渡辺 豊子
	委員	矢野 正憲		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	中尾 清彦
	教育 長	西牧 研壯	企画部 長	南 和仁
	企画部 理事	明松 大介	総務部 長	泉 谷 徹
	総務部 理事	阪上 敦司	住民部 長	貝口 良夫
	住民部統括理事	吉田 潔	住民部 理事	藤原 伸彦
	健康福祉部長	中谷 ゆかり	健康福祉部理事	山本 浩義
	健康福祉部理事	山本 雅隆	健康福祉部理事	田中 耕二
	事業部 長	山戸 寛	事業部 理事	田畑 洋
	事業部 理事	大西 宏	会計管理者兼 会計 課 長	北川 雄彦
	上下水道部長	下中 博之	上下水道部理事	永橋 広幸
	教育 次 長	小山 高宏	教育委員会 事務局 理事	亀坂 典夫
	政策企画課長	橋 和彦	財政 課 長	東野 秀毅
	広報公聴課長	三原 順	シニアプロモーション 課 長	奥村 光男
	人事 課 長	道端 秀明	住民 課 長	松浪 敬一
	自治振興課長	原田 哲哉	環境 課 長	島尾 学
	美しいまちづくり 推進 課 長	堀口 卓也	環境センター 所 長	中 嘉宏
	健康・いきいき 高齢 課 長	石川 節子	介護保険・ 障がい福祉課長	野原 孝美
	生活福祉課長	藤原 孝二	子育て支援課長	木村 直義
	保育 課 長	阪上 正順	保育課参事	伊藤 達哉
	保険年金課長	野原 豊彦	まちづくり 計画 課 長	馬場 高章
	道路 課 長	白川 文昭	水とみどり課長	山原 栄次
	上水道 課 長	大西 順二	下水道 課 長	山田 卓幸
	生涯学習推進課 参 事	安田 辰弥		
事務局 局 長		阪上 清隆	書 記	阪上 章

付議審査事件

- 議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算
- 議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算

議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算
議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算
議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算

委員長（佐古員規君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第3日目を開催いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（佐古員規君）企画部より報告があります。橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）申しわけございません。貴重なお時間をいただきまして、1点ご報告がございますのでちょっとお時間をいただきます。

先日、議員全員協議会でもご報告いたしました。また、この24日の議会においても第8号補正ということで追加議案を入れさせていただいておりますが、地方創生の加速化交付金につきまして、先週金曜日の委員会中でしたけれども、内示が出ましたのでそのご報告をさせていただきます。

結果としては、こんなご報告しかできず申しわけございませんが、ゼロということで不採択ということになりました。あくまで現状をちょっと我々もわかっておるのは、この1点。なお、現在1,000億円の加速化交付金の予算でしたけれども、今回、内示が出ている分の残額が出てございます。それが約94億円ということが示されておまして、国のほうからこの94億円については二次募集を予定しているということをお聞きしております。

今後の対応といたしまして、まずは我々が上げた事業がどういった理由で不採択であったのか、その辺の情報収集をきっちりさせていただいた上で、内容を改めて再検討いたしまして、二次募集のほうにエントリーさせていただきたいということで今後取り組んでまいりたいと思っております。なお、本日は委員会ということですので出席委員の方々、傍聴の方々も含めまして、申しわけございませんが、全員いらっしゃいませんので各会派のほうではほかの議員さんにもしご伝達いただければと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。失礼いたします。

申しわけございません。あと1点、先ほども言いました第8号補正につきましては、もう既に議案としてご提出させていただいておりますので、本会議のほうで一旦ご審議のほうをお願いいたします。なお、可決いただいた折には、次の二次募集ないしは6月補正、どういった予算を組んでいくかによりまして、また適正に予算のほうを考えていきたいと思っておりますので、その点ご了解いただきましてよろしくまたご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）ほかにないですか。

では、第2日目に続きまして、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。なお、質疑、答弁される方は、必ずマイクを使ってお願ひいたします。

ここで、委員の皆様にお願ひいたします。質問はできるだけ簡潔にお願ひいたします。意見・要望は審査後に承りますので、よろしくお願ひ申し上げます。また、答弁される町の方も、ポイントを押さえた答弁を簡潔にされるよう、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、一般会計予算歳出のうち62ページから65ページの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、100ページから103ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、102、103ページのみ4 公害対策費、102ページから111ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、110ページから119ページまでの款5 農林水産業費及び118ページから121ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）予算審査特別委員会2日目の環境センター予算の説明におきまして一部

に不十分な説明がありましたので、異例ではございますが、お手元に資料を提出させていただきます。ご依頼のありました予算の増減理由は記載のとおりでございますので、後ほどお目通しいたできますようお願いいたします。

なお、予算の積算におきまして、数量的な数値により積算される予算で、過去数年間の数量増減率が一定でない場合などのときには、歳出予算は確実性を重視して厳しめに措置し、歳出予算につきましては弾力的な対応が可能となるよう予算措置させていただいております。

また、予算の執行する段階におきましては競争原理を働かせ、経費を抑え、やむなく1社随契となる場合には積算根拠を確認し、契約金額の精査に努めておるところでございますので、よろしくご理解賜りまして説明を終わらせていただきます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 早速、資料をいただきましてありがとうございます。

今の説明にもありましたように、やはりこの事業というのは1社随契であったりとか2社とか、少ない業者との交渉の多いところでありまして、悪い言い方をすると、熊取町もよく目を光らせておかないと、ある意味言いなりになってしまいかねないところもありますので、私の本意としては、そういったところに関して目を配っていただきたいなということでしたので、またご理解いただきまして、予算の執行に当たっては厳重な審査のもと進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） おはようございます。

107ページの公共施設等ごみ収集事業なんですけど、813万9,000円というところですけども、簡略に質問をとということなのであれなんですけど、ダンプ車の更新等があるわけなんですけど、ちょっと聞きたいのは拠点回収なんですけども、ダンプ車を更新することによりまして、不燃ごみにつきましては拠点回収をやっております。この分については、このダンプ車は関係ないんですか。

委員長（佐古員規君） 堀口美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（堀口卓也君） ありがとうございます。お答えいたします。

こちらの部分は、私ども美しいまちづくり推進課に係ります予算でございますので、いわゆる公共施設の、現在は粗大ごみのほうを収集している予算となります。よって、それに今までもずっと使ってきた、そのほかの作業にもずっと使っております。公共施設の簡単な管理ですね、草刈りや剪定等にも使っておりますけれども、そのダンプ車がある程度の年限がきましたので今回更新させていただくというものでございます。よって、一般家庭のごみの回収に使われているものとは違いますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

では、小型不燃物の拠点回収についてちょっと質問させていただきたいんですけども、今現在、役場と駅下にぎわい館での収集になっておりますが、昨年度の実績をちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 27年度でいいますと、2月までの集計なんですけれども、2,480キログラムという形で出ております。これだけの量を環境センターに運んだというところでございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 2,400、もう本当に2トンばかしあるというところで、やっぱり住民の皆さん利用されているのかと思ひますが、今現在、役場と駅下にぎわい館だけになっているんですけども、拠点回収、住民の皆さん、できるならば回収していただける拠点をふやしていただきたいという声があるんですけども、28年度ふやす方向での検討はしていないんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）28年度すぐということは今のところ検討しておりません。皆さんからも問い合わせもあるようになりましたし、ようやく認知されてきたのかなというところもありますので、もう少し役場と駅下にぎわい館で周知させていただいて、このままちょっと続けさせていただきたいというところがございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）町長が公約で書いているんですけども、町長にお尋ねしたいんですが、きめ細やかなごみ回収網の実現のため、自治会などにヒアリングをして充実を図ると。また、よりきめ細かいごみ回収網を地元要望に応じて拡大、充実したいと公約に掲げておられるんですが、今、不燃物のごみの回収につきまして住民からの要望がすごく多くて、やっと昨年からの拠点での回収をしていただけたようになったんですけども、そういった中で、町長としてはこういった公約を掲げておられますが、その辺はどのように考えておられるのか、教えてください。

委員長（佐古員規君）貝口住民部長。

住民部長（貝口良夫君）公約のほうに掲げさせていただいているのは、非常に重要な施策としての認識がもちろん町長のほうはおありでございますが、今後またそういった具体的な対応を進めていきたいと考えておるところではございますけれども、今、課長のほうから申し上げましたように、2カ年実績を見て、バランスよく駅と熊取町役場ということで、回収のごみ量であったり、あるいは件数が大体半々程度に落ちついておりますので、今のところバランスは保たれておるのかなと考えております。

ただ、これは件数の増大であったりとか、そういった実態を見て考えたいと。回収のほうはあくまでも町のほうで対応していますので、余り拠点がふえていった場合、また新たな経費の増嵩等も懸念されますので、今後また趨勢を見てまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

委員長（佐古員規君）町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）部長が申し上げましたように、まだ2年というところがございますので、これから迅速に精査をしてまいりたいと思います。

もう一つ上げるとすれば、家庭の可燃ごみの収集については、委員おっしゃられましたように、回収もこれをできるだけ精査する中で、きめ細やかに回収できるようにしたいという思いは確かに持っています。それにつけても経費がまたかかってくるということもありますので、その辺を調整しながら、高齢者がふえていく中でおうちの前まで来てくれないところが結構あるということなので、そういうことも踏まえて進めていきたいというのが本音です。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）可燃ごみというよりか、やっぱり小型不燃物の収集についての要望をすごく私たちは聞いておまして、その分につきまして、費用のかからない方法ということで拠点回収というものがスタートしたんです。それで、現在、役場と駅下にぎわい館のほうで取り扱っていただいている年間2トンぐらいあったというところですので、できましたら拠点、本当に費用がかからないというところかと思うんです。ひまわりドームや町立図書館と、そういったところに本当にまたふやす方向で検討していただき、住民サービスの向上というところを、町長のほうもこういった公約も掲げておられますので、住民さんの要望等でありますので、そういったものを踏まえて拠点をふやす方向でまた検討していただきたいことをお願いしておきます。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですか。

ほかに質疑、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの渡辺委員の質問と同じ項目になりますけれども、ごみ不燃物収集業務委託料に関連しての質問なんですが、小型不燃ごみの収集については、議会の一般質問等でこれまで何度も、私自身も、公明党の議員も、他の会派の議員からもそういう意見があったかと思ひます

けれども、さまざまな議員の質問で取り上げられてきたわけなんです、今、渡辺委員からは拠点回収の箇所をふやせないかというふうな意見があったんですが、もちろんそういう方向も大事かと思うんですけども、私自身はずっと小型不燃物については定期収集、月1回でもあるいは2カ月に1回でもいいから普通の資源ごみと同様にルートで回収すべきだということを申し上げてきました。それについては、今現在、拠点回収をやり始めてまだ2年目だということで、拠点回収の実績を見ていきたいというふうな議会での答弁であったわけなんです、何度も申しますように全国的にはもうほぼ99%ぐらいが小型不燃物は定期収集しているんです。

私も時々インターネットで他の自治体の動向を見ているんですけども、以前の議会の理事者側の答弁は、この泉州地域はむしろ先進的なんだと、小型不燃物ですら電話申し込みにしているのが、これはごみ減量化のために非常に役立つ大事なことなんだと、そうおっしゃってたんなんですが、全国的には依然として小型不燃ごみについては定期収集、ルート回収の状態がほとんど変わっておりません。

そういうことを考えますと、ぜひ新町長はごみの回収についても住民の利便性を考えて改善していきたいとおっしゃっているわけですから、単に拠点回収だけでなく、やはり以前やっていたように大型不燃物、小さな金属ごみあるいは割れた茶わん、蛍光灯、そういった日常生活の中で発生する小型不燃物で、電話申し込みをすると、どうしても役場の職員は臨時職員かと思うんですけども何が入っていますかと一々尋ねられるんです、電話で聞くと。それが煩わしくてなかなか電話申し込みが面倒くさいとおっしゃる方が多いんですけれども、ぜひこれは改善すべきと思うんですが、定期収集に改善していくという、そういうことは検討されていないんでしょうか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これも私も何回も同じような答弁になってしまうんですけども、地域性というのもございます。周りが全て電話回収をしていて、いざ熊取町だけステーション回収ということになりますと、ごみを呼び込むというようなことも考えられます。現実的にステーション収集をしていたときには不法投棄ごみというんでしょうか、該当しないごみというんでしょうか、そういうことを残されてなかなか環境課としては苦勞していたということもございます。それと、現状、皆さん方、泉州地域がタッグを組んでと申しますか、同じような形でさせていただいておりますので、ここはもう少し状況を見させていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

それと、委員がおっしゃっている小さなごみにつきましては拠点回収ということで、この拠点回収の売りといいますのはいつでも出していただけますと。これも何回も答弁させていただいているんですけども、決まった日でなくて役場とか駅、そちらへ行かれるついでに出していただけるという、休みの日でも出していただけるというところが売りでございますので、そこは一定ご理解いただけたらありがたいというところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。拠点回収のメリットを生かして拠点回収でやっていきたいということなんですが、もしそうであれば、渡辺委員もおっしゃったように拠点回収の箇所をふやしていくと、そういう方向はぜひ検討していただきたいということを言っておきます。

別の項目でお尋ねしますが、109ページのところなんですが、合併処理浄化槽整備事業補助金、下から5段目、370万円、これは毎年上げられている補助金ですが、これについてご説明願います。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）合併浄化槽の整備事業補助金ということでございまして、下水道事業の認可区域外を対象に浄化槽設置に係る費用の4割を国、府、町で補助するというものでございまして、6割が設置側が負担というような考え方でございます。現状では、今新築とかそうされる場合にわざわざくみ取り便所を選ぶ方というのはもうないだろうということで、新築に係る補助というのは、ちょっともうやめさせていただいております。ですので、現状ではくみ取りから浄化槽にかえる、

そういった場合の補助という形で取り扱いをさせていただいております。

国のほうでは、設置のモデルの経費として5人槽では83万円、6人槽から7人槽は103万5,000円、8人槽から10人槽では137万円としておりまして、その4割、これにつきまして補助をするという形で、これにつきましては国、府、町で3分の1ずつ負担するというものでございます。

その歳入につきましては、予算書では25ページに国の補助、27ページに府の補助、3分の1ずつ入ってまいりまして、それが入ってまいりまして、歳出でこのページで支出する分という形で予算計上をさせていただいているもので、今年度につきましては5人槽を7基、6人から7人槽を2基、8人槽から10人槽、これを1基、計10基を予定しているものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

熊取町で合併処理浄化槽を設置している件数というのはわかりますか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）お待たせしました。27年12月1日現在なんですけれども、昔の浄化槽に単独浄化槽というのもございます。今、単独浄化槽というのはもう売れないようになっておるんですけれども、その単独浄化槽の方が2,500人ぐらい、それと、合併浄化槽の方が4,400人ぐらい、合わせて約7,000人の方が浄化槽を使っておられまして、世帯数でいいますと、2,600世帯ぐらいというところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）2,600世帯、それは単独、合併両方合わせてということですかね、はい。2,600世帯ぐらいの方が合併処理浄化槽を利用されていると。

合併処理浄化槽から排出される水というのはどこに流れていくんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）流れていく水と申しますのは、水路と申しますか、道路側溝も含めてなんですけれども、それを通りまして結局的には川とか海とか公共水域を通りまして、そこへ流れていくという形でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）水路に排出される場合もあるわけなんです、水路というのは水利組合が管理しているんですが、水路に合併処理浄化槽の水を流すということについては、これはどこの許可もなく流せるわけなんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）施設に穴をあけるとか、堤のところに穴をあけるとか、そんなことになると当然管理者の許可というのが要りますけれども、流すこと自体は、現実的に浄化槽でなくても、くみ取りの方でも生活排水というのはどこかへ流されています。昔から浄化槽がなかった時代からでも生活排水というのは必ず排水されておりました。今回、浄化槽がつかますことで生活排水がよりきれいになって出ていくという考え方でございますので、浄化槽法、国のほう、環境省としましては、よりきれいなものを流すんだから大丈夫だというような見解でございます。

しかしながら、施設を管理される方々にお話をさせていただくように、町としましてもお話しはしてくださいねというような周知というんでしょうか、そういうことはさせていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）水路に合併処理浄化槽から排出された水を流すことについて、水利組合と協議して合意を得るという必要はないようなんですが、ただ時々、水利組合の方からそのことについて何かトラブルがあったかのような、そういうことを情報として受け取ることがあるんですが、役場のほうではその点についてはどう対処されておりますか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）設置する方、設置者ですね、その方々には維持管理上、当然その水路を使わせていただくわけですからそういうお話はしてくださいねという形で、こちらからはお勧めしているんですけども、それにつきまして、絶対皆さんが行かれるかといいますと、私どもの権限としまして行けと言うことがなかなかできないものですから、行ってくださいねというお願いという形になってしまいます。

水利組合からしますと、そういった話が来てないのに勝手に水路に流されて維持管理しないといけないというのは不合理であるというようなお声を聞くことはあるんですけども、こちらとしましては、生活排水というのはもう昔から流れておったものでありますし、それを浄化して流しているものですから、それをもとに同意といいますか、そういうものは必要ない。これは環境省のほうで同意というものは必要ないんであるというような通知もございましたので、そういうような取り扱いをさせていただいておるといところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。その辺のいきさつについては、私も事前に担当課からもお聞きしましたし、また水利の方からもお話は聞いていて事情はよくわかっているんですが、ただ、水利の方々は、水路の維持管理ということでかなりご苦労いただいているわけなんです。草取りもしなければならぬし、いろいろたまった泥についても除去しなければならないというようなことで、水路の管理ということで一定汗を流しているわけなんですけれども、そういった方々が知らない間に合併処理浄化槽をつけたおうちがあって、そこから水が流れているということで、どうも納得がいかないというふうな、そういうお声も出ております。

その辺をどう解決するかというのは難しい問題もあると思うんですけども、やはり合併処理浄化槽を設置する事業者に対してきちんと水利組合と事前に話をするというご指導いただきたいと思うんですけども、その辺はよろしいでしょうか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）指導といいますか、そういうお願いは町のほうからさせていただいております。

といいますのも権限といたしまして、環境課としましては流すところがあるかどうかというところだけですので、現に生活排水が流れておってそこに浄化槽をつけますということになりますと、今までは台所の水とかが流れていたわけですので、これを私どもがとめるという権限はございません。浄化槽を設置することで、これは府の権限になるんですけども、この経由事務というのはさせていただいているんですけども、これにつきましてもそういう同意は必要ないということで大阪府も事務を進めておりますので、そこについて環境課が何か申し上げるというのはなかなか難しいというところが現実でございます。

ですので、町としましては、維持管理上問題があるかもわからないのでお話に行ってくださいねというお願いをするというような立場でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）今の関連なんですけれども、単独浄化槽と合併浄化槽の違いなんですけれど、ちょっと簡単にお話しただけですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今もう発売はされておられませんけれども、単独浄化槽といいますのは、し尿のみですから便所の部分のみを浄化するという目的でつくられたものでございます。まず、出始めの浄化槽であったということもありまして、今のものと比べるとちょっと性能が落ちるといものがございます。現状、合併浄化槽といいますのは、風呂の水であるとか台所の水であるとか、生活排水全てについて浄化するというような形でつくられたものでございます。

ですので、合併浄化槽、今の浄化槽というものをつけますと生活排水全てについて浄化されて出

てくるんでございますけれども、単独浄化槽につきましては風呂の水であるとか台所の水がそのまま出してしまうというところで、これにつきましては、今、みなし浄化槽というふうにされていて、今現に設置されているところは使うことは使えるようになっておるんですけれども、かえるときには、当然合併浄化槽しか販売されておりませんので、そちらへつけかえていただくというような形になります。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）何年前からこれは切りかわったんですか、単独から。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）すみません。何年前からという詳しい資料をちょっと持ち合わせておりませんが、5年、6年とかそういう短い時間ではないです。すみません。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ちょっと話を変えますけれども、くみ取りの件数なんですけれども、今、下水が完備しているエリアにもかかわらず、くみ取りというのは件数的にどれぐらいあるんでしょうか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）すみません。地区まで詳しくはないんですけれども、普通便槽、無臭便槽、簡易水洗、これがくみ取りに当たります。これによりますと、現在、全ての町域という形でお考えいただきたいんですけれども、約2,000世帯、まだくみ取りをご使用されているというところがございます。

委員（阪口 均君）はい、ありがとうございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち62ページから65ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、100ページから103ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、102、103ページの目4 公害対策費、102ページから111ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、110ページから119ページまでの款5 農林水産業費及び118ページから121ページまでの款6 商工費について質疑を終わります。

次に、120ページから135ページの款7 土木費及び178ページから181ページの款11 災害復旧費について質疑を賜ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、125ページの道路維持事業なんですけど、2億3,149万9,000円なんですけれども、町政運営方針の中で道路舗装修繕計画に基づきとあるんですけど、それに基づいて道路舗装修繕をやっていたら来ていたわけなんですけれども、この道路舗装修繕計画は24年から27年の4年間の計画やったと思うんです。ですので、その4年間の計画として国庫補助をいただいて総事業費3億7,000万円という形で道路舗装、修繕をやったと思うんですけど、この計画は一応27年までになっていると思いますので、28年度については、また国からの補助、新たに計画の延長になっているんでしょうか、その辺のところを教えてくださいなんですが。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今の委員の質問のとおりで、道路舗装修繕計画につきましては、計画立てたものとしましては27年度までということで進めてございます。ただし、補助採択に当たりまして、補正の答弁でもお答えさせていただいたかと思いますが、内示率の低下から、やはり年度どおりの執行ができていない部分というのがございます。そこにつきましては27年度以降も先送りをさせていただいて、引き続いて対応させていただいております。

それと、あと、新たな計画という中では、26年度に舗装の修繕点検を新たに地元自治会の協力を

得ながらさせていただいたところです。それにつきましては、また新たに24年から27年度の計画におきましては、延長としましては13キロの計画を舗装修繕計画として立てたところです。ただし、その一部につきましては、先ほどの内示率の低下から28年度以降に持ち越しておるわけなんですけれども、26年度に各区長とそれから職員パトロールにより26キロを抽出しながら劣化度判定をして、考え方としましては以前と同じなんですけれども、新たに13キロを選定してございます。それにつきましては国の補助金をまた新たに活用しながら要望を続けているところでございます。

事業費につきましても、今年度につきましては、昨年度と同じ幹線町道と舗装工事費とその他町道と舗装工事費としまして、合計で1億2,000万円の出を、前年度並み計画立てたときと同額の予算を計上してございまして、補助金につきましても同じ考え方で国のほうに今現在申請しているところでございます。計画につきましては以上です。引き続いて計画立てて、国のほうの補助採択に向けて要望しているという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。以前計画した24年から27年間の修繕計画の分につきましては、あと、また先送りということでしたが、一応その計画の中の達成度は何パーセント達成できているんですか。

委員長（佐古員規君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） すみません。27年度はまだ今事業中でして最終集計できてございませんが、13キロ選定した中で24年、25年、26年、延長でご説明させていただきますと、13キロ中10.5キロ程度の舗装修繕を26年度までに完了させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら、13キロ中10.5キロ、計画をつくって国の補助をいただきながら舗装ができたということですね。あと残りの分につきましては、2.5キロについては先送りという形で、これは補助があった上での舗装になるわけですね。新たに13キロを26年度に計画立てた分というのは、今は補助を別にまた申請しているというふうに理解させていただいてよろしいんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） すみません。先ほどの延長2.5キロの距離なんですけれども、27年度、今年度においても一部、鋭意執行しております。最終の距離数というのはまだしっかりとした数字は持っていませんが、そこについては、今年度についても1億2,000万円は執行できていませんが、一定の額について執行はしてございます。

13キロの、次年度以降、抽出した部分につきましては、今後、明確に事業費等と、1億2,000万円のまま今後もずっと進めていくのかどうか、国の補助の状況とうちの財政部局との協議により事業費を確定させながら、今後28年度以降、整備していく考えでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。道路は本当に目に見えてきれいにはなってきています。計画を立てて国の補助をいただきながら改修していただいで、結果は目に見えてきているんですが、まだまだどうしても全て追いつかない状況かと思いますが、また新たにそうやって計画を立てながら国の補助金、社会資本整備交付金、そういったものがまた新たにあるかと思いますが、そういったものをしっかりと取りつけながらよろしく整備のほうをお願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 129ページの交通安全施設整備事業、交通安全施設工事費2,000万円、これは前年と同じ金額で上がっておりますが、この内容についてご説明願います。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）これにつきましては、2,000万円、計画的に行っております交通安全事業と、それと各自治会等からいただきます要望に基づくものとなっております。

計画に基づくものにつきましては、路側帯の主にカラー化、それから要望・苦情に基づくガードレール、それからカーブミラー等の改修工事となっております。年間4回程度の工事発注により交通安全施設等を整備し、歩行者の安全対策を図っているものでございまして、28年度の内容につきましては、予算の状況としましては道路反射鏡カーブミラー10基、防護柵75メートル、区画線1キロ、歩道切り下げ1カ所、それから、交差点カラー化などの要望に基づく工事の実施、通学路安全プログラムに基づく路側帯のカラー化等の工事を、前年度並みで対応させていただくというふうな形の予算計上をさせていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。以前にも、私、こういったことに関連した質問を一般質問で取り上げたんですが、路面表示が消えている部分について何とか対応してほしいということを議会で取り上げたんですが、今おっしゃっていただいた路側帯のカラー化あるいは防護柵、カーブミラーの設置、改修、そういったことが上げられているんですが、停止線とか、あるいはとまれの表示とか、ああいったものは町の管轄ではないということなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）停止線等につきましては交通規制という形になりますので、泉佐野警察署のほうで対応をいただいております。

要望いただいた中で、泉佐野警察のほうに、こちらのほうから、道路課のほうからもお願いして対応いただいている箇所もあるように思います。実は、きょうも役場周辺のとまれの停止線のほうは設置されてございました。薄いという苦情をうちのほうも聞いておりまして要望しておったんですけれども、実際、部分部分では対応いただいております。

やはり大阪府におきましても府警本部からの予算に基づくもので動いておりますので、早急な対応ができる部分とできない部分というのはあるかと思えます。お伺いすれば、要望につきましてはこちらのほうから警察のほうには随時要望させていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）数年前に、私が一般質問でこれを取り上げたときには、具体的にこの箇所というふうな形での指示はしなかったんですけれども、結局、警察に対応していただくためには、番地とかそういうことまで示して、例えば青葉台のこの箇所とか具体的に場所を示して要望しないことには対応していただけないということなんですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）全般的に消えているという要望につきましては、適宜させていただいておりますけれども、場所がわかれば具体的にご説明させていただいて、現場を確認していただいた中で、やはりそういう場合のほうに対応が早いように感じております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、必要に応じてまた具体的な要望もしたいとは思いますが、もとの発端は自治会からの要望等があって、とまれの標識をつけて、なおかつ路面表示もするというふうな形で対応してもらっても、結局、10年以上たったりしているとかなり薄くなってきているというふうな箇所がもう町内あちこちに見られるんですけれども、もちろん府のほうも警察関係の予算もあってなかなか全体的に対応し切れないという面もあるんでしょうけれども、その辺はぜひ熊取町としてもパトロールをしっかりとやっていただいて、下から要望が上がってこなくても路面表示

がもっと改修できるようにお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）委員おっしゃるように、うちのほうでも気づく点につきましては、パトロールしながら警察のほうにも働きかけていくような考え方でございますので、今後もそういう形で委員の皆様、それから住民からご指摘いただく以前に道路課のほうでも把握しながら対応していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

委員（坂上巳生男君）はい。

委員長（佐古員規君）では、ほかに質疑は、矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

坂上委員のちょっと関連になるんですが、今現在、自転車とそれから通行人が接触して、全国で何例か、接触をされた方が打ちどころが悪くて体がちょっと不自由を来したというふうな形で医療費であったりとか損害賠償等を請求されておって、1億円近いそういうふうな判例も出ておるわけですけれども、そういった形で熊取町の中で、自転車と通行人の接触、そういうふうな事故というのはあつたりするのか、その辺把握をされておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）平成27年6月1日より道路交通法のほうが改正されて、自転車の危険運転者に対する指導というのが強化されたところで、泉佐野警察署にも状況のほうを確認いたしましたところ、赤切符等を切っている件数というのは公表できないということでした。

自転車事故の割合、これは熊取町内というので集計はまだちょっとできていないんですけども、泉佐野署管内の事故における自転車事故の割合というか比率といいますと、平成25年では188件、平成26年184件、27年171件と、わずかではありますが減少傾向にあります。割合につきましては、25年が全体の事故のうち自転車における割合が20.4%、26年が20.2%、27年は19.4%という中で、事故の割合につきましても、わずかではありますが減少傾向にあるというような状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ありがとうございます。190件近いそういった自転車の事故があるんですね。というふうな形なんですけど、我々会派として金沢市とかを視察したときに、自転車の専用道路等の設置というふうな形でしっかりとされておりまして。

熊取町のほうもグリーンベルトというんですか、注意喚起の赤くて十字路がよく目立つようなことをされておりまして、こういうふうな自転車道、例えば外環であったりとか、熊取の花みずきロードですか、そういったところを自転車専用道に指定をするとかという、そういうふうな考え方は持たないのですか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今、警察のほうでは自転車を車道のほうにおろすということで指導を受けてございますが、おろすとなりますと、また今度は歩行者と自転車の事故はそこでは減る傾向にあるかと思っております。

ただし、自転車が車道におりることによって、自転車と車の事故についても考えていく必要がございます。今、委員がおっしゃられたように、自転車を下におろすという指導が出た際には所轄の警察との協議という中で話ができただけなんですけれども、近年、自転車を下におろすことによる車両との事故等の関係もございまして、自転車レーンの設置については重要案件ということで本部協議案件と、今、なっているところでございまして、今のところ熊取町内におきましては、以前、服部議員のほうからもご質問いただきました希望が丘、自由が丘におけます余裕の幅員のあるセンターにゼブラが、町道名で言いますと町道希望が丘自由が丘線という、センターに黄色のラインが引か

れておりまして、1メートルずつ、センターに2メートルのゼブラ帯のある道路がありますが、それにつきましては、自転車レーンを設置するべく協議を今進めているところでございます。

ほかの路線につきましては、ちょっとまだ具体的な路線というのもなく、慎重な協議が必要やという現状でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。比較的車の通行量の多いようなところであれば、逆に自転車に乗られている方々の事故がふえるような、そういうふうな危惧をするということになっているんですね。今、わかりました。今回、希望が丘と自由が丘の中で、そういう自転車レーンというふうな形をちょっと設置しようかなというふうなところまできているという形なんですね。

あと、先ほど、我が会派の服部議員のほうからもいろいろと質問をしておりますけれども、金沢に行ったときの資料等も提供はさせていただいていると思います。非常に簡単な創意工夫を金沢市のほうではされておったように感じておりますので、その辺もしっかりと活用していただければなと思いますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 委員おっしゃるように資料のほうを提供いただいて、私のほうでも確認はさせていただいてございます。

ただ、大阪府のほうにつきましては、基準というのを今また整理されているところですので、府下の基準にのっとった形で対応していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、127ページの道路新設改良事業のほうについて、ちょっと聞かせていただきたいんですが、3億8,382万1,000円なんですが、町政運営方針の中で、15ページに、今度の新設の改良事業についての道路整備についての、若干の説明があるんですが、まずちょっと町道小谷穴釜線道路改良事業につきましての今の現状、歩道のほう、仮設の歩道のところの工事を、今この3月22日が一応工事日として歩道もやっておりますが、今の状況と、28年度についてどのように進めていくのかご説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 町道小谷穴釜線の道路改良事業の状況についてご説明させていただきます。

用地取得交渉の状況につきましては、これまでもご説明させていただき、また12月広報においてもお知らせしたとおり、関係地権者の全ての方々と交渉が成立して合意書の締結をさせていただいたところです。

28年度におきましては、契約書の締結ができることになったことで、事業完了のめどが立ったところではありますが、国の補助金の動向や物件移転等により事業完了までにはまだ数年かかる見込みとなっております。28年度におきましては、取得した事業地の一部において、今年度と同様に官民境界構造物、協力いただいた方々の官民境界構造物等の関係地権者の土地利用等に考慮した形の工事を予定してございます。

27年度、今現在工事をさせていただいておりますのも過年度に用地取得させていただいた部分の官民境界擁壁、それと歩道の設置工、通学路として指定されている部分の歩道について暫定歩道を以前にも先に整備しておったんですけれども、今年度につきましては、一度、正規の歩道を連続した形で整備を今進めているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。関係者の方の移転等もあってちょっと時間もかかるかというところは理解をさせていただきますが、そうやって目に見えて子どもたちの通学路である道路ですので、安全確保を中心に事業を進めていただいていることを感謝しております。また、しっかりとまた後もよろしく願いしておきます。

また、工事に当たりましては情報提供、周りの近隣の方と、また学校と、いつもしていただいているようですが、ちょっとまた連絡のほうをお願いしたいと思います。

その下の町道貝塚日根野線東和苑西交差点改良事業についてなんですけど、事業取得というふうに、事業用地の取得を進めというところなんですけれども、これは原子炉ですよ、事業取得というのは。用地取得というので、3,101万2,000円予算が上がっているわけですが、この用地というのはどこになりますか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）委員が言われたように、原子炉敷地の用地取得を計上させていただきます。

今のところ京大原子炉との交渉につきましては、もう既に一定合意に達してございます。何度もいろんな場でご説明もさせていただいていますように、原子力規制庁のほうとの適合審査のほうは長引いてございまして、一定ご説明もさせていただいたかもわかりませんが、原子炉の炉のほうの適合審査については秋ごろに許可がいただけるということになっていたかと思えます、新聞報道等で。

道路の事業のほうとしましては、直接原子炉というのは関係ありませんが、適合審査の中には敷地形状の変化というところも含まれてございまして、今の段階ではその敷地形状の変更については規制庁の適合からは除外される見込みでございまして、28年度におきましては正式に契約をいただけるというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）28年度正式に契約というところなんですけれども、用地取得というところで京大原子炉なんで、用地というものにつきまして町のほうに、寄附というんですか、は、お願いできないんでしょうか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）寄附という交渉は一番最初にはうちのほうもさせていただいたんですが、もう今あちらのほうも行政法人という扱いになってございまして、寄附という、多分平成17年まででしたらそういうお話もできたのかもわかりませんが、今は買収というような形でしか協力はいただけないというふうな状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いろいろとBNCT関連で熊取町の活性化のために、ともに手を取り合って前へ進んでいくという、先日もシンポジウムがありました。そんな中で、そういった協力等も、再度、町長のほうからお願いをしていただいたらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

委員長（佐古員規君）答弁、どうですか、町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）そうですね、町長も新しくかわったんで、一度そういうお話もできる機会があれば早急にしたいと思っています。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしく願いしておきます。

もう一つ、ひまわりドームのところですが、ドーム下の交差点、念願のところ、ちょっと拡幅、歩道の整備をしていただくということで。予備設計は終わったと。だから、28年度は詳細設計をするというところですが、どういう状況で想定されているんでしょうか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）予備設計において、おおむねの線形のほうを決定させていただいてございます。まだ何案かの、今後詳細設計において経済比較しながら決定していくんですけども、予備設計のほうで片方が法面、歩道がない側についてはあちら側に道のほうをふっていきまして、現道のガードレールで仕切られた1メートル程度の歩道を広げていくと。道として拡幅しますのは、道の東側のほうに拡幅をしていく予定でございます。

歩道のほう、先ほどの矢野委員のご質問と関連するんですけども、ここにつきましても自転車の通行が多くございます。歩行者と錯綜した形で危険な状況となりますので、ここについても警察と協議して自転車を車道におろすのか、それとも歩道を広げた形の中で自転車部分と歩行者部分と決めて分離しながら交通安全を図るのかというところでも、今、本部のほうと協議をしているところです。

まだ、確定はしていないんですけども、あその路線につきましてもやはり大型車両の交通が多く、今の道路交通法の考え方のように自転車を下におろすとなりますと、逆に自転車が先ほどの説明のように危険な状況というのが考えられますので、一定歩道を拡幅した中ですみ分けを図っていききたいというふうな形で、今現在協議を進めているところでございます。詳細につきましては、28年度に計上してございます詳細設計で確定していきたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応検討していただいているということで評価したいと思います。

通学路になっておりますし、本当に坂にちょっととなっておりますので、カーブで見通しも悪くて結構自転車は加速していますので危ない状態ですので、自転車レーンというものを設置できればありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

新設のほうはそれであれなんですけど、先ほど言い忘れたんですけども、道路の古いほうの整備ほう、維持管理のほうで、一応路面のほうは舗装していただいているんですけども、今、集中豪雨とかいろんな豪雨災害の中で、路面下の空洞化というものが起きている状況等がございます。そういった路面下の空洞化調査というものについて、周りの市町村で取り組んでいっているところもあるようですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）路面下につきましては、目で見確認できるものではないところなんですけれども、本町におきましては、舗装の劣化度調査を3年ごとに実施してございまして、その中で計画的に舗装の修繕に努めているところで、ご質問の道路の内部の空洞化調査については、レーザー探査車によるもので、新たな道路ストックの長寿命化修繕における調査の分野として、大阪府においても新技術を活用した不可視部分の点検としまして、この27年度に初めて導入実施した業務でございます。

現在、大阪府におきましては土木事務所単位で情報を共有しまして、本町も参画して研修会等に参加しているところなんですけれども、地域維持管理連携プラットフォームという組織で、先ほど委員がおっしゃられた道路下空洞化調査につきましても議題となつてございまして、27年度に実施した内容の、岸和田土木事務所で開催されました空洞化調査車両による点検技術研修会にも、先日行われたところなんですけれども、私自身も参加させていただきまして見させていただきました。ただ、新しい分野ですので、今後も本町におきましては大阪府からの情報提供を共有しつつ、実施の検討については今後調査研究していきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）本当に道路が急に陥没して事故になっているというところも多々ありますので、まず調査にも費用もかかるかと思いますが、広域で連携しながら取り組めるところをしっかりと研究していただきたいと思いますので要望しておきます。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですね、はい。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません、町道久保高田線の歩道の拡幅事業、先ほど渡辺委員が言っておるやつなんですけど、ひまわりドーム前の交差点からひまわりドーム南交差点の区間においてやっていくというふうな形で、ことしが詳細の設計業務を実施するという形になっていますよね。これから、我々の知り合いもたくさんつばさが丘におるんですけども、朝の早い通勤・通学の時間帯になると結構大きな大型のダンプ車両等が通っておるというようなことをよく耳にしますし、現実によく見るんですけども、この辺の規制というのはなかなか難しいんですか。

8時から23時までが何か規制のあれが立っているような形でしたけれども、現実、通勤や通学のところの時間帯で危ない時間帯のときに結構通っておるようなことも聞いておるんですけども、その辺はどのように考えておられますか。詳細設計で、より安全なものになる間、その辺の間だけでもというような考え方もあろうかと思うんですが、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）現状におきましても時間帯の規制は朝と夕方については、すみません、ちょっと時間は今あれなんですけれども、時間帯の規制はかかっていたと思います。

今後、その辺も危険な状況が、規制につきましては、すみません、警察署の判断となつてございますので、そこにつきましては一度また警察のほうと協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。町のほうとしましては、その現状を理解しつつ鋭意事業に努めているというところでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）もともと町道久保高田線の歩道の拡幅事業というのもそういうふうな危ないところやというふうな形の中で話が出ておるわけですけども、8時から23時がたしか規制やったと思います。

ということは、その中でも通勤、特に通学です、子どもたちが歩く中で結構大きな車両が通っておるのを見ると、実質規制がかかっていないのと一緒にのかなというふうな思いも持ちますので、そういった意味合いでは、熊取町だけではなかなかできないということであれば、泉佐野署といろいろな話し合いを持たれるとかというふうなこともある一定必要になってくるのではないのかなというふうに思いますので、大きな事故が起こる前にしっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）状況のほうを確認しまして、また泉佐野警察署のほうとは協議に努めていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）127ページの熊取駅西整備事業の委託料と131ページの下から4つ目、駅西地区調査等業務委託料、これのどちら委託先と内容の説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、127ページの駅西整備事業の委託料231万円でございますが、内容につきましては、28年度につきましては事業を実施するに当たりまして駅西広場事業認可申請、都市計画事業となりますので認可資料、事業認可を取得する必要がありますので、その事業認可申請図書等の作成業務を実施する予定としてございます。

今後、実施していく予定ですので、まだ業者等が決定したものではありません。

以上です。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）続きまして、131ページの駅西地区調査等業務委託料についてご説明さしあげます。

これにつきましては、昨年6月にも調査業務のご説明をさせていただいたところですが、現在、泉佐野市との間で、泉佐野市のまちづくりにあわせて町域においてもにぎわいづくり、まちづくりの具体的な事業手法について調査検討をしていきたいと考えているところがございます。これにつきましては、本町の都市計画審議会の会長からも、将来のまちづくりに当たっては一般的な都市計画だけでなく、具体的な事業手法についても調査検討することが必要だということでアドバイスもいただいているところです。

まちづくりの手法については、さまざまな市町村でいろんなやり方がございますので、調査検討に当たっては専門的なコンサルタントのノウハウが必要と考えたところがございます。駅西地区の将来のまちづくりのために、土地所有者の皆さんに向けて事業手法としてどのようなものが考えられるのか、引き続き今年度から開催しておりますワークショップの場を通じて提案していきたいと考えております。

発注先につきましては、今回、当初予算として上程させていただくものであり、現時点では未定となっております。よろしくお願いいたします。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）今年度から開催されたワークショップというのは、今現在はそしたら町だけでやっているんですか、どこかコンサルが入っているとか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ことし2月11日に地元のほうへ参りまして、土地所有者の皆さんと私ども、それから地元の区長さんにもオブザーバーとして加わっていただきまして、第1回目ですので、大阪府下でもいろんなまちづくりがあるということで、そういったところで実際に地元の方がこういう形でまちづくりを進めておられますよというようなことを、コンサルタントのほうから事例紹介等をいただきまして、皆さんにご説明をさしあげたところがございます。もちろんコンサルタントも同席しましてやらせていただいたところがございます。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）そのコンサルの名前とかは教えていただくことはできますか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）今年度は大阪府の都市整備推進センターに委託をさせていただいて、ワークショップの支援を行っていただいているところがございます。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）1回目は都市整備推進センターやったんですけれども、今年度はまた違うコンサルを選ぶかもしれないということですか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）そこはまだ実際のところ未定という形で、発注の段階でまた判断させていただくということになるのではないかと思います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）道路関係でお聞きしたいんですけども、まず、町道久保高田線でひまわりドーム下のところですけども、これはどれぐらいの費用で何年ぐらいかかるという見込みなんですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、今、予備設計という段階でして、概略の線形を引けたところがございます。幅員等の構成、それから構造物等が決定しなければ、事業費とかにつきましてはまだ算

出できない現状、今計画を始めたという現状でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）基本設計の段階で、しかしそれはある程度つかまないといけないんじゃないでしょうか。詳細設計になると、もう道路の図面が引ける状況になって費用がはっきり出てきますけれども、それはやはり長期的にどれぐらいの金がかかるかというのは今の時点で明確にしておかないといけないと思うんです。

例えば町道小谷穴釜線も今は二十数億円のお金がかかっていますが、当初からそれだけのお金をかける予定はなかったと思うんです。だから、そういうものが町道久保高田線に何億円のお金をかけてやるのかというのが今わかっていない、だけど詳細設計する。これは非常におかしな話で、その辺はやはり今それが重要事項で実施取り組みであるならば、何年でどれぐらいの金をかけてやることになるかというのは詳細設計に入る前に概念設計をやっておかないと、それで詳細設計を書いて図面を書きますというのはおかしいと思うんです。

だから、そういうことで、今の時点で答えは大体、基本設計が終わっているから聞けると思うんですが、それが聞けないというのはちょっと疑問に思います。

道路関係について基本計画とか、いろんな維持と改良がありますけれども、新設等がありますけれども、その辺について議員の勉強会を開きたいという申し入れをすることになっておりますので、ぜひその辺の詳細をまた近いうちにお知らせいただきたいと思うんです。

今こういう計画が出ていますけれども、個々の計画内容が1枚の資料で、どこで何をいつやるんやという計画を見せていただければ、細かい質問をどんどんしなくても済むような状況になるんですが、それがわかる資料をぜひしていただきたい。

もう一つだけお聞きしたいんですが、道路維持事業、125ページで、測量・設計・監理等委託料ですが、これは昨年から皆増してできた費用だと聞いているんですが、これは毎年発生しているんでしょうけれども、この内容と委託先、これはどういう内容か教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）答弁を求めます。白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、道路維持費の測量・設計・監理等委託料につきましては、28年度につきましては、橋梁の長寿命化修繕計画に係る設計業務を2橋と、26年度に実施しました道路ストック点検により修繕を予定しております町道府住1号線の歩道橋の修繕に係る設計業務を今現在予定してございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）すみません、業者はわかりますか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）28年度におきまして発注業務をかけていきますので、業者のほうは未定でございます。入札において決定していきます。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど出ておりました127ページの駅西整備事業に関してお尋ねしますが、現時点では駅西の道路の設計の図面というのはどういう段階なんですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今現在につきましては、ロータリーの形態について府警本部、所轄警察のほうと協議をしている段階でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）設計図書というのは、まだきちんとしたものができていないという段階というこ

となんです。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今現在、履行している最中ございまして、今年度中には一定の成果としては上がってくる予定でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ここに上がっております測量・設計・監理等委託料というのは、ロータリーの設計の業務ということですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、28年度の230万1,000円の予算につきましては、都市計画決定をした中での事業を進めるに当たっての事業認可という手続を必要といたしますので、その事業認可に係る申請図書の作成業務となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、バスロータリーそのものの設計というのはまだこれからの段階ということですね。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）そのあたりにつきましては、今年度事業として詳細設計をかけているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この平成27年度にもう詳細設計ができつつあるということですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、その形態等につきましては、27年度業務として、今、3月末までに履行しているところでございます。28年度業務とは、ちょっと内容については異なるという状況でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、バスロータリーの形状については、もう今年度中に確定ということで理解してよろしいんですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今年度中に確定させる予定としてございます。ただ、バスの乗り入れ事業者等の協議についてはまだ実施してございません。まだ計画段階でございますので、一定何台とめるといのは、こちら行政サイドで、熊取町、泉佐野市と決めてございます。実際そこに乗り入れられるかどうかにつきましては、今後の具体の協議になっていくかと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）バスロータリーを中心とした熊取地域内の整備にかかわって移転を伴う必要も出てくるかと思うんですけども、移転していただくようなそういう地権者についての交渉というのはもう始まっているんですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）移転交渉につきましては始まってございません。ただし、事業地となるところにつきましては、境界確定の業務が必要となっております。現在、鋭意事業地となる部分の境界確定業務も詳細設計とあわせて、今年度中の業務として、今現在対応しているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）すみません、ちょっと都市計画のほうから補足でございます。

ロータリーの区域に係る地主さんにおかれましては、先日来から測量の協力依頼を伴うということで、私どものほうから事業の趣旨、計画、大体のスケジュール的なものをご説明をさしあげた上で測量のご承諾をいただいたところでございます。

移転交渉というようなことにつきましては、実際測量して、私どもの中でさまざまな検討をした後にじっくりと進めさせていただくということでご説明させていただいて、基本のご賛同をいただいているところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。現時点では境界確定業務に関して地権者の立ち会いをいただくとか、そういった面で協力していただいているということで、移転交渉についてはまだこれからだということのようですけれども、駅西で事業を営んでいる方もおられますので、その辺はぜひ丁寧な交渉をお願いしたいと思うんですが、別の項目でお尋ねします。

133ページの住宅リフォーム補助並びに木造住宅耐震改修補助、また、除却工事補助、そういった項目が出ていますけれども、住宅リフォーム補助と耐震改修補助、そして除却補助について、数字はそこに出ておりますが、これまでも本会議等のやりとりで答弁はあったかと思うんですけれども、この場で改めて、平成26年度と平成27年度、現時点までの住宅リフォーム補助、耐震改修補助、除却補助の3点について、実績何件かということをお知らせいただけますか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）それでは順番にご説明さしあげます。

住宅リフォーム補助金でございますが、これにつきましては、25年度からの事業となっております、それぞれ64件、26年が77件、27年が1月現在で76件となっております。

それから、続きまして、耐震のほうに入っております。耐震のほうでございますが、一番上、診断のほうから、それから診断改修設計という形でやらせていただきます。

委員（坂上巳生男君）耐震改修だけで結構です。

まちづくり計画課長（馬場高章君）改修だけでよろしいか。わかりました。

改修につきましては、同じく25年度が8件、26年度が4件、27年度が9件となっております。

委員長（佐古員規君）除却のほうもお願いします。

まちづくり計画課長（馬場高章君）すみません、除却のほうは、これは26年度10月からでしたので、26年度は実は実績がございません。27年度におきまして2件の実績でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。耐震改修補助も27年度については9件あったということで一定実績を上げているようだと思います。とりわけ住宅リフォーム補助については、平成26年度77件、27年度については今回までに現時点で76件ということで、前年度並みのかなりのご利用をいただいているということのようなんです、そして平成28年度も、この予算にありますように、そういった項目については平成28年度予算で継続が決まっているということなんです、この住宅リフォーム補助、耐震改修補助等については、これは当面平成28年度だけ継続ということでそれ以降のことについてはまだ予定はしていないということなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）補助金の制度につきましては、若干目的が異なる部分もございまして、住宅リフォーム補助につきましては、当面、次年度継続ということで決定しております。

それから、それ以外の耐震に係る交付金につきましては、国の補助制度あるいは今年度、この1月に府がまた新しく定めました10カ年戦略というのがございますので、その辺を踏まえて、次年度以降も耐震化が目的に達するまで原則的には継続していきたいというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もう一度確認させていただきますが、住宅リフォーム補助については平成28年度のみで、耐震改修補助や除却補助については次年度以降も継続の方向だということですのでよろしいんですね。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）そのようにご理解いただければと思います。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。これまでの議会の答弁の中でもお答えいただいていると思うんですが、住宅リフォーム補助でこれまで転入に結びついたらと考えられる件数というのは、どれだけの件数になるんですか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）転居のタイミング等でこちらに来られてリフォームされるというところで、はっきりと把握できているものにつきましては25年度に1件、それから26年度は4件、27年度については3件というふうな形で認められるところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。住宅リフォーム補助に関しては、はっきりと転入に結びついているかどうかわかりにくい部分もあるかと思うんですけれども、はっきりとわかったという点で、今ご報告いただいた合計で8件が転入に結びついているのではないかということのようでしたけれども。

除却の補助の利用が少ないんですけれども、平成27年度で2件ということなんですけど、これについては、せっかく除却の補助制度ということで設けているんですが、この辺のPR等はどのようにふうにされていますか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）先ほど26年度の10月から除却の補助事業とさせていただいたということでご説明さしあげたところですが、まず、26年度中に転入促進のパンフレット等の一番後ろに耐震の補助メニューが載っているところがあるんですが、それを、まず新しくして配布をしております。

除却にかかわらず、一応耐震の事業の一環としてやっておりますので、電話等でうちの家古いんやけれどもというようなことでご相談いただくときには、診断・設計・改修というやり方もありますし、もし診断を受けられて、状況によっては除却というようなところでも補助金がございますよというようなことで説明はさせていただいているところでございます。

委員長（佐古員規君）田畑事業部理事。

事業部理事（田畑 洋君）少し補足させていただきます。除却のほうのPRに関しましては、広報並びにホームページ、それと町政事務連絡協議会のほうにも各区長さんにそのパンフレットに基づいてご説明のほうをさせていただいております。また、この4月にもその予定で説明のほう、PRのほうをさせていただくということで予定をさせていただきます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。耐震改修補助については、平成27年度、件数が伸びているようなんですが、その辺についてはどういうふうに分析されていますか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）耐震の改修の補助金につきましては、大体の場合、前年度に診断・設計等をやられて、次年度に改修というようなスケジュールになることが多くございます。私ども24年、25年というようなところで耐震セミナー等を開催するなどして、個別にお話をさせていただくというようなことで進めてきましたので、そのあたりの結果が年を追ってだんだんと件数がふえてきている。診断をおとしされた方、あるいは去年診断をされた方というのが、改修のほうへつ

ながっているというふうを考えております。

あと、それから、補助金の額を25年度から上げているということもあるかと思えます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。関連で。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、この関連で。

住宅リフォームの関係ですけれども、一応これは転入促進事業ということになっておりますので、今住んでおられる方のリフォームだけではなくて、転入を促進するためのリフォームということで、近居・同居に関するリフォームに関しては補助金を上乘せということは考えていないのでしょうか。

委員長（佐古員規君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）3世代同居・近居の關係の補助金かと思えますけれども、これまで議会等のほうでもご答弁させていただいたとおり、当然それにつきましては高齢者への対策であるとか、あるいは、子どもへの環境の充実とか、そういった視点でつながっていくというふうに踏まえておりました、今現在、取り組んでいるところを一応研究のほうを進めているというところで、この当初予算につきましては、具体的な数字というのはまだ計上してはございませんが、研究のほうを進めているといった段階でございます。

委員長（佐古員規君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）基本的には、今、奥村が申しましたとおりなんですけれども、会派のほうで渡辺議員のほうから資料提出をいただきました1億総活躍の補正予算のほうで、3世代同居・近居の推進161億円、これが計上されてございます。

ただ、その詳細の内訳についてはまだおきておりませんので、当然そちらの内容が、例えば100%であったりとか、どういった内容になるかは、ちょっと内容次第なんですけれども、研究を進めて、もし十分に住民にとってプラスになるというものであれば、これも転入もしくは定住にもつながる施策だと思いますので、積極的に活用してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）100%でなくてもとれるように頑張るとっていただきたいと思います。いろんな補助金メニューがある中で、迅速に動いていただきたいと思います。

きょう、どこの町かちょっと忘れたんですけれども、大阪府下の市町村の中でこの3世代同居の分を転入促進策として予算の中に組み込んでいる町の施策が紹介されておりました。ですので、おられないようによろしく願いたいと思います。

それと、もう一件、確認なんですけど、先ほど住宅耐震改修補助につきましては、金額を30万円、本町独自で増額しておりますが、これは28年度だけではなくて、ずっとその分については継続というふうに理解させていただいてよろしいのでしょうか。1年だけじゃなくて。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）29年度以降の予算というのはまた別途その時期にご審議いただくので、なかなかここであれなんですけれども、現状としまして、国費、国の交付金がつく状況がまず一つございます。それから、先ほど申しました1月に府が策定しました10カ年の戦略のプランがございます。その中で、新たな目標が定められたところでございますので、基本的には木造住宅の耐震化について、その方針に沿って進めていくという考えでございます。また、それぞれ予算の時期にはよろしく願います。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。転入促進策に載せていたので、この分30万円、本町はまた独自で増額というのがあって、最高最大90万円まで改修費が補助されていたというところで大きいメニューになっていたかと思うんですが、しっかりとまた継続しながら、PRしながら、本当に住民の命を守る施策を進めていただきたいと思います。

耐震改修促進計画の新たな計画策定につきまして、府が一応10カ年計画ということで策定をされ

ましたので、それに基づいて、本町はその計画についてまたいつごろ提示していただくのでしょうか。

委員長（佐古員規君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）実は、府の10カ年の計画ももう少し早いうちにお知らせいただくという、当初予定だったんですが、審議会のほうの審議がなかなか遅くなりまして、私どもとしましては、今、その府のプランを受けて近隣ともお話をしながらどの辺のゴールがあるだろうということで、10年を見据えてということですので、なるべく次年度のできる限りというところで方針を調整していきたいなというふうに考えているところでございます。

委員（渡辺豊子君）次年度。

まちづくり計画課長（馬場高章君）28年度、すみません。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。

委員（渡辺豊子君）はい。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）129ページの駅前放置自転車のところでお尋ねします。

875万2,000円の予算がありますけれども、これは自転車預かり所も含めてですよね、放置と書いていますけれども。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）こちらの駅前放置自転車整理等委託料につきましては、現状、駅前放置自転車の啓発に携わっていただいておりますシルバー人材センターに委託する費用と、それと身体障害者福祉会に委託している事業の2件合わせて875万2,000円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）このシルバーの方は毎日働いていらっしゃるんですかね。それと、延べ時間とか、延べ人数とかわかったら教えてください。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）シルバー人材センターにおきましては、街頭指導業務が月曜日から土曜日まで、朝7時から夕方5時まで1名、日曜日については朝7時から夕方4時までで2名で実施いただいております。そのうち街頭指導等以外に放置自転車の撤去業務につきましても、月曜から土曜日までの間で週2回、これにつきましては、新たに別に月に8回について2名を計上させていただいております。保管所での返還業務につきましては、月曜日から土曜日まで1名で実施いただいております。

次に、身体障害者福祉会におきましては、街頭指導業務を月曜から土曜日までの朝7時から夕方4時まで1名で実施いただいております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ちなみに単価はどれぐらいでやっていまするんですか。

委員長（佐古員規君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）府で定められております最低賃金を計上しまして、シルバー人材センターにつきましては最低賃金と、事務費としまして1割を計上させていただきます。福祉会につきましては、その最低賃金で業務実施いただいております。

金額につきましては、28年度につきましては、最低賃金858円で計算をさせていただいております。

以上です。

委員（阪口 均君）結構です。ありがとうございました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）公園のことでお聞きしたいと思うんですが、わかりやすいのは一般会計予算附属資料の14ページがわかりやすいと思うんですが、まず、下の公園維持管理事業で、永楽ゆめの森公園のことでお尋ねしたいと思います。

永楽ゆめの森公園で、開園後2カ月で7万5,000人入ったとかいうことで非常にすばらしい公園ができたわけですが、非常に多くの方が楽しみにしている公園ということで望ましいんですが、それをつくって出ていかれた町長、副町長にとっては非常にいいところだけ見られたのかなと思います。永楽ゆめの森公園を今からどうやって維持管理していくかというのは、藤原町長がそれを担っていただかないかんで大変なことになるなと思っておるんですが、まず、細かいことで、永楽ゆめの森公園で羊を飼うという計画が出て、この中に羊を飼うことが出ていますが、今、永楽ゆめの森公園で非常に管理費が上がってきているという状況の中で、まだ羊を飼おうとされているんですか。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）当初計画どおり28年度中に羊を購入させていただき予定となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）当初計画どおりというのは、おっしゃることは計画があるからやるというのはよくわかりますけれども、当初の計画で維持管理費は750万円で年間できるとおっしゃってましたよね、前の町長、副町長は。だから、もうその計画自体がおかしくなっていて、2,600万円ぐらい、二千数百万円かかると。それ以外にも、今からやはりどういうぐあいに管理していくか、あるいは子どもの遊具、例えばジャンピングマシンなんかも非常に耐力が落ちてきているので何年か先には交換せなあかん。滑り台にしても塗装等から変えなあかん。そういう維持費は、例えば、まず、器具の更新、それから修理、それは何年後にどれぐらいの費用を見られていますか。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）通常、耐用年数でいきますと約10年ぐらいかなというふうに見込んでございます。ただ、日々、管理人のほうで状況の点検はしてございますし、職員のほうでも点検はしてございます。28年度につきましては、そういう点検の専門の業者のほうに年1回、この公園だけじゃなくて町内全公園の点検の委託もさせていただきたいというふうを考えてございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう費用を含め、私は10年もジャンピングマシンなんかもたないと思うんですが、そういうところで、どれぐらいの整備費用を見込んでおくかというのは非常に重要なことです。

今提案されている管理費で二千数百万円必要だというので、これは管理人と草の除去等がありますけれども、そういう計画を見て、いまだに羊を飼うなんていうことを言っているのは非常におかしいと思うんです。全体の管理の見直しをせなあかん時期にきているんです。そこで計画があったから羊は飼っていくんだと。今、羊がマストなんですか。

そういうことを含めて計画どおりやっているじゃなくて、計画から十分に外れてきているんです。これだけ管理費をかけないといけない状況になっているということですから、これはぜひとも見直すべきだと思います。

それから、駐車場についても、突如、駐車場料金を取りますということで説明がされていますけれども、維持管理費が前年度、町長、副町長は前の七百数万円でいけると、選挙に通るためにそういうことをおっしゃっていたんでしょうけれども、当然車の混雑とか駐車場とか今から道路を整備せなあかん、例えば成合から土丸に抜けるような町道の整備なんかも本当は考えていかなあかん

思うんです。その辺は一切考えずに、大きな公園ができて700万円ちょっとの維持費でできるわということをおっしゃっていたと。これは町長、副町長がやったから、職員としてはやらざるを得ない状況にあったからしょうがないと思うんですが、今、残った人は、藤原町長を初めとして、この公園をどのようにして維持管理していくかというのは非常に重要なことなんで、そこにかかる金が多分3,000万円以上かかってくる可能性はあるんです。それをどうやって回収していくか。

それから、駐車場をつくるにしてもすごい金がかかるわけです。今はこれは骨格予算ですからその辺の議論ができていないかもわかりませんが、これは十分にこの予算執行に当たって計画を見直していく、この二千数百万円もかかるということは藤原町長も考えておられなかったと思うんです、管理費で。入ってきたらそういうことを聞いたというような状況だと思うんですけれども、そういう意味で、永楽ゆめの森公園の維持管理について、それから羊を飼うことも含めて、この公園の管理をどうするのか、駐車場の管理も含めてどうするのか、今、回答できないでも、いつごろ明確な永楽ゆめの森公園の維持管理事業をやっていく方向性を出すのか、その辺を答弁していただきたいんですが。

委員長（佐古員規君）大西事業部理事。

事業部理事（大西 宏君）まず、委員ご指摘の羊の件でございますけれども、これにつきましては、今年度、既に羊小屋という名称で補助金をいただいた中で、建設が既に完了してございます。

ということで、これを計画変更すれば、国費の使途という名目で国に対してうそを言っていると。それで、前町長時代から、羊というのは一つの公園での目玉というんですか、小動物と触れ合えると、そういう名目で実施してきているわけでございますので、これについては引き続き飼育する方向で考えたいと思います。

それと、あと1点、維持経費が非常に膨大になってきているという点でございますけれども、これにつきましては、さきの議員全員協議会のほうで、この経費をいかにして賄うかということで一定私らのほうからは駐車場料金を徴収したいと、これで賄っていきたいということをご提案申し上げたところでございますので、28年度につきましても引き続きその料金を徴収していく方向で、再度、議会のほうにもお示しをさせていただいて、これらの膨大になった維持経費をできるだけ賄えるように指定管理も含めて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしく願います。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは到底、住民にとってもほとんど理解ができない方が多い問題だと思いますので、軽々に予算に実施できていることをやっていく、それから駐車場料金を含めてどのように管理していくかというのを、やはり町民の皆さんに示さなあかんですね。議員全員協議会で説明しています、金がかかるからたくさん来ているから困っているんですという議員全員協議会の説明、これは非常に住民の方に説明できないし、私たち自身も納得できない状況ですから、藤原町長におかれましては、ぜひともこれは今からこの公園をどうしていくかを十分に詳細に検討していただきたいと思います。

それと、もう一件、公園の維持管理を2億6,476万円かけてやることになっておりますけれども、これは国の支出金が出るという前提で立てられていますが、この国の支出金の確保の見込みは幾ら、100%なんですか。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）こちらに計上してございます分につきましては、全て国の交付金の対象としてございます。

ただ、幾ら確保できるかというのは、まだ国のほうから内示をいただいておりますので、今ここで幾らというのはちょっと答弁することはできません。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、幾らおりによるわけですが、既存公園の整備事業というのは、永楽ゆめの森公園でお金を使って全部吹っ飛んでしまっているわけですが、今、27年度以降、公園をどのように整備して、具体的に雨山、奥山のハイキングコースとかを、あるいは既存公園を含めているいろいろな計画があるはずですが、それをやはり明確に、どの公園をいつやる、お金がかかるというのを明確に一覧表にして示していただきたいと思います。

それで、金が十分出なかった場合はどれを優先していくかというのを、当然考えていかないと思うんですけど、まずは、今ここに計画されている公園整備事業で、町内の若葉等ありますけれども、あちこちの公園をいろいろ整備するということはお話を聞いておりますけれども、どの公園に幾らお金をかけて何をするのかと、いつやるのかというのを早急に資料として提示していただきたいと思います。それはできますでしょうか。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）いわゆる町なかの既存公園の改修につきましては、施設の長寿命化計画というのを立てまして26年度から実施する予定となっております。ただ、26年度につきましては、交付金のほうが十分にいただけなかったものですから、27年度から、今年度から実施はさせていただきます。

その中で、28年度につきましても、今の予定でしたら33公園で93基の遊具の改修を行いたいというふうに考えてございまして、これも一応交付金の対象と当然なりますので、その分を要望させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう公園も含めて、長池公園でも大型改修工事があると聞いております。そういうのを含めてどの公園で何をするのか、幾ら金がかかるのか、28年度はどういう計画なのか、ぜひこれは資料で示していただきたい。その資料は出していただけますか。

委員長（佐古員規君）大西事業部理事。

事業部理事（大西 宏君）少し補足させていただきます。

一応この予算上、上がっておりますのは、主には、先ほど課長が申し上げました若葉1号公園ほか遊具改修工事、これが公園数にして33公園、それと自然公園のハイキングコースの改修工事、これが大きくございます。

それと、委員おっしゃるように公表という件でございますけれども、何分、先ほど課長が申し上げましたとおり予定は予定ですので、当然4月の内示を受けて、現在予定している全ての額の内示を受ければ、当然これらの公園は全てやりますというふうには公表できるわけでございますけれども、あくまでも内示が来ていない状況の中で、ちょっと公表というのは現時点ではできないというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは非常に重要な事項なので、これは、情報開示として熊取町の公園がどうなるのかと、それは金が来たら考えるよと、そんな問題じゃなくて全体としてどう考えているんだというのを住民に示す必要がございます。

そういう意味で、28年度の計画は、これだけの公園に対して何を、幾ら金がかかるというのは住民に当然示してやるべきで、金がついたら町が勝手に選んでやるんじゃないで、今もうこの計画があるわけですから、その資料は当然あるわけですから、それを住民に示していただきたい、そういう意味で資料請求を要求しますが、それでも出せないですか。

委員長（佐古員規君）山戸事業部長。

事業部長（山戸 寛君）すみません、ちょっと補足ですけど、27年8月18日付で議長宛てに資料を提供させていただいておりますが、それにつきまして、平成24年度から28年度の社会資本総合整備計画の期間ということで、今の計画、24年から28年の計画の事業の資料は出させていただきます。

ので、それが28年度に終わるということでございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今申し上げていますのはどの公園で何をするか、いつ、幾ら金をかけてやるかということ。それはあるはずですよ。だから、町内公園の整備についてはもちろんそういう項目としては聞いておりますけれども、33カ所の公園のどこの公園で何をやるか、それをいつやるか、幾らお金がかかるかと、これは資料として出せないわけですか。

委員長（佐古員規君）大西事業部理事。

事業部理事（大西 宏君）具体的にこの公園この公園ということでございますけれども、やはり内示が来て、それに見合った補助事業としてこの公園この公園、優先順位は当然私らのほうで精査した上で、当然最終町長にご判断いただいた中で住民に公表するというのは可能かと考えております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）これはぜひとも公園維持事業として、大きな町内だけでなく雨山ハイキングコース等もありまして、これは非常に重要な事業ですので、ぜひともこれは資料を整理して提示していただきたいと思っております。よろしく願います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はございませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今の重光委員の質問に関連して1点だけお聞かせ願いたいんですが、予想外の大勢の来場者で公園の維持管理にも経費がたくさんかかっているわけなんですけれども、ちょっと懸念されるのは、もうお彼岸も過ぎましたけれども、お彼岸などの墓参りの時期に、墓参りの方の車とかそういうのも当然あるわけなんです、墓参りの方と永楽ゆめの森公園に来られた方とのトラブルとかそういうのは発生しておりませんか。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）まず、交通警備につきましては、現状、休みの日につきましては土曜日は4名、日曜日については5名、当然配置させていただいてございます。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）墓苑のほうですけれども、墓苑のほうでは駐車場の許可証というのを発行いたしまして、それをボンネットに出していただくようにしまして、今、課長から説明がありましたガードマンが見つけますと、優先的に墓苑のほうへ誘導していただくことになっておりますので、そういったカードについても発送させていただいております。墓苑の利用者の方にはボンネットに出していただいてガードマンが見つけたら、その方を優先的に駐車場のほうへご案内するというような対応をさせていただいているところです。

委員長（佐古員規君）質問の内容は、トラブルの発生があったかどうかというのも聞かれていますけれども、その辺どうですか。島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）トラブルというのではないんですけれども、余りに混んでいてたどり着く前にもうやめたというようなそういうことはちょっと聞いたことがありますけれども、たどり着いた皆さんはちゃんと誘導していただいているというふうに認識しております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）たどり着くまでに混んでいて諦めたという方がおられるということなんです、公園に来られた方であればまだしも、墓参りに来られた方が余りに混んでて墓参りができないというふうな事態になっては困るというんですが、そういう声は聞いておりませんか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）説明がちょっと拙くて申しわけありません。

そういう声があったんで許可証を発行するという形で進んでおりますので、という形で今、進めさせていただいております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そういう事態ですと、墓参りに来られる方はそういう混雑を予想してうんと早朝

に出来ないといけないとか、そのような事態が発生しているということなんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）うんと早く来なくてはという、そこまではうちも認識しているわけではないんですけども、管理時間がございますので、その時間内で来ていただくということをお願いしてるところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そういう問題も含めて、今後さまざまな問題の発生が予想されるんですけども、ぜひその辺は墓苑の管理とあわせて協議しながら、公園がうまく運営できるようにお願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。どうしましょう。簡潔にいきますか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）これも公園のことなんですけれども、133ページの公園整備事業費の1億9,800万円のうちで、永楽ゆめの森公園に關係する費用はあるんでしょうか。あるのであれば幾らかと、何をするかというのを教えていただきたいんですけど。

委員長（佐古員規君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）公園整備事業の中で永楽ゆめの森公園に係る分としましては、28年度に用地の購入費用というのが発生してまいります。用地購入費としまして6,505万8,000円を計上させていただきます。この内容につきましては、現在、熊取土地開発公社で所有している土地を買い戻すという費用になってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかにはございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、120ページから135ページの款7 土木費及び178ページから181ページの款11 災害復旧費について質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項についての質疑を終了いたします。第4班の説明員と交代いたしますので、ただいまから午後1時まで休憩といたします。

（「12時04分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから31ページまでの第4班、健康福祉部、上下水道部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。質疑はないですか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）21ページの保育料のところについてお尋ねします。

この平成28年度予算で保育料収入は2億1,940万3,000円ということで、昨年度の予算に比べて一定額ふえております。昨年度は1億8,679万5,000円ということで、これは新しく開園するすみれ保育園の児童の分が入っているということでの増加かなと思いますが、この点についてご説明願います。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）こちらなんですけれども、委員がおっしゃるように、まず、すみれ保育園が1カ所、民間保育園がふえることによりまして、入所児童見込み数を989人というふうに見込んでございます。昨年度の予算ベースでいきましたら、817人ということでした。

さらに、入所児童見込み数がふえたことと、少し逆にはなるんですけども、1人当たりの平均

保育料を出したときには、27年度予算は1万9,053円で、28年度予算は、これは平均ベースで1万8,487円ということで、単価がこちら、28年度は下がっておるんですけども、入所児童の見込み数がふえることによりまして、総合的にこの予算計上額となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）入所児童の見込み数がふえたことが主な要因ですけども、入所児童がふえているというのは、新設のすみれ保育園が開園するというのが理由ですか。それ以外にも児童数がふえているとか、そういったこともあるんでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、すみれ保育園に関しましては、定員90人のところですけども、今、現状では67名の方が入所予定というふうになってございます。

もともと、27年度予算ベースと比べまして、全体で言いますと45人増ということになってございますので、ほかの保育所に関しては年度当初ベースで考えましたら、それはさほどふえているというような状態ではございません。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、すみれ保育園に関しては定員90名に対して、67名の入所予定という報告をいただきましたが、これは予想よりも入所予定が少ないんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、予定といいますのは、もともと、予算ベースでは90人ってございます。もともと保育所というものは年度当初から年度末にかけてふえていくという傾向がございまして、今、この時点で多いか少ないかと言いましたら、熊取町としましては、余裕があるということが前提になりますので、基本的には妥当な数字かなというふうには考えております。今現在では。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど保育料の1人当たりの平均の数字をお示しいただいて、前年度予算よりも若干下がっているんですが、その保育料が、1人当たりの平均が下がっているということは、これはどういう事情によるものですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）保育料につきましては、所得に応じて階層区分をしておりますので、この予算のベースと考えますのは、それぞれの年度、前年度の4月から9月までの平均保育料という形で計算をさせていただいておりますので、結果的にそういった所得区分の影響とか、こういったものが反映されているものと考えてございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）所得によって保育料を設定しているから、今年度の実績に基づいてということであれば、所得がちょっと減少傾向にあるというふうなことなんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）昨年度と、ベースと比べましたら、そういった区分が下回っている方がふえたというふうに考えられます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）以前に、いつの時点でしたかちょっと明確には覚えておりませんが、1年ほど前ですか、議員全員協議会で新しい保育料のそういう基準についてご説明いただいたことがありましたが、新制度のもとでの保育料の設定というのは、基本的には以前の保育料とは変わっていないんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）国基準の7割に設定するというので階層区分についても国に合わせてござい

ます。

金額に関しても、変えてはございません。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただ、新制度とは直接の関係はないのかもわかりませんが、新制度への移行のほぼ同じような時点で、国のほうでこれまでの年少扶養控除のみなし制度というんですか、年少扶養控除が廃止になっているけれども、保育料算定の折にはそれをあるものとみなして保育料を設定していたと。そののみなし控除がなくなったがために、保育料が上がっているというふうな家庭があると聞いておりますが、その辺の影響は熊取町ではどうですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）結果的に国の制度設計におきましても、2人までは見込んだ上での階層区分の設定になってございまして、前々回ですか、鯉谷議員からのご質問あったときにも、一定、調査させていただきましたけれども、さほどの影響がないものと考えてございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その辺の詳細はちょっとわかりかねる部分もありますけれども、国のほうで、現在、熊取町でも保育料は第2子が半額、第3子は無料ということになっているかと思うんですけれども、第1子が小学生以上であった場合の第2子、第3子の軽減というものも何か方針として出されていたかと思うんですが、その点について、本町はどういうお考えですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）ご質問にありましたのは国の制度改正の件かと思えます。

こちらにつきましては、一般質問の答弁でもございましたけれども、国基準に合わせて、したがって、改正の、熊取町の保育料の規則のほうも合わせていこうかと考えてございます。

ただし、ちょっと、準備に多少の時間がかかりますので、まだちょっと4月1日から適用できるか、実際に適用するに当たっても、遅くなったとしても、さかのぼって適用ということは必ず考えてございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、28年度中にその辺ははっきりさせたいということですかね。

委員長（佐古員規君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）私、一般質問のときも答弁させていただきましたとおり、国基準に準じて、本町の場合は対応しておりますので、28年度のできるだけ早期に、ただし、システム改修等が必要になりますので、一定期間が必要になると。当初算定は今の算定のままいかせていただいて、できるだけ早期に還付等の対応をさせていただくという形で対応したいと考えております。

それで、基本的には近隣市町とも本町と同じ状況でございまして、国から詳細示されているのが非常に遅いというところもございまして、4月1日対応はなかなか難しいというふうに聞き及んでおります。

以上です。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。なるべく早くその辺のところ、規則を改正していただいて、第1子が小学生以降である場合においても、第2子、第3子の軽減ができるようお願いしたいと思います。

もう1点、25ページのところで、これは、私立幼稚園就園奨励費補助金のことなんですが、これについては、もともと教育委員会担当だったものが、今回、第4班所管ということになっておるんですが、この私立幼稚園就園奨励費補助金、これに関して、前年度予算に比べて若干減っておるんですが、この辺の事情をお尋ねします。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）こちらにつきましては、幼稚園に通う子どもの経済負担を軽減するという意味

合いの国の制度に基づくものでございますけれども、予算もございしますが、26年、25年等の決算実績を見たときに、25年度におきましては、対象となる児童が459人、26年度は460人、27年度の見込みというのが、441人、今年度ですけれども、そうなっております。

こういった実績をもとに、予算というのを構築していくんですけれども、28年度におきましては、対象者を442名と見込んでございます。それぞれの実績をもとに、25年度とか、26年度とかの実績をもとに、生活保護世帯が何人見込まれるかとかいったところを算定に見込みまして、6,615万5,400円というような予算を立ててございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）基本的には児童数の実績に応じて、見込みに応じて、この予算を立てているということですね。わかりました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はございませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、国と府とで補助金があるんですが、23ページと25ページの子どものための教育・保育給付費負担金についてちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）こちらにつきましては、平成27年度までの保育所運営費負担金でございます。

保育所の運営に係るものということで、民間保育所に関してですけれども、さくらこども園、アトム共同保育園、つばさ共同保育園、新たにすみれ保育園という民間の保育園、さらに、他市町村の認定こども園に通われるお子様たちに係る保育に関する費用を国と府から一定の割合でご負担いただくというようなものでございます。

ですので、23ページの国費の分につきましては、その給付見込額、保育園に支払う金額から保育料の国徴収基準額を除いた分から2分の1を国に負担いただく、大阪府については、4分の1を負担いただくという形のものになってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちょっと、負担金の名前が変わったんで、わかりました。

そうしたら、25ページの児童福祉費補助金の児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金と、その下の子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金についてご説明お願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）それではまず、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金からご説明させていただきます。

こちらにつきましては、児童虐待の防止対策の支援事業の児童の安全確認等のための体制強化事業ということで、2分の1補助を受けているものでございます。こちらの対象事業につきましては、児童相談員の嘱託員1名分の報酬の2分の1を補助金としてこちらのほうに計上してございます。

次に、子ども・子育て支援交付金でございますけれども、こちらにつきましては、ご存じのように、昨年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されまして、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が策定する子ども・子育て支援計画のうち、地域子ども・子育て支援事業に要する経費に充てるものでございまして、こちらにつきましては、本町におきましては、10事業のほうを計上してございます。そちらのほうの10事業のうち、3分の1が国、同じく府補助金と、府のほうから3分の1の補助金を受けているものでございます。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）失礼しました。子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金につきましては、保育所の研修費用に関するものについて、補助をいただくものということになってございます。補助率は2分の1ということになってございます。

この費用に関しましては、保育所の現場におきます保育士の研修に伴います講師謝礼、あと、職員研修会の負担金であるとか、こういうものを足した21万円に関する2分の1の補助ということで、計上させていただいております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。まず、児童虐待・DV対策の分につきましてはですけども、一応相談員の分の2分の1補助というところなんですけれども、どうなんですかね、ちょっと児童虐待の虐待認知数ですか、をちょっと教えていただけますか。

委員長（佐古員規君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 児童虐待につきましては、新聞報道等にも出ておりますように、大阪府ワーストワン、本町におきましても、児童相談、虐待の件数というのは、そんなに多くないんですけども、具体的に申し上げますと、26年度におきましては、虐待の通告があった件数でございますけれども、こちらは疑いも含みます、疑いも含め15件、18名の通告がございました。今年度、27年度、この28年2月末時点でございますけれども、12件、16名の虐待の通告があったといったような状況でございます。

本町といたしましても、保育所や学校教育、教育委員会と連携しながら、こういった虐待の通告、また、いろんな養育への相談も行っているところございまして、今後、相談員、また、それにプラススーパーバイザーというのが2名いらっしゃるんですけども、そういった方の非常に困難な事例に対するアドバイスもいただきながら、関係機関、保健分野でありますとか、いわゆる母子保健分野でありますとか、医療分野と連携しながら、虐待、児童相談に対する対応を行っていきたいというふうに考えてございますし、虐待予防という観点からいきますと、やはり、委員ご存じのように、やはり妊娠期からの切れ目のない支援といったようなところが非常に重要なのかなというふうに考えておりますので、その辺のあたり、妊娠期からになりますと、どうしても、母子保健分野との連携、この辺のあたりもより一層連携しながら、虐待の早期の対応を進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 全ての関係機関と連携しながら、虐待の未然防止というか、防止につなげていただきたいと思いますと思うんですが、今の報告の中で、26年は15件、27年は12件というところで、相談員はお1人ですよ。え、1人じゃない。

委員長（佐古員規君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 児童相談員は嘱託員では2名でございます。うち、今1名も嘱託員なんですけれども、これは正職の産休、育休ということで、通常、この4月からは嘱託員が2名と正職1名、総括的に子育て支援のグループ長、これは保健師になるんですけども、総括的にそういった相談体制の全てを指揮監督しているといったような体制でやってございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。嘱託2名、正職1名という形で取り組んでいただけているということですね。

いろいろ虐待、継続的に、この人数で言えば、あれですが、重複しているというか、同じ方がそういうことでなかなかそこその家庭に入ってしっかりとフォローしていかないといけないことも多いかと思うんですが、そういった中で相談員、しっかり対応していただきたながら、本当に児童虐待のない、そういった児童虐待ゼロを目指して取り組んでいただきたと思います。

先般も何かそういった通報があつて、連絡しているのに、児相のほう動かなかったと、何かありましたよね。そんなことのないように、今、そういった連絡、親が拒否されても、警察等も連携しながら、入っていけるようになっておりますので、その辺のところをしっかりと連携を、スーパーバイザーも入っておられるので、連携をして、そういった事件にならないように進めていただきたと思います。

今、ちょっと議会のほうでも意見書を出させていただいておまして、国のほうも改正案を出しております。そういった案件につきましては、しっかり弁護士も入って、そういった未然防止につなげていけるように対策も改正案の中で出しているみたいですが、そういったことをしっかり取り組みながら、熊取町において悲しい悲惨な事件が起きないようにしていきたいと思いますので、またよろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）31ページの雑入のところで、介護予防サービス計画費が出ております。これは本会議の説明でもありましたが、地域包括の委託化により、減少しているということなんですが、この点についてもう少し説明願います。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）介護予防サービス計画費でございますが、こちらは地域包括支援センターにおける要支援者の方へのケアプラン作成に係る介護報酬として、国保連合会から市町村に払われるものでございます。

今までは直営でしたので、全額まずは熊取町のほうに歳入で入ってきたんですけども、28年度分につきましては、月おくれできますので、27年の3月分の分をこの部分で見込んでおります。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成27年3月分が月おくれで入ってくるということで、158万7,000円。その分が終われば、もうこの地域包括を委託するというので、町のほうにはこの分のお金はもう入ってこないわけですね。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）基本的にはそうでございますが、3月分がおくれて5月、6月という場合がありますので、ゼロにはならないかと思っております。でも、基本的には3月分がほとんどというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これまでは要支援者の方のケアプランの作成というのは、熊取町の地域包括だけで担っていたわけですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）ケアプラン作成におきましては、地域包括支援センターから指定介護予防支援事業に係る事業所のほうに委託することができますので、事業所のほうで行っている部分がほとんどでございます。

27年度当初におきましては、直営に係る件数が1,975件、委託分が1,852件という形で見込んでおりました。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成27年度においても、直営で行っていた分と委託で行っていた分がほぼ同じぐらいの件数だったということなんですが、それで、結局、これは直営で行っていた分を民間にもう移行させるということで、直営で行っていた分が基本的にゼロになると、そういうことですね。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）はい、そのとおりでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）委託先の事業者というのはどこでしたか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）地域包括支援センターの委託先ですけども、社会福祉法人弥栄福祉会でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、弥栄福祉会のほうにこの要支援者のケアプランの作成を全て委託するということなのですが、そのことで、これまで要支援者の方で町の地域包括を利用されていた方にとって何か不都合が生じるとか、そういう心配は特にはないですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今回の委託に際しましては、ケアプラン作成させていただいておりました要支援者の皆様につきまして、一件一件、包括の職員または嘱託員のほうが訪問いたしまして、ご説明と同意書も記入していただくような形で、3月末までという形で動いております。

今現在のところ、包括を委託するという点に関して、住民の皆様から苦情が入っている、要支援の方からの苦情が入っているというのは聞いておりません。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）一件一件説明していただいて、特に苦情が出ていないということのようなのですが、それで、地域包括を民間に委託した後も、恐らく当然のことながら、町のふれあいセンターの窓口では介護保険の利用に関して、さまざまな相談を基本的には当然のことながら継続して受け付けるというふうに理解しているのですが、それでよろしいですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）包括は委託させていただきますけれども、町は町の役割として、例えば、これから、新しい介護予防・日常生活支援事業の構築でありますとか、あらゆる施策をつくっていくところは町になりますし、一般的な、まずの相談の窓口というのは、やはり包括支援センターのほうに行きますけれども、虐待の事例であるとか、そういうケースにつきましては、ともに動きながら、町の役割を果たしていきたいと考えております。

また、やはり町のほうに相談に来たいという方もいらっしゃると思いますので、そちらの方々につきましても、丁寧な対応というのはさせていただきたいというふうに思っております。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページのがん検診推進事業補助金なのですが、33万9,000円というところで、昨年、27年度は176万8,000円だったんですけれども、かなり予算が減額になっているのですが、その辺もあわせてご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）がん検診推進事業補助金でございますが、昨年に比べて142万9,000円減額になってございます。減額の理由ですけれども、まず、大腸がん検診のクーポン券を今まで5年間実施していたんですけれど、まず、大腸がん自体が無料になったこともございまして、その分、ほとんどがその事業の減額による減というところで理解いただけたらと思います。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。大腸がんが無料になったから、クーポンを発行しなくていいということで、その分が減額になったということですね。

そうしたら、従来やっていた子宮がんと、女性特有の子宮頸がんと乳がんの検診につきましてはどうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）乳がんと子宮がんにつきましては、乳がんの40歳、子宮がんの20歳の方につきまして、引き続き無料クーポン券を配布させていただき予定でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）普通、もう28年度は以前未受診の方への再発行というのはもうないんですかね。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）未受診の方につきましては、クーポン券の発行というのは今回は外させていただきました。

そのかわりとして、乳がん、子宮がん、胃、大腸、肺がん検診の肝炎ウイルス検診とあわせて、5歳刻みの年齢の方に、はがきによる個別通知という形で、すぐ封書をあける間もなく、先見てがん検診を受けてみようという気持ちになっていただくような事業を、健康増進事業のほうで行いたいと考えております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。受診を喚起するはがきでお知らせをするというところですね。5歳刻みの方に。わかりました。

今、ちょっと現状の検診率を教えてくださいたいんですけども、26年、27年のを、わかったら教えてください。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）27年度は年度途中でございますので、申しわけありませんが、今現在ではお示しすることができません。

26年度の実績で、子宮がん検診が24.8%、乳がんが21.7%、肺がんが14.8%、胃がんが6.7%、大腸がんが9.3%でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちょっと、25年度のも控えてきたんですが、わずかに伸びてはいますよね。

しっかりとまた、でも、まだまだ目標の50%までにはなかなか遠い受診率かと思います。大腸がんのほうも無料になったんですが、まだ、8.6から9.3ということですので、わずかですし、やっぱりそうやって受診のはがき、お知らせ、無料になりましたという内容も含めて、はがきで受診喚起をしていただきたいと思います。

肺がんのほうは、ちょっと、下がっているんですよね。その辺の要因は何だと思えますか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）とりたててこれだというのが私たちもまだ見えていなくて、その辺の分析をやっていきいたいというふうに考えております。

あと、大腸がん検診でございますけれども、27年の2月末現在で2,140名が受けられておりまして、昨年が1,241名でしたので、無料と個別と入れさせていただくことで、1,000人ほど上がりました。

以上です。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。やっぱり、早期発見が一番の健康増進になるかと思えますので、受診の勧奨をお願いしたいと思います。

この中に上がっていないんですが、前回は一般質問で質問させていただきましたが、前立腺がんにつきましても、PSA検査、府下もう半分以上の団体がやっているの、早くこの28年度中には取り入れていただきたいと思います。

この前立腺がんについて、相談を受けた方、先日亡くなされました。だから、やっぱり早期発見することが一番の命を救う施策になりますので、早く発見できるように、早期発見できるように、そういった検査の導入をやっぱりいち早く取り入れたいと思いますので、その辺はどのような状況ですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）12月議会の一般質問の答弁のほうにも、答弁させていただきましたように、実績のある自治体を参考に、また、その有効性も確認しながら、導入に向けてしっかり勉強してまいりたいということできたいと思っております。

国のほうも、前立腺がん等指針に入っていないがん検診についても、また考え方をまとめていくというの聞いておりますので、その意見も見ながら考えていきたいというふうに考えております。
委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 国の意見ではなくて、町の住民の皆さんの命を救うためにどうしたらいいのかというところで、周りの市町村が取り組んでいて、成果等を見ながら、やっぱり早期発見につながる施策であるならば、やっぱり取り組みをしっかりと進める方向で検討していただきたいと思います。

もう1点、すみません、27ページの健康増進事業補助金、この補助金195万2,000円なんですけれども、以前、矢野委員も私も質問させていただきました健康マイレージ、ヘルスケアポイント制度、それ、大阪府が実施している府の補助事業を活用して、健康マイレージ事業に取り組むというようにご答弁いただいていたと思うんですが、その分について、この補助金の金額を見たら、入っているのかどうか、ちょっと、あれと思ったんですけれど、どうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 健康増進事業の補助金でございますが、こちらは健康手帳、健康教育、健康相談、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診等の分に係る補助金でございます、マイレージに係る補助金はまた別途という形になります。

今回は、マイレージ制度につきましては、今、内容をどのようにしていくかというのは検討中でございます、また、まとまった折にはまた予算化ということも検討してまいりたいと考えております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） じゃ、また、別の項目の補助メニューがあるということですね。では、早急にまたその辺もよろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 85ページの……

委員長（佐古員規君） 入、31ページまで。

委員（坂上巳生男君） まだ入終わっていません。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で一般会計予算、歳入のうち、20ページから31ページまでの第4班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算、歳出のうち、70ページから93ページまでの款3 民生費、94ページから97ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、96ページから101ページの間目2 予防費及び146、147ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 先ほどの歳入のところと同じような質問があったかと思うんですけれども、85ページの児童相談事業のところでお尋ねします。ここの報酬535万2,000円、児童相談員報酬535万2,000円となっておりますが、前年度が非常勤職員の報酬がついていて、その分が全く消えております。相談員報酬が若干減少しているんですか、この児童相談事業の児童相談員の報酬のことに關してご説明願います。

委員長（佐古員規君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） こちらの児童相談員報酬535万2,000円でございますけれども、こちらにつきましては、児童相談の業務、嘱託員2名分の報酬となっております。

児童相談事業の非常勤の報酬の分なんですけれども、こちらにつきましては、昨年度、27年度は、先ほど申しました、正職員の産休、育休代替の分の嘱託員の報酬ということで、非常勤職員という

ことでの報酬になっております。その職員はこの28年度は復職いたしますので、28年度当初予算には計上していないという形でございます。すみません、失礼いたしました。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成27年度についていた非常勤職員報酬は、産休代替の分だということですね。

それで、基本的に児童相談員業務は正職1名と嘱託員2名で当たっているという、先ほども説明はあったんですが、その正職員1名の方というのは、それは相談員業務もやるけれども、ほかの業務もやっているという、そういう職種なんでしょうか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）その職員につきましては、社会福祉士の資格を有してございます。当然、児童相談業務のみではなく、一般の事務もする予定でございます。

3人、嘱託員合わせて3名になります。これはもう中学校区に基本1名という形で、ケースワーカーという形で張りつくということになります。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その社会福祉士の資格を持つ正職の方というのは、それは何年か前からずっとおられるんですか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）すみません、入庁してから、平成21年度からこちらの業務に携わってございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その方は専らこの児童相談の仕事に携わってこられて、いわば児童相談業務の中心的な担い手という感じなんですか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）入庁してから、産休、育休等で空白の期間もあるんですけども、一番中心的な形で各ケースワーカーに指揮をしているのはグループ長です。グループ長職の者が保健師なんですけれども、部長職の者が各ケースワーカーにいろいろ指示でありますとか、相談を受けながら、適切な指示を行っているというところでございます。

ケースによっては、単独のケースワーカー1人で対応できる場合もございますけれども、基本、複数で対応というところが基本としてございますので、グループ長につきましては全般的な形で見ると。嘱託員2名と正職1名につきましては、各中学校区のケースをそれぞれ担当するといったような体制で現在の児童相談業務を行ってございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

その児童相談員報酬の嘱託員2名分の予算上の数値が前年度予算に比べると若干減っているんですが、これは、勤務時間数の違いとか、そういうものなんですか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）こちらの嘱託員につきましては、28年度、基本の月額報酬が20万1,000円、これが2名分でございます。あと交通費といたしまして、それぞれ1万円掛ける12カ月分を2名分ということで計上させていただいてございます。

27年度につきましては、今年度末をもちまして嘱託員が1名、要は今の嘱託員の任用が丸5年を迎えます。本町におきましては、他のもう1名の嘱託員も事情でこの3月末をもって退職といったような中で、ちょっと込み入った話になって申しわけないんですけども、一気に嘱託員2名がかわってしまうというのも非常に業務に支障があるということで、1名の嘱託員を再度再任用いたしました。そうなりますと、27年度につきましては、旧の報酬月額26万円で計算していたものが、基本5年を超えての任用になりますので、現行の規定に基づく報酬の月額と勤務時間、こちらのほう

で新たに任用するということですので、26万円から20万1,000円に報酬月額が減ったと。その部分が減額となってございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと説明がわかりにくかったんですが、1名が5年を超えてやっていただくという状態になっているということなんですか。この2名のうちの1人分が5年を超えている、6年目の雇用になって、その分の報酬が減額されているということなんですか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）1名は、この今年度末をもって丸5年でございます。次年度につきましては、28年度については6年目になるということで、現行の制度に基づく報酬と勤務時間ということでの雇用契約になってございます。

もう1名、昨年度のもう1名につきましては、今年度末で3年目だったと思います。ですので、こちらの方につきましては、現行の制度での勤務条件でございましたので、28年度につきましても、また新たに雇用する方とはもう報酬的には月額はまだ変わらないというところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）新しい契約に切りかわるということで、減額になるということはこの相談業務にかかわる嘱託員の報酬の見直しがあって、新規になる場合には報酬月額は下がるようになっているということなんですか。

委員長（佐古員規君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）すみません、人の動きと一緒に説明しまして、非常にややこしくなって申しわけありません。

人の動きは、先ほど言いましたとおり、丸5年なんだけれども、一遍にいなくなると大変なんのでということで1年延長した嘱託がいると。もう1名は新しい嘱託と、これは間違いございません。

制度としまして、嘱託員制度が5年前と今とでは変わったというご理解をいただければ。それで、何が変わったんだということ、週5日勤務が週4日勤務になったと。それで、必然的に報酬月額も落ちたというところでご理解いただければ一番わかりやすいのかなというところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、時間単価とか、そういう面で切り下げられているというわけではないということですか。

2名でも、実質的に嘱託員の勤務時間数が、そもそも年間通して時間数が減少しているということなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）5年前とは、現行の制度とは勤務時間数は週29時間と上限なっておりますので、勤務時間は当然減ってございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）週29時間を上限とするということで、それ以前はもうちょっと、三十何時間とかいう状態で働いていたということかと思うんですが、時間数が減少することで弊害といいますか、何か問題は特にないんですか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）児童相談業務でございますので、当然、突然に相談が入ったりとかいう場合も多々ございます。そういった場合につきましては、現行の予算内で基本的に超過勤務という形で嘱託員のほうにはお願いしてございます。

当然、ケースを持っている方からの相談でございまして、やはり、住民と職員、こちらの信頼関係というんですか、そういったところが非常に大事でございまして、その辺は嘱託員のご協力といたしますか、ご理解をいただきながら、超過勤務でも対応していただいているという現状でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）いろいろやりくりは大変なようですけれども、どうしても、自治体の業務というのは、相談員とか、ケースワーカーとか、その専門的な資格を必要とするような業種が、えてして嘱託員に任せられるという、そういう傾向にあるかと思うんですけれども、こういう児童相談業務というのはむしろふえる傾向にあるわけですから、こういった仕事が恒常的に発生しているような業務については、極力、正職を基本とすべきだと思うんですが、嘱託員にやっていたい業務を正職に充てていくというお考えはないんでしょうか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらの件につきましては、当然、町の仕事としてやっていただいておりますので、本来であれば、働いている方全員正規職員であることが一番望ましいということについては十分理解してございます。

今回のようなこの児童相談に関しても、内容がかなり重いものもあったり、いろんな多種多様な相談もあるかと思っておりますので、正規職員のほうが望ましいということは理解してございますけれども、全体的な、財政的な面であるとか、そういった面の中で、可能なものについては、嘱託員の方に、特に専門的なものについては、お願いしている。

当然ながら、今、木村課長が申しあげましたけれど、メインは、中心はグループ長、それから、現時点産休に入っている社会福祉士でございます。そちらのほうが中心となって回っていて、チーム一丸となって対応いただいているということで、当然ながら、今後のニーズ、法改正等々、いろいろな面、今後出てくるかもわかりませんので、それは、そのときまた正規職員がいいか現行の嘱託員がいいかという点については、そのときそのときできっちりと議論して検討していきたいと考えてございます。

ただ、現状、現時点におきましては、嘱託員のほうで対応という形で考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、おっしゃっていただいたグループ長というのは、先ほどの正職1名とはまた別の方かと思うんですが、そのグループ長という方は日常的にその方自身も相談員業務に携わったりはするんでしょうか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）当然相談業務にも携わっておりますし、虐待の通告等々があった場合は必ずグループ長と一緒にケースワーカーと動くといったような体制をとってございます。必要に応じて、余りですけれども、私も対応には当たってございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）お話を聞いていますと、そのグループ長である方の仕事は非常に大変かなと思うんですが、ひょっとしたら、そのグループ長、今、ここにおられるんですか。その方はおられないんですね。

グループ長は課長級でないから、この場には出てこられていないと思うんですけれども、グループ長、正職の方、嘱託員2名ということで、事実上、児童相談業務には4名の方で当たっているということのようなんですが、ぜひともまた職員体制を充実するようにということをお願いしておきたいと思ひます。とりあえず一旦そこで置きます。

委員長（佐古員規君）要望でよろしいですか。

委員（坂上巳生男君）はい。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の関連なんですけれども、先般も2班のときにスクールソーシャルワーカーの嘱託員制度についての意見が委員長からもありましたけれども、やっぱりちょっと、こういった相談員とか、本当に子どもの命にかかわる虐待等、また、そういったいじめとか学校関係

につきましてでも、やっぱり人の各家庭との信頼関係とつながりというか、そういった中で対応をしていかなければならない、人に対して、もののあれじゃなくて、人とのかかわりのある仕事というのは、余り人がかわってかわって、せつかく心を開いて対応をしていただいて、話し合いの関係、話し合っているいろいろな関係ができていっている中で、また人がかわることによりまして、また一からやり直し、ゼロからやり直しというところになる分につきましては、嘱託員が5年やからというそういった決まりというものは、やっぱりちょっと考え直していけないんじゃないかなというふうに思います。

せつかく、こうやって今、かかわってくださっていて、人間関係を構築してくださっているの、やっぱりそういった事件や事故、また子どもたちの命を守るためには、何が大事かといえばそっちのほうが大事なんで、制度よりか。そういう意味で、嘱託、正職、どうこうではなくて、やっぱりそういった人というところで、中身という制度というものをつくっていただきたいなとそれだけちょっと、意見を要望をさせていただきまして、質問をさせていただきます。

次、ちょっとそれだけもう一回いいですか。要望でいいですか。

委員長（佐古員規君）中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）おっしゃっていただきますように、子どもの命を守るということの中では相談員の役割というのは非常に重要でございます。その分、我々、この場におります管理職はどちらかといいますと、課長は現場のほうへ行ってくれますけれども、私や理事は後方支援というような形でこちらのほうに残ってというような形になります。

その中で、やっぱり一番最前線に出てくれているグループ長なり嘱託の方々が抱えてくるもの、また、こちらのほうも非常に大きくございますので、かわらないほうがいいということも当然ございますが、それを受けている職員がずっと同じことを5年以上、6年、7年と続けていきますと、この受けている職員のメンタル面とか精神面だけではなくて、体そのものにも影響が非常に出てまいりますので、そういったことを含めて、我々はやはり1人の職員に過重をかけないように、どうやって子どもの命を守っていくのかということも考えながら、それが、正規職員が望ましいということであれば、我々も当然人事に要望しながら進めてもおりますし、ここの部分では嘱託員でお願いしようというようなところもやっておりますので、そこは引き続き人事のほうと協議をしながら、子どもの命を守るために、最前線の職員のことも守るようにしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

それともう1点は、今、教育・子どもセンターのほうで児童虐待のほうをメインにさせていただいてございますが、やはり、冒頭木村課長のほうが申しましたように、出産期、妊娠期からということもございますので、27年4月からは母子保健と子育て支援を一つの課として木村課長に見てもらおうというような形の中で、母子保健のほうのチームの保健師も一緒にそういったところに携われるような組織づくりということ、そういうことも目指しながら、みんな、子どもの命も当然ですし、お母さん方の命、安全もそうですし、職員のことも守るというような、組織づくりを今やりかけたところでございますので、また、これから改善していかなければいけないことも多々あると思いますが、議員の皆様もご理解いただきまして、ご協力いただければと思います。ちょっと、答弁になっていなくて申しわけないんですが、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その部長のおっしゃるのはわかっているんです。ただ、その嘱託員に関しましては、5年やからということで、切ってしまうのはいかがかなというところの意見なんです。

その嘱託員が人間関係をつくっていただいた中で、その人がもうちょっとしんどいというんやったらあれですけど、その方が、まだ5年以上かかわっていきたいという希望を持って取り組んでくださるのであれば、5年やからといって切らなくてもいいんじゃないかなというように思いで発言をさせていただきました。要望をさせていただきました。

職員のメンタルというのも大変なんで、過重にならないように、そのために制度というものをや

っぱり構築していただきたいと思いますので、お願いしておきます。

75ページをお願いします。

障害者自立支援給付事業の中の扶助費なんですが、身体障害者（児）補装具購入費等助成金ということで743万3,000円あるんですけれども、これ、以前に二見議員が一般質問でされていたんですけれども、人工内耳をされている方の補助具にはこれが入っていないというふうに言っていたんですが、その分のボタン電池ですか、人工内耳専用のボタン電池については、それについては検討をされておられますでしょうか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）一般質問のほうでお伺いはしております、近隣の市町ともいろいろ勉強をさせていただいているんですけれども、今回、まだ、要綱改正には至っていないところでございます。

今後また引き続き検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）また、しっかりと拡充の方向で。本当に困っている障がい者の方の生活支援になりますので、一応日常生活の必需品ですので、検討をまた、取り組んでいただいている市町村もありますので、お願いしておきます。

一応それでちょっと終わります。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）87ページの保育所運営事業のところの臨時保育士賃金、27年度予算より1,000万円くらい上がっているんですけれども、その内容説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）今回、予算しました金額よりも上がっておりますが、これについては、まず、入所児童数が増加するだろうという見込みでクラス加配等をふやしたところよっての増加となっております。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）単純にこれは人数ふえたから予算が上がったという認識でいいですか。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）クラス加配の職員数を昨年よりも7名ほど人数をふやしております。また、あわせて延長対応の保育補助の先生たちを朝、夕各それぞれ1名ずつ合計2名ふやした金額で、合計としては997万2,900円増額というふうな形になっております。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）正職の保育士の方と臨時職員の保育士の方との業務の差というのは何かありますか。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）まず、正職のほうはクラスのいわゆるリーダー的なクラス担任を当然持ちまして、そこに臨職たちが配属しているというふうな形です。

ですので、正職のほうについては、そのクラスの中の全体的な統括というふうな形を担っているというふうなこともあります。また、それぞれのクラスのほうの保育計画、月案等を主にやっているのが正規職員の担当というふうな形になっております。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）じゃ、基本的に正職員の方ができる業務で臨時職員の方ができない業務というのは何か、具体的に教えていただきたいんですけれども。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）正規職員がやって、臨時職員はできないというふうな内容でございますね。

それについては、基本的には、正規職員のほうが中心になってクラスの計画を立てるということをやっております。けれども、それについて全く臨時職員のほうがタッチしないというわけでは

なく、当然、クラスの中の運営の中での意見、そういったものは臨時職員のほうからも聴取はさせていただきますが、最終的なそのクラスそれぞれの運営、また計画、そういったものは正規職員が担っているというふうな形になっております。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）じゃ、現在の正職と臨時職員の方の割合、どれぐらいになっていますか。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）現在、平成27年度ということについては、正規職員は45名、そして、臨時職員は、年度途中からどんどん子どもが入ったということで、この年度末においては、141名の臨時職員がこの3月末においてはいます。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）正職の方がクラスを中心になって計画を立てていたりするということやったんですけれども、正職の方、当然休むこともあると思うんですけれども、そういったときは、長期の休みに入るときはどういった対応になりますか。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）長期の対応といいますと、まず、病気であったりとかでお休みになるというふうなことを想定されているのかなと思いますが、そこについては、その各保育所のほうでの管理職である所長及び副所長、また、そのほかのクラスのほうでも、担っていただいていますけれども、主任級の先生方もいますので、そこら辺のところでの対応、また、そのフォローというふうなことはさせていただいているというふうな形でございます。

委員長（佐古員規君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）臨時職員の方も正職員の方も、それほど業務の中で差はないというような感じに受け取れたんですけれども、臨時職員の方、残業とかで負担が多いというのも多少耳に入ったりもしますし、その辺の、正職員が同じ学年で2クラスがあって、それで、どちらのクラスも正職員の方が休んでいて、どちらのクラスも臨時職員が対応しているというパターンがよくあるみたいなんですけれども、そういったことが一定、臨時職員の方のほうがお給料が安いようですし、ないようにしていただきたいんですけれども、その辺はどうなっていますか。

委員長（佐古員規君）答弁求めます。田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）基本的には参事が申し上げましたとおり、正職等がお休みのときというのは、所長、副所長が対応するというような形で。それで、実際にどうしても休み、インフルエンザ等が流行したりだとかというときに、そういうケースが出てきておるといっても、理解しております。

ただ、そういうことがないように、配置しておりますが、現実的には出てきておるなというようなところでして、実はこの28年につきましては、定年退職者等も含めまして、退職者が定年退職者で3名、もともと予定されておったんですが、ここに対して4名の新規採用職員を対応、ただし、ちょっとまた自己都合の退職者等が出ておりましたので、ちょっと当初の予定からずれてきておるんですが、もともとはそういう形で、保育所現場が大変だということを人事もご理解いただきまして、手配、採用いただけたというようなところも含めまして、また、来年度以降につきましても、そういう不測の事態、どうしても職員がいないような、いないというか、正職が欠けるというようなときが出てきたときに対応できるようなことは現在検討しておりますので、ちょっと今この場では申し上げられないんですけれども、そういったことを想定して、我々、今検討しておるといっているので、ちょっとご理解いただければというところなんです。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの質問に関連して、再度お尋ねしたいんですが、この平成28年度予算においては、87ページの保育士の関連の給料、賃金のところなんですけど、正職はこの新年度予算では何名で予定されているのか、そして、臨時保育士賃金、これは何名で予定されているのか、それを

ちょっとお知らせください。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）28年度におきましては、正職は47名、臨時職員については148名で予算を組み立てております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）正職については、平成27年度予算よりも2名増で予算を組んでいると。臨職については7名増で予算を組んでいるということなのですが、現在も正職はたしか45名だとお聞きしましたけれども、その2名分の補充というのは、どこどこの保育所へ補充するということなのでしょうか。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）すみません、言葉足らずで。今回、平成28年度148名というふうに今お答えさせていただきましたが、これは、保育所のほうに配属していますまた別枠なんですけれども、用務員及び看護師も含めた人数ですので、実質的な保育士のみは132名となっております。

増加分なのですが、これについては、今回、日勤を27年度では13名配属していましたが、今回は17名の4名をふやしております。また、午前、午後、先ほど申しましたように、全保育所では15名、それぞれ合計30名を配属しておりましたが、今年度は16名の32名配属というふうな形にしております。

また、クラス加配については、27年度予算では25名でしたが、今年度は32名というふうになっております。ただ、その中で障がい加配については、この27年度では11名でしたが10名、1名マイナス。また、産休代替におきまして、7名で27年度はありましたが5名ということで、2名マイナスというふうな形になっております。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）正職の保育士の人数関係でちょっと補足だけさせていただきたいと思います。

28年度の当初予算ベースでの正規職員の配置数につきましては、46人で積算のほうさせていただいてございます。ただ……。

（「47名と言うた」の声あり）

人事課長（道端秀明君）それは、47名については、児童数のほうが、かなり子どもがふえてきているという中で、4月1日のほうでは1人分、47人分としての配置を予定しているということでご理解いただきたいと思います。予算のほうは、46名で予算のほう、積算のほうさせていただいてございます。

委員長（佐古員規君）先ほどの47名と答弁いただきましたけれども、あれが、46名分の予算ということによろしいんですか。すみません、ちょっとまとめていただきたいんですけれども。道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）予算の積算しているときには、先ほど、田中理事のほうから自己都合で退職する保育士の話がちょっと出てまいりましたけれども、そういう中で、その1名分については、まだ予算の積算しているとき、予算の中ではそのときにはまだ退職のところがまだわからなかった分でございますので、結果的に1人分多目になっているというところでございます。

委員長（佐古員規君）47名でいいということでもいいんですか。中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）すみません、予算ベースで比較いたしますと、27年度が45名、26年度が46名ということになってございます。ただ、実際の28年4月1日に向けましては、予算編成後に自己都合退職者が出ておりましたので、その人数につきましては、追って補正予算をまたとらせていただかないといけないんですが、現場のほうでは47人体制の正職という形になります。予算上は46しか入っていないけれども、実際は47になります。その差が違うということがございます。

あとでございます、ちょっと人数が、じゃ、2人どうふえるのという話でございますが、再任用の職員というのが、昨年、27年の4月1日から再任用職員が保育現場のほうでも発生してございます。この3月末日に2名の定年退職者を迎えますので、4月1日にも再任用職員が2人ふえるとい

う形になりますので、その再任用の職員が、この予算上は46でございますが47の中に含まれているということになります。

その職員が、委員のほうからはどこに配置するのというご質問をいただいておりますが、実際、まだ確定はしてございませんが、先ほど坂上委員のほうからもご質問ありましたように、やはり一つの保育所で複数の正規職員が休んでしまう可能性もございますので、そういったところに、できればフレキシブルに対応していきたいなというふうに考えてはございますが、まだちょっと何分4月1日を迎えておりませんので、決定ですということは申し上げられないんですが、そういった形で再任用職員の活躍を期待していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そしたら、定年退職後の再任用職員も正職員の数に含めているということなんです。恐らく給与面での待遇等は変わるんだろうと思いますけれども、再任用職員も含んだ形での47名ということで。

それで、たしかこの4月からの新設認可保育所に合わせて、今年度、28年度すぐではなかったですけど、29年度からでしたか、南保育所が廃止の予定かと思うんですけども、そうしますと、南保育所のほうがいわば縮小しているんで、南保育所に勤務する保育士の数が減っている傾向かなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）南保育所の廃止の話は以前させていただきました。28年度末をもってということの想定をしております。

あわせて29年度からは、北保育所のほうで0歳、1歳児の新たな保育を始めたいということで、今回の出の予算でも提案させていただいているところではあるんですけども、工事費の分ですけども。その中で、0、1歳児に関しましては、これまでの町の方針としまして、1クラスにつきまして、低年齢児に関しては2人の正職を基本として考えたいというふうに思っております。ですので、0歳と1歳児にそれぞれ2人ずつの保育士を配置するというふうに、今は想定は考えてございます。

あと、1名、今、南保育所は5名の正職がいておるんですけども、ちょっとこれもたればですけども、今、所長クラスでいる人間が定年退職、来年度末で退職予定ということになっておりますので、その南保育所から北保育所への異動ということで、今のところは正職の異動というふうには今考えているところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただきましたが、北保育所で0、1歳児保育をやるということで、その分の新たに必要な保育士の補充とか、今おっしゃっていただいたのは、0、1歳児保育については必ず2人の正職をつけるということで、これまでよりも充実させるというそういう意味合いでおっしゃっていただいたんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）ほかの低年齢児をお預かりしている保育所に関しましても、基本的には産休、育休とかございますけれども配置につきましては、2名体制ということで今、構築はしているというところでございます。それに倣って進めたいということでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。これまでも公立保育所を民営化した折に、その保育所に勤めていた保育士がほかの保育所へ移るとかいう形で、一時的に全体的な保育士の配置が若干充実したということもあったんですけども、おおむねその後また退職されたりして、大体现状はそう変わっていないということが続いているとは思いますが、ぜひともその辺については頑張って職員体制を充実させていただきたいと思うんですが。

南保育所の廃止、廃園については、実際、利用されている保護者等への説明とかも十分されているとは思いますが、南保育所を利用されている地域の方々から保育所がなくなってしまうということについての心配、不安、ご不満の声とか、そういうのは出ておりませんか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）現状、私どものほうには届いてございません。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは保育所内での説明会では納得いただいているという、そういうことなんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）保育所での、今現保護者の方々に私どもが出向いていってご説明させていただきました。かつ、保育所の現場におきましても、再来年度以降の転所につきましても、ケアのほう、所長を中心となってさせていただいているということで、その説明会に臨む前にもいろいろとご相談という形で乗らせていただいて、現状は2歳児、新たな保育、特別な事情を除きまして、新規の入所児童の受け付けもしていないということの中で、今現状、保育所に通われている保護者からは、そういった苦情等はいただいているということでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）事情をよく知らない方が南保育所に入ろうと申し込んだら南保育所はもうなくなるんですよとか、そういうことでいろいろと苦情等が出たりとか、そういうこともないですか。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）今現在3月中におきましても、この新年度の入所の受け付けはさせていただいている途中でございます。その中で南保育所を利用されたいという方については、平成29年の3月末をもって廃止されますというふうなことは事前にお伝えはさせていただいているところです。

また、南保育所を利用したいということで、途中で申し込みをされている方についても、それについて不満とか、あるいは不安のことを言われているということは聞いてはおりません。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、南保育所を利用したいと考えておられた方については、町としてはどちらの保育所を勧めておられるんですか。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）保育所を利用している方の保護者のほうの意向をまず大切にさせていただいた上で、どこを希望されるか、単に近さであったり、自分の利用しやすいところの場所というのは当然、一番近いところでしたら東ですよとか、民間のここですよというふうにはお伝えはしているところです。

ですが、こちらのほうから、南保育所を廃止しているからここを利用してくださいというふうなお勧めの仕方はしてはおりません。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）以前に保育所の今後の計画について全員協議会でご説明いただいたときに、南保育所の利用者が、入所児童数が減少傾向だと、今後も、この傾向は続くというふうな判断だったかと思うんですが、その辺、住宅地の状況とかで、新たに南小校区で児童数の変動がどうなるかということは、特に今後また新たにふえるとか、そういう心配はないですかね。

委員長（佐古員規君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）議員全員協議会で説明させていただきましたとおり、現段階で一定の開発があつて子どもたちがふえるというようなところはつかんでおりません。減少していく傾向だと考えております。

先ほど来出ていますように、我々も保育所に出向いて保護者の皆さんにもお話しさせていただき

ましたし、我々がいたら話しにくいこともあろうかと思しますので、保育士や担任の先生等とかに何かあったらいつでも相談してくださいというようなところをお話しさせていただいています。

やっぱり非常に地域に根差した保育所であったというのは間違いないところでして、やっぱり寂しいというところの声はいろんなところでお聞きしましたが、でも、一定仕方ないよねと、かえって、一方で北保育所の0、1歳児であるとか、7時までの延長保育、また、駅の近くにすみれ保育園が開園されるということで、一定そういうニーズがふえてきていますよと、0、1歳児も含めてふえてきているということもご理解いただいた上で、ご納得いただけたということが私の感想でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。まだまだあと1年間の間でいろんな不安の声も出るかと思うんで、きちんとした対応をお願いしたいと思います。

もう1点、別の項目でお尋ねします。

91ページのところで、学童保育運営事業のところで、学童保育事業補助金9,883万9,000円、前年度予算に比べかなりふえているんですが、これは対象児童数の増加ということなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、予算の立て方にもよるんですけども、運営費補助金というのが、まず基本的な部分がございます。こちらにつきましては、国・府から3分の1ずつの補助を受けて、町が3分の1を負担するという部分でございますけれども、こちらにつきましては、その単価というものが毎年度見直されることとなりますので、基本的にここ数年、具体的に申し上げましたら、基本額が仮に36人から45人学級というんですか、クラブにおきましたら、27年度ベースでいきましたら、370万6,000円という金額が1つのクラブに対しての年額の費用というものに充てる基準額となっております。

これが最高額にはなるんですけども、これがふえたり減ったりとすると、この額から減額されるというものなんですけれども、この単価というものが、28年度におきましては370万円ほどありますけれども、その27年度の予算ベースにおきましたらこれは26年度ベースで考えておったんですけども340万円ほどの基準額がございました。これを10カ所のクラブが今ございますので、こういった差額が、一番大きなものと考えてございます。

それ以外の開設日数加算とか、細かいところなんですけれども、長時間加算、こういったところも若干単価自体がこの児童健全育成事業を国が本腰を入れて、27年度から子ども・子育て支援新制度のもとでやっていく中において手厚くなっていっているというところがございますので、熊取町の町の補助金に関しましても、府の基準ののっかってやっていこうというところから、こういったその基準額の増加に伴う予算額の増加、総じてふえているというような状態になってございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今のご説明では、基本的に学童保育に対する補助の単価が引き上がっているということのようですが、児童数そのもの、計算の根拠となっている児童数自体が特にふえているということはないんですか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、児童数に関しましては、27年度の4月当初におきましては537人おりましたけれども、平成28年4月の見込みでおきましたら551人ということで、年度当初レベルでの数字でいきましたら、微増という形にはなってございます。

ちょっと、基本額、先ほど申し上げた370万円とかいう費用に関しましては、これは人数がふえたらふえるというものではございませんで、望ましいクラスの運営の人数というのが35人から45人、国の基準でもおおむね40人以下というふうに1クラブを設定するようになるということになってございますので、逆に、クラブによりましたら60人を超えるクラブがあったりとか、逆に30人ぐらいのク

ラブがあったりとかということになりますと、その370万円の金額から、多少ふえたり減ったりした分というのは減額されるという仕組みになってございますので、ふえたからふえるというものではないですけれども、実情として、今お問い合わせいただいた児童数に関しましては、若干増加傾向にあるというふうな形になります。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと一部わかりにくい点があったんですが、国のほうの単価の見直しの中で、1クラブ当たりの児童数、何か35人とか45人とかおっしゃったんですが、新年度では1クラブ当たりの人数が少々多くなっていいですよという、そういう形で基準が変わっているんですか。その辺いかがですか。

委員長（佐古員規君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）すみません、ちょっと、わかりづらかったと思います。

まず、国の補助制度、基本運営費の補助制度ですけれども、先ほど課長が言いました36人から45人という設定もあれば、詳細、ちょっとすみません、覚えてないんですけども、46人から何人、何人から何人というような段階的に分かれております。それぞれが何人から何人というような幅を持たせておるといような補助制度になっております。

本町の予算上は、一番手厚いところ、基本になりますのが、36人から45人というのが学童保育の基本と、本町の条例でもおおむね40名と設定しておるのはそういうところにあるので、ここが10カ所あるという形で予算設定しておると。

これはもちろん予算編成そのものが12月、1月、これでもう最終になるというところでございますので、この時点では学童の人数、まだ、申し込みをしている段階ですので、人数等の正確なものは把握しておらないというところも踏まえて、一定予算ルールとしてそういう形で予算計上しましょうと。それで、最終、この今の段階でいきますと、先ほど課長が言いました、総数では五百数名と。それぞれ内訳は当然出てまいりますので、では実際にここの学童は何人だよ、だから運営費の基準額は何ぼになるよ、というような形での執行になってくるというところですので、ちょっと、それぞれタイミングが違うということと、補助制度そのものが人数には幅を持たせた形になっておるといところをご理解いただければと思います。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、学童じゃなくて、保育所の関連なんですけど、今、ちょっと世間のほうを騒がせておりますが、本町におきましては待機児童というのはないでしょうか。その辺の確認を、各保育所の、ちょっと入所予定数を教えていただきたいんです。それと、待機児童数がないのか、その状況を。

委員長（佐古員規君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）すみません、従来から待機児童ゼロという形で頑張っております。

本町だけではなくて、待機児童を出す要因は何があるのかということ、一つにはやはりマンパワー、これは今回、3月議会でも特区の関係の保育士をとるという形でも出ておりますように、どうしても保育士不足というのが、1点ございます。もう1点が、1人当たりの基準面積が決まっておりますので、もうどう考えてもこれ以上は人数的にキャパ的に入れられないと、この施設の面積部分とマンパワーになっています。

実際のところですが、実はこの3月ですけども、先ほど課長からもありましたように、4月は大丈夫なんですけれども、そこから0、1歳児がどんどんふえてくるということで、非常に我々、人を確保するのを頑張りながら何とか耐えてきたんですが、3月時点では残念ながら4名の待機児童を出さざるを得ない状況になった。これは、マンパワーの面よりも、施設面積がもう0、1歳児を受け入れる面積がもうないというようなところだったんですけども。

それで、4月はどうなんだということ、4月はそれも解消いたしまして大丈夫な状況というところでございますが、いずれにしましても、非常に保育のニーズが高まっております。特に、0、1歳児、

保育士の数が必要になるニーズが高まっているというところでは、今年度も引き続き保育士の確保、これは頑張っていけないといけないというところがございますので、何とか皆さんのお力もおかりできればというところがございますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）あと、渡辺委員のほうから、保育所の児童数のほう、聞かれたことなんですけれども、これは町立保育所全体のほうの数で答えさせてもらったらよろしいでしょうか。

町立保育所、0歳児においては、この4月、まだちょっと流動的に数字は動いているんですけども、0歳児においては22名。

委員（渡辺豊子君）すみません。保育所別に。

保育課参事（伊藤達哉君）保育所別で。はい。

公立保育所のほうの各保育所の児童数については、中央保育所、0歳児は7名。

委員（渡辺豊子君）全部でいいです。

保育課参事（伊藤達哉君）全部で。保育所ごとには、中央保育所は169名、東保育所は150名、西保育所は159名、南保育所は28名、北保育所においては77名でございます。

委員（渡辺豊子君）民間はわかりませんか。すみません。

保育課参事（伊藤達哉君）民間の、お伝えさせていただきます。民間は、さくらこども園は143名、アトム共同保育園は140名、つばさ共同保育園は102名、そして、すみれ保育園、先ほど課長のほうから67名というふうにお話ありましたが、またちょっと数字が動きまして70名の子どもが今入っているところがございます。

委員長（佐古員規君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）すみません、私の説明のところでも1点だけ補足、自分の補足をさせていただきます。

施設面積が非常にしんどくて出ちゃったんだという話をさせていただきました。じゃ、来年の今ごろもそうなるんじゃないかというところがあるんですが、0、1歳児保育につきましては、すみれ保育園が新しくやっていただけるといふのと、29年からは北保育所でも対応するというところで、ぎりぎりのところになるかもわかりませんが、その辺のところでも対応していきたいというふうにご考えております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。0、1歳児の対応の保育所が、北とすみれがふえるというところで、ちょっと大丈夫かなという。

今の人数ではもう目いっぱいなんですかね。この28年度は。今も申し込み、まだあるかもしれないですね。まだその状況で待機児童のないように、ちょっとまた取り組んでいただきたいんですが、今のところはまだ余裕、大丈夫ですかね。

委員長（佐古員規君）伊藤保育課参事。

保育課参事（伊藤達哉君）今のところ、町立保育所についても、定員数は28年度は全体で600名、そのうちで合計数は583名というふうな形になっております。

また、民間におきまして、今現在、全部で455名ですが、すみれ保育園も含めて490名の総数までいけるということになりますので、まだ若干名ですが、特に低年齢がちょっと厳しい状況ではあります、何とかやっていけるかなというふうなところがございます。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口均君）71ページと77ページのところでお聞きします。

71の手話通訳者報酬、それと、77の手話講座開設委託料なんですけれども、まずこの77の講座開設委託料なんです、どこがどういう講座をして、誰が聞いてという内容についてちょっとお聞かせいただけますか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）手話講座開設委託料のほうなんですけれども、本町のほうが社会福祉協議会のほうに委託させていただいて実施しております、対象の方は一般の方になっております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）社会福祉協議会の方で手話ができる方がいらっしやると、そうではないんですか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）そちらのほうから講師の方をお招きしていただきまして、開催しておるものでございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

71のほうに、移りますけれども、手話の報酬です。この前もBNC Tのシンポジウムがあって、手話の方が3名来られていましたけれども、大体熊取町で手話の方を呼んでああいう形でやるイベントというのは年間どれぐらいあるんですか。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらで計上させていただいておる手話通訳報酬につきましては、介護保険・障がい福祉課のほうで嘱託員として雇っている手話通訳者でございまして、昨日、BNC Tとかで手話をされていたのは、ボランティアのシュワ' Kだと思うんですけども、そちらの方のほうから派遣していただいているものでして、こちらの予算とはまた別になります。

すみません、どれぐらいの数、本町の中で手話を派遣しているかというのは、ちょっと私のほうでは把握してございません。申しわけありません。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）この250万円が高いのか安いのかというのを、ちょっと議論したかったんですけども。成人式とかも手話の方がいらっしやいますよね。ああいうときもシュワ' Kですか。それとも町が呼ぶんですか、どうなんですか。

委員長（佐古員規君）安田生涯学習課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）成人式のことが出ましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

成人式につきましては、シュワ' Kのほうにお願いしておるところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）となると、ボランティアでされているほうが何となく多いような感じがしますが、そうでもないですか。町負担でいくのとボランティアでやっているのと。

委員長（佐古員規君）答弁求めます。中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）すみません、ちょっと今、単価のほう、誰か知っている職員はいないかなと思って顔を見合っているところなんですけれども、2時間で2万円。大体手話通訳の方というのは、非常に神経を張り詰めるお仕事でもございますので、大阪聴力障害者協会から来てもらって1時間5,000円、お1人だったと思うんですけども、お1人でずっと通しではできないので、大体お2人で、ペアでやっていただくというふうな形になります。

先ほど私どもの野原課長のほうからボランティアという言い方をしたんですが、実際丸々ボランティアで来ていただいているのではなくて、それぞれの講演会等を行ったときには、手話通訳の委託とか、報償とか、そういった形で出させていただいているという形のものになってございます。

私どものこの手話通訳者を窓口のほうに置いている分につきましては、嘱託員として配置してございますので、手話通訳以外の障がいの方に対する業務、そのあたりも含んでおりますので、通常週の4日勤務、普通の嘱託員と全く同じ条件でおりますので、ちょっと単価がどうかというところ

はちょっと比較しにくいという状況になってございます。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 嘱託の方で手話ができる方がいらっしゃるということですね。何名いらっしゃるんですか。

委員長（佐古員規君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 1名の方を嘱託員として招いております。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 私の提案なんですけれども、職員の方で手話ができる方をもっと養成するような……。せっかく講座とかもあつたりするわけですよ。職員のスキルアップにもなるし、それによって手当をつけるとかということになると、もちろんモチベーションもアップしますし、そんなことも考えられたらどうかと。

そしたら、この250万円が、仮に半分でも3分の1でも、なりはせんかなというようなそんな気がするんですけれども、手話ができる方を採用するとか、あるいは今の職員の方に手話をできるように、そういう方向に持っていくとかいうようなのも一つの考えかななんて思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（佐古員規君） 中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君） 阪口委員がおっしゃってくださっているのがまさしく手話言語条例というものでございます。

せんだって渡辺委員のほうからご質問いただきました、手話言語条例の策定に向け本町も取り組んでまいりますということで、ご答弁させていただいたんですけれども、その中では、当然職員が手話通訳者並みにできるかどうかは別といたしまして、例えば、窓口にお越しになった聴覚障がい者で手話ができる方に対しまして、ちょっとお待ちくださいとか、手話通訳の者を呼びますとか、そういった程度の、ご挨拶程度の手話というのは学んでいかなければいけないということで、今、手話言語条例に関しましては、単なる理念だけの条例ではなく、実践していくためには何が必要なのかということと内部で協議してございまして、それにつきまして、その中には、当然、おっしゃっていただいている職員への研修ということも含まれてまいりますので、もうしばらく、申しわけございませんが、お待ちいただければと思います。すみません。

委員長（佐古員規君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） モチベーションアップが一番肝心かなというふうな、そういう気がします。

ですから、資格ある人に、それに対しての手当があつてさらに頑張ろうというそういう意欲を起こさせるというふうな、そういう方向性というのは考えていってもいいのかなというふうに思いますので、これは福祉のほうだけやないんですけれど、人事のほうかと思えますけれど、そんな方向性も一つかなということに対して何かございましたら、何か。

委員長（佐古員規君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 委員がおっしゃっていること、十分こちらでも理解させていただいているつもりではございますけれども、しゃくし定規な回答になってしまって申しわけございませんけれども、給与に関しては、国公準拠ということで、国家公務員のほうに準拠してやっていくということになってございますので。

そういうことになりますので、結論から申し上げて、手話を持ったからということでの特別な手当というのを出すことはちょっと現状かなり困難かなという形でございます。申しわけございませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（阪口 均君） わかりました。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 87ページの保育所運営事業の件で、ここに書いてあることではないんですが、先ほどの説明で、待機児童がないということで、すみれ保育所が開園したということで70人が行くとい

うことですが、もしそれがなかった場合はすごく待機児童があったということなんですかね。すみれが開園する前、それだけ収容できていないはずですよ。だけれど、ここにきて0歳児が一気にふえてきた、非常に喜ばしいことなんですから、熊取町全体で、すみれができることによって保育の余裕ができるというようなことも聞いたような気がするんですけど、これを見ると、余り余裕はないという状況なんです、このすみれで70人があって、待機児童がほぼぎりぎりなんやというところ、その辺はちょっと理解が難しいんですが、どういう状況、27年度はどういう状況だと理解したらいいんでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、すみれ保育園におきましては、もともとどんぐり保育園、認可外の保育園がございまして、そこからの一定の継続児童というのがございます。その児童様を受け入れることによりまして、すみれ保育園に本来熊取町の町民の方が……、14名の方が町外からの継続児童という形になってございます。その残る30名ほどの方というのが、新たにすみれ保育園に入られるという形になってございます。

これが、すみれ保育園がなかったらという話もあったんですけど、もともと別の要件がございまして、つばさ共同保育園というのは、もともと90人定員でございまして、弾力的に108名までここ数年受け入れてくださっておるんですけど、この子ども・子育て支援新制度におきまして、108を超える人数を複数年受け入れをやると、定員を見直さなければ、国から等の補助が一定減額されるというような、こういったペナルティーがございまして。

このあたりにつきまして、つばさ共同保育園に対しては、定員の見直しとかをちょっと提案させていただいたんですけど、保育士の確保がちょっと難しいということがございましたので、つばさ共同保育園からの、一定町立保育園への分散とか、すみれ保育園への分散という形でとらせていただいたということになってございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。こういう意味で、小さい児童がたくさんいるというのは、非常に喜ばしいことだと思うんですが、これは0歳児がどんどんふえていることから見て、この人数というのは、当分、5、6年以上は余り減らないでいきそう、大ざっぱで結構ですけど、そんな感じでしょうか。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）印象としまして、国家戦略での関係での人口動態とかもあるでしょうけれども、今、私どもがつかんでいる中においても、中央小学校区におきましても大きな開発というのはまだまだ進みそうでございますので、保育所、さらに学童、両方合わせて、まだ予断を許さない状況かなというふうには考えてございますので、北保育所での整備というのものも、そうすぐにはできませんけれども、それまで何とか耐えられるような形で、これはもう希望的なものでしかないんですけど、できる限り受け入れをさせていただきたいと思っております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）若い人たちのために、福祉を充実させていくということは非常に重要ですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それで、同じ保育園で、町営と民営で、保育士のなり手が民間の場合非常に少ないというのは、臨時も含めてだと思んですが、やはり報酬がかなり違うというのを聞きしているんですけど、町営自体も保育士自体はそんなに恵まれている状況ではないけれど、民間はさらに条件が悪いと聞いているんですが、民間の保育士の給料を上げるというような施策、これは国が決めることになるんですか。町は関与できないんですかね。

委員長（佐古員規君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）今、国のほうでも、与党でのプロジェクトチームみたいなのがつくられて、何かできないかなというふうに行われている中で、やっぱり保育士の待遇というのは1番ぐらいに上

げられていると思います。

その中で、27年度の今回の3月補正におきましても、処遇改善の部分におきまして、国公準拠に倣って一定プラスの費用を追加で補正予算で上げるとかいうようなところがあるんですけども、国レベルでの処遇改善というものについては一定こちらとしても考えていくんですけども、町単独でその補填をしていくみたいな、国、町と同じようなレベルで引き上げていくというのは、ちょっと財政的なものもございますので、今すぐにどうこうというような状態ではございません。

委員長（佐古員規君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）1点だけ。課長申し上げたとおりでございますが、新聞紙上では、この28年の12月秋には国が補正予算で処遇改善のことというところ、十分注視しながら、本町としてできることを対応していきたいというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、保育士というのは仕事の条件も非常に厳しい状況ですから、ぜひ待遇改善に全力を挙げていただきたいと思います。

もう1点だけ、すみません。73ページの社会福祉協議会補助金というのが600万円増になっているんですが、これは要支援とか要介護の認定度の低い方を面倒を見る事業が、社会福祉協議会がそれを面倒を見るからなんですか。あるいは600万円というのは何か特別枠なんですか。その辺を説明していただけますか。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）社会福祉協議会補助金につきましては、27年度に比べまして522万1,000円増額となっております。今回の増額の主な理由といたしましては、社会福祉協議会職員の退職手当の財源不足分に充当するために増額しているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。これは社会福祉協議会の組織自体が根底的に問題があるんですけども、やはり人件費とか退職金とか、やっぱり町職員と比べると非常に差がある状況にありますよね。余り差がない。差がないんですか。じゃ、その辺ちょっと教えてください。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）社会福祉協議会の正職員の人件費に関しましては、本町に準拠した形で給与のほうを支給しているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）退職金は差があるんですか。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）退職金につきましては、本町の規定に準じているんですけども、本町の自己都合退職のところを使った形で運用していただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では少し安心したんですけども、社会福祉協議会、福祉面でいろいろ頑張ってもらっているんで、やはりそういう意味で職員の待遇というのは非常に重要なと思いますし、また、優秀な人材がまた社会福祉協議会にも入っていただかないと福祉が回らない状況にあると思いますので、よろしくお願ひします。よくわかりました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口均君）81ページ、シルバー人材センターのことでお聞きします。

補助金の1,200万円、これがシルバー人材センターに渡った後、どういう使われ方をしているのかお聞きしたいんですけども。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）シルバー人材センターへの補助金につきましては、1,200万円の補助金を渡して運用していただいております。1,200万円のうち1,130万円は運営補助金、残りの62万円につきましては高齢者活用生活援助サービス事業の事業に対する補助という形で、補助のほうをしているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）今、シルバーの方の人数なんですけれども、前の決算のときに、26年度末だと思えますけれども、185名と聞いたんですが、27年度で何人というのは出ていますでしょうか。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）現在のシルバーの会員数につきましては、先日3月15日時点でお伺いしました。男性が139名、女性が65名、合わせて204名というふうに聞いてございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）この中で実際に稼働している人数というのは、つかみ切れないうるか。わからないですね。

そしたら、町としてシルバー人材センターの人数が何人いけば、町民もしくは町からの作業の受けたものに対して潤沢に作業を進めていけるというふうな、そこら辺の指針なんてありますかね。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）実際、シルバー人材センターのほうでも、いろんな業務を承るべくいろいろ営業のほうをさせていただいているというふうに聞いております。

その仕事の量と、今、会員数とのバランスがどうでというのはちょっとなかなかつかんでおりません。申しわけございません。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）多分、これ、10年ぐらい前から発足されたあれですね。というふうに私は認識しているんですけれども、そのころから比べると、人が減ってきているというふうにも聞いています。

先ほどの185から204名というのはふえてはいるんですけれども、どうなんですか、今後もやっぱりここら辺の人数でずっと推移できそうな感じでしょうかね。

委員長（佐古員規君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）シルバー人材の話でございます。

こちらのほうも活動のほう、事務局のほうが一生涯懸命会員の獲得、それから、いわゆる販路拡大ということで、それぞれの企業を回ってもらったり、活動のほうも大分たくさんやっていただいておりますけれども、やはりちょっと景気のほうが余り芳しくないということで、なかなか登録をいただいても職が回ってくるのをちょっと待ってもらわなあかんというような状況があると、そういうようなことで、シルバーのほうも一生涯懸命販路拡大を、今、頑張ってもらっているというふうなところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）先ほどのこの補助金の1,200万円、これが、仕事量の増減、ふえたり減ったりにもかかわらず1,200万円という数字に、ここずっと数年なっていると思うんですけれども、そこら辺をどう規定していくのか、それが大事なことかなというふうに思っています。

仮に人数が極端に減ったときに、町の方の要望に応え切れないような状況になっても1,200万円払うのか、というふうな話になってくるわけなんです。そこら辺は、ある程度線を引いた上で規約、規定みたいなものがあるのかどうかというふうなことをお聞きしたいんですけれど。

委員長（佐古員規君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）シルバーのほうなんですけれども、町の補助金はもちろんのことなんですけれども、いわゆる厚生労働省のほうからの国からの補助金も受けております。国からの補助金につきましては、一定の目安、基準がございまして、それを下回るとその補助金をもらえないというような縛りがかかっておりますので、事務局の職員のほうに聞きますと、その縛りがあるので、必ずそれはクリアしなければいけないという、そういうような目標、事業計画のほうも年度当初につくるんですけれども、その年度計画のほうにもその目標数値なども明確に書かれておまして、その目標を下回ることをないように頑張ってくれているというような、そんな状況でございます。以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）その目標の人数というのは、今、把握されていますか。

委員長（佐古員規君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、ちょっと今、手持ち、あれなんですけれども、年度当初の数、目標の金額がございまして、すみません、これ、ちょっと26年度の事業報告なんですけれども、目標の数字が8,000万円の契約金額ということで、若干足りないような状況になっていると。それをクリアすべく頑張るといふようなことを書かれております。その辺のところは国のほうから示された額であろうというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）シルバー人材センターに入りたいとしたら、申し込みさえすれば、あと仕事があるないは別にして、入れるわけですね。

それと、最後に聞きたいんですけど、熊取町がシルバーに委託している仕事内容というのは、午前中にありました放置自転車の整理とかありましたけれども、大ざっぱにどれぐらいの内容をシルバーのほうに委託されているのかというのはおわかりですか。細かいのは結構ですけど。

委員長（佐古員規君）答弁求めます。山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、ちょっと、これも26年度決算ベースの数字になります。

こちらのほうで、金額でいきますと総額7,900万円ほどになるんですけれども、そのうち公共の部分が37%、2,900万円程度になっております。あとが民間ということの受注状況となっております。以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ありがとうございました。

項目が変わるんですけれども、最後に一つ質問させてください。老人福祉事業で、79ページなんですけれども、何がされているのかというのをちょっとお聞きします。

まず、老人ホーム入所判定委員会委員報酬、少ない額なんですけれども、誰がどんな仕事をするのか、何人いるのかということと、その下の13番の老人緊急通報業務委託料、これはどんな仕事なのか、誰が何人これに勤務しているのか。もう1つ下の20番の老人施設入所措置費、これもどんな内容の仕事なのか、誰がなのかという、ちょっとこれを順番に説明いただけましたら。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず老人ホーム入所判定委員会でございますが、こちらは老人福祉法に基づく65歳以上の者であって、環境上の理由や経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対して、養護老人ホーム等に入所させていただくような判定委員会になります。

現在、2名の方が入所されておまして、継続的に入所が必要かどうかということはこの判定委員会のほうで審議しております。委員は4名でございます。それに係る報酬金としまして、1名保健所の次長が兼ねておりますので、1名分報酬なしで、3名分を2回分ということで計上させていただきます。

続きまして、老人緊急通報業務委託料でございます。こちらは町内に居住する65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び寝たきりの高齢者を介護する高齢者のみの世帯に対して、急病や災害時の緊急

時に適切な対応を行うため、緊急通報装置を貸与するものでございます。こちらに際しましては、今、2月末現在で85名の方が活用しているというふう聞いております。

委託先は、大阪ガスのセキュリティサービスのほうに委託しております。

続きまして、老人施設入所措置費でございますけれども、こちらは、先ほど老人ホーム入所判定委員会にかけております2名の方に対する措置費用についての計上でございます。1名は、生活保護の方はこの部分には当たらずに、措置しております。1月当たり15万6,498円ということで、対応しているところです。あと、予算措置としましては、年度途中の新規の人も見込んで積算しております。

以上です。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）ちょっと補足させていただきます。2つ目の老人緊急通報業務委託料なんですけれども、課長のほうから85名ということで申し上げました。27年9月末現在85名だったんですけれども、予算上の計上につきましては、一応これまでの実績をちょっと勘案しまして、6名新規で入ってくるのではないかとということで、91名の方の分の予算計上となっております。これが1つ目の補足です。

2つ目、もう1点補足があるんですけれども、入所措置費なんですけれども、ちょっと課長のほうから1名分と申し上げましたけれども、措置者数は2名、これは入の、報酬のところちょっと課長のほうから話ありましたけれども、2名分の方の措置費を計上しております。それと、プラスやりまして、緊急的にやむを得ない措置ということで、虐待であるとかそういったケースで緊急的に措置する方がたまにいらっしゃいます。そういった方の分も枠どりで計上しております。

この2点を予算計上しているというような形になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）この老人緊急通報ですけれども、これは85名の方がそういうナースコールみたいなものを持っているということですか。そういう理解したらいいんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）ペンダント式のもの、ちょっと大きな、装置みたいなのがございまして、それを押して知らせますと、警備会社とつながってという形で、また、警備会社から3名の方を協力者を事前登録しておりますので、そのときに応じて、もう消防署のほうに通報したほうがよいときには通報するという、同時に警備員の人が駆けつける。まずは、近所の人に、協力員の人に駆けつけていただきたいときには、その協力員の方にご連絡するというシステムになっております。

委員（阪口 均君）わかりました。ありがとうございます。

委員長（佐古員規君）議事の途中ですが、ただいまより3時30分まで休憩いたします。

（「15時17分」から「15時30分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、一番聞きたいところを聞きます。

99ページ、母子保健事業の扶助費、産後サポート事業助成金18万9,000円についてご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）こちら産後サポート事業助成金についてなんですけれども、委員ご存じのように、議会の一般質問等でもいただいております産後2週間のサポート事業、こちらにつき

ましては、平成28年のこの4月からスタートということで予算計上させていただいたものでございます。

ただ、この助成金につきましては、こちらにつきましては里帰り等によりまして、里帰り先の医療機関で受けた方につきましては、助成につきましては申請者から申請いただいて、それに伴って還付ということで、その分、お1人につき助成金が3,000円になってございますので、63人分で18万9,000円を計上させていただいております。

本体と申しますか、産後2週間サポート事業に係る分につきましては、こちらにつきましては、その上の13の委託料の母子健康診査等委託料、こちらのほうにお1人当たり3,000円の、315人分で94万5,000円を計上させていただいております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。切れ目のない支援ということで、本当に零歳児また出産間もないお母さんの育児不安を解消するためのサポート事業ということでスタートしていただいたんですが、広域でということと取り組んでいただくということですが、今、3,000円ということですが、これはどんな形で、もう少し詳しくお願いいたします。

委員長（佐古員規君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 3,000円のこのサポートの事業の内容でございますけれども、まず対象となりますのは産婦と乳児ということで、まず産婦のほうについてなんですけれども、問診でありますとか血圧測定、尿検査、メンタルチェック、授乳指導、育児指導等々を実施すると。また、乳児におきましては体重測定、身体チェック、保健指導ということでスキンケアなどを行うといったような内容となっております。

基本的には、産婦1人につき、利用券というのを妊娠届け出時にお渡しする予定でございます。1枚3,000円を交付するということでございます。対象がこの4月1日以降に出産した方ということになってございますので、既に妊娠届け出をされている方につきましては、こちらのほうから個別通知をさせていただくというふうに予定してございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら、また、妊婦検診の助成、それにプラスして3,000円のチケットを別の色分けしてつけて、この4月1日から妊娠の届けてこられた方に、母子手帳にそれを挟んでお渡しするというところよろしいんですか。そして、それは利用できるのは谷口病院ですか。その辺のところもお願いします。

委員長（佐古員規君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） この産後2週間サポート事業3,000円の利用券につきましては、妊婦検診の受診券とまた別に、妊娠届け出や母子手帳発行時に内容も説明いたしまして、別途お渡しさせていただく予定となっております。

今回の医療機関でございますけれども、医療機関につきましては、泉佐野泉南医師会の管内の医療機関につきましては、委員おっしゃるように谷口病院、あとりんくう総合医療センター、あと阪南市にございます笠松産婦人科、また、ながまつレディースクリニック、こちら4医療機関が、泉佐野泉南医師会の受診できる病院等医療機関となっております。

あと、個別に契約を結ぶ予定でございますけれども、貝塚市にございますあかね・レディースクリニック、おさきマタニティクリニック、あと和泉市にございます大阪府立母子保健総合医療センター、こちらのほうの7医療機関と契約を結びまして、こちらの医療機関での受診が全体の約80%をこれでカバーできるというふうに見込んでおりまして、残り20%は、先ほど申しました助成金ということで償還払い、還付のほうをさせていただくという形を考えてございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。大体、産院、生んだところで利用できるというところ。個人の助産所もオーケーなんですか。

委員長（佐古員規君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）助産所につきましては、泉佐野市のほうに、1助産所かがあったと思うんですけども、きた助産所ですか、そちらのほうも利用可能でございます。そちらのほうの利用は、ちょっと本町では非常に少ないです、利用が、出産につきましても。泉佐野市は個別に契約するとは聞いておるんですけども、本町の場合、そちらで健診を受けられた方につきましては償還払いということで、後ほど3,000円を還付という手続になろうかと思えます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。本当に早くにこういった3市3町広域で取り組みを進めていただき、本当にありがとうございます。

また、その健診だけではなくて、今後、入院というか、ちょっとそういった対応も必要な分も出てくるかと思いますが、そういった分につきまして、産後ケアということで、また今後取り組みのほう、母子保健事業で取り組めるかと思えますので、そういった分につきましても、また今後検討のほうをよろしく願います。

そして、また、そういった相談等の窓口、ネウボラ、そういった窓口につきましても、ちゃんとここがそうですよ、妊娠から出産、子育ても全て一括して受け付けてまいりますよという、そういったものの立ち上げもよろしく願っておきます。

委員長（佐古員規君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）まず、2点あったかと思えます。

産後ケアの宿泊タイプの、こちらのほうもちろん広域で検討課題として残っています。実は、泉佐野市を中心に、谷口病院のほうと、今、相談レベルの話を始めておりまして、何か素案的なものできるだけ早くつくって、みんなで一回協議しようかというような段階でございますので、少し時間はかかろうかと思えますけれども、着実に進めてまいりたいと思っています。

ネウボラのほうの包括支援センター、こちらのほうもちろん我々も想定しておりますので、これもできるだけ早期に対応したいというふうを考えておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

委員（渡辺豊子君）よろしく願っておきます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）101ページです。健康増進事業なんですけど、乳がんや子宮頸がん、それから大腸がんの無料個別検診、集団検診の実施のことになっていると思うんですけど、新たにかかりつけ医の受診勧奨等もやっていくというふうなことになっているんですけど、今現在の乳がん、子宮頸がん、これ、女性特有のがんです。これの受診率、それから、かかりつけ医を新たに導入するというようなことなんですけれども、これによって受診率を向上させようというふうな考えなんじゃないかと、その辺考え、ちょっとお尋ねをしたいと思えます。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）ご質問いただきました乳がん、子宮がんの受診率、大腸がんも。あとかかりつけ医による個別の受診勧奨の件をおっしゃっていただいていると思うんですけども、こちらのほうは入のほうでお話しさせていただきました、がん検診推進事業補助金に係る事業でございます、がん検診を受けたいというようなリーフレットをつくりまして、そのリーフレットを医療機関の窓口や先生のお手元で置いていただいて、がん検診を受けていますかということでPRしていただく、その媒体をつくるための事業として掲げさせていただいておるところでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）全国的に見て、大阪府ががんの受診率が非常に低くて、大阪府下の中でもこの泉州地域が非常に低いというような統計が出ていますよね。その中で、初めてちょっと体の調子が悪

くて病院に行ったときに、あなた、がんですよと言われるような、がんの罹患率も非常に高いというふうなことを、それがこの泉州地域やというふうに認識をしておるんですけども、2人に1人ががんにかかるような時代で、3人に1人ががんで亡くなるような時代になっています。

そういった意味では、熊取町でやっているようなBNCTも大きくクローズアップされるんだと思うんですけども、今回、新たにかかりつけ医というふうなことで、受診を勧奨、どんどんしていくという形を考えているんですよね。早期発見、早期治療したら、がんもそんなに怖い病気ではないですよというふうな考えのもとやっていくと思うんですが、かかりつけ医の受診勧奨、要するに、病院に行ったときに精密検査受けなさいよというようなことも書かれているんですけども、かかりつけ医に行って精密検査受けてくださいよという状況というのは、もう既にがんにかかっているような、そういうふうな状況も考えられると思うんですけども、本来ならもう一歩二歩手前ぐらいのところ、がんにかかる前に受診率を上げるようなことも考えないといけないのかなと思っておるんですが、その辺についてはどのように考えておられますか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）1点は受診率を上げるための方策ということと、もう一点は要精密検査になった方への受診勧奨というものも、このがん検診推進事業の補助金で今回入っております。

まず、要精密検査未受診者への受診勧奨ですけど、こちらはかかりつけ医から行うという形ではなく、町のほうから保健師を報奨金で雇いまして、未受診の方に受診勧奨を、その後どうされていますか、受けられていますかということを確認するという。もし怖いとか、気持ち的に不安やということがありましたら、そこには寄り添ってお話を聞いて、少しでも受診していただくような気持ちになれるようにしていきたいというふうに考えています。

もう1点の受診勧奨でございますが、こちらは、先ほど申しましたように胃・大腸・乳・子宮・肺、こちらを肝炎のウイルス検査の受診勧奨と同時に、はがきで受診勧奨を行う予定です。そのはがきもサイズを縦長に大きなものにして、少しでも目につきやすいものをと。内容については、国の国立がんセンターのほうもいろんな形のを考えておりますので、そういうものも参考にしながら、受けてみたいと思われるようなものを考えていけたらというふうに思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）よくわかりました。地域的にがんの受診率が低いというような地域がこの辺一带だと聞いておりますので、しっかりと粘り強くこういうふうなことをやっていかないと、受診率を上げるというのなかなか難しいのかなというふうな気がします。

市立の病院とかを持たれるところであれば、その院長が熱心にそういうふうな受診率を上げるようなことをされているようなところも聞いたりします。人が変われば、またすぐに戻るというふうなことも聞いたりしておるんですけども、何かにつけて、やはりがんにかかる方がもう2人に1人というような時代になっていますから、しっかりとやはりいろいろとやっていかないと、3人に1人がもうがんで亡くなるというふうなことなので、3人がけのその机であれば誰かが亡くなるというような、そんな形の統計が出ていますから、しっかりとやはりやっていただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）75ページの上のほうにコミュニティソーシャルワーカー配置事業というのがございますが、金額的には若干ふえているというような数字が上がっておりますが、基本的にコミュニティソーシャルワーカーの配置は変わっていないとは思いますが、新年度のコミュニティソーシャルワーカーの配置についてはどういうふうになっておりますか。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）コミュニティソーシャルワーカーの配置につきましては、これまでどおり

常時1名という形になります。ただ、先ほども子育ての分であったんですけども、嘱託員の任用形態が5日から4日というふうに変りますので、4日の方1名と1日の方1名という形で5日間、穴の開かないような形で任用するべく予算計上のほうをさせていただいているところでございます。以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今現在務めていただいているCSWの方は、今年度で終了予定なんですか。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）現在のCSW、コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、今年度末で交代という形になります。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、新年度、4日勤務の方1名、週1日勤務の方を1名ということで、その2人についてはもうきちんと採用が決まっているということですか。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）現在、募集をしているところでございまして、1名、現在確保しておるところでございまして、もう1名を追加で現在募集をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もう1名追加で募集しているというのは、週1日の分がなかなか応募がないということなんですか。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）現在1名決まっている方は、4日募集というところに応募をいただいて、一応予定しているところなんですけれども、その方もご家庭のご事情がございまして、当初4日のお申し込みをいただいたんですが、本人の希望で、できたら1日に変更したいという申し出をいただいております。現在、追加でまた4日働いていただける方を募集かけておるところでございまして、その方が見つければ、現在内定している方を1日に変更して、週5日を埋めていくという形で考えております。

以上でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その嘱託員の勤務時間数に何か上限があって、週5日では雇えないということのようなんですけど、もうそうであれば、思い切って週4日の方を2名雇うと。何日かは2名の方に配置していただくという、そういう体制はできないんですか。

委員長（佐古員規君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）現時点におきましては、この予算を計上して、こういった形で28年度進めていくところなんですけれども、また今後そういったところも検討のほうはしていきたいなというふうには考えております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）以前にも何回か、この問題については一般質問等でお聞きしているんですが、コミュニティソーシャルワーカーがお受けしている相談件数も、年を追って年度ごとに増加しているというふうに聞いております。さまざまな困難を抱える方がふえておられますので、ぜひその点についても増員というのを検討していただきたいというふうに思うんですが、ぜひその点はよろしく願いいたします。

99ページの高齢者予防接種事業、下のほうです。前年度に比べて数字が一定ふえておるんですが、前年度が2,361万7,000円、今年度予算が2,927万3,000円、その辺の事情をちょっとお聞かせください。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）高齢者予防接種事業でございますが、こちらは高齢者インフルエンザと高齢者に対する肺炎球菌の予防接種になっております。

インフルエンザにつきましては、27年度と28年度でインフルエンザのワクチン自体が3価のワクチンになったということで、値上がりいたしましたして、その分を見込んで単価が4,000円から4,500円に上がったということと、接種予定者数が671人増になったという部分でございます。あと、高齢者肺炎球菌につきましても、高齢者の増加に伴い、接種者数を77人増で見込んでおりまして、その分増額になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）さっきおっしゃっていただいた数字なんですけど、インフルエンザのほうが670人増ということによっていただいたんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）671名増です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）高齢者の数自体もふえていると思いますが、インフルエンザ、年度によって変わったりしますので、インフルエンザのそういった接種の利用が多かったということのようですが、インフルエンザの予防接種、肺炎球菌ワクチンの予防接種、それぞれ高齢者の自己負担はどうなっておりますか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）インフルエンザは自己負担金が1,000円、高齢者肺炎球菌は4,500円でございます。非課税世帯の方には助成制度を行っております。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）91ページの児童発達支援事業7,067万6,000円なんですけれども、昨年、27年度予算では5,867万1,000円で、かなり増額になっているんですけど、この辺の事情をちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの障がい児童通所給付費なんですけれども、平成26年度の決算では42名の方がご利用になられていたんですけども、平成27年度、28年2月末現在で49名の方がご利用になられております。利用者数のほうが年々ふえておりますので、ちょっと増額させていただいて計上させていただいているものでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今のは扶助費の説明をしていただいたところですね。その給付費、利用者がふえたというところで、対象児がふえたというところかと思うんですけど、ちょっとそういった対象児の人数を教えてくださいませんか、27年と今この28年の予算に上げている。

委員長（佐古員規君）答弁よろしいですか。野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）対象者数というのはご利用者数ということ……。

委員（渡辺豊子君）もう一緒ですか。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）はい、そうです。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。発達障がいの対象児というのが、その予算計上している分では49人ということですか。そういうことですか。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）はい、そうです。

委員（渡辺豊子君）42人やった分で49人、28年度の予算も49人ということで、給付費全て、この児童発

達支援事業の事業費ということで予算計上というところですね。

委員長（佐古員規君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）障がい児の通所のほうにつきましては、ちょっといろいろな、さまざまな事業があるんですけども、延べ人数で申し上げさせていただいてもよろしいでしょうか。そういった計上の仕方をさせていただいております、平成26年度の実績で505名ということになりまして、平成27年度末の見込みで753名が延べ人数の予定でございまして、それに新規の放課後等デイサービスの新規見込みを4名と、あと児童発達支援のほうを新規の方を2名見込みまして、28年度の予算を計上させていただいております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そういう形で、延べ人数では27年度753人ということなんですね。利用者延べでということですね。対象児は49人ということなんですね。わかりました。

そういった中で、いろいろな給付事業があるわけですけども、対象の発達障がい児の皆さんのご家庭におかれましては、さまざまな問題等を抱えておられるかと思いますが、またそういった方たちの相談にしっかり対応できるように、またよろしく願いしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、一般会計予算歳出のうち、70ページから93ページまでの款3 民生費、94ページから97ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、96ページから101ページの目2 予防費及び146、147ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を終わります。

以上で、一般会計予算のうち、第4班所管事項についての質疑を終了いたします。

これをもって、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算の件について質疑を終了いたします。

それでは、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それでは、熊取公明党を代表いたしまして、平成28年度一般会計予算について意見・要望を申し上げます。

平成28年度一般会計予算は、町長選挙の関係で骨格予算となっておりますが、前年度に比べ約2%減の予算で、決して財政状況はよいとは言えない状況であります。人口減少問題を見据え地方創生を推進するために、意見・要望をさせていただきます。

1点目は、転入促進策についてです。転入・定住促進策として、平成27年度までの3カ年計画で取り組んできた7つのインセンティブのうち、3つの事業が1年延長する予定で予算計上をされておりますが、そのうちの住宅リフォーム補助については、3世代同居・近居を推進し、国の補助メニューを活用できるように取り組まれない。また、1番の目玉策となっていた新築住宅の固定資産税免除についても延長を図られたい。

2点目は、良好な教育環境づくりとして、くまとりふるさと応援基金や国の補助制度を活用し、小・中学校の普通教室へのエアコン設置やトイレ洋式化について計画的に取り組まれない。

3点目は、学校教育の充実についてです。いじめを断じて許さない環境づくり、他人を思いやる環境づくりを推進し、きめ細かな相談体制に積極的に取り組むために、スクールソーシャルワーカーを拡充し、いじめゼロ、不登校児ゼロを目指されたい。また、放課後の全ての子どもの安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室の拡充に取り組まれない。

4点目は、子育て支援についてです。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実現するために、子育て世代包括支援センター熊取版ネウボラの立ち上げを図られたい。その上で、今年度広域で取り組まれる産後ケア体制としての新規事業である産後2週間サポート事業や、ホームスタート事業等に積極的に取り組み、子育てに優しいまちづくりを推進されたい。また、不妊や不育症で悩

む若いご夫婦の経済的支援として、治療費の一部助成についても積極的に取り組まれない。学童保育事業については、指定管理者制度導入により、町が主体的に子どもたちの安全・安心な居場所づくりと保護者の負担軽減に取り組まれることを期待したい。

5点目は、安心・安全なまちづくりについてです。犯罪の抑止力となる防犯カメラの設置について積極的に推進されたい。また、通学路における路側帯のカラー化、防犯灯やカーブミラーの設置、横断歩道や信号機の設置など、交通安全対策のさらなる拡充を図られたい。また、道路整備や改良工事などについては、計画的に事業実施に取り組まれない。

6点目は、防災・減災対策の充実です。道路橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業の実施、避難行動要支援者への避難支援体制の整備、木造住宅の耐震化、自主防災組織の育成など、防災・減災対策、防災力の向上に積極的に取り組まれない。

7点目は、健康づくりの充実についてです。がん検診の受診率の向上に積極的に取り組み、前立腺がんのPSA検査や胃がんリスク検診の導入を図られたい。健康マイレージ、ヘルスケアポイント制度の導入についても、府の補助制度を活用し早急に取り組まれない。中学生へのがん教育についても積極的に推進されたい。

8点目は、障がい者福祉の充実についてです。人工内耳装着者の経済的支援として、専用ボタン電池への補助を図られたい。また、手話言語条例についても早期制定を図られたい。

9点目は、町内を循環するひまわりバスについて、住民ニーズの多い土日祝日運行について、早急に取り組むを図られたい。また、利用者へのアンケート調査を適宜実施し、フリー乗降制度の拡充など、適宜見直しを図られたい。

10点目は、小型不燃物の拠点回収についてですが、住民サービスの向上を図るため、拠点の拡充を図られたい。

11点目は、観光プロモーション事業の拡充についてです。永楽ゆめの森公園に道の駅を設置し、旅行者と連携し観光スポットとして案内し、関空から海外の観光客が訪れるような観光プロモーション事業を推進されたい。また、熊取ブランド等によるまちおこしなど、あらゆる施策の拡充による収入増についても積極的に取り組まれない。

12点目は、熊取アトムサイエンスパーク構想についてです。BNC T相談室の設置については評価するものですが、地方創生の大きな施策としてBNC T実用化に向けての実施を積極的に推進されたい。

以上12点、意見・要望といたします。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等ありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）会派未来からの要望でございます。

大きく4つについて要望を申し上げます。

教育について。ALTの増員を高く評価する。教育のまち熊取をさらにアピールして、全国に向けてこのブランドを知らしめてもらいたい。いじめ問題は徹底的に根絶してもらいたい。ソーシャルワーカーの有効活用を期待する。今後ますますふえる共働き世帯が、熊取に住んでいたことの幸せを感じるようなまちづくりを目指してほしい。学童保育施設として空き教室の利用の検討と、指導員の質の確保に取り組んでもらいたい。小・中学校のトイレの洋式化及び空調設備の完備を早期に実現してもらいたい。土曜学習等の導入を検討していただきたい。教員にとって働きやすく働きがいのある職場であるよう環境整備をお願いしたい。

2つ目、道路整備について。長きにわたって不都合を感じている道路が多くあるが、この先、一日も早く国や府に働きかけて、これらの道路の不便や危険を解消してもらいたい。

3つ目、転入・定住政策について。従来の政策に空き家の有効活用や2世帯近居政策等に加え、政策の中身の付加価値を高めてもらいたい。ゆめの森公園に水遊び場をつくってもらいたい。これは夏場の熱中症対策になるものと考えています。

最後に、熊取創生プロジェクトについて。これは藤原町長のマニフェストの中で、他候補になか

った政策と認識している。広く町内外の有識者の意見を拝聴して、政策に反映するプロジェクトとあるが、スピードと実行力を持って早急に具体化させてもらいたい。大いに期待するところである。以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）それでは、熊愛の会から28年度一般会計予算についての意見要望を述べます。

1、町長の選挙公約にある議会のインターネット中継の早期実現をしていただきたい。6月議会では、少なくとも委員会の状況を傍聴室で画像中継が見られるようにし、その録画映像をインターネット配信できるようにしていただきたい。

2、町内の安全・安心の確保と犯罪発生防止のために、早急に防犯カメラを各校区10台以上設置していただきたい。設置に当たっては、自治会だけでなく泉佐野警察の意見を十分に取り入れること。

3、大きなイベントの開催や災害発生時の救助・援助の拠点となる町民グラウンドのトイレの洋式化を早急に実施されたし。また、避難場所となる小・中学校、その他公共施設のトイレの洋式化も早急に実現していただきたい。

4、平成27年度まで実施してきた転入促進策を、28年度以降も全て継続実施していただきたい。

5、ふるさと納税は、町が努力すれば大きな増収が見込まれる制度である。謝礼品の見直しとPRを行って、年間2億円の収入を目指していただきたい。

6、談合事件を早期に解決するために、顧問弁護士を直ちに交代させ、損害賠償金の徴収や不公平さをなくするための最善の処置を早期に講じていただきたい。

7、建設土木工事等の町内指名業者の実態を把握し、登録業者の基準の見直しをしていただきたい。

8、道路維持事業、道路新設改良事業については、場所、工事内容と時期、費用等、その詳細内容がわかる資料を提示していただきたい。

9、公園整備事業、公園維持管理事業についても、場所、工事内容と時期、費用等、その詳細内容がわかる資料を提示していただきたい。

10、要介護、要支援認定率低減のための施策として、60歳以上の高齢者の実態把握と健康増進のための個別指導やスポーツ行事への参加と貢献ポイントの評価システムを早急に構築していただきたい。

11、空き家バンクを早急に設置し、積極的に空き家の活用をしていただきたい。

12、各地区の老人憩いの家の耐震評価を行い、長期的な維持管理計画を明確にしていきたい。

13、外環状線の渋滞緩和策改善の調査・検討を行い、早期実現に向けて大阪府と国に要望していただきたい。

14、BNCTの研究拠点として、がん相談窓口を拡充するとともに、BNCTで対応できないがん患者を受け入れられる医療施設のネットワークを熊取町主体で早期に構築していただきたい。また、BNCTの研究拠点が町内住民の研究医療センターとしての機能を持つように、京都大学の広大な敷地の有効活用を検討していただきたい。

15、学童施設の拡充のためにも、学校内施設の有効活用を検討し、児童の放課後学習と学童保育の運営の一体化計画を早急に策定していただきたい。

16、在宅医療ネットワークシステムを早急に実現していただきたい。

17、アジアの国々との国際交流の推進の目標背景を早期に策定していただきたい。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、意見・要望を述べさせていただきます。

まず1点目は、職員の体制にかかわる部分ですが、保育士など恒常的業務は正職員を基本とし、サービス残業が発生しないよう適正な職員配置、計画的な職員採用に努められたい。非正規職員の

賃金、研修等、待遇改善にも努められたい。そしてまた、新入職員の研修について、自衛隊に依頼するようなことはやめていただきたいと思います。

2番目ですが、保育所にかかわることではありますが、保育料の第2子、第3子の軽減など、保育料の負担軽減に努められたい。南保育所廃止については、保護者や地域住民の声をよく聞き、慎重に対応されたい。

3番目は、学童保育にかかわることですが、学童保育への指定管理者制度導入に当たっては、現行の水準を低下させず安定的な事業の継続ができるよう、十分な配慮をしていただきたい。

4点目は、学校施設にかかわることですが、学校施設については、トイレの洋式化、エアコン設置など、学習環境改善に努められたい。そしてまた、就学援助の資金については、新入生への入学準備金の貸与など工夫されたい。

5点目、ひまわりバスについてですが、ひまわりバスは土日祝日運行など、さらなる利便性向上に努められたい。また、バスカード割引制度の導入も検討されたい。

6点目、困難を抱える住民の個別支援や地域福祉活動のコーディネーターとして重要な役割を果たすコミュニティソーシャルワーカーを増員されたい。

7点目は、ごみに関する問題ですが、ごみの不法投棄対策を強め、小型不燃ごみの定期収集を検討されたい。

8点目は、永楽ゆめの森公園に関することですが、永楽ゆめの森公園の管理運営については、利用者と地域住民にとって安全で快適な公園となるよう万全の体制で望まれたい。

9点目は、道路整備にかかわることですが、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、路面標示など交通安全施設の適正管理に努められたい。

以上、共産党議員団の意見・要望であります。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）先ほどの要望の最後のところ、読み間違えておりましたので訂正させていただきます。

17、アジアの国との国際交流の推進の目標と施策を早期に策定していただきたい。

委員長（佐古員規君）訂正ですね。

委員（重光俊則君）訂正させてください。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、新政クラブと守クラブを代表しまして、平成28年度熊取町一般会計歳入歳出予算について、意見・要望を述べさせていただきます。

まず1点目は、転入促進策であります。若年世代の熊取町への転入・定住促進を図るため、あらゆる手段を講じて、子育て世代の皆さんが熊取町へ転入・定住してもらえるように、しっかりアピールに取り組んでいただきたい。特に、固定資産税の減免については継続をしていただきたい。

2点目は、学校教育環境の充実であります。温暖化などの異常気象により夏場の教育環境も年々悪化傾向にあり、エアコンの設置、トイレの洋式化を強く要望いたします。

3点目は、学校教育であります。放課後学習などさまざまな活動のさらなる推進として、いじめや不登校などのきめ細やかな取り組みをより確実に行うためにも、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの増員と雇用形態の見直しを要望する。また中1ギャップを解消するため、小・中兼務教員の選任など、こういったことにも取り組んでいただきたい。

4点目は、防災についてであります。災害は忘れたころにやってくるという言葉がありますように、突然やってきます。災害に備えて、自助・共助・公助の考え、自分たちの住む地域を自分たちで守ってもらう気概を育てること、自主防災組織の組織率100%を目指し取り組んでいただきたい。避難所、避難場所におけるWi-Fiの完備など、平時である今こそ、しっかりと有事に対する備えをお願いしたい。

5点目は、子育て支援についてであります。乳幼児医療費の助成については、通院・入院ともに

中学校3年生まで拡充をされております。少子化対策として3人目以降の児童については、保育料の無償化も検討し、子育てしやすいまちとしてのブランド確立に取り組みをお願いしたい。

6点目、スポーツ振興についてであります。2020年東京オリンピック・パラリンピックの波及効果を最大限取り入れるべく大阪体育大学と連携し、宿泊施設の整備、選手団の誘致を視野に入れ、対応をお願いしたい。

7点目、環境センターについてであります。長寿命化で町独自のごみ処理と広域でのごみ処理を両にらみで対応をお願いしたい。泉佐野市田尻町清掃施設組合が設置をするごみ処理広域連携検討会において、主張すべきことはしっかりと主張をしていただきたい。

最後、8点目、今後のまちづくりに夢と希望を与える熊取アトムサイエンスパーク構想についてであります。関西イノベーション国際戦略総合特区に指定され、実用化に向けて研究が進められております。相談窓口を設置し、適切に対応もされております。今後、相談窓口の拡充も視野に入れ、アトムサイエンスパーク構想の実現に向けての取り組みを加速度的に進めていただきたい。

以上で、新政クラブ・守クラブの意見要望とさせていただきます。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、意見・要望等を終わります。

次に、議案第41号 平成28年度熊取町一般会計予算の件について討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第41号について討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第41号について討論を終わります。

それでは、議案第41号の件について採決を行います。

この採決は起立により行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、一般会計予算の審査を終わります。

次に、各特別会計予算及び水道事業会計予算の審査を行います。関係しない説明員の方はご退席いただきますので、ただいまから25分まで休憩いたします。

（「16時21分」から「16時25分」まで休憩）

委員長（佐古員規君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算の件、議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算の件、以上6件を一括して議題といたします。

それでは、質疑を行います。

初めに、議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算の件について、195ページから223ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、211ページのところで、一般職給のところで、本会議での説明もあったかと思うんですが、一般会計のほうに下水道から1人、人事異動ということがあって、それで若干減っているかなと思うんですが、その一方で、非常勤職員報酬というところがふえているかなと思うんですが、その辺のご説明をお願いします。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）まず、正規職員の一般職給のほうでございますけれども、こちらのほうについては、平成27年度当初と28年度当初と比較いたしまして1名減ということになってございます。こちらについては、人事異動等に伴いまして1名減員となってございます。そういう体制の中で、27年度のほうについては、実際にはもう1名減の状態です。27年度ずっときている状況で、その人数のまま28年度の当初予算も人数として計上させていただいているという内容でございます。

そして、その下の非常勤職員報酬につきましては、こちらは次年度以降、もう現在も準備入ってございますけれども、公会計制度の関係の事務量のほうがかなり多いということで、その辺のところ、職員の補助等々入っていただくために非常勤職員の方をお雇いして事務をやっていただくという内容のものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、27年度も予算上は10名になっていたけれども、最初から9名でやってきたということなんですか。それは、27年度当初に予定外に人が退職したとか、何かそんな事情があって、予算で10名予定していたのが最初から9名に減っていたという、そういう事情があるんですか。

委員長（佐古員規君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）唐突な退職のものではございませんでして、下水道課全体の事務事業量を見させていただいた中で1名減員させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。現状9名の正職員で十分やっていけると、そういうふうに判断しているということなんですね。

この非常勤職員報酬というのは、本来の恒常的な業務を補うというわけではなくて、公会計制度の導入のための補助的な仕事をやっていただく事務嘱託員だという説明があったわけなんですけど、これは何かそういう特別な能力を持った方とか、そういうことではないんですか。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）経理ができる方を優先させていただいておりますけれども、補助ということで対応したいと考えています。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。公会計制度の導入ということで、それに伴っていろいろと事務量が発生するということのようなのですが、公会計制度の導入によって、下水道会計にとってどういう点がプラスになるというふうに考えておられますか。

委員長（佐古員規君）答弁求めます。山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）12月議員全員協議会でもお話しさせていただいたとおり、資産等全てを管理しますと、中長期的な計画が今後立てやすくなるというようなメリットがございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。中長期的な計画が立てやすくなるということですね。

そしたら、213ページのところで、下水道建設事業管渠埋設工事費ということで1億8,608万8,000円、これについても説明はありましたが、再度この工事の予定地域等についてご説明願います。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）すみません。今、公会計と言わせてもらいましたが、企業会計です。公営企業会計ということで、すみません、訂正お願いいたします。

管渠等埋設工事費ですが、面整備工事、一般の下水の新設の工事ですけれども、大宮地区、大宮2丁目、久保2丁目、小垣内1丁目、山の手台1丁目、この地区におきまして4件の工事を予定してございます。それと、マンホールポンプ設備工事を五門西4丁目及び山の手台1丁目で予定しております。そのほか、汚水ますの設置工事につきましては、要望があれば対応するというのと、あと宅内汚水ポンプ施設設置工事1件を予定してございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成28年度予定している工事が完了すると、面整備の比率というのはどうなるんですか。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）人口普及率で78.8%になります。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。今現在、計画されている計画というのは、たしか平成30年までだったかと思うんですけども、そうだったでしょうか。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）31年度で81%という計画でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）31年度までで81%ということですか。そしたら、31年度までの面整備の計画が立っているということなんですか。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）認可区域内において順次下流から上流に進めていく計画で立ててございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、あと31年までに残っている区域というのはどういうところですか。

委員長（佐古員規君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）12月の一般質問でもご答弁させていただきましたように、81%の残る区域につきましては、認可区域外の地域として、小谷地区、五月ヶ丘地区、朝代地区、成合地区、高田地区。すみません、図面等々でお見せできればいいのですが、皆さんにお配りしております認可区域の図面等々で見いただきますとわかりやすいかなと思います。

ただ、31年度まででも認可区域の中でも、まだ取り残すといえますか、まだ事業をできない区域もございますので、今まだその残っている区域は、代表的にはそういう区域でございます。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）207ページなんですけど、下水道費国庫補助金、社会資本整備総合交付金が9,000万円ということで、昨年8,000万円だったと思うんです。1,000万円増額になっているところで、マンホールふた、鉄ふたの長寿命化計画を推進するのに、その分の1,000万円を活用するという、昨年の予算ではそういったご答弁があったかと思うんですが、今回こうやって1,000万円増額になることによりまして、8,000万円を埋設の面整備に活用できるというふうに理解させていただいていいんでしょうか。その増額になった理由と、その辺の説明をお願いいたします。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）そのとおり、面整備において増額させていただいております。31年度までの工事に対応するため、今回増額したものでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）昨年、8,000万円の国庫補助の中で1,000万円はそういった長寿命化計画に使うので、

7,000万円の国庫補助の中で1億6,000万円ですかその分で面整備をしていくというような中で、その整備がなかなか計画どおり進むかどうかは未定やというようなご答弁やったと思うんですが、今回このように1,000万円増額していただくことによりまして、面整備が計画どおり進捗していくというふうに、先ほどはまだちょっと残すというような答弁もありましたけれども、進めていっていただきたいと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）昨年、渡辺委員、このちょうど同じ場所で同じ減っていませんかというご質問ありまして、維持管理と整備と両輪ですので、そこは皆様のご意見なり、地元からの区長からのご意見なり、議会等々からの意見がありまして、何とか復活させるということで、課内で確認させていただきました。

ただ、あとこれ、国庫補助の内示率がございますので、内示が極端に下がった場合には、また皆様にご説明なりさせていただく等々になるかもわかりませんが、今、当初、熊取町として、下水道事業として進めていくのはこの目標で頑張りたいと思いますので、ご声援よろしくお願ひいたします。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）しっかり声援させていただきますので、よろしくお願ひします。国庫補助、今回こうやって1,000万円増額になったことはよかったかと思います。

次に、その下の下水道使用料なんですけれども、ちょっと減額になっているんですけれども、5億477万8,000円、去年は5億1,242万円やったんです。1,000万円ばかり減額になっているんですが、使用料が減額になる理由について教えてください。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）下水道使用料につきましては、決算ベースではほぼ横ばい状態で、昨年ちょっと過去のデータとかを使って予算を立てる中で、若干多くとりすぎたような嫌いがございましてすみません。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。横ばいというところで、横ばいやったら、まあよかったです。

そして、もう一点は、215ページの流域下水道建設等負担金5,318万1,000円について、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）流域下水道建設等負担金につきましては、流域下水道の水処理施設の築造や防災システムの機能の増設、監視制御施設の更新等に充てられる工事費の町の負担金なんですけれども、昨年よりも多くなっておりますのは、昨年そちらのほうの国庫補助金がつかなかったということで、決算では減額という形になって、後年度送りということになりましたので、28年度どうしても実施しなければならないということで計上させてもらったものでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）あその水みらいセンターですね。その施設の整備ですか、その分の費用が昨年よりか今年度、28年度、倍以上の金額になっているんですが、それは28年度に昨年の分も負担せなあかんということになったということですか。

委員長（佐古員規君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）事業を取りやめた後に送ったというケースもあるんですけれども、何カ年かの事業で、最初、去年とかには支払う部分は少なくして、後年度に負担を多くするような契約をして対応をしたということでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。かなり大きな金額になっていますので、5,300万円と、この負担割合というのはやっぱり人口数とかそんな割合で負担しているんですか。

委員長（佐古員規君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）この建設負担金につきましては、面積割が60%、人口割が40%ですので、泉佐野市、熊取町、田尻町、貝塚市、岸和田市の一部、泉南市の一部等々で、計画の面積が60%、40%の割合で、ちなみに全体の部分でいきますと、熊取町は19.47%の負担割合でございます。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）先ほどの坂上副委員長の質問に関連しますけれども、埋設工事費のことなんですが、認定地域とおっしゃいましたけれども、認定されている地域と認定されていない地域、これは認定というのは熊取町が認定しているということの理解ですか。

委員長（佐古員規君）認可。認可と認可外と。山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）大体おおむね10年ぐらいで整備する地域を町で計画をしまして、大阪府のほうに申請して、それで認められた区域でございます。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ということは、31年で81%まで達成した時点で、次の計画、約10年先までの計画を立てるというふうな解釈をしたらいいんですか。

委員長（佐古員規君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）現認可上、平成30年で認可を見直しという形になります。ただ、予算上、再評価の時点で予算ベースでいくと35年まで、この今の区域を延長しなくてはいけないという形で、皆さんにご公表させていただいているんですが、認可としては平成30年に見直しを一度かけさせていただきますので。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、整備地域が100%、100%はそんな10年以上も先になるような雰囲気なんですけれど、やっぱりそれぐらい年数かかるんですよね、今の感じやと。完璧に100%というところまでいけば。

委員長（佐古員規君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）100%を目指して事業をしておりますが、最終年度としては今の状況では、まだ最終年度の予定はございません。

ただ、大阪府との協議のところ、実際、今の財政規模等々でできる範囲は、やはり余りにも多くとりますと、実際計画としては古い計画になってしまいますので、足元を見据えた計画という形になっていくものだと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君）阪口委員。

委員（阪口 均君）精いっぱい頑張って進めてください。お願いします。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算の件について質疑を終わります。お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

（「16時47分」延会）

予算審査特別委員会（第4号）

月 日 平成28年3月23日（水曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	佐古員規	副委員長	坂上巳生男
	委員	重光俊則	委員	坂上昌史
	委員	阪口均	委員	渡辺豊子
	委員	矢野正憲		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	西牧研壯	企画部長	南和仁
	企画部理事	明松大介	総務部長	泉谷徹
	総務部理事	阪上敦司	住民部長	貝口良夫
	住民部統括理事	吉田潔	健康福祉部長	中谷ゆかり
	健康福祉部理事	山本浩義	健康福祉部理事	山本雅隆
	事業部長	山戸寛	会計管理者兼 会計課長	北川雄彦
	上下水道部長	下中博之	上下水道部理事	永橋広幸
	教育次長	小山高宏	政策企画課長	橘和彦
	財政課長	東野秀毅	広報公聴課長	三原順
	人事課長	道端秀明	環境課長	島尾学
	健康・いきいき 高齢課長	石川節子	介護保険・ 障がい福祉課長	野原孝美
	保険年金課長	野原豊彦	上水道課長	大西順二
	下水道課長	山田卓幸		
事務局	局長	阪上清隆	書記	阪上章

付議審査事件

- 議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算

委員長（佐古員規君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第4日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（佐古員規君）昨日に引き続き、各特別会計予算及び水道事業会計予算の審査を行います。

なお、質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

まず、議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について、227ページから260ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）241ページ、他会計繰入金のところでお尋ねします。

この点については予算委員会、決算委員会で毎回のようにお尋ねしておりますが、今回、財政安定化支援事業繰入金、これについて大幅に増額となっております。これについて、本会議で説明もありましたけれども、再度財政安定化支援事業繰入金の内容と、そして増額の理由についてご説明ください。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）それでは、ご説明をさせていただきます。

その他一般会計繰入金ということで、こちらの繰入金につきましては、国のほうから国民健康保険に繰り出してもよいという基準を示されております。それにのっとりまして繰り入れをさせていただいているものになるというのがまず前提でございます。

その中で今回、増額の条件となりましたのが、保険料の軽減世帯がふえますと繰り入れてもよいという基準がこの中にごございます。従前、被保険者の世帯数と軽減の世帯数の比率に応じまして繰り入れの額といいますか、可能という判定をさせていただくところになっておるんですけれども、これが今、基準的には46%を切りますと繰り入れはできませんよというところなんですけれども、50%を超えてきますと繰り入れができると。本町につきまして平成27年度の軽減の判定の実績を算出いたしますと、クリアいたしました。52%ほど軽減世帯の割合があるということになりまして、まず、先ほど3月補正のほう、27年度予算につきまして繰り入れさせていただいたと。

引き続き、平成28年度当初予算につきまして、平成27年度の軽減の実績をベースで算定させていただきますので、同じように軽減世帯の割合が、基準を超えるという見込みのもとで今年度も繰り入れさせていただいていると。その額につきまして、今年度も増額という形になっておりますので昨年度よりもふえていると。要するに当初予算との比較ということになりますけれども、おおよそ5,000万円ぐらい増額というような形で予算を計上させていただいたというような形でございます。以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）大体わかりました。財政安定化支援事業については軽減対象世帯が50%を超えると大きく増額されるということのようなんです、平成27年度予算においては50%を超えないという見込みで予算を組んでおったんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）こちらのほうは、俗に言う基盤安定という制度、また繰り入れなりの補填の制度がございます。そちらの実績をベースでさせていただいております、平成27年度当初予算を積算する際には、前年の平成26年度の実績から算出させていただいておりますので、その時点ではこの基準をまだクリアしていなかったと。委員のご存じのとおり、条例改正等を行わせていただきまして判定の対象者がちょっとふえる形での制度改正が行われましたので、本町におきましても対象者がふえました。その結果、平成27年度において実績を報告させていただきましたところ、その数値をクリアしたということで繰り入れしたと。引き続き、制度を平成28年度についても対象者の拡充ということでこの間も条例改正させていただいたところでございますので、減るというような状況には今のところ見込むことはないかなと思いますので、引き続き、平成27年度のベースである数字をもとに繰り入れを算定させていただいたというような形でございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そしたら引き続き、財政安定化支援事業の下のその他一般会計繰入金についてお尋ねします。

1,469万9,000円という予算になっておりますが、これについてはいわゆる法定外繰り入れに相当する部分だと思います。その他一般会計繰入金の内訳、条例に基づく熊取町独自の減免の部分とか、

その他、子ども医療費助成や老人、障がい、ひとり親家庭に対する医療費助成に関連したものとかいろいろあるかと思うんですけども、その他一般会計繰入金の内訳をおおよそでいいですからご説明願えますか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）それでは、ご説明させていただきます。

その他一般会計繰入金ということで計上させていただいているものにつきましては、医療費助成というのを制度として一般会計のほうはさせていただいております。その方が国保にも当然対象者の方がおられるわけなんですけど、医療費助成を行っておりますと、療養給付費負担金等国の補助金のほうがちょっと減額されるというような今状況になっております。老人医療費助成、障がい医療費助成、ひとり親医療費助成につきましては大阪府の制度でもあるということで、この分につきましては2分の1、府のほうから補助があるんですけど、残りの2分の1につきましては町の一般会計から繰り入れさせていただいているということで、平成28年度につきましては、一応見込みということでさせていただいておりますけれども、515万円ほどまずこの分を繰り入れさせていただいていると。

次に、同じ医療費助成で乳幼児、子ども医療費助成というのをさせていただいているんですけども、これにつきましては府の補助金、未収額については若干あるんですけども、基本的にはほぼ各市町村とも単独事業ということで、これについては補助等はございません。ですので、この分につきましては丸々満額450万円ほど町から繰り入れをさせていただいているという分と、あと毎年、町独自の減免もさせていただいているんですけども、その分につきましては枠取りということで約500万円ということで、総額で来年度につきましては1,469万9,000円の繰り入れというような形で予算を計上させていただいているところです。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今ご説明いただいた子ども医療費助成や老人・障がい・ひとり親の助成にかかわる部分というのは、それは助成に要する費用を入れているというのではなくて、ペナルティーによって減額となる部分についての補填という、そういう意味合いですよ。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

その他一般会計繰入金、いわゆる法定外繰り入れなんですけれども、他市の状況と比較しますと、やはり熊取町は独自の減免に関する部分も含めて法定外繰り入れの金額が非常に少ないと思うんですよ。被保険者が1万数千人ですから1人当たり約1,000円ぐらいですか、その他一般会計繰入金の金額が。だから、もうちょっと保険料軽減のために法定外繰り入れ、減免を充実するとかして、この辺の繰り入れをもうちょっと努力していただきたいなという思いがあるんですけど、その辺はいかがですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）今の繰り入れのお話につきまして、たびたび一般質問等でもご意見を頂戴しているところではあるんですけども、基本的な考え方としましては、まず法定の繰り入れを行うと。これは確実にやっていく。ですので、財政安定化支援事業のように約5,000万円ほど増額になりましたけれども、それにつきましては財政と調整いたしまして、法的根拠があり、また交付税の対象にもなってくるという部分で、了解を得て繰り入れさせていただいているところがまずあると。ただ、法定外の繰り入れにつきましても、一定ペナルティー等の分には処置させていただいているということにはなるんですけど、それ以外の繰り入れという形になりますと、再三ご説明させていただいておりますけれども、保険料を軽減させるためだけに料率を下げるといいですか、

あるいは赤字を補填するためという形になりますと、どうしても国保以外の住民の負担を強いる形になってしまうので、なかなかちょっとその辺は慎重に判断していかないといけないのではないかとというのが従前からの本町の方針という形になっております。

今後、広域化等もなっまってまいりまして、制度の改正等もまた必然的に行う必要が出てくるかと思うんですけども、当面につきましてはそういうスタンスでございますので、ちょっと早急な解消、繰り入れの増額等というのは今のところ考えていないというところでございます。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 国保加入者以外の方の負担になるということで、今のところ繰り入れの増額は考えていないというご答弁でしたけれども、国のほうも国保会計、国保財政の厳しさというのはよくわかっていて、また、国保料がどんどん上がっている事態について何とかしなければということで、国のほうも国のほうからの財政の補填というのもここ数年間は引き上げる傾向にはあるんですけども、基本的な国保の国庫負担の枠組みというのは変わっていないわけですね。そのところが問題かと思うんです。

この間、折に触れて質問させていただいています国からの1,700億円の国保への財政支援ですけども、平成27年に続いて平成28年度においても1,700億円の財政支援分が、これは町の1,700億円に対応する金額という今、約5,000万円だと思うんですが、先ほどの財政安定化支援事業の繰入金約5,000万円の増額とはまた別だと思うんですけども、1,700億円に対応した5,000万円というのはどういう形で入ってくるんですか。

委員長（佐古員規君） 野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君） 一応、こちらにつきましては基盤安定の制度の拡充に使われるという形で町のほうに入ってくると。従前、これもご答弁させていただいたかと思えますけれども、一定、今、委員おっしゃられたように約5,000万円ぐらいが町のほうに入ってきて、1人頭、単純に頭割りしますと5,000円程度の引き下げの効果になってくるという形で、28年度につきましても引き続き、ほぼ同額のような形で国のほうは予算を確保しているかと思えますので、内容については、ほぼ28年度は27年度と同じような形で運用されるというふう聞いております。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 保険基盤安定の財源ということなんですが、結局それは、保険基盤安定の繰り入れというのはページでいうと239ページの保険基盤安定繰入金、保険料軽減分あるいは保険者支援分、こういった項目があるんですけども、この部分について昨年度も、あるいは今年度も保険基盤安定繰り入れの部分が特に大幅に増額したということは、一定の増額はありますけれども、5,000万円も増額したということはないんです。結局は、保険基盤安定繰り入れの部分のかなりの部分が財源として地方交付税を充てているということで、その5,000万円が地方交付税の形で入ってきて、それが保険基盤安定の財源として使われているということになるんですか。

委員長（佐古員規君） 野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君） 実際、交付税につきましては、財政安定化支援事業、ちょっとややこしく申しわけないんですけども、そちらのほうは交付税の対象としてまず計上ができるという法定繰り入れになると。今、委員おっしゃられております分につきましては、低所得者の保険者支援という部分の239ページでいきますと保険基盤安定繰入金の保険者支援分、こちらのほうに拡充予算が充てられるという形になっております。

ですので、平成26年度から平成27年度につきましてもまず拡充されておまして、もともと平成26年度のときには2割軽減のほうで基盤安定の対象となっていなかったんですけど、27年度からその分についても保険者支援ということで、対象者の人数等の比率等でパーセンテージ、算定率を掛けて補填させていただくということで、26から27についてはふえておると。27、28につきましては、先ほど言いましたように、2割、5割の対象者の所得判定はちょっと上がっておりますので若干対象者がふえておるんですけども、金額的には余り大きな動きというのは出ていない。27、28に関

しては大きな制度改正という形は行っておりませんので、額としては大きな影響は出ていないという状況でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）26年度の予算の段階では、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）というのは幾らだったんですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）平成26年度当初予算ですけれども、3,469万9,000円という形で予算計上させていただきます。平成27年度、一定対象者がふえるということで予算計上させていただきますけれども、7,556万円という形で予算計上させていただきます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

平成26年度当初で3,469万6,000円ですか、そういう数字だったものが平成27年度は7,556万円ということで、そこで約4,000万円ぐらいですか、引き上がって、ほんでまた今年度2,000万円ほど上がっているということになっているんですが、そうしますと、さっきもおっしゃっていただきましたが、約5,000万円入るといふ部分は保険基盤安定繰入金という形で熊取町の予算に入っていると、そういうことなんですね。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）そのとおりです。ですので、平成26年度から平成27年度、まず増額しておりますのがその影響という形で、ですから、27年度実績につきましては、実際のところ9,000万円ぐらい入ってくる予定になっておりますので、その分影響額が出ておるといふ形になっております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

それだけ保険者支援ということで保険基盤安定繰入金の増額がなされて、それで保険料の設定という点ではどうなのでしょう。保険料を抑えるということに関して役立っているのでしょうか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）実際問題としまして、先ほど言いましたように、単純な話としまして町として4,000円とか5,000円ぐらい、1人頭割り当てになるという形になりますので、一定の効果はあるというふうに考えております。ただ、実際の料率をはじくというのは実際の医療費がどれだけかかるかということからはじいていくような格好になりますので、なかなか直接的に安くなったというような感覚を持っていただけないのかなというのはあるかと思っております。

委員長（佐古員規君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）ちょっと数字的なものをお示しさせていただきたいと思っております。

以前に議場のほうでもご説明させていただいたと思うんですけれども、町のホームページでモデル的な保険料の計算、例示をさせていただいております。26から27にかけて約9,800円、2.3%の減額になると。これは、モデル的なケースといたしまして、3人の世帯で世帯主が45歳、事業所得200万円、配偶者の方が給与収入120万円という、それから子どもが大学生という無収入ということで、この3名でのモデルケースを示させていただいております。26から27にかけて9,800円、2.3%の保険料の減になるといふのを以前お示しさせていただいたと思っております。こういった形で、数字の上でも額的にはさほどということにはなろうかと思っておりますが、減額と保険料の軽減にはつながっておるといふことでご紹介をさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そうしましたら、ちょっと別の角度でご質問したいんですが、予算書の数字のことではないので

す。予算委員会、決算委員会等でも毎回よく尋ねているんですが、国民健康保険証の短期保険証、そしてまた資格証明書に関することなんです。

この前の決算委員会だったか予算委員会だったかで、平成27年1月末の時点で資格証明書が48件、短期証が304件と、そういうふうにお聞きしたんですが、平成25年、26年、そして28年、それぞれ1月末の時点での短期証、資格証明書の発行件数というのはわかりますでしょうか。もし1月末というのは数字が手元にないというのであれば特定の日時で結構なんですけど、平成25年、26年、27年、28年と、そういう比較できるような形で短期証、資格証明書の数をちょっと教えていただきたいんですが。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）すみません、ちょっと直近の数字は持ってこさせていただいているんですけど、過年度の分についてはきょう直接持ってきておりませんので、後からということをお願いできますでしょうか。

（「はい」の声あり）

保険年金課長（野原豊彦君）一応、平成27年度につきましては42世帯という形で資格者証を発行させていただいております。平成28年の一番直近、1月末時点につきましては、40世帯の資格者証というのを発行させていただいている状況と。

短期証につきましては、平成27年度当初につきましては236世帯で、平成28年1月末時点では274世帯というような形が今、直近の短期証の発行状況ということになっております。

過年度につきましては、また後から委員のほうにお持ちさせていただくということでもよろしいでしょうか。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）はい。

今おっしゃっていただいた平成27年の資格書42件、短期証236件というのは、平成27年の年度当初ですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）年度当初という形で、当然、年度途中でどんどん移動をしておりますのでちょっと変更があるかと思いますが、一応年度当初というふうな形で担当からは聞いております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もし後で資料をお示しいただけるのであれば、できたら1月末ないし2月末の時点での比較がわかるような、そういう資料をお願いしたいと思うんですが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員（坂上巳生男君）ここ数年は極力資格証、短期証の発行を抑えるようにしていただいているのかなと思いますけれども、それでもやはり短期証の発行も平成28年、直近の資料で274件と、300件近い発行がありますし、資格証明書も40件ということで、こういった制度が始まったころには資格証明書についても10数件、20件足らずとかそういった時期もあったんですが、生活実態を反映しているのか、あるいは国保の担当課が厳しくなったのか、その辺はわかりませんが、資格証明書、短期証の発行が非常に多いというふうに感じております。

資格証あるいは短期証の方については、窓口に来ていただいて納付相談して、そこで保険証を手渡すというふうなことになっているかと思うんですが、短期証あるいは資格証明書の方でそういった短期証や資格証明書そのものも受け取っていない、そういう対象者なんだけれども窓口に来ないので受け取っていないという方もあるかと思うんです。そういう方はどれぐらいありますか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）ちょっと数字としましては平成26年度11月時点という数字でしか今手元にないんですが、その時点では587世帯ほどあるという形になっております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成26年11月の時点で587世帯、非常に多いですね。そうしますと、それは先ほどの短期証、資格書の数字とは別に587世帯の方がそういった保険証を受け取っていないという、そういう状態になっているということなんですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）そういうふうな状態になっているかと思います。

ただ、本町といたしましては、ご連絡、通知なりさせていただいたりとかというような形、コールセンターを活用してお電話をさせていただいたりとか郵送等のご案内等もさせていただいてる中で、詳しい内容について今担当から直接聞いてきたわけではないんですが、ご連絡がどうしてもつかないというような方、あるいはそういう督促等を送らせていただいても全く反応がないというような世帯があるということが、こういうふうな形になっているのではないかと思います。

委員長（佐古員規君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、ちょっと補足させていただきます。

先ほど課長のほうから578世帯ということで、これはいわゆる窓口更新でその対象になる世帯の数でございます。その中で、窓口で納付相談等をいたしまして、全く喪失している世帯というのがそのうち38世帯、それから短期証を更新させてもらった世帯が332世帯、それから内容を聞かせていただいて納付いただくことによって本証のほうに復帰していただいた世帯が82世帯、いわゆる未更新世帯といえますのが差し引きで135世帯、この方々が連絡がとれない、こちらから幾らアプローチをかけても、臨戸した上でもなかなかつかめないと、そういう世帯が135になっておるということでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。先ほど578世帯というのは、そういう対象世帯がそれだけあって、実際に窓口に来て更新なりして、最終的に未更新になった世帯が135世帯あったということですね。

資料としては平成26年11月の資料しか今手元にないということなんですが、そういった未更新のまま保険証が手元にないという方というのは、現在もそれぐらいの世帯があると見ていいんですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）ちょっと細かい数字というのは今、すみません、手元にございませぬけれども、一定数のそういう方々がいらっしゃるかと思います。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）未更新153世帯というのは、大半の方が短期保険証の対象世帯ということですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）基本的にはそういう方々というふうに聞いております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）未更新の保険証を受け取っていない世帯の方の中に小・中学生など子どもを抱えた世帯もあるかと思うんですが、その辺は確認されていますか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）一定お子様に関しましては、いらっしゃる家庭に対しては6カ月の短期証というのを交付させていただいておりますので、全く保険証を今渡していないという世帯はいらっしゃらないかなと思っております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その辺はきちんとよく調べていただいて、子どものいる家庭にたとえ短期とはいえ保険証が届いていないということのないように、ぜひお願いしたいと思います。

とりあえず、以上で終わります。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じページの239ページの保険財政共同安定化事業交付金なんですけれども、前年

度に比べて1億198万1,000円減額の前算になっているんですが、その辺のご説明をお願いします。
委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）こちらにつきましてですけれども、まず、制度としましては、制度自体保険の保険という形で、財政が不安定、国保に対してはということで、それぞれ拠出金を出し合うという形になっておりまして、拠出金に対して交付金、補助という言い方がわかりやすいんですか、というのは頂戴するという形になるんですけれども、その辺の全体的な大阪府・国とも合わせましての案分の関係と申しますか、そのようなどころからの見込みという形で、こちらにつきましては、一応交付金の見込みという形ではちょっと減るといって格好で今のところ算定させていただいているというところなんです。

委員長（佐古員規君）よろしいですか。もう一回。野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）すみません、もうちょっと補足。

一応、見込みと申しますのは、過去3カ年の医療費の実績等、その伸び率に対して人口の伸び率とかを掛けまして交付金というのが算定されておるといって形になっておりまして、その辺の伸びが27年度に比べると28年度がちょっと低くなったというような形で交付金が減っているという形なのかなということでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）1件80万円までの交付をされるということでしたよね、レセプトが80万円までということ。これ、ちょっと推移というのを見ていたら上げたり減額したりが隔年になっているんですけれども、それは実績でそうなるんですか。参考資料の1ページ目に交付金の24年度からの推移が載っているんですけれども、それはそういった実績に基づいてからそういうふうになっているのか、ちょっとわからないんですが、それは実績に基づいてそういうふう調整しているというふうにとったらいいんですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）今、渡辺委員おっしゃられたように、あくまで実績をベースで算定という形になりますので、どうしても実績が動くとかとこぼこになったりとかというような形で、常に右肩上がりとかというのではないというのが実態でございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっと調整する額が大きいのでわかりにくいですが、わかりました。

次、出のほうで聞きたいんですが、251ページ、特定健康診査等事業費の分なんですけれども2,134万2,000円ということで、保険年金課に対しての分は1,186万1,000円というところなんです。受診率について、推移というんですか、26年、27年の推移というもので状況を教えていただきたいと思います。特定健診を受けている受診率ですね。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）一応、受診率に関しましては平成26年度までの実績という形になっておるんですけれども、平成26年度の受診率につきましては33.5%というような数値になっております。25年度が34.1%で、気持ち特定健診のほうは下がっているという形になっておりますが、横ばいぐらいというふうなイメージを持っていただければと思っております。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）27年度はまだ途中なんでわからないというところですね。33.5%ということで、今回は少し昨年の予算よりか上乗せして計上していただいているということで、やっぱり受診率をしっかりと上げていただけるように、健診を受けていただくようにPRしていかないといけないと思いますが、受診勧奨についてどのように取り組んでいくのか、その辺を教えてくださいませんか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）一応、本町のほうでさせていただいておりますのが、郵送で個人のほうへ健診がありますというような通知と、あと、今平成26年度から電話の勧奨ということで、今年度も

もう実施済みということを見せていただいているんですけども、集団健診が終わった後に電話で未受診者の方のところへお電話させていただくと。今年度、大体5,000件ぐらいの方を対象にお電話させていただいて、集団健診が終わっておりますので、個別健診が今年度末までありますよというような形での対応をさせていただいたところなんですけれども、そのような取り組みをさせていただいていると。

平成28年度につきましては、ことしとかは集団健診が終わった後に行いましたので、業者の委託とかもごさいますけれども、春の集団健診と秋の集団健診の間ぐらいに実施できれば、春の集団健診のご案内と個別健診、どちらを受けていただいても大丈夫ですよというようなご案内ができて、うまいこといけば受診率が上がるのではないかというふうな形で考えております。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 電話をかけるタイミング等も工夫していただいて勧奨していただくということです。

きのうの4班のときにも質問させていただいたんですが、健康ポイント、ヘルスケアポイント制度、それを導入することによってポイントがつかますよというところで、受診の勧奨というものがまたさらに受診率を向上できる一つの大きな施策かと思うんです。それにつきまして、きのうもまだ今これからという形だったんですが、その辺どうですか。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） きのうもご質問いただきましたけれど、ヘルスケアポイントにつきましては健康マイレージ制度とあわせて現在検討中というふうに答えさせていただきました。

そのポイントの中で今考えている中でも、やはりがん検診であるとか特定健診につきましては必須といいますか、受けていただきたいというところ、一つ項目をふやした形で、ポイントもほかのものより少し高目のポイントをつけるとかいうことで、今工夫を考えているところでございます。詳細がわかりまして実施することになりました際には、またお知らせさせていただきたいと思えます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 本当に楽しく受診できる方向のものを考えていただいているということで、府のほうの補助もいつまでというのがあるかと思うんですけれども、その辺、出おけないようによろしくお願ひしたいと思えます。これは、だから補正でそしたら上げてくるんですか。

委員長（佐古員規君） 山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君） 府の補助の関係もありますのでできれば早い段階で、28年度中の補正で上げられたらいいかなとは思いますが、そこら辺は財政部局、また町長のほうにもお話しさせてもらって、内部の意思決定を十分させてもらった上で、お示しできる段階でできるだけ早くさせてもらえるように取り組んでおりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 財政部局も町長のほうもよろしくお願ひしておきます。

もう1点、その下の人間ドックと脳ドック助成なんですけれども、今回、助成金を少しまた上乘せして予算計上していただいている、ちょっと計算しますと人間ドックのほうは814人、脳ドックのほうは566人を予定されて予算計上されておられますが、今現状26年、何人健診、人間ドック、脳ドックを受けておられますでしょうか。

委員長（佐古員規君） 野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君） 実績につきましてはまだちょっと途中ということなので、基本的には今、委員おっしゃられたように814件で、平成27年の見込みとしましては740件ぐらいを今見込んでおまして、そのもうちょっと伸びるであろうというような形の件数で814件というような形を出してもらっていると。脳ドックにつきましても、今520件ほど実績が上がってきておるんですが、まだもうちょっと件数がふえる可能性もごさいます。ですので、その辺の伸び率を勘案させてもらっ

た件数が566件というような形で積算させていただいているという状況でございます。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。本当に個人的にもこういった健診を受けて健康を意識していただくというか、推進して行っていただきたいと思います。予算計上を増額の、健診者受診を勧奨しながら予算をとっていくというところでお願いしたいと思います。

特定健診につきましてもそうですが、また健診を受けた後の保健指導ですか、脳ドックもそうですよね。受けた後の健診結果につきましても後のフォロー、またその辺もよろしくお願いしておきます。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） ただいまの渡辺委員の質問で、特定健診について受診率はほぼ横ばい状態、若干減っている数字もありましたけれども、大体34%前後ということなのですが、ただ、予算計上で数字がふえているのは、これは受診率は変わらないけれども高齢者がふえているからという、そういうことなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君） 一定、対象者数を当然予算ですので見込みという形になります。もう少し対象者に受診していただきたいというのがありますので若干予算をふやささせていただいているという形で、当然、受診率が30何%でよいというわけではございませんので、その辺を加味した予算取りという格好でご理解いただけるとありがたいです。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 受診率が伸びているわけではないけれども、たくさんの方に受診していただきたいという思いで予算を多目にとっていると、そういうことなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君） 対象者につきましては一定その辺、受診勧奨等もさせていただいておりますので伸ばしているという部分もございます。

あと、健康課のほうの委託料につきましての増額の中身は、ちょっと1点ございまして、要するに腎臓透析等を行う方がふえますと当然医療費がふえるという形で、そういう方に対する保健指導、健康・いきいき高齢課のほうでやっていただくような格好になってくるんですけども、そういうプログラムの導入を今、平成28年度から考えております。最初の取り組みになりますので対象者数等は余り多く予算もとっておらないわけなんですけども、130万円ほど予算をとらせていただいて、そういう方々への重症化の予防事業というのを今のところ予定しております、その分が130万円ほどふえているというところで予算のほうに影響が出ているところでございます。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 糖尿病の重症化予防の保健指導で若干ふえているというご説明なんですけど、それにしても金額的にはかなりふえていますよね。前年度に比べると、委託料が上と下、2つに分かれているんですけども、これは集団健診と個別健診の分が分かれているのかと思いますが、上の分でも約1,000万円強ふえています。糖尿病の保健指導が追加されるということで、ふえる金額以上にふえていますよね。これは、やはり特定健診の対象者となる数がふえているということなんでしょうか。先ほどは多くの方に受診していただきたいということでおっしゃっていましたが、もう一つ、ちょっとすっきり理解できないんですが。

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 特定健診の上段の分の特定健康診査等委託料でございますけれども、昨年よりも112万7,000円の増となっております。その増額の内容は、先ほど保険年金課長が申しましたように、糖尿病性腎症の重症化予防ということで6カ月間腎機能と、あと糖尿の値を見まして、即もう病院に行って生活習慣等の改めが必要な人を選定させていただきまして、6カ月間その方に保健指導を行うというものを導入させていただき分が132万円入っておりますので、特定

健診の受診者の分は、集団の部分につきますと昨年とほとんど同額でさせていただいております。
以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。増額の数字を1桁間違っ受けておりました。すみません。
それで理解いたしました。

人間ドックの受診者も年々ふえる傾向にあるんですが、特定健診を受診する人と人間ドックを受診する人というのは当然のことながら両方受けるということはできないと思うんですけども、特定健診の受診率は34%前後なんですけど、人間ドックの受診者を含めて考えたら、結局受診率というのはかなり上がるんじゃないんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）人間ドックを含めて法定報告を保険年金課からさせていただいているんですけども、26年度ベースで36.8%に上がります、人間ドック。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。人間ドックを含めても36.8%ということで、大きく上がるということではないんですね。はい、わかりました。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）一応26年度の受診率のまだ速報値ですけども、府が29.1%、国が35.4%ですので、国・府よりは受信率が少し高目ということで、頑張っております。

（「もう一度おっしゃってください」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）府が29.1%……

（「29.1」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）はい。国が35.4%で、少し高目で頑張っています。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）府が29.1、国が35.4、それ間違いないんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まだ速報値で聞いておりますので、国・府の分につきましても町の分につきましても、しっかりした確定値はまた後日出るというふうに聞いております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどおっしゃっていただいた府が29.1、国が35.4というのは、それは人間ドックを含んだ数字ですか。それとも特定健診だけの……。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）人間ドックを受けたからといってそのまま全てが入るというわけではなく、そのためには特定健診の項目を全て受けていることであるとか、あと、それを国保連合会にちゃんと入力して、その分が特定健診の受診者としてカウントされなければ人間ドックの受診者か特定健診の受診者として入るわけではございませんので、そこが入るような工夫をしまして、その場合ですと一緒に入れてもいいということになっております。36.8%は人間ドックが入っております。

（「国・府」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）国・府も、人間ドックを入れているんじゃないかと、人間ドックの分を特定健診としてカウントしている分は入っているというふうに考えています。

（「わかりました」の声あり）

委員長（佐古員規君）よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について、263ページから282ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）273ページのところでお尋ねします。

特別徴収保険料と普通徴収保険料というのが出ておりますが、数字的には前年度とそう大きくは変わっていないかと思うんです。ただ、普通徴収のほうが一定、金額が伸びておりますよね。特別徴収のほうが前年度とほぼ同額で、普通徴収保険料が伸びているというのは、これはどういう事情なんですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）本来でありましたら年金天引きという形の特別徴収という方のほうが一般的に後期高齢のほうが多いという状況でございますけれども、本町に関しましては、75歳に到達した当初といいますのはどうしても年金天引きができないということもございまして、まず普通徴収から入るというような形になっていると。一定、介護保険料との合算によって年金天引きという形の処理をされておりますので、若干所得が多くなっている方とか、あるいは確定申告をされたいとかいうような形で、後期の場合はそれぞれ被保険者お一人ずつに保険料を掛けさせていただいて年金から天引きという形になるんですけど、世帯主のほう、ご主人やったらご主人の収入から一括して確定申告とかするのには、あえて年金天引きせずに普通徴収に切りかえられるという方も結構多いというふうに聞いております。その影響で、本町の場合は普通徴収が若干比率的には多くなっているのかなというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）普通徴収のほうを選択することも可能だということで、そしたら本町の場合は、特別徴収ではなく、年金天引きではなく普通徴収を選択する方が若干ふえる傾向にあるということなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）おっしゃるとおり、結果的にそういう方がちょっとふえているような状況やというところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

普通徴収の保険料がふえるということは、場合によったら、年金天引きの場合は自動的に天引きされてしまうわけなんですけれども、普通徴収の方がふえることに伴う保険料の滞納とかそういったことがふえるという、そういう傾向はないですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）幸い、今のところ徴収率は99%ぐらいはっております。ですから、そこまで具体的に滞納等の問題が多発しているという状況には今のところはまだなっておらないと。今後は、委員おっしゃるように、そういう可能性はないとは言えませんので、そういう場合はちゃんと納付の相談とかというのは対応していかなければならないと考えております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）制度的に後期高齢の場合も資格証明書とかいう制度もあったかと思うんですが、熊取町で後期高齢で資格証明書世帯とか、そういうのは発生していませんか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）基本的に資格者証は発行しないということになっておりますので、資格者証はございません。短期証は、ことしの2月現在で1件のご家庭だけあると。ただ、その方とも適宜面談等を行いながら対応しているというふうに聞いております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

2月末の時点で短期保険証の方が1件あったと。資格証明書については発行していないと。それは、国の方針として後期高齢の場合は資格証は発行しないということなんですか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）基本的に資格者証は発行しないという方針になっているというふうに聞いております。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）参考までに教えていただきたいですけれども、今、後期高齢者の方、現在28年度予算では4,505人というふうになっておりますが、今言う特別徴収の人と普通徴収の方の人数を教えてくださいいただけますか。

委員長（佐古員規君）野原保険年金課長。

保険年金課長（野原豊彦君）一応、今おっしゃるように被保険者につきましては4,505人というような形でさせていただいているんですけれども、すみません、ちょっと人数というのまでは今手元に……。実績のほうで前年度実績を参考にさせていただいているんですけれども、予算の段階におきましてはその比率、ことしでいきますと、特別徴収52%、普通徴収48%というような比率で予算を分けさせていただいていると、そういう形で計上させていただいておりますので、人数が何人おるのでこの金額ですという積み上げでさせていただいていないというところでございます。すみません。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算の件について、285ページから318ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）307ページのところで包括的支援事業の地域包括支援センター運営委託料3,000万円という部分があるんです。これについては、地域包括を社会福祉法人に委託するというだけでこれだけの金額が発生しているわけなんですけど、運営を委託することによって3,000万円という金額が発生しているんですけれども、その一方で非常勤嘱託員報酬とか人件費にかかわる部分の減額あるいは前年度あった電算委託料の部分とか、その辺がなくなっているかなと思うんです。それ全部足しても、とても3,000万円にはならないんですけれども、結局、地域包括に委託することで、予算書で見る限りではかえって経費がふえているように感じるんですが、その辺はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今回、委託料を3,000万円とさせていただいております。それでも差し引いてもまだ増額になっている部分でございますけれども、やはりこれから新しい介護予防・日常生活支援事業を構築していくということと、地域包括支援センターの役割の拡充ということは国も挙げて機能強化を図っていく必要があると言われております。今回委託に出させていただいた部分といいますのは、従来から行っております高齢者に対する総合相談でありますとか要支援の方へのケアプラン作成の部分の委託という形になりますが、これから認知症施策であるとか医療介護のネットワークの拡充であるとか、そういうところは町のほうがこれからも担っていく部分で残すということですので、あわせて金額的にも

拡充という形になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）ちょっと補足させていただきます。

非常勤の報酬の件なんですけれども、これは包括支援センターの社会福祉士でありますとか保健師でありますとか、そういった方々の専門職の人件費でありました。あと、それとプラスをやって、本来ならばこちらのほうの人件費、職員給与関係事業の中の正職員の人件費も委託を丸投げするんであればなくなってこようかと思うんですけれども、先ほど石川のほうが申しあげましたように、やはり町が担う地域包括支援センターに対しての後方支援でありますとか、今後構築していかなければならない地域包括ケアシステムの構築であるとか、そういう高齢者福祉に対しての政策的なところがまだ残りますので、そこは町の正職員の人件費がここに残っているという形があります。トータルやったら高齢者福祉施策の充実ということで増額する形になるかなというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）地域包括支援センター運営委託料の中には、先ほどもおっしゃっていただきましたが、新しく始まる日常生活の支援事業ですか、そういった部分についての費用も含まれているということの理解でいいんですか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）新しい介護予防事業等の施策について検討するのは町が中心となってやりますけれど、地域包括の職員も関係していくものですので、一緒にそこは考えていく予定にしております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）新たに充実させる部分とかもあるし、また、町の職員が地域包括にかかわる部分での仕事も残っていくということで、委託はするけれども経費的にはかえって増額になっているということなんですね。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）もう少し補足させていただきます。

ただ単に職員の給与だけで考えさせていただきますと、これは委託化するわけですので減額効果が一定出てまいります。ちょっと試算させていただいたんですけれども、包括支援センターへ3,000万円委託する、その町が今担っている部分でありますのは、先ほど私、申しあげました嘱託員の専門職の方の報酬でありましたり町の職員でありましたり、あと電算委託料とかの事務費でありましたり、そこら辺をひっくりめましたら効果額としたら300万円ほど、町が試算をやった中では出てまいりました。だけれども、ちょっと充実するところを申しあげましたのは、それプラス町の職員がなくなってしまうというのは、やはり後方支援でありましたり町がこれから担っていかなければいけないところ、先ほど申しあげたところの部分が残っていくところがありますので、そこを足しましたら全体的には増額になってしまうという形でご理解いただければと思います。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）3,000万円で委託する、これはまだ現時点ではきちんと契約を交わしているんですか、もうすぐ始まりますから。だから、3,000万円の中身の詳細というのは、資料をいただきたいということで要求すればそれは出ますか。

委員長（佐古員規君）答弁を求めます。石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）一応今想定しているものは、人件費と管理運営費ということで積算を考えているところです。4期に分けて委託料を支払いまして、最後、精算という形も検討し

ております。

以上です。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）委員が求められた資料の件なんですけれども、実際に我々が積算をやったときの主任ケアマネジャーに準ずる者、また社会福祉士に準ずる者、保健師に準ずる者、この2チームをつくるということで、計6名の専門職の人件費プラス事務費という形で積算をやりまして3,000万円というふうな形で結果としてなったんですけれども、内訳で委託する中で、今もういよいよ動き出そうとしているところでもあります。その中で、実際に直営で来ていただいていた嘱託員の方々とかもその後、弥栄に引き継いでまた頑張っていたとというようなところもございまして、実際の人件費の動きとはずれてきておりますので、数字的には具体的お示しするのは差し控えさせていただきますればと思います。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、資料請求しても出せないということなんですか、委託料の明細。

委員長（佐古員規君）中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）先ほど理事が申ししたのは、私どもは3職種2チームの人件費分をはじめいておりますので、単純に3,000万円を6人で割ったら500万円ぐらいの数字が出てくるんですけれども、その金額でまさしく新しい地域包括支援センター、弥栄の職員が丸々もらうかどうかはわからないということもございまして、通常、主任ケアマネとかでしたら350万円からちょっと上ぐらいなのかなというところもございまして、我々はその運営をするに当たりまして、人件費だけではなくて、当然事務費系の金額とかというのでも発生してまいりますので、そこをいろいろ考えて500万円。当然、事業主負担の金額とかも出てくると思いますので、500万円という数字を単純です。職種によりまして若干の差はあるんですけれども、その金額そのものとご本人がもらう金額がどう違うかがわからないので、ペーパーとしての資料提供は、申しわけないですけれどもちょっと避けさせていただきたいということをおっしゃったというふうに私、解しております。

3,000万円の根拠といいますのは人件費相当分というふうにお考えいただきたいので、6人分の人件費相当分ということになります。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）6人分の人件費ということで、恐らく事務費という形で事業所が受け取る分がかなり大きいかなというふうに感じるんですけれども、できましたら、ぜひこの積算の根拠となる数字の明細をお示しいただきたいと思うんですが。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）すみません、ちょっと繰り返しになるんですけれども、私の意図するところは部長が述べさせていただきました。実際に町で今働いていただいている方々が移ったりと、これは住民への大きな影響を避けるために社会福祉法人が配慮していただいて、やはり引き継いで、影響が極力少なくなるようにということで配慮していただいたところがございます。そういった方々の今もらっているお給料とこの額が出ていくことによって、その差とかが出てきて変なトラブルとかにもならんようにというところの配慮もちょっと私、考えたところがございますので、そこは人件費で、ここである程度のざっくりした数字で述べさせてもらうことにかえさせてもらいたいと思います。それではだめでしょうか。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと納得がいけないですけど、また別の形で資料請求をしたいと思います。質問はそれぐらいにしておきます。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の同じ包括支援センターの件なんですけれども、金額というよりかは私は場所なんです。今、高齢者の方が安心して住みなれた地域で生活できるようにということで地域包括ケア

システム、そういった制度を取り入れていく中で、町だけではできないということでこういう包括支援センターを委託するというところに第6期計画の中で盛り込まれてそうなったんかと思うんですけども、弥栄に結局委託するというところなんです、その場所が、今取り組んでいただく内容というのは総合相談や、先ほども要支援者のケアプラン作成とおっしゃっておられましたけれども、先般やっと認知症ケアパスを作成していただきまして、認知症ケアパスに基づいて、認知症対策につきましてもやっぱり地域包括支援センターにかかわってもらわないといけないんですよね。ケアパスの中で今度、5月に各住民のほうに配布されるかわら版の中にも、熊取町地域包括支援センターやさかというところでご連絡くださいというふうに、こういうふうにチラシを全戸配布されます。広報の中にも弥栄に変わりましたということで、場所を3月の広報にも載せておられましたけれども、やっぱり住民、今まで高齢者の方、そういった要支援者の方が相談窓口となりますと、町のふれあいセンター、一番中心であるどこからもひまわりバスがそこが起点ですので、そこに来て相談できる体制があるかと思うんです。それが、場所を考えたときに、あそこの地域というのは、ひまわりバスを見たら4つのコースに分かれている青葉台を回るコースの人だけしかそのバスは乗れないんです。だから、そこへ行こうと思ったら、七山の方やったら一旦役場に来て、またバスを乗りかえていかないといけない。もうめっちゃくちゃ不便になる。

本当に身近に、自分たちが住みなれた地域で住みやすいようにというふうに考えてそういうふうになされたんかと思うんですが、ちょっとその辺のバスでも不便になる。そういった窓口というものにつきましてちょっと考えていっていただきたいなと思うんですけれど、その辺どうなんでしょうか。

委員長（佐古員規君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）委員言われましたとおり、場所は今の弥栄園の中に設置されますので、ひまわりバスで行きますと芦谷のバス停からということになります。

言われました意見につきましては、少しでもその件について改善できないかということで弥栄のほうとも話し合いを続けております。その中で、相談がもしあって足が不便な方がいらっしゃいましたら、その場合はご自宅へ訪問しますということをまず言っていただいております。あと、ふれあいセンターに相談された場合も駆けつけていただくとか、一義的には、こちらのほうにも専門職が残りますので、まず相談はこちらのほうで受けて、つなぐことはまたしていただくとか、相談するのがふれあいセンターでいいのであれば、おうちに訪問するかわりにふれあいセンターで待ち合わせて相談をすとか、そういう柔軟な対応をとっていただけるように今協議をしているところでございます。

あと、少しでもそのような形を皆様にご理解いただいて、近い場所もありますけれども、気持ちでつながるような関係づくりでいければというふうに考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）地理的などのお話ですが、包括支援センターをちょっと私も担当させていただきまして、来られる方々の傾向とかで言わせていただければ、大体お客はケアマネジャーの方が多いです。あと、それと1階の保険料等々、認定等々の窓口に来られた方であわせて少し相談したいという方々、ご家族の方が中心になってくるのかなというところがございます。

場所が変わるのは委員おっしゃられるとおりでございます。ほんで石川のほうも説明があったかと思うんですけれども、バス停の移動とかの協議でありますとか、そういったところもしっかりやっていきたいなというところもありますし、町がもう全然窓口がなくなってしまうんではなしに、後方支援というところでフォローもさせていただきたいなというところもございます。丁寧な対応をさせていただきたいなと思いますとともに、包括支援センターの委託法人のほうからも、一声かけていただいたらお迎えに行きますと言うていただいたりとか、あと、この法人のほうはちょっと坂になっているんですけれども、車で来られる方々につきましては一番上のところまで車、今、法

人のバスがとまっていることが多いんですけども、それをもうとりますということで、来ていただいた方の最短の距離で近くまで車が行けるように取り組みますというようなお話もいただいているところです。入ったら、何十メートルか歩いたらもうバリアフリーのフロアですし、行きやすくなるころのレイアウトになっております。

また、もう一つは包括支援センターの専門職の方々なんですけれども、やはり待っているというような仕事のやり方では基本的にはありませんで、できるだけやっぱり皆さんの声、出向いていくというようなスタンスで仕事をやってきたというところもありますので、そういったところも、みずから歩いてそこまで行かせてもらうとか、もちろん来ていただいた方々の相談とかも対応するんですけども、そういったところでの丁寧な対応もひっくるめて取り組んでいきますので、そこはご理解いただければと思います。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） でも、もう少し高齢者の方の声も聞いていただきたいと思います。皆さんがどんなふうに思っているのか、その場所等ね。町はそんなふうに思っているけれども、実際のところ、利用される高齢者の方が不便に思うんでしたらやっぱり改善すべきやと思いますので、その辺またちょっと高齢者の方の声も聞いていただきながら、できたら、委託料3,000万円払っているんですので、出向いてくれると言うてくれていますけれども、実際のところ、やっぱり行かないといけないうのも多いと思います。町に事務所を置いていただくなり、またちょっと考えていただきたいなと要望をさせていただきます。

高齢者の方の声をまず聞いていただきたい。バス停の位置を変えてもそれは全然変わらないです。バス停の位置じゃないんです、問題は。そういうところでお願いしておきます。

委員長（佐古員規君） 中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君） 先ほど来、こういう調整をしていますとかこうしてもらいたいと思えます。4月1日はもう目の前でございますので、少し言いわけがましいような説明ばかりだったと思います。その中で、理事が最後に申しましたように、確かにひまわりバスの利便であるとか高台にあるといったこともございますので、我々といたしましても、出してもらい、とにかくもうお電話一本いただいたらフットワーク軽くお伺いすると、それが行政ではなくて、委託させていただくメリットでもございます。

こちらの直営でさせていただいておりましたときには3職種2チームを完全に補完できておりませんでしたので、その点では住民の方々にご不便をかけることもございました。その中では、今回、委託させていただくことによりまして2チームを確保していただいているという、このフットワーク軽く、よりフットワーク軽く動いていただくというメリットが一番だというふうに思っております。それができなければ、いやこの民間ではこれから続けていけないということにもなってしまうので、そこは当然ご利用者の方々の声を聞きながら評価を行って、続けていけるかどうか、これやったらこの場所不便やでということであれば、同じ事業所であってももっと便利のいいところに、平地に、役場の庁舎を委託でちょっと貸すわけにはいかないかなと思うんですけども、そういったところで運営していただくとかということも今後考えていただかなければいけないというふうに思っております。

我々といたしましては、ケアプランの作成であるとか民間にお願いできることは今回民間にお願いをして、行政でなければできないことをしっかりやっていくためにということで包括支援センターのほうの委託をさせていただいた。その人件費に相当する分に関しましては当然委託料としてお支払いしなければいけないですし、町と全く関係ないわけではなくて町と二人三脚でやっていただかなければいけないということで、今まで以上の事業も当然、先ほど来委員の皆様がおっしゃっていらっしゃるように、認知症施策についても一緒になってやっていただかなければならないということでの人件費相当分についての算定もさせていただいております。

その中で、この1年間の契約の中での評価をしっかりして、場所の問題についてもクリアさせて

いかなければならないということ、あと、行政との連携をしっかりとどのようにとっていいのかということ、そこの検証もしっかりしなければいけない。1年間でこれは検証してはいけませんので、少なくとも6カ月、その前の3カ月で一定の評価、効果測定をいたしまして、それを引き続いていかなければいけないというふうに思っております。当然、地域包括支援センターを委託するという新たな事業でございますから、一定の短期間評価を議員の皆様にもご報告しなければならないというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、ふれあいセンターはここに移転しますと広報に書いてありますが、訪問させていただきますということもつけ加えて広報していただけますか。これやったらそこへ来てくださいという、そんな形になっておりますので、やっぱりご相談等があつてなかなか行けない方は訪問もさせていただきますのでということをつけ加えてまた広報していただきたいと思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。

委託に関しては別に何も思っていないんですよ。そうやって民間のお力をかりて事業が展開できるということはいいいことやと思うんです。ただ、場所だけ、立地だけが私は気がかりやったもので、でも、今お話を聞かせていただいている中では訪問もさせていただくということでしたので、そういうことがあれば不安はなくなると思うんです、あ、来てくれるんやと思ったら。ですので、そういうふうなことも載せて広報をしていただきたいと思っております。お願いします。

委員長（佐古員規君） 要望でよろしいですか。答弁。

（「どうですか、答弁」の声あり）

委員長（佐古員規君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） いただきましたご意見は、また弥栄園のほうにも伝えまして検討したいと思います。今現在、弥栄のほうでもパンフレットをつくるということで、その中には訪問に行きますということを書いていたという記憶がございます。ですので、私たちも住民に問われたときには、その部分につきましてもあわせて、住民の方にご安心いただけるように一言つけ加えさせていただくようにしたいと思います。

以上です。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 包括支援センターですけれども、指定管理者として、今、坂上巳生男委員のほうから3,000万円の積算の根拠というのがありました。ざっくりとご説明になったのは、6人分で仕事をしてもらおうと。それが1人単価が500万円で、民間の中でそれは給料はどういうぐあいに払われるかわからないということで、とにかく6人分の仕事をしてくださいとしか言っていない。その根拠しかないわけです。ところが、包括支援センターでやるべき仕事、それにどれぐらいの時間をかけるかという、民間に委託した場合、弥栄園のようなところに行った場合、いろんな資格者がいますから、全部それで専任でやるわけじゃないと思うんですよ。いろんな人が兼務しながらやっていく、事務処理もそうでしょうし。そういう状態の中で契約されていると思うんですよ。だから、6人の仕事をしてくださいという契約であれば、これは500万円の単価というのはおかしいと思うんですよ。

だから、今、弥栄園が受け取っているのは、6人分の仕事をすればええんやなということしかわからないと思うんですよ。だから、今いろんなことが、これは仕事の中で入っていますよと言われるかもわからない。それは明確じゃなくて、6人分の仕事で、ただ500万円というのは弥栄園がどう使おうと勝手ですけれども、6人分仕事してくれたら指定管理の目的を果たすというようなことしか多分、今ないんじゃないかなと思うんです。だから、今最初にお聞きしたときは、弥栄園という人は人材もたくさんあるし車もあるし、いろんなものでそのノウハウを使いながらいけるとしたら、3,000万円という積算根拠、どれだけの仕事を何人かけてやるか、そういうものはやっぱり明確に示されたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。

実際に、固定された6人が全部かかわるわけじゃなくて、この仕事に係る人は1時間かかったり30分かかったりして、それがずっと積算されてくるわけでしょうけれども、実際どれぐらいの仕事をさせていただいているかということで評価しないといけないんじゃないかなと思うんです。500万円が6人だったら、別に町直営でやればいいことであると思うんですよ。ちょっとざっくり過ぎるかなという気がするんですが、指定管理のあり方として、その実績を定期的にチェックしていくということであるとしたら、やっぱりその辺をチェックしないと3,000万円、6人の500万円ですよというのはちょっと乱暴過ぎるかな。

だから、どれだけのことを期待しているかということ、やはり細かいことと、実際は3,000万円だけれども、その見直しについては先ほど言われた短期的な実績を見ながら評価していくということをおっしゃいました。そういうことも含めて考えておられるのかということをおっしゃらないと、ちょっとざっくり過ぎるなという気がするんですけどね。

委員長（佐古員規君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

6人分の仕事とおっしゃっていただきましたけれども、6人の雇用ということで、これはもう募集の要綱からちゃんとうたっております。3専門職2チーム、これが熊取町の地域包括支援センターで取り組んでいく体制ということで、それはもう決めさせていただいております。

今後はしっかりと短期的に事業評価させていただいて、更新更新となるのか、またもう一つ考えなさいという形になるのかということころは、今後は別の組織の中で議論をやってもらうというところの体制もまた考えております。

ちょっと人件費のところとざっくり過ぎるということころでございます。私も、先ほど口頭でよろしいでしょうかということころの話の中で話が途切れてしまっていたんですけども、人件費で6人体制で申し上げますと、主任ケアマネジャー、あと保健師、社会福祉士、これ指定で1チーム分3名の方を正職員で雇ってくださいということで指定しております。もう1チームの部分で3職種、これは嘱託員で、正職でなくても大丈夫ですというようなところの配置ということで考えております。その6人分の人件費と超過勤務等々のことも考えまして、合計で2,748万円の人件費プラス3,000万円から差し引きの額252万円の部分が事務費という形で積算させていただきました。

以上です。

委員長（佐古員規君）中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）今、金額を大体ご説明させていただきましたけれども、じゃ一体本当に、今、重光委員おっしゃってくださったように、地域包括支援センターにどんなことをさせるということで委託するのかということころの明確性ということころが出てまいっておりませんので、今年度、これ地域包括支援センターにおきましては法律で「委託することができる」でございます、指定管理ではございません。委託の内容につきましては当然、住民の皆様、利用者の皆様に直結していることとございますので、こういったことをしてもらいますということをちょっとペーパーのほうにまとめさせていただきまして、これを主に新しい委託先である地域包括支援センターやさかがやっっていくというのをわかりやすいものに抜粋した形の、我々のプレゼンというか、応募させていただいたときの応募要領を含めまして、そこを抜粋した形で、こういったことをやってもらうんだということをまとめさせていただいたものを後日お配りさせていただきたいと思っております。それをもちまして短期的な評価、効果測定についてもまたご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（佐古員規君）そしたら、資料提供ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算の件について質疑を終わります。
次に、議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について、321ページから333ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）322ページの歳入のところで、使用料、これは永代使用料だと思いますが、12区画分ということで説明があったと思うんです。これについては12区画分を新年度新たに募集するという事なんでしょうか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）12区画分につきましては、もう申し込みをいただきまして抽せん会も終わりました、もう決まっておる分で、4月1日から許可させていただく分ということでございます。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。もう平成27年度に募集をかけて、利用者は決定済みだということですね。

平成28年度においては、新たに募集するという事は想定されていないということなんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）12区画決めた段階では全て埋まったんですけれども、またぽつぽつと返還ということが考えられます。これにつきましては、返還が幾つか重なればまた28年度中という可能性もございます。これが1区画とかですと、事務量のことも考えましてちょっと次の年に送らせていただくことはあるかもしれませんが、幾つか集まるようであればその可能性はございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

今のところ、募集した分については全部埋まっているということで、現在、墓苑の総区画数というのは何区画になるんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）70区画増設ということで26年度にやって、27年度からご使用していただいておりますけれども、それで1,005区画になったというところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。70区画増設して全体で1,005区画ということで、かなりの区画数になっているわけなんです。墓苑については、公園のところでもお聞きしましたが、永楽ゆめの森公園の開設によって墓苑の利用者と公園の利用者が特に祝日、土日などには利用が重なるということで、迷惑と言うとあれなんですけれども、墓苑の利用者にとってはちょっと困ったなというふうな事態が発生している可能性があるんですが、公園のところでも聞きましたけれども、墓苑の利用者から特に苦情が出ているということはないですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これもちょっとお答えしたかと思うんですけれども、まず、墓苑に公園の方々が駐車しているのではないかと。私どもも、パトロールと言うたらおかしいですけれども、ちょっと現場を見に行ったりしますと、公園の利用の方が墓苑を使っているんじゃないかと思われるようなことがございました。現実的には、管理人が墓苑をお使いですか、お参りですかというような問いかけをさせていただいて判断するんですけれども、墓苑やおっしゃられたらもうどうしようもないというところでもございました。ですので、それを解消するというのは変なんですけれども、それがありましたので、駐車場を使っただけのための許可証というようなものをつくりまして、3月初めからこちらから送付させていただいたというようなところでございます。

その許可証をボンネットに出していただきますと、ガードマン、交通整理員がその方を優先的に墓苑の駐車場のほうに誘導するというような運用を今とらせていただいておりますので、その辺の

ことは解消できるかなと、運用をちょっと変えておるといような状況でございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）墓苑の駐車場と公園利用者の駐車場というのは明確に区別されていたんですか。その辺どうですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）管理棟のほうにある駐車場というのは、あれは墓苑の駐車場ということで運用してございます。道を隔てて向かい側にある駐車場、これは公園側の駐車場ということで、運用で使わせていただいております。墓苑墓苑とこちらが申しますのは、管理棟の近いほうの駐車場というところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）墓苑の駐車場には、公園の利用者はとめてはいけないということなんでしょうか。あいていたらとめてもいいという、その辺はどうなんですか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今、運用上墓苑のところでございますので、墓苑の方にとめていただくという形で、公園の方はご遠慮くださいという形でご案内させていただいております。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。その辺、公園の利用者にも明確にわかるような掲示とございますか、既にされているのかもわかりませんが、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それともう1点、予算には直接関係しない部分ではあるんですが、最近インターネットで調べたりいろんな情報で知っているところでは、墓地利用者あるいは葬儀そのものにもかかわってきますけれども、やはり社会的な意識の変化と申しますか、個人で墓苑をつくるとしても、もう自分らの子ども、孫の世代になったら管理してもらえるかどうかかわらんというふうなこともあって、共同で墓を設置するというふうな風潮が全国的にも徐々に広まっているというふうに聞いているんです。公営の共同墓地というのもまだそんなに多くはないですけれども、公営で共同墓地を設置するというふうなところもあると聞いているんですが、本町では、そういう共同墓地についての住民からの要望とか、そういったことは特にありませんか。

委員長（佐古員規君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）直接こういうのではないんかというふうなお問い合わせというのは、私のところまではお聞きしていないんですけども、当然、委員おっしゃるように、今の状況でしたら、皆さん方そういうところはないんかなということをお考えになっているんじゃないかなということは推察されるところです。

私ども、何せ70区画増設して今現状ようやく埋まったというふうな状況で、これから墓を建てていかれるという方々もまだ多くいらっしゃいます。その中で返還というのも現実的に数件あるというふうな状況の中ですので、まず、ここの墓地のところをきっちり埋めていきたいと。共同の墓地ということになりますと、今すぐということではないですけども、これからの研究課題であるというふうな認識はさせていただいているところでございます。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

現時点でそういう要望は住民からは直接聞いていないということのようなんですが、墓地あるいは葬儀のあり方については社会的な変化というのが急速に進んでいると思うんです。今後、熊取町の墓苑も、あと数十年もたつてくると恐らく放置された墓地とかいうのもふえてくるのではないかと、その辺を心配しているんですけども、墓はつくったものの、それを後、守っていく人がいないというふうな状況も生まれてくる可能性があると思います。そしてまた、熊取町にお住まいの方が皆が皆墓地を求めるとどんどん墓地を拡張していかなければならないというふうなこともありますので、やはり今後の社会情勢の変化あるいは必要に応じて住民にアンケートをとるなりして、そ

ういう共同墓地についての要望がないのかどうか、その辺はぜひ研究していただきたいと思
います。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）32ページの水道料金給水収益のところなんです。28年度予算が1,968万2,000円減額
で予算を組まれているんですが、その辺の理由です。最初の1ページ目のところに給水戸数は200
戸ふえているんですよ。それで年間総水量は若干1.32%下がっているというふうな説明はあるん
ですが、水道料金がこんなにも下がるところにつきましての理由を教えてくださいたいと思
います。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道料金というのは変わっておりませんので、給水量が前年度よりも下
がっているところが大きな要因となっております。また、給水量につきましては、前年度からの
増減率をもちまして28年度の給水量を算出しておりますので、年々少しずつ減ってきているとい
うような状況となっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）下中上下水道部長。

上下水道部長（下中博之君）補足させていただきます。

戸数というのは開発とミニ開発もありますし、給水戸数はふえます。ただ、戸数がふえても水道
使用料の減というのは、やはり少子化高齢化という中で水道使用の減少、さらにはトイレあるいは
いろんな洗濯機の節水機器というんですか、そういったものの普及という形で使用水量が減って
きているというのが現状でございます。さらに人口伸び率も低い状況でございますので、そういった
部分が水道使用料の給水収益に影響しているという形になります。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なかなかやっぱり節水というところのものがあるかと思うんですが、収入が200戸
ふえているんですけども、年間総給水量を見たときに1.32%の減なんですけど、金額にしてこんな
にも、1,968万2,000円も減るのかなというところがちょっとわかりにくかったもので、理由はそれ
だけなんですか。

委員長（佐古員規君）下中上下水道部長。

上下水道部長（下中博之君）大半がそれという形で捉えていただいたら結構かと思
います。附属資料で
もつけていますように、給水人口、年間給水量の推移という形で、やはり右肩下がりで年間総給水
量が減ってきているというのが現状でございますので、そういう器具の普及あるいは節水意識とい
いますか、水道事業をやっているほうとしては大いに使っていただきたいんですけども、節水意
識というのはやはり高く、これは余談になりますけれども、我が家でも子どもが朝シャンをしな
くなったとか、使用水量が減りますので、年寄り2人だけでそれだけ使うかと、使わない状況にな
ってきていますので、そういったところがここに出てきているというところでございます。

委員長（佐古員規君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。丁寧な説明ありがとうございます。

39ページの下から2行目のところに資産減耗費で構築物除却費というのが1,425万5,000円あるん
ですけども、これは給水場の統廃合によるものの分になるんですか。ちょっとその辺のところを
教えてくださいたいと思
います。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）28年度予算に上げております構築物除却費といいますのは、主に配水管の布

設替工事を行っておりますので、その配水管に係る部分の除却費というようになっております。

以上です。

委員長（佐古員規君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） かなり昨年度より増額になっているんですけども、その辺はどういうことなんでしょうか。

委員長（佐古員規君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 一応、基本は配水管の工事の延長がこちらのほうに反映されますので、前年度よりは工事が多かったというところになるかと思います。

（「多くなるということ」の声あり）

上水道課長（大西順二君） はい。

以上です。

委員長（佐古員規君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 35ページの受水費のところ企業団水購入費というのが出ております。水道の受水の量と単価75円掛ける1.08、1.08はこれは消費税分ですか。受水費としてこれだけの金額が4億240万8,000円ですか、受水量が減っている関係で若干金額が減っているかと思うんですが、企業団との関係では、熊取町は企業団から水を買入れるというふうな形なんですが、大阪府の水道企業団というのは今後どんどん統合が進んでいくんでしょうか。何月議会でしたか、平成27年度中だったと思いますが、広域企業団へ一部の自治体の水道事業そのものを統合するというふうな、そういう関係での議案がかけられたことがありましたが、泉州地域では、水道企業団への統合とかそういう動きは特に出ていませんか。

委員長（佐古員規君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 今年度の議会におきまして議決をいただきました部分は、四條畷市と太子町と千早赤阪村の3市町村が大阪広域水道企業団と統合すると、その分に関する分の議決をいただきました。

委員ご質問の泉州地域の分につきましてはまだ具体的な動きはございませんが、ただ、今後統合に向けた検討していきたいという意思表示を示している市町村がございます。

以上です。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それはどこですか。

委員長（佐古員規君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 泉南市が今積極的に動かれているという状況です。

以上です。

委員長（佐古員規君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

ほかの自治体からの働きかけ等でそういう統合に向けた検討していくというふうなことがもしあれば、それはきちんと議会に対してもお示しいただきたいと思います。何か水面下で知らないうちに話が進んでいたということのないように、ぜひお願いしたいと思います。

それと、予算書には直接関連しないことであるんですが、ここで聞いておきたいのは、いつごろでしたか、ちょっと日時は正確には記憶していませんが、水道水が管路の更新等で赤水が発生する場合などについては事前にその地域の方々に回覧とかでお知らせするというのをされていると思うんです。何か突発的な事故等で赤水が発生して一部地域の方に大変ご迷惑がかかったということを知っているんですが、その辺の事情をご説明いただけますか。

委員長（佐古員規君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 昨年12月24日なんですが、祇園橋のほうで水道管の布設替工事を行っておりまして、旧の管を撤去する際にちょっと事故が発生しまして赤水が発生したというのがございま

した。その事故の原因なんですが、40年前に移設した管を撤去したんですが、本来、離脱防止用の継ぎ手というのが水道管のジョイント部分に入っていなければいけなかったんですが、それが入っていなかったということで、旧の管を撤去したときに外れてしまったというのが原因になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは全く予測できなかった事故といますか、そういう事態かと思うんですが、そのときに町役場にいろいろ問い合わせが殺到したと聞いているんです。そのときの対応はどういうふうにされましたか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）そのときに、大きく二班に分かれまして、管の中の水を洗浄する班と、それからあと、お客様へ対応する班というふうに二班に分けて対応しておりました。そしてあと、赤水、濁り水が発生した地域につきましては、広報防災行政無線を通じてその地域の方々にお知らせいたしました。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）赤水が発生した地域の方々からお聞きしたんですけれど、防災行政無線だけではやはり情報が伝わりにくいということで、そういう場合には対象地域に対して広報車を回すなりして、もっと通知をわかりやすく徹底すべきであったのではないかと聞かれているんですが、その辺どうですか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）広報防災行政無線を2回しか放送しておりませんでしたので、ちょうどそのときに外出されていて広報防災行政無線を聞いていなかったと。帰ってきたら赤水が出ていたと。全く知らないのに赤水が出ていたという場合もございますので、もう少し繰り返し無線を活用して放送するとか、今回は、12月24日の分はかなり広範囲になっていましたのでちょっと回れなかったんですが、個別にうちの広報車で回るとか、その辺は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（佐古員規君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その辺ぜひ重々に、何度も何度も繰り返し放送を流すなり広報車を回すなり、ぜひきちんとした対応をお願いしておきたいと思います。

委員長（佐古員規君）下中上下水道部長。

上下水道部長（下中博之君）上水というのは皆さんに安価でおいしく供給していくというのが究極でございます。そういった中で、我々も全くこういう予測もできなかった過去にないような事象でございまして、その対応に追われたところでございます。

そういった中で、先ほど課長が言いましたように、広報車も回る必要もございます。そして新たな取り組みとして、例えばメール等のアドレス等を登録していただいて一斉に配信するとか、いろんな各他団体でやっているようなそういった対応マニュアル的なものも調査し、できる範囲の形でやっていきたいというふうに考えております。

それと、先ほど大阪広域水道企業団との統合の話がございましたけれども、やはり企業団設立は府下1水道というのが究極の目標です。そういった中では、統合あるいは広域化という部分については常日ごろにらんでいかなければならない。そういった中では、各自自治体、水道料金が違います。そういった中で水道料金が……

委員長（佐古員規君）答弁の途中ですけれども、ちょっと簡潔にお願いいたします。

上下水道部長（下中博之君）はい。水道料金の値上げ等々もありましょうし、そういった中では十分検

討していき、広域化あるいは統合に向けては事前に各議員にも、議会とも十分に説明をして実施していきたいというふうに考えております。

委員長（佐古員規君）間もなく正午になりますが、このまま議事を続けますので、ご了承願います。

ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）附属資料の中で、水道事業というのは事業収支は黒字なんでというので余り気にかけて、今までも説明してもらったことがあるかも知れませんが、資本的収支で収支不足額が昨年度2億4,000万円、今年度2億9,200万円です。これの措置を、すみませんが、ちょっと理解できていないので教えていただけますか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）今年度、28年度は約2.5億程度の収支不足が発生しておりますが、その分の措置につきましては、損益勘定留保資金というのがございます。あと減債積立金で補填しております。

以上です。

委員長（佐古員規君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで補填していったら、今のキャッシュ・フロー計算書のところで資金が28年度で1億4,600万円減ということで、この資金とも関係をそれはするんでしょうか。今、期末の資金残高が4億6,690万円となっていますけれども、これはこういう資本的支出の不足と関連しますか。

委員長（佐古員規君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道事業と申しますのは公営企業でございますので、いろんな財務諸表がございます。損益計算書とか貸借対照表とかございますが、どうしてもそちらのほうでは現金を伴わない予算というのもございますので、キャッシュ・フローにつきましては実質現金を伴う分でございます。先ほどの資本的収支も加味しまして、それをもってどれだけの現金が残るかというのがキャッシュ・フローでございます。ですので、その分が28年度におきましてはお金がそれだけ残るといような計算になっております。

以上です。

委員長（佐古員規君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算の件、議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算の件、以上6件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）平成28年度下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計に関して、熊取公明党を代表いたしまして意見・要望いたします。

下水道事業特別会計については、国の交付金を活用して施設の長寿命化に計画的に取り組み、あわせて建設整備事業についても計画的に事業を推進されたい。また、公会計制度導入に向け、普及率や使用量が拡大する地域への建設整備計画を見直すなど、より効果的、効率的な事業運営に積極的に取り組まれない。

国民健康保険事業特別会計については、ヘルスケアポイント制度を早期に導入し、特定健診の受診率向上を図られたい。また、ジェネリック医薬品個別差額通知のさらなる拡充等、医療費抑制に積極的に取り組まれない。

介護保険特別会計については、第6期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画に基づき、今まで

町が行っていた地域包括支援センターが民間法人に委託されました。委託したセンターの業務活動をしっかり点検し、連携して地域包括ケアシステムの構築に取り組みたい。今までふれあいセンターにあった地域包括支援センターは、高齢者の方が身近に相談でき、介護支援員が懇切丁寧に介護予防のケアマネジメントをしてくれていました。高齢者にとって身近な相談場所である地域包括支援センターが4月より移転され、不便になるのではないかと懸念をしています。高齢者の方が安心して地域で暮らし続けられるために、身近な相談場所としての地域包括支援センターの位置について検討されたい。また、訪問相談もするという丁寧な広報をしていただきたい。

水道事業会計については、熊取町水道事業ビジョンに基づき、安心、強靱、持続を目標に、安全で低廉なおいしい水の供給に取り組みたい。また、更新計画に基づき、施設の統廃合や重要給水施設へ供給する管路の耐震化についても計画的に取り組み、災害に強いまちづくりを推進されたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、熊取町平成28年度予算の特別会計、水道事業会計についての共産党議員団としての意見・要望を述べさせていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計は、国庫負担の大幅増額がどうしても必要であります。住民生活を守る自治体として、保険料軽減のため、一般会計からの繰り入れ増額をぜひとも検討されたい。資格証明書や短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。

介護保険特別会計については、要支援の方への介護予防日常生活支援の総合事業が安心できるサービス提供となるよう、町として万全の体制を整えていただきたい。地域包括支援センターについては、民間事業者と町との連携を密にし、公的責任を堅持されたい。保険料減免制度の拡充、利用料減免の創設を求めます。

墓地事業特別会計については、永楽ゆめの森公園によって墓地利用者に影響が出ないよう、公園担当課と調整しながら安全第一の管理運営に努められたい。また、共同墓地についても住民要望を把握しながら検討されたい。

水道事業会計、下水道事業特別会計については、料金の抑制に努め、低所得者などへの減免制度を検討されたい。水道については、引き続き耐震管路への更新に努められたい。また、予期せざる事故により赤水が発生した場合の住民への緊急連絡体制など、危機管理体制を再検討すること。

下水道については、下水道整備完了区域における水洗化促進に努め、未整備区域は国の交付金を活用しつつ、計画的に整備を進められたい。

以上であります。

委員長（佐古員規君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で意見・要望等を終わります。

お諮りいたします。議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号及び議案第47号の6件について、一括して討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第42号から議案第47号までの6件について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第42号から議案第47号までの6件について一括討論を終わります。

それでは、議案第42号から議案第47号までの6件について、順次採決いたします。この採決は起立により行います。

初めに、議案第42号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（佐古員規君）次に、議案第43号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（佐古員規君）次に、議案第44号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（佐古員規君）次に、議案第45号 平成28年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（佐古員規君）次に、議案第46号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（佐古員規君）次に、議案第47号 平成28年度熊取町水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（佐古員規君）以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。
これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(「12時14分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長 佐古員規